

損保ジャパンの現状

2025

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2025」を作成しました。
2024年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。
本誌が、当社をご理解いただくうえで皆さまのお役に立てば幸いに存じます。

会社概要 (2025年3月31日現在)

損害保険ジャパン株式会社



創 業：1888年(明治21年)10月
資 本 金：850億円
総 資 産：7兆1,901億円
正味収入保険料：2兆2,299億円(2024年度)
取 締 役 社 長：石川 耕治
社 員 数：20,731人
代 理 店 数：41,256店
本 社 所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
国 内 拠 点 数※：支店・営業部123、営業課・支社・営業所479、保険金サービス拠点258
海 外 拠 点 数：29か国・地域

※2025年4月1日現在

損害保険用語の解説については、損保ジャパン 公式ウェブサイト<https://www.sompo-japan.co.jp/> をご覧ください。

目次

はじめに

トップメッセージ	2
行政処分と改善に向けた取組み	4
SOMPOグループの概要	12
国内損害保険事業の中期経営計画(2024～2026年度)の概要および進捗	14
トピックス	16

経営について 27

事業の概況	28
代表的な経営指標	33
役員の状況	37
コーポレート・ガバナンスの状況	49
内部統制基本方針と運用状況の概要	55
戦略的リスク経営(ERM)	58
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	61
お客さま本位の業務運営	62
コンプライアンス	64
お客さま情報の保護	67
利益相反取引管理基本方針	74
反社会的勢力への対応	75
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	76
お客さまへのご案内	78
情報開示	79

サステナビリティの取組み 81

サステナビリティの取組み全体像	82
気候変動・生物多様性に対する取組み	84
地域コミュニティの強化	87
損害保険業界としての主な取組み	90

商品・サービス体制について 93

保険の仕組み	94
保険金のお支払いとサービス体制	96
代理店の業務・活動	98
個人向け商品ラインアップ	100
企業向け商品ラインアップ	101
個人のお客さま向けサービス	102
企業のお客さま向けサービス	104
グループ会社が提供するサービス	106
金融機関との提携	108
地方自治体との連携	109
商品の開発状況	110

業績データ 111

事業の概況	112
経理の概況	127
事業の概況(連結)	155
経理の概況(連結)	162

コーポレート・データ 285

歴史・沿革	286
事業の内容／株式・株主の状況	288
当社の組織	290
国内ネットワーク	292
海外ネットワーク	293
従業員の状況	294
人事戦略と人材育成の取組み	296
DEI(Diversity, Equity & Inclusion)の取組み	298
健康経営の取組み	299
設備の状況／主要グループ事業の状況	300

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

お客さま、社会、そして自分にまっすぐ。

自動車保険金の不正請求における対応、保険料調整行為、乗合代理店との間で発生した保険契約情報の不適切な取扱い、そして本年4月に発生した当社システムに対する不正アクセスにより、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。当社は、度重なる行政処分および情報漏えい疑義事案を厳粛に受け止め、このような事態を二度と発生させることのないよう、業務改善計画などの着実な実行を通じて、全社を挙げて再発防止に取り組み、お客さまと社会からの信頼回復に努めてまいります。コンプライアンスの遵守やセキュリティガバナンスの高度化はすべての事業活動の基盤・前提であり、全役員・全社員が、当社およびSOMPOグループの持続的な成長ならびに持続可能な社会の実現に向けて、お客さまや社会から求められている使命を果たしてまいり所存です。

当社が旧態依然としたビジネスモデルや誤った価値基準、業界慣行から抜け出し、“新しい損保ジャパン”を実現するための変革プロジェクトである「SJ-R」をスタートさせてから約1年が経過しました。タウンホールミーティング等を通じた現場第1線との直接的な対話や、ネガティブ情報を社員が経営陣に直接伝える仕組み「どろたまBOX」の浸透等を通じ、企業文化の変革に向けた歩みは着実に進んでいるものと実感しています。また、不正請求対応専門部署の新設など、適切な保険金支払いのための態勢を強化しております。損保業界の構造的な問題にも踏み込み、徹底したお客さま視点に基づく、お客さま本位の業務運営を実現するとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たしてまいります。

当社を取り巻く環境は大きく変化しており、不確実性はますます高まっています。日本の人口は過去に類を見ない急激なペースで減少することが予想されており、また、国内の物価見通しは、人手不足やエネルギー価格の高止まりが見込まれるなかで中長期的な上昇が予想されています。また、今般の保険業法や監督指針の一部改正に加えて、今後も各種規制が見直される見通しであり、保険会社を取り巻く競争環境も大きく変化する見込みです。

そのような環境下において、保険会社は商品やサービスによる保険本来の価値でお客さまに選ばれる時代へと変わります。当社は、人的投資を積極的に行い、さらにグループの海外保険事業の知見も取り入れ、社員の専門性を高めることで、時代が変わってもお客さまに選ばれ、持続的に成長する会社を目指します。

日本初の火災保険会社として創業して以来、当社は「お客さまのために、人のために」という強い想いを持って事業に取り組んでまいりました。「お客さま、社会、そして自分にまっすぐ。」に、全員で想いを一つにして、お客さまから「損保ジャパンでよかった。SOMPOでよかった。」と言っていただける“新しい損保ジャパン”を目指してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月



損害保険ジャパン株式会社
代表取締役社長

石川 耕治

行政処分と改善に向けた取組み

当社は、2023年12月26日に保険料調整行為等への対応に係る業務改善命令、2024年1月25日に自動車保険金不正請求等への対応に係る業務改善命令を受けました。また、2024年10月31日付けで公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

このような中、2025年3月24日付けで金融庁より、保険契約情報の不適切な取扱い等に関する業務改善命令を受領し、同年5月30日に業務改善計画書を提出しています。

再び信頼を大きく損なう事態となり、お客さまをはじめ、関係者の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

当社は、同様の事態を二度と繰り返すことのないよう、一連の問題の根本原因である企業文化、経営管理態勢、損害保険業界に内在する構造的な課題等に対し、業務改善計画に基づく施策を実行してまいりました。しかしながら、今般の保険契約情報の不適切な取扱い等の問題の発生によって、当社の対応についてさらなる改善の必要があることが浮き彫りになったと認識しています。改めて問題の真因を分析し、新たに顕在化した社員一人ひとりのモラル意識やリスク管理態勢の不足といった問題についても重く受け止め、真摯に向き合いながら改善を図っていきます。

保険契約情報の不適切な取扱い等に関する業務改善計画(骨子)

1. 個人情報保護法および不正競争防止法等の適切な法令等遵守

- ・継続的かつ体系的な募集人受講管理を通じた代理人人材育成環境および態勢整備
- ・個人情報保護法、不正競争防止法に関する教育プログラムの整備と定着
- ・商品情報などの機密情報の取扱いの明確化

2. 損保ジャパンおよび代理店における適切な顧客情報管理態勢の確立

- ・乗合代理店や契約者からの他社の保険契約情報の取得に関する顧客同意取得に関するルール策定
- ・代理店における保険契約情報以外の顧客情報の取得に関する顧客同意取得ルール策定、本業情報等の取扱い明確化
- ・代理店システムの改修による情報漏えい防止態勢の構築

3. ビジネスモデルの特性および経営戦略の推進等に伴い発生するリスクを検討し、適時適切な対応策を講じるための経営管理態勢の確立

- ・現場第1線におけるコンプライアンス推進等の強化
- ・第三者(外部機関)による過去の施策内容やルール内容の総点検の実施
- ・保険業法等以外にも含めた法令の改廃等に伴うルール・施策の見直しに関する管理態勢の見直し

4. コンプライアンスおよび顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成

- ・商品開発におけるマーケットイン視点の強化
- ・組織目標、社内表彰、人事評価の見直し

5. 乗合代理店に対する当社社員の出向についての適切な管理態勢の構築

- ・出向ガイドラインの策定と戦略的出向の廃止、適切な出向先選定、評価体制の変更、出向者に対する管理態勢強化(乗合代理店以外の出向者含む)

6. 業務改善を着実に実行し、定着を図るための経営管理(ガバナンス)態勢の強化

- ・内部監査部門の独立性強化
- ・業務改善計画の遂行に係る委員会の創設

一連の問題とその真因

一連の問題

❗ 自動車保険金の不正請求での対応

中古車販売店・自動車修理工場を兼業する当社保険代理店が、自動車修理工場として不正行為を行い、保険金を過大に請求していたという問題が発生しました。

当社は、保険代理店としての同社による保険契約の取扱件数等を過度に重視していたことから、査定を簡略化や在庫車紹介を行い、同社の不正請求を助長させてしまったほか、保険代理店としての同社に対する管理・教育・指導が実質的に機能していませんでした。

❗ 保険料調整行為

共同保険の組成過程において、入札前に他の保険会社との間で保険料の事前調整を行うといった、不適切行為が行われていました。

こうした行為が行われていた理由として、単に独占禁止法の知識が不足していたことのみならず、経営陣から現場に対して強いプレッシャーが存在していたことや、政策保有株式や便宜供与といった保険以外の要因で共同保険の幹事やシェアが決まっていたこと等も認められています。

❗ 保険契約情報の不適切な取扱い

以下の2つの類型の問題が発生しました。

類型1：保険代理店が、当社の保険契約者等に関する個人情報を他の保険会社に送付するとともに、他社の保険契約者等に関する個人情報を当社が受け取っていたもの。

類型2：保険代理店への出向者が、出向先の保険代理店の了承を得ずに、当該保険代理店の顧客情報を当社に送付していたもの。

問題の真因

企業文化

- 顧客保護・コンプライアンスより自社の利益に価値
- ネガティブ情報が報告されない（現場と経営の乖離）
- 自己保身・上意下達、縦割り・他責思考

経営管理態勢

- 経営陣のリスク認識の甘さと内部統制の不備
- コンプライアンス・リスク管理部門の機能不全
- 保険金支払管理態勢

損害保険業界の構造的問題

- 過度な本業支援と代理店出向
- 政策株式保有による競争環境の歪み
- 兼業代理店における利益相反

新たに認識した真因

- 「本社施策を完遂する文化」に伴う社員の「モラル」の低下
- 現場・本社第1線におけるリスクオーナーシップの不足 等

これまでの業務改善計画における主な取組み

■ 企業文化の変革に向けた主な取組み

① 風化させない仕組み・リスク認識の醸成（伝承室の設置）

私たちが世の中から信頼を失った事実や記憶を風化させないために、「伝承室～教訓から学ぶ～」を設置しました。「その時何があったのか」「なぜ起きたのか」を振り返ることで、一連の問題の記憶を自分事として落とし込み、後世に伝承します。

展示物、資料の概要

- 過去からの行政処分と会社の動きなどの年表
- 一連の問題の事象概要
- 当時の新聞記事や雑誌
- お客さまや社会からいただいたお叱りの声

※動画、パネルや音声を通じて、視覚と聴覚で体感

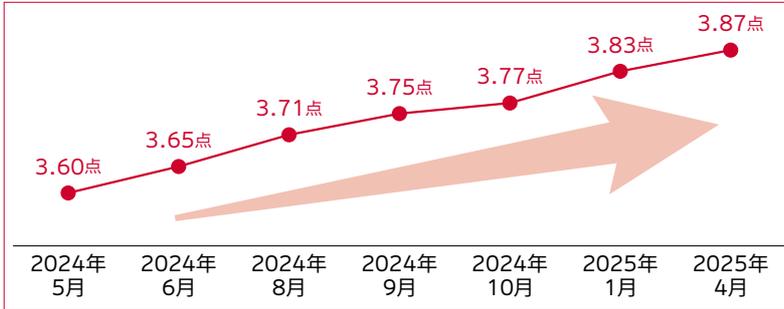


©山之内淡, Tan Yamanouchi & AWGL
※伝承室は、SOMPOグループの社員にのみ公開しています

行政処分と改善に向けた取組み

②カルチャーを変革するためのデータ収集

企業文化の変革に向けて把握すべき状況・実態を確認するためのデータ収集を実施する調査、「カルチャーチェンジサーベイ」(カルチャー変革に向けた意識・行動の指標)の結果は着実に向上しています。引き続きトレンドを注視し、各種施策の見直しや追加施策の検討に活用していきます。



カルチャーチェンジサーベイ

【主な質問】(5点満点による選択方式)

- Q. 役員は、社員へ積極的にメッセージを発信したり、対話の機会を提供している。
- Q. ネガティブな情報であっても、上司や他部署と躊躇なく連携できている。

【回答状況】

平均回答率 : 91.8%
平均回答者数 : 19,643名

③トップライン・マーケットシェア偏重からの脱却

営業部門の目標からトップライン予算・マーケットシェア関連項目を廃止しました。また、営業部門の人事評価におけるコンプライアンスに関する項目を上位概念とする形で見直しました。

営業目標・表彰制度の見直し

- お客さま信頼品質基準の浸透・定着に向けた行動、および収益改善に資する行動を正しく評価するための「品質・収益指標」を新設
- 表彰制度はトップライン・マーケットシェアのランキング形式を廃止し、品質や収益などを評価する制度へ変更
- 本社主導の営業予算(トップダウン)を廃止し、部店自主目標(ボトムアップ)に変更

人事評価の見直し

- コンプライアンスに関する取組みを行動評価の上位概念に据え、その判定内容をふまえて評価結果を総合判断する仕組みへと変更
- 管下従業員が具体的に理解できるよう、部店長および課支社長の仕事目標に基盤目標(品質・コンプライアンス・カルチャー変革)を新設

④ネガティブ情報が上がる仕組み「どろたまBOX」

全国の社員が経営陣にネガティブな情報を直接伝える仕組み「どろたま*BOX」には2025年3月末時点で3,000件を超える投稿が寄せられ、課題に対する対策を随時実施しています。改善提案・要望に対する検討状況を全役員・全社員が閲覧できる仕組みとし、透明性のある運営を実施しています。

これまでに寄せられた投稿からの主な改善状況

- ① 全役員・全社員がお客さまの声を聴き、お客さまの立場に立って職場メンバーなどと意見交換をする「お客さまを知る時間」を全社で毎月実施
- ② 事故対応品質向上を目的とした保険金支払対応マニュアルの改定
- ③ ナレッジ検索・本社照会システム「教えて！SOMPO」の機能改善による業務効率化



※「どろたま」は「泥のついた玉ねぎ」の略称であり、情報をそのまま(泥のついたまま)上げることを推奨しているもの

⑤徹底してお客さまの立場で考える風土の醸成

全役員・全社員が毎月コールセンターに寄せられたお客さまの音声を聴き、お客さまの立場に立ち、職場で意見交換を行う「お客さまを知る時間」を設けています。

「なぜこのご連絡をいただいたのか、お客さまの気持ちを考え、職場で対話すること」を通じて、お客さまの立場で考える文化を継続して醸成しています。



⑥社内への理解浸透を図るための施策

カルチャー変革の推進に向け、経営層からの継続したメッセージ発信としてタウンホールミーティングを実施しています。「より多くの社員が参加したい」との声をふまえ参加枠を拡大するなどの改善も行ってまいりました(2025年5月末時点の累計参加者：約7,200名)。また、全リーダー職が経営陣と対話し、自身のミッションを再認識する「リーダー・サミット」も開催しました。

タウンホールミーティングのアンケートでは、会社方針に対する建設的な提案も多く寄せられ、企業文化に前向きな変化が生まれつつあります。



参加人数を増やしたタウンホールミーティング

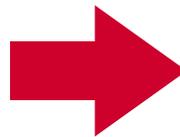
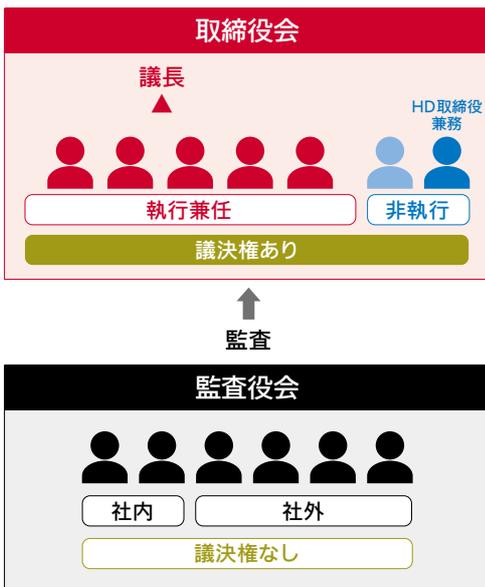


リーダー・サミット

■ 経営管理態勢の強化に向けた主な取組み

①ガバナンス態勢の変更

旧体制(監査役会設置会社)



変更点

2024年度から監査等委員会設置会社に移行し、非執行中心の取締役会が執行を監督(監督と執行の分離)

取締役会の議長を持株会社CEOとしグループとしてのけん制機能を強化

新体制(監査等委員会設置会社)



※2024年度の体制

②経営への社外目線の取り入れ(社内会議体への外部委員の参画)

社外有識者を外部委員として加えた経営会議の諮問会議である品質管理委員会を新設し、経営陣と活発な議論を展開しています。



板東 久美子 氏

- ・文部科学審議官、消費者庁長官などを歴任
- ・現在は日本赤十字社常任理事、雪印メグミルク株式会社社外取締役



永沢 裕美子 氏

- ・良質な金融商品を育てる会を主宰
- ・金融審議会委員、損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議メンバー等を歴任



長澤 恵美子 氏

- ・わくわく共創オフィス代表
- ・社会的責任ある企業行動・人権を尊重する経営、企業による社会貢献活動の促進に従事

行政処分と改善に向けた取組み

③経営への社外目線の取り入れ(外部有識者による講演)

■ 金融庁有識者会議メンバーの嶋寺氏による講演

- ・有識者会議メンバーの嶋寺氏が「社外から見た損保業界と損保ジャパン」をテーマに講演を実施しました。
- ・嶋寺氏の意見をふまえ、保険金サービス部門の独立性に関する社内ルールを強化しました。



嶋寺 基 氏

弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員
損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議メンバー 等

■ 週刊ダイヤモンド 藤田編集委員による講演

- ・ダイヤモンド社の藤田編集委員が「社外から見た損保業界と損保ジャパン」をテーマに講演を実施しました。
- ・一連の問題を、メディアならではの目線で解説。問題の本質や、カルチャー変革に向けた当社への期待が語られました。



藤田 章夫 氏

1999年ダイヤモンド社入社
週刊ダイヤモンドの「保険特集」を12年連続で担当中

④内部管理・リスク管理態勢の強化

■ 内部管理態勢の強化

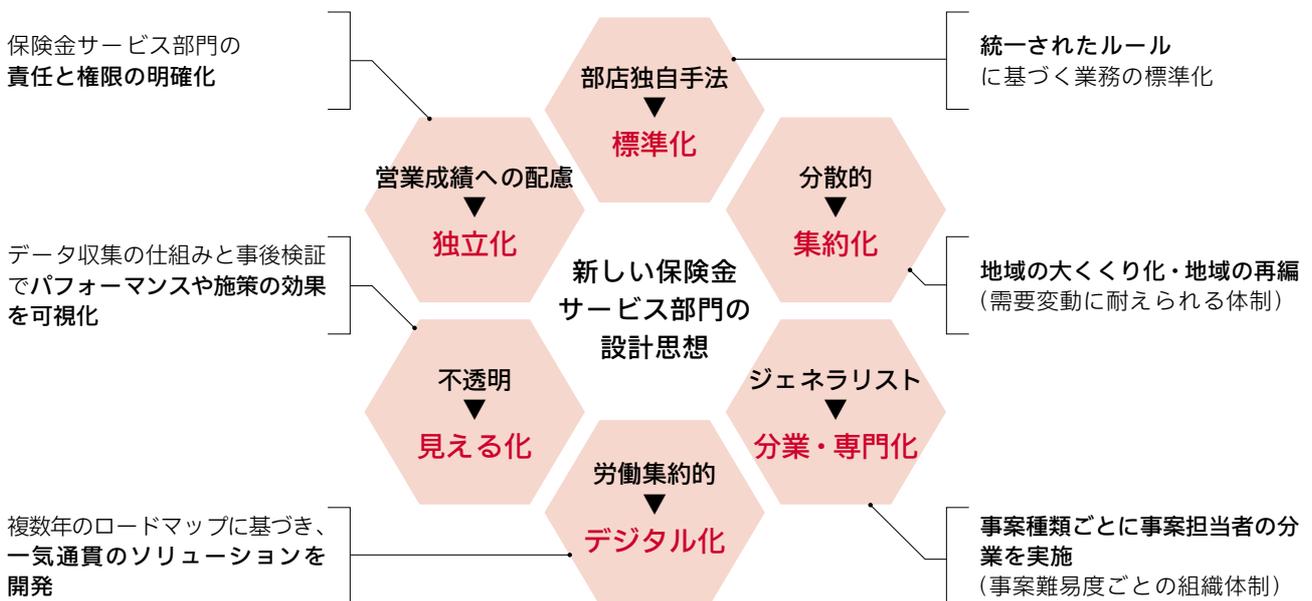
品質管理部の新設	公正取引推進室の新設
お客さま本位の業務運営の定着に向けて業務品質の管理・向上を推進 コンダクトリスクの管理態勢を強化	保険料調整行為に係る調査対応や再発防止策を確実に実行

■ リスク管理態勢の強化

諮問機関の新設(リスク管理)	外部監査法人による総点検	リスクオーナーシップの定着に向けた研修
オペレーショナルリスク管理態勢の強化・高度化に向けた諮問機関を新設	監査法人の目線を入れ、当社の現行オペレーションの総点検を実施	オペレーション点検での検出事項をふまえ、施策を展開する際に認識・管理すべきリスクに関する研修を実施

⑤保険金サービス部門の態勢強化(新しい保険金サービス部門の設計思想)

「お客さま満足」「支払適切性」「効率性」「従業員満足」の4つを追求するため、業務プロセス、組織体制、システムの整備を行っています。



⑥保険金サービス部門の態勢強化(不正請求を防止する対応態勢)

自動車保険の保険金不正請求を防止する取組みを通じて、公平かつ公正な保険金支払いを実現します。

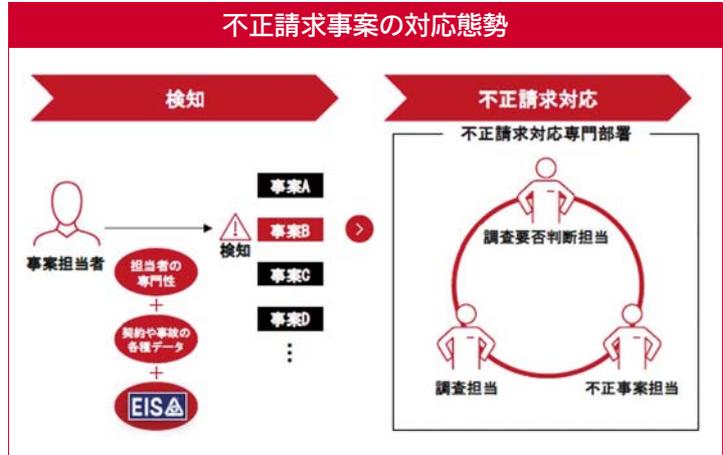
不正請求対応専門部署の新設

- ・複雑化・巧妙化している保険金の不正請求への対応には、これまで以上に高い専門性とノウハウが必要
- ・保険金不正請求の予兆が検知された事案を専門的に対応する部署を2025年4月に新設

保険金不正請求検知システムの導入

- ・EIS Group Inc*の提供する保険金不正請求検知システムを導入
- ・膨大な過去の保険金支払データをAIが分析したデータをもとに類似性の高い事案を検知

*EIS Group Inc: サンフランシスコに本社を置く、保険業界におけるSaaSコアプラットフォームのリーディングプロバイダーです。



■ 構造的問題の解消に向けた主な取組み

①過度の便宜供与の防止

今般改正が行われる「保険会社向けの総合的な監督指針」において、過度な便宜供与が規制される見通しです。自社ガイドラインの作成や、各種取組みを通じて、過度な便宜供与の解消を図っています。

社員に対する懲戒運用基準の改定

過度な本業支援に関する懲戒基準を規程上で明確化、全社員へ開示のうえ運用を開始

内部通報制度の周知・徹底

内部通報制度・社内リニエンシー制度を周知するための全社員へのアンケートを実施

本業支援ガイドライン

代理店に対する本業支援のガイドラインを自社で作成し、以下の内容を説明

- ・代理店におけるシェア決定に本業支援の多寡が影響を及ぼしている場合、その解消が必要であること
- ・保険取引の拡大や維持を条件にした本業支援は行わないこと

②代理店等出向の抜本的な見直し

日本損害保険協会策定のガイドラインに基づき、当社ガイドラインを策定し、「お客さま本位の業務運営体制の構築」に資さない出向を廃止しました。現在の代理店等出向者に関する今後の方針については代理店等と対話を実施しています。

従来課題

- ・品質向上等の中長期的な目線に立つことだけでなく営業上での顧客・代理店との関係強化やシェア獲得といった短期的な目線
- ・過度な出向により、代理店としての自立に向けた動きを鈍化させている可能性

改善後

「お客さま本位の業務運営体制の構築」に資さない出向を廃止

日本損害保険協会策定の業界ガイドラインに基づき当社ガイドラインを策定

※現在の代理店出向者は担当業務の変更・帰任を申し入れ、2026年4月には代理店出向者ゼロとなる予定

代理店出向者の管理態勢の変更

統括部門の設置

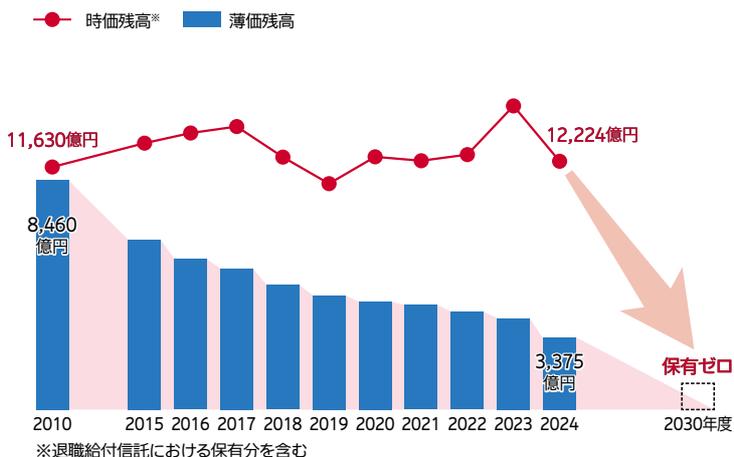
代理店出向者の教育・監督態勢を強化

出向者の評価運用の変更

出向先業務に基づく目標の達成度で評価

行政処分と改善に向けた取組み

③政策保有株式の残高の削減



政策株式削減の直近状況(時価ベース)

2025年3月末時点で売却額は4,293億円
大口銘柄の進展により、期初予想から倍増の削減実績で推移

一連の問題で明らかとなった政策保有株式の課題

- 政策保有株式の実績がシェアに影響を及ぼし、保険会社の営業担当者の適正な競争に対する意欲を阻害
- 公正な競争を阻害する要因となっている可能性

④構造的問題の解消に向けた進捗状況の確認

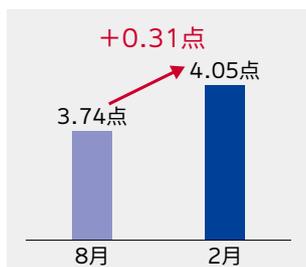
「トップライン偏重」や「旧来からの業界慣習」の見直し等の各種改善状況を定期的に把握するため、営業・保険金サービス部門別のアンケートを実施しています。

■営業部門アンケート(2024年8月、2025年2月に実施)

■保険金サービス部門アンケート(2025年2月に実施)

主な質問(5点満点による選択方式)

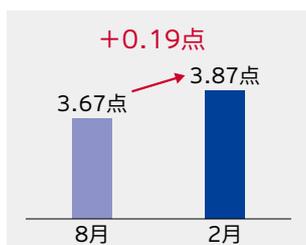
Q: 当社の過度な便宜供与に対する考え方や本業支援ガイドラインの内容を理解していますか？



Q: 保険金支払業務の独立性を担保する行動指針について理解し、行動例に沿った行動ができていますか？



Q: 特に規模の大きい代理店等に対して、営業面の関係性・影響と意識を切り離し、毅然とした態度により対話や指導を行っていますか？



Q: 保険金サービス部門のミッションである「お客さまの満足」や「適切な保険金支払」の実現を目指すことについて理解していますか？

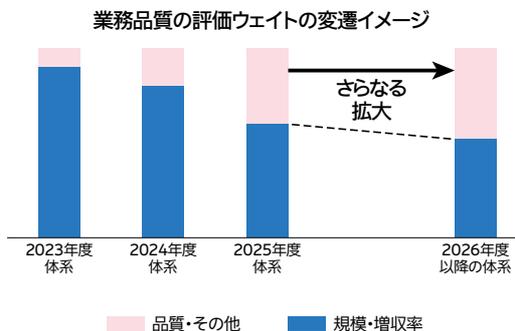


⑤品質に重点を置いた代理店手数料のポイント体系へのシフト

従来の保険料規模や増収率重視の考え方から脱却し、“代理店の業務品質”および“代理店の経営の安定化”を重視した手数料体系へと変更します。「お客さま本位」に資する制度に向け、規律ある取組みを実行します。

「代理店業務品質」反映の考え方(例)

- 「お客さま本位の業務運営の徹底」の後押しに資する体系
- 当社独自の「お客さまへの提供品質の基準」を満たす取組みの後押しに資する体系
- 代理店の自己完結や不備の発生しない手続きを奨励し、評価する体系



⑥リスクに対応するための専門性向上と適切な商品提案

すべてのお客さまに公平かつ妥当な保険商品・サービスの提供に向けて、データに基づく契約単位の適切な商品設計や、企業営業部門の専門性向上の取組みを加速しています。

■ 契約ごとのリスク分析が可能なシステムの導入

- 過去の事故状況からリスクに見合った保険料のシミュレーションが可能なシステムを新たに導入



■ 企業営業の専門性を向上する取組み

- 企業営業に求められるリスクマネジメントに関する専門性獲得のための人材育成策“**SOMPO** **コマーシャルアカデミー**”を開講

カリキュラムの例

【保険知識(全33講座)】

- 企業分野基礎知識、国際系保険ブローカーに関する基礎知識 等

【リスクマネジメント分野(全34講座)】

- 企業を取り巻くリスク環境変化とリスクマネジメント担当者のあるべき姿
- 企業法務とコンプライアンスリスク概論 等

【ビジネススキル(全17講座)】

- 企業分析～顧客の経営状態を把握するための知識と情報～
- プロジェクトマネジメント基礎講座 等

SOMPOグループの概要

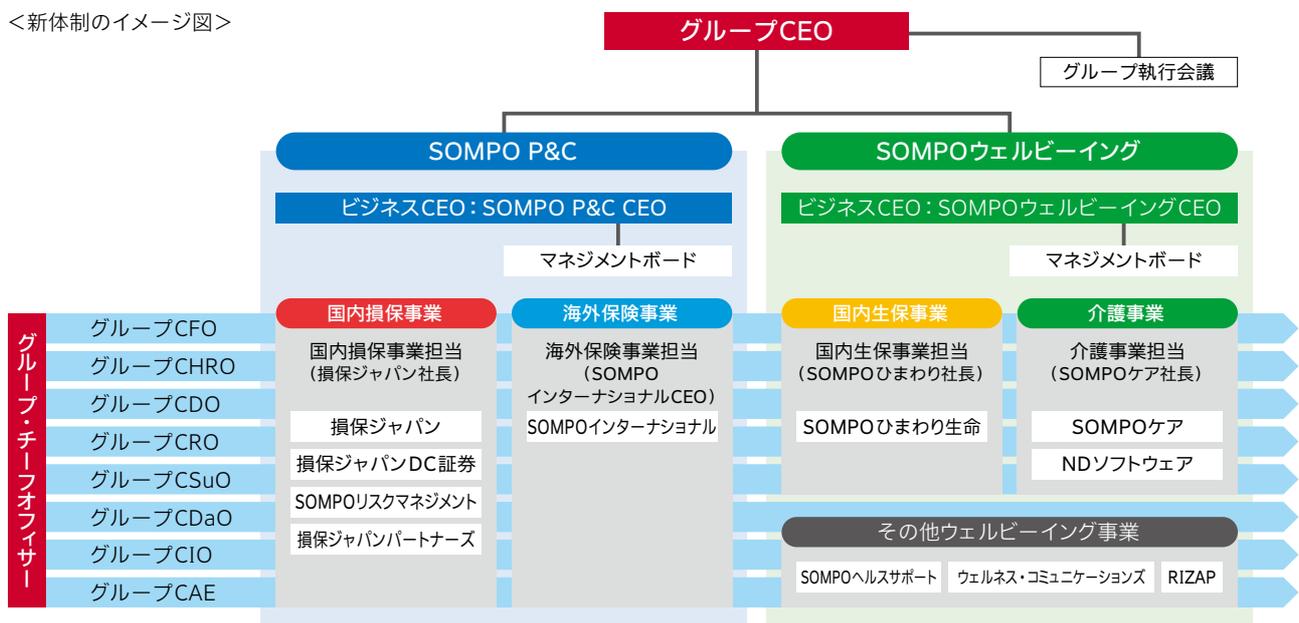
新たなグループ経営体制

SOMPOグループは、2024年5月に中期経営計画(2024～2026年度)を公表し、SOMPOのパーパスを「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」と再言語化するとともに、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」を中期経営計画のゴールと定め、持続的な企業価値の向上を追求することとしました。

これらの取組みをさらに加速させるため、「SOMPO P&C」、「SOMPOウェルビーイング」の各ビジネス領域を統括するビジネスCEOを新設し、ビジネスCEOの諮問機関としてマネジメントボードを設置しました。グループCEOからビジネスCEOへ権限の一部を移譲することで意思決定の迅速化を図るとともに、マネジメントボードでの議論を通じて、グループで一体化した取組みを推進します。

SOMPOグループがこれまで培ってきた強みを活かしつつ、グループの役員・社員が、それぞれの事業体の垣根を越え、性別、障害の有無、国籍、年齢等にとらわれず、世界中の仲間とベストプラクティスをお互いに学び合い、成長していく機会を広げることができる「センターオブエクセレンス」を追求することで、日本発の真のグローバル企業への進化に挑戦していきます。

<新体制のイメージ図>



■ SOMPOグループの概要

1 経営理念「SOMPOのパーパス」

「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」をパーパスとし、保険だけにとどまらない“安心・安全・健康”に資するサービスを提供し、未来を切り拓いていくことを目指していきます。幸せで豊かな社会・人生の実現に向けた頼れるパートナーとして、社会や人々のさまざまなリスクや不安に向き合い、ともに歩み、支えていきます。

2 経営体制

2025年4月から、「SOMPO P&C」と「SOMPOウェルビーイング」の2つをビジネス領域とし、各ビジネス領域を統括するビジネスCEOを配置しています。それぞれにビジネスCEOの諮問機関となるマネジメントボードを設置し事業を推進します。

3 事業の構成

SOMPO P&Cの傘下で、国内損害保険事業と海外保険事業を展開しています。SOMPOウェルビーイングの傘下で、国内生命保険事業と介護事業を展開しています。国内損害保険事業を祖業としながらも、時代とともに変化する社会課題に対するソリューションを提供します。

■ 各事業領域の成長戦略

国内損害保険事業

国内損害保険事業は当社を中核企業として、SOMPOグループが目指す「安心・安全・健康”であふれる未来へ”を実現するため、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで社会に貢献するとともに、グループの成長に寄与していきます。

多角化するリスクに対応する損害保険商品・サービスを提供することで、「いかなる時代も社会・人々が直面するリスクから人々をお守りすること」、「持続可能な社会の実現に貢献すること」などの社会価値を創出していきます。

また、業務改善計画を着実に遂行することで信頼回復に努めつつ、「収益基盤」と「事業基盤」の再構築に注力します。業務品質を高めながら、ポートフォリオ変革や、保険金サービス部門と営業部門の変革等に取り組むプロジェクト「SJ-R」を基軸として、態勢整備を進めていきます。

海外保険事業

海外保険事業はSompo International Holdings Ltd.を中心に北米、欧州、中東、アジア、中南米等で保険事業および再保険事業を展開し、企業および個人のお客さまに対して、高品質な保険および保険関連サービスをグローバルに提供しています。

国内生命保険事業

SOMPOひまわり生命保険株式会社は、保険機能(Insurance)と健康応援機能(Healthcare)とを組み合わせた独自の価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」を提供することで、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」の確立を目指します。

介護事業

SOMPOケア株式会社は、「日本の介護を変える。そして、日本の未来を創る。」をパーパスに掲げ、在宅から施設までフルラインアップの介護サービスを全国で提供しています。2024年度から始まった中期経営計画では、基盤のオペレーター事業に加え、プラットフォーム事業とグループの中核として取り組むウェルビーイング事業を新たな収益の柱とすることで、自社の利益成長だけでなく、介護業界全体の変革、発展を目指します。

その他

SOMPOグループでは、主要な事業以外にもさまざまな領域でサービスを開発・提供しています。

SOMPO Light Vortex株式会社では、デジタルを起点にした新規事業の創出・展開・管理を行うとともに、米国のテクノロジー会社であるPalantir Technologies Inc.との提携等を通じて、グループ事業のデジタルトランスフォーメーション(DX)やサービス品質と生産性の向上を推し進めています。

また、SOMPOワランティ株式会社では、家電や住設機器などを購入されるお客さま向けに製品の延長保証サービスを、SOMPOアセットマネジメント株式会社では、資産運用会社として個人・企業のお客さまの資産形成に関する専門的なサービスを、損保ジャパンDC証券株式会社では、個人・企業のお客さまに向けた確定拠出年金に関する包括的なサービスを、そして、SOMPOヘルスサポート株式会社では、全国の健康保険組合と連携した生活習慣病に関する保健指導や企業の従業員向けメンタルヘルスケアのサポート等のサービスを、それぞれ提供しています。

■ グループ共通戦略

1 人材戦略

各事業の戦略実行には人材ポートフォリオの質と量の確保が不可欠であり、自律的なキャリア形成を促し、成長志向にあふれるプロフェッショナル集団を目指していきます。そのために、人事施策・人材投資、コーポレートカルチャーの変革を通じて、会社と社員がともに成長できるよう、人材基盤を強化していきます。

2 財務戦略

各事業の戦略実行および経営数値目標達成を財務面で支えるべく、高資本効率分野への資本配賦、低資本効率分野の削減、魅力ある株主還元方針の検討、ESRターゲットレンジ見直し、レミッタンス強化(持株会社への資本集約)など、資本循環経営をさらに進化させていきます。

3 データ・デジタル戦略

デジタル化によるグループ各社の品質と生産性向上およびデータを活用したオペレーション、経営への進化に向け、グループ内のリソースをより効率的かつ柔軟に活用し、環境変化への即応性が高く、また機動的な判断ができるデータ・デジタル推進体制を構築していきます。

国内損害保険事業の中期経営計画の概要および進捗

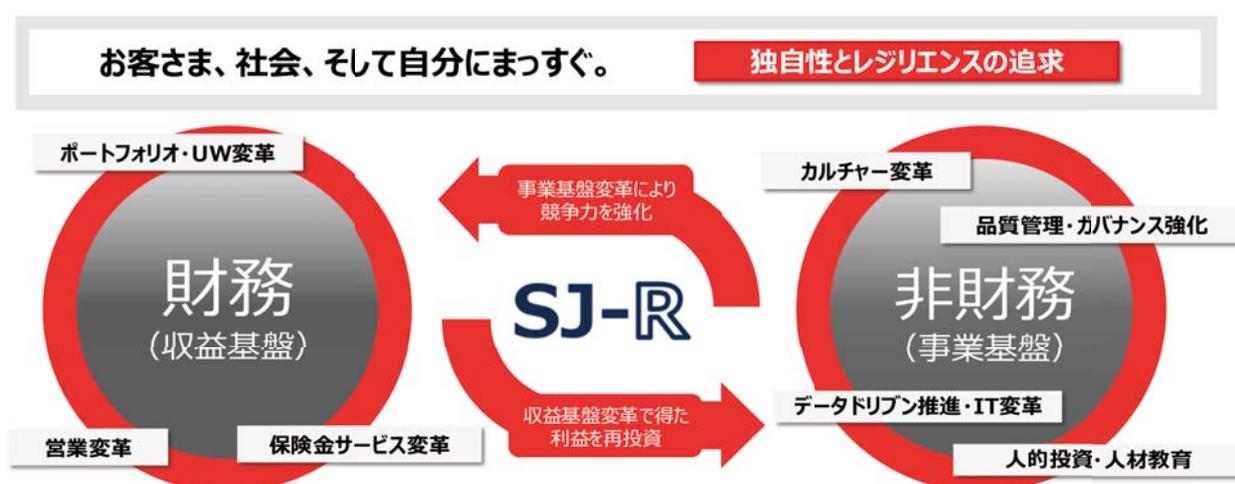
中期経営計画の概要

SOMPOホールディングスは、パーパスとして掲げる「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向けて、2024年5月に新たな中期経営計画を発表しました。

当該計画において、国内損害保険事業は「新しい損保ジャパン」をテーマに掲げ、信頼回復とレジリエンス向上を果たし、SOMPOグループの目指す姿とパーパスの実現に向けて取り組んでいきます。

■ 国内損害保険事業の成長戦略

「お客さま、社会、そして自分にまっすぐ。」を基本理念として、業務改善計画を着実に遂行することで信頼回復に努めつつ、「収益基盤」と「事業基盤」の再構築に注力します。業務品質を高めながら、ポートフォリオ変革や、保険金サービス部門と営業部門の変革等に取り組むプロジェクト「SJ-R」を基軸として、態勢整備を進めていきます。



■ 経営目標数値

国内損害保険事業は、「SJ-R」による利益回復でROEの分子を改善しつつ、政策株式削減で分母となるリスク量（配賦資本）の圧縮を図り、2026年度を目処に事業別ROE8%を達成することを目指します。

指標	実績 (2023年度)	計画値(2024年5月公表時)	
		2024年度	2026年度
事業別ROE※1	4.5%	1.5%	8%以上※4
事業別修正利益	723億円	150億円	—
E/Iコンバインド・レシオ※2	99.3%	100.6%	95.0%未満
政策株式削減額※3	751億円	2,000億円以上	(累積)最低6,000億円

※1 分母は、国内損害保険事業への配賦資本

※2 損保ジャパン単体。除く自賠責・家計分野地震保険

※3 売却時価ベース。退職給付信託における売却額を含む

※4 IFRS換算後で、「10%以上」に相当(IFRSへの移行は2025年度～)

中期経営計画の進捗

■ 2024年度の業績レビュー (日本基準)

中期経営計画の初年度にあたる2024年度は、インフレを主因とした自動車発生保険金の増加、社費増加等の大きな下押し要因がありましたが、火災保険の収支改善や好調な資産運用に加え、大口事故の減少等も後押しした結果、国内損害保険事業の修正利益は662億円となり、前年度(723億円)を下回るものの、当初計画(150億円)を上回る結果となりました。

また、政策株式に関しては、当初計画を大幅に上回る4,293億円の削減を実行しました。

指標	2024年度 実績		
		前年度対比	計画値対比
事業別ROE※1	5.0%	+ 0.4pt	+ 3.5pt
事業別修正利益	662億円	△61億円	+ 512億円
E/Iコンバインド・レシオ※2	98.9%	△0.4pt	△1.7pt
政策株式削減額※3	4,293億円	+ 3,541億円	+ 2,293億円

※1 分母は、国内損害保険事業への配賦資本

※2 損保ジャパン単体。除く自賠責・家計分野地震保険

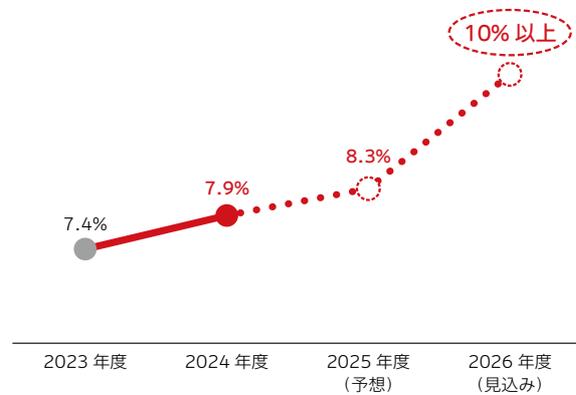
※3 売却時価ベース。退職給付信託における売却額を含む

■ 2025年度の業績予想 (IFRSベース)

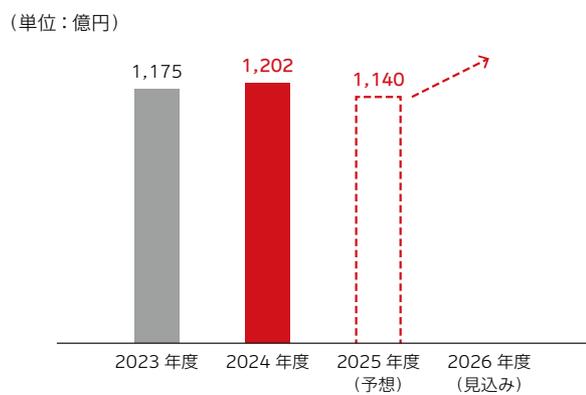
インフレ等に伴う発生損の悪化や社費増加が見込まれる中、火災保険や自動車保険における収支対策により、ROEや修正利益、コンバインド・レシオの改善を目指します。

また、政策株式削減についてはペースを緩めることなく、今中計における削減目標を8,000億円以上へと引き上げます。

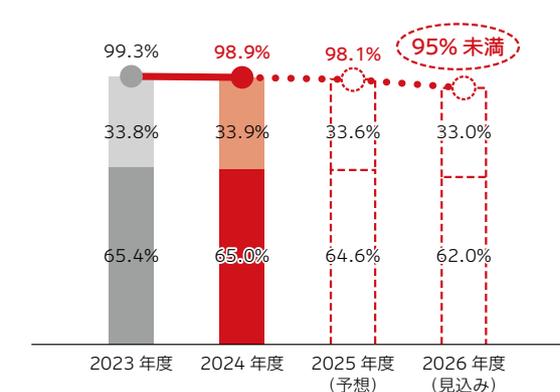
事業別ROE



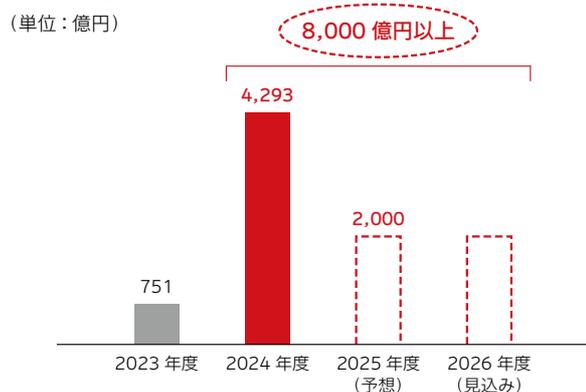
事業別修正利益



E/I コンバインド・レシオ



政策株式削減額



顧客価値創造に向けた商品・サービス

■ 「現場駆け付け急速充電サービス」の提供開始

当社と株式会社プライムアシスタンスは、自動車保険をご契約いただいているお客さまを対象とした、バッテリー式電気自動車(以下「BEV」)電欠時の「現場駆け付け急速充電サービス」の提供を一部地域から開始しました。BEVの電欠時には現場で急速充電し、お客さまはご自身の車で移動継続が可能となります。

ロードアシスタンス専用デスクへBEVの電欠によるレッカー手配を依頼された際に、お客さまの希望に応じて現場での充電サービスを選択することができます。従来どおり、最寄りの充電スポットへの搬送も選択可能です。現場での充電を選択された場合は、株式会社プライムアシスタンスが対応可能な提携レッカー会社を手配し、現場に駆け付けた救援車から電欠車に最大30分の急速充電を無料で行います。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20250130_1.pdf



■ LINEによるコミュニケーションを活用した水道管凍結被害の軽減に向けた実証実験の実施

当社は、株式会社ウェザーニューズの水道管凍結予報を活用し、北海道地域を対象として、水道管凍結被害の軽減に向けた実証実験を2024年11月に開始しました。

近年、寒波の影響で気温が氷点下になる日が続き、水道管凍結による被害が深刻化しています。凍結による水道管の破裂は、建物への水濡れ被害を引き起こし、壁や床の修理が必要となるケースが多く見られます。水濡れによる被害は、特に年末年始の時期で多く発生しています。

水道管の凍結は寒波に伴い、特定の条件下で発生するとされています。株式会社ウェザーニューズは気象情報を取得する観測ポイントが非常に多く、精度が高い予報情報を提供可能です。株式会社ウェザーニューズの気象情報と独自の予測技術を活用し、水道管凍結のリスクが高まるタイミングで、お客さまへ損保ジャパンLINE公式アカウントを通じて通知します。さらに、凍結防止に向けた具体的な対策情報を提供することで、被害の発生を未然に防ぐことを目指します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20241120_2.pdf



■ レクリエーション傷害保険・国内旅行総合保険WEB申込システムのリリース

当社は、レクリエーション傷害保険および国内旅行総合保険について、WEB上で簡単に申込みを完結できる「レクリエーション傷害保険・国内旅行総合保険WEB申込システム」(以下「レク・国旅WEB」)を2025年2月25日にリリースしました。

従来の申込方法は書面による手続きが必要だったため、契約の完了までに一定の時間を要していました。また、急な予定変更や悪天候等により契約を取り消す場合においても、お客さまに書面で手続きをしていただく必要がありました。これらの課題を解決するため、行事開催日や旅行出発日の前日までであれば、お客さま自身のスマートフォンやパソコンで簡単に契約の申込みや契約取消ができる「レク・国旅WEB」を開発しました。

当社は、「レク・国旅WEB」を通じて、これまで以上にお客さまが安心してレクリエーションや旅行を楽しめる環境を提供します。今後もお客さまにとって、より便利な商品・サービス・システムを開発していきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20250228_1.pdf



■ 旅行予約の体験を変える組込型キャンセル保険の展開

少額短期保険業を営むMysurance(マイシュアランス)株式会社は、組込型のキャンセル保険^{※1}を簡単に導入できる「Tag-in^{※2}」システムを独自開発しました。

これまで旅行事業者は組込型保険の導入にあたって、開発リソースやコスト、また保険代理店委託のハードルといった障壁を抱えていました。「Tag-in」システムは、旅行事業者の開発リソースやコストを極小化し、短期間での組込型保険の導入を実現します。また、代理店委託をせずとも簡単に組込型保険を導入することができる広告モデルを用意しました。

組込型保険の提供により、旅行者も予約プラットフォームを離れることなく、旅行予約情報や個人情報が保険会社に連携されるため、手間なくキャンセル保険に加入することができます。保険があることで安心して旅行に備えられるうえ、万一のキャンセルの際には、もう一度旅行計画が立てられるようになるため、旅行を本来のポジティブな体験に戻します。

Mysurance株式会社はこれまでの組込型保険の提供を通じて得られた知見を最大限に活かし、多様な予約プラットフォームに柔軟に対応できる汎用性を持ったシステム開発により、旅行者・旅行事業者・保険会社それぞれにとって価値ある仕組みを提供し続けます。

※1 旅行予約システムに直接組み込まれ、予約手続きの過程で簡単に申し込めるタイプの保険です。急な病気や不測の事態により旅行をキャンセルした際のキャンセル料に備えられます。

※2 「Tag-in」はMysurance株式会社の登録商標です。



■ 中小企業向け新商品の販売開始

～ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の新補償～

当社は、中小企業が抱えるさまざまなリスク(物損害・休業損失・賠償責任・労働災害など)を包括的に補償するパッケージ型商品であるビジネスマスター・プラスを提供しています。必要な補償を自由に選択することができ、補償の対象となる物件等の明細を不要とするなど、加入手続きを簡素化していることが特長です。

また、当社は、中小企業向けの主力商品であるビジネスマスター・プラスについて、業界初を含む3つの新商品(「つづける事業・マスター」、「賠償PRO特約」、「弁護士費用等補償特約」)を、2024年6月1日始期契約から販売しています。保険本来の機能である「事故時の経済的損失の補償」とどまらず、変わりゆく時代の中で安心して事業を営んでいただくことができる環境づくりに貢献します。

「つづける事業・マスター」

- 自然災害や取引先の事故によってお客さまの事業が中断または阻害された場合に、事業が再度軌道に戻るまでの間の営業利益や必要な固定費(人件費、地代・家賃、光熱費、通信費等)を補償します。
- 「取引先を失ってしまったときの利益減少」を心配するお客さまの声が多かったことから、従来の不測かつ突発的な事故による休業補償などに加え、「主要な取引先の破産」による休業リスクも補償します。(業界初)



「賠償PRO特約」

- 業務過誤リスクによる損害に対して支払限度額1,000万円まで補償し、建設業のお客さまは、工事の結果に対する修理費用を含む修補等措置費用も補償します。
- 売上高と業種のための申告でご加入いただけます。また、告知書などの提出は不要です。



「弁護士費用等補償特約」

- 消費者のクレーム行為や従業員のバイトテロ行為などに起因する信用毀損行為の解決に要する法律相談費用をはじめ、役員・従業員の皆さまのお身体が業務中に被害事故にあわれたり、事業者の業務のための資産に被害が及んだ場合の弁護士費用や、詐欺被害や知的財産が侵害された場合の法律相談費用まで、幅広く補償します。
- クレーム対応等に関する専用相談窓口【クレームコンシェル】を無料でご利用いただけます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20240313_2.pdf



■ サイバー領域の保険とサービスを一体化したトータルリスクソリューションを提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、グループ統一ブランド「SOMPO CYBER SECURITY」の下で、サイバー領域の保険とサービスを一体化したトータルソリューションを展開しています。本ソリューションの展開により、サイバー攻撃による被害を事前に防止する平時の対策とインシデント時の被害拡大を防止・軽減する有事の対応、さらには財務損失を補償する保険により総合的にサポートすることで、サイバーセキュリティ対策の最適化を支援します。

「SOMPO CYBER SECURITY」

企業のサイバーセキュリティの強化に向けて、当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社が中心となって提供するトータルリスクソリューションのブランドです。平時から有事まで一貫してお客さまの課題に寄り添い、保険とサービス一体化による最適な支援を提供することでレジリエントな社会の実現に貢献することをブランドの価値観として掲げ、お客さまへの新たな付加価値の提供に取り組みます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20240829_1.pdf



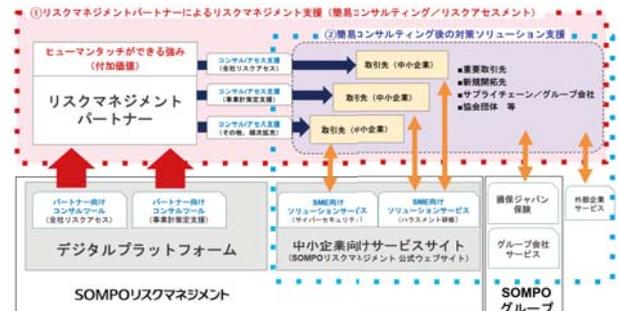
■ 中小企業向けリスクソリューションプラットフォームの構築

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、日本経済の基盤を支える中小企業に対して、デジタルと人を組み合わせた新たな手法によるリスクマネジメントサービスの提供を2024年11月に開始しました。

近年、自然災害の頻発、原材料価格の高騰や為替変動、少子高齢化に伴う人手不足など、中小企業を取り巻くリスクは多様化・複雑化し、これらのリスクに備える必要性は従来になく高まっています。当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は中小企業が抱えるリスク管理の課題に対して、「リスクマネジメントパートナーによる簡易リスクコンサルティング」と「中小企業向けサービスの提供」により、中小企業のリスクマネジメント強化を支援していきます。



<リスクマネジメントパートナーによる簡易リスクコンサルティングの仕組み>



<中小企業向けサービス提供の仕組み>

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20241101_1.pdf



新たなニーズ・リスクに備えた取組み

■ 「空飛ぶクルマ事業者専用賠償責任保険」の開発と販売開始

当社は、「100年に一度のMobility革命」ともいわれる空飛ぶクルマ産業の成長を後押しするため、「空飛ぶクルマ事業者専用賠償責任保険」を開発し、2024年4月に販売を開始しました。

当社は、保険事業とその先にある安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造し、社会に貢献していくことをミッションに掲げ、これまでも保険事業と親和性の高い防災・減災、各種モビリティ分野への参入や社会実装に向けた取組みを続けてきました。空飛ぶクルマ事業への参入に挑戦する事業者を幅広くサポートすることで、事業の安定に寄与し、社会課題の解決に貢献できる新しいモビリティ社会の発展を目指します。このミッションを実現するため、参入事業者を安定的かつ長期的に支援する保険制度を展開しています。



<ニュースリリース>

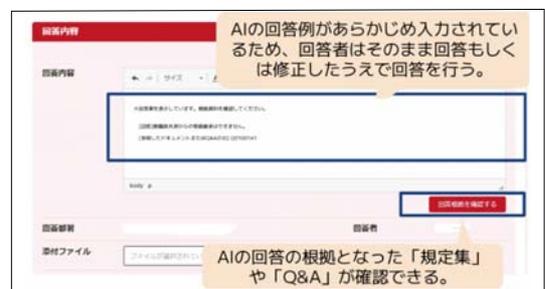
https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20240403_1.pdf



■ 生成AIを活用した照会回答業務支援システムを全国の営業店で利用開始

当社は、代理店と営業店、および本社間の照会回答業務の効率化を目的として、生成AIの大規模言語モデル(LLM)を搭載した照会回答業務支援システム「おしそんLLM^{※1}」を2025年6月に全国の営業店や本社に向けてリリースしました。最先端の生成AI技術を活用し、営業店や本社における照会対応業務の効率化を図ることで、社員の生産性向上と、お客さまへのより良い商品・サービスの提供を目指します。

当社では、社内に散在するマニュアルやQ&A等を自然文で横断検索し、営業店で解決できない場合はそのまま本社に照会できるナレッジ検索システム「教えて! SOMPO」を展開していました。これにより課題解決力は向上しましたが「教えて! SOMPO」内での照会は年間67万件に上り、回答業務の効率化・負荷軽減が大きな課題となっていました。これらの課題解決を図るため「おしそんLLM」を開発しました。「おしそんLLM」は、損保ジャパンが保有する膨大なマニュアルやQ&Aデータを学習し、照会内容に最適な回答を自動生成するシステムです。本システムでは、生成AIが作成した回答案およびその回答案の参照先資料が回答者の画面に表示されます。生成AIが作成した回答案と参照先資料をもとに回答者が最終的な回答内容を作成することができるため、ハルシネーションリスク^{※2}を抑えつつ回答作成業務が効率化され、照会対応における業務時間の削減につながります。全国の営業店で利用を開始した後も、蓄積される照会回答データから学習サイクルを回すことで、回答精度の向上を目指します。今後の機能向上により創出された時間を利用してお客さまへのより良い商品・サービスを提供していきます。



※1 「おしそんLLM」は社内ナレッジ検索システム「教えて! SOMPO」の略称とLLMを組み合わせたものです。

※2 AIが学習データに存在しない情報や事実と異なる内容を、あたかも正しい情報であるかのように生成する現象です。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250701_1.pdf



■ 宇宙ビジネスの成長を支えるリスクマネジメントサービスの展開

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、「宇宙ビジネス支援サービス」の提供を2023年11月22日に開始しました。小型人工衛星開発時の技術的な相談に対応するとともに、お客さまのプロジェクトを成功に導くという視点からリスクを抽出し、そのリスクの解決に向けた取組みを総合的に支援します。

さらに、2024年7月、当社、SOMPOリスクマネジメント株式会社およびANT61 PTY LTD (以下、ANT61社)※は、衛星事業者によって打ち上げられる衛星の通信喪失リスクに備える包括的なソリューション提供に向け、協業可能性を検討するための合意書を締結しました。ANT61社が開発するビーコンは、衛星本体とは独立してデータを送信できるデバイスであり、通信断絶時にも衛星の状態把握や障害分析が可能となります。3社の連携により、日本の宇宙事業者に対し、より高精度なリスク管理と信頼性の高いソリューションを提供することを目指します。

これらサービスにより、今後も多様化・高度化する宇宙関連のニーズとリスクに対応し、宇宙ビジネスの持続的発展に貢献していきます。

※ シドニーに本社を置く、重要なインフラの展開、保守、寿命延長のためのサービスを提供する宇宙スタートアップです。



<宇宙ビジネス支援サービスの概要>

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20231122_1.pdf

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20240712_2.pdf



■ 安心・安全な未来の移動社会に向けて～自動運転の社会実装を支える当社の取り組み～

当社は、SOMPOリスクマネジメント株式会社、SOMPOビジネスソリューションズ株式会社、株式会社プライムアシスタンスと共に、安心・安全な自動運転の社会実装に向けて、自治体や交通事業者をサポートするためのパッケージソリューション「SOMPO ALCS※」の提供を2024年4月に開始しました。本ソリューションは、自動運転車両の走行環境リスク評価や緊急対応マニュアル作成支援、レッカー・整備網の構築支援、専用保険などをパッケージ化しており、自動運転の実証から運用段階まで一貫して支える仕組みです。

さらに2025年1月には、長野県塩尻市で自動運転レベル4(無人運転)の「特定自動運行」導入に向け、「SOMPO ALCS」を活用した緊急時体制の構築支援を実施しました。塩尻市が目指す「安心して便利に暮らせる地域社会」の実現に向けて、自動運転EVバス「Minibus」への保険提供や現地でのリスクアセスメント等の支援を通じて、特定自動運行の実現に貢献しています。

今後も、培った知見と専門性を活かし、持続可能なモビリティ社会の実現と、全国各地での自動運転サービスの普及支援に向けて取り組みます。



※自動運転サービスの実装を支えることで、社会課題に貢献(移動=歩く(ALC)をサポート(S))することを目指し、「SOMPO ALCS」と名付けました。Autonomous, Level4, Comprehensive, Support(自動運転レベル4に向けた包括的なサポート)の略語でもあります。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20240322_1.pdf

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20250114_1.pdf



サステナビリティ・DEIに関する取り組み

■ ジェンダーギャップ解消に向けた東京大学公共政策大学院・東北大学大学院経済学研究科との共同研究の開始

当社、国立大学法人東京大学公共政策大学院および国立大学法人東北大学大学院経済学研究科は、“女性のキャリア形成における障壁を理解するための研究”を2024年8月に開始しました。

日本では男女の管理職の割合に大きな差がみられ、世界経済フォーラムが公表するジェンダーギャップ指数においても、2022年：116位、2023年：125位、2024年：118位と世界的に大きく遅れを取っています。こうしたジェンダーギャップの解消は、女性の潜在能力を最大限に引き出すとともに、多様性をもたらし、生産性の向上につながる事が期待されます。

当社では、2003年に日本の金融機関で初となる女性活躍推進部署を設置するなど、20年以上にわたりジェンダーギャップ解消に積極的に取り組んできました。その結果、女性管理職比率(部店長層、課長層における女性比率)は年々増加し、2025年4月時点で11.5%となっています。

今後のさらなる取り組みの加速に向け、本研究では当社が保有する人事データをもとに、ジェンダーギャップを生み出す根本的な原因と、それに対する介入の効果等を分析・理解し、施策に反映させるとともに、日本企業におけるジェンダーギャップに関する課題解決に寄与することを目指します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20240830_1.pdf



■ オリジナルワークショップ「パーパスカードゲーム」の提供開始

SOMPOホールディングス株式会社は、株式会社プロジェクトデザインと、カードゲームを活用してパーパス※についての理解を深め、行動につなげるためのオリジナルワークショップ「パーパスカードゲーム」の提供を2025年1月に開始しました。現実社会を模したゲームの中で、参加者がさまざまな業種の企業の一員になりきって課題を解決していくシミュレーションゲーム形式となっており、自分の心の内にMYパーパスを持つことによって、自身の考え方や行動、周囲との関係性、さらにはビジネスの結果までがどのように変化するかを体感することができます。

SOMPOグループは2021年度に「SOMPOのパーパス」を掲げ、一人ひとりのMYパーパスを起点とした取り組みを進めています。

本ワークショップを活用により、SOMPOグループ社員にMYパーパスを持ち、内発的動機に基づき取り組むことの重要性を浸透させていくとともに、取引先企業にも展開を進めています。本ワークショップを提供することで、各企業における人的資本の向上や組織活性化への貢献を目指します。



※パーパスとは、個人や組織(企業)が持つ存在意義や目的を指します。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2025/20250124_1.pdf



■ 「防災ジャパンダプロジェクト」 累計参加者数12万人突破 ～新コンテンツ「防災リュックを考えよう」「SOMPOで学防ツチャ」の追加～

当社は、子どもとその保護者を対象とした体験型防災ワークショップ「防災ジャパンダプロジェクト」を提供しています。平時からの防災知識習得と、災害時の安全な行動を目的としています。特定非営利活動法人プラス・アーツ、特定非営利活動法人愛知人形劇センターと協力してプログラムを開発し、全国各地で展開してきました。本プロジェクトは、自治体や企業と共催し、幅広い年齢層を対象としたワークショップを実施しています。2025年3月末までに累計約126,000人の方にご参加いただきました。

また、2025年には、東日本大震災をきっかけに設立した学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」と、「万が一に備えることの大切さ」を伝えるための新たなコンテンツ「防災リュックを考えよう」を共同開発しました。

さらに、パラスポーツ「ボッチャ」に着想を得たツール「SOMPOで学防ツチャ（まなぼっちゃ）」をNPO法人石川バリアフリーツアースセンターと共同開発しました。年齢や性別、障害の有無に関わらず、避難生活で役立つアイテムを学ぶことができ、SOMPOグループ横断の表彰制度のSOMPOアワード2024では、カルチャー醸成カテゴリで最優秀賞を受賞しました。これらの新たな取組みを通じて、防災や避難を「自分ごと」としてとらえ、自助の観点から必要な物資を備える重要性を啓発していきます。



<トピックス>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2024/20240808_1.pdf

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2024/20250311_1.pdf



■ ネイチャー ポジティブ・生物多様性に関する取組みの加速

当社は、ネイチャーポジティブおよび生物多様性保全への貢献として「OECM^{*1} 100か所プロジェクト」を行っています。このプロジェクトでは、2030年までに陸域・海域を30%以上保全する「30by30^{*2}」目標の達成に貢献するため、OECMがEco-DRR（生態系を活用した防災減災）にも寄与することに着目し、SOMPOグループのみならず、企業や自治体が所有管理する緑地・森林・沿岸域のOECM登録の推進や申請を支援するプロジェクトを実施しています。

全国各地のNPOや市民社会とともに生物多様性保全に取り組むSAVE JAPANプロジェクトでは、地域住民が保全活動に参加するきっかけとなるフィールドプログラムを実施しながら、Eco-DRRの浸透・促進に資する活動およびOECM登録につながる自然共生サイト^{*3}の申請支援をしています。2024年度は16プロジェクトを助成し、3つの地域^{*4}が認定されました。

これらの取組みについては生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）でも発信しています。世界がネイチャーポジティブの実現に向け動き出している中、リスクマネジメントの専門家としての知見や、国内のネットワーク等を活用し、地域の協働のコアとなりながら取組みを加速させ、社会課題の解決に貢献していきます。

※1 OECM：国立公園などの保護区以外で生物多様性に資する地域

※2 30by30：2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する世界目標

※3 自然共生サイト：「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」に関する環境省の認定制度

※4 自然共生サイトに認定されたプロジェクト

① 蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原（岡山県、蒜山自然再生協議会）

② 尾無の湿地（大分県、NPO法人水辺に遊ぶ会）

③ 中津干潟（舞手川河口湿地）（大分県、NPO法人水辺に遊ぶ会）



<トピックス>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2024/20241105_2.pdf



保険金支払いサービスの品質向上および減災に向けた取り組み

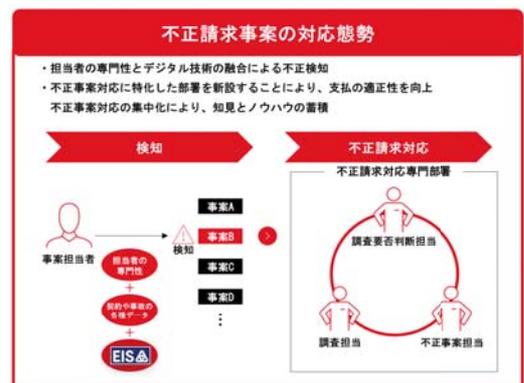
■ 自動車保険における保険金の不正請求防止に向けた取り組み

当社は、自動車保険における保険金の不正請求の防止に向けた取り組みを強化するため、2025年4月に自動車保険の不正事案対応の専門部署を新設するとともに、EIS Group Inc*が提供する保険金不正請求検知システムを導入しました。

不正請求対応専門部署の新設により、保険金不正請求の疑いがある事案を本部署で一元的に管理し、不正請求手口の傾向の把握・分析、調査・対応方法にかかる専門的な知見やノウハウを蓄積し、全国の保険金サービス拠点へ展開します。本部署は、自動車保険における保険金の不正請求防止の強化に向けて、中心的な役割を担います。

保険金不正請求検知システムの導入により、膨大な過去の保険金支払データをAIが分析し、分析したデータをもとに、不正請求事案と類似性の高い事案を検知します。担当者の専門性に基づく不正予兆の検知に加え、EIS Group Incの提供する保険金不正請求検知システムをはじめとしたデジタルを活用した予兆把握の仕組みを導入することで、より慎重に対応すべき事案を早期に把握するとともに、疑いのない事案に対しては、これまで以上に迅速な保険金支払いを実現します。

* サンフランシスコに本社を置く、保険業界におけるSaaSコアプラットフォームのリーディングプロバイダーです。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20250123_1.pdf



■ 電災等による被害軽減に向けた実証実験を開始

当社は、株式会社ウェザーニューズと、降雷が予測される自動車ディーラー各店舗と当社の営業店を対象として、電災等による被害軽減に向けた実証実験を開始しています。雷の発生は要因が多岐にわたるため、予測難度が非常に高いとされていますが、株式会社ウェザーニューズと協業することで、お客さまに降雷の危険をスマートフォン上でいち早くお知らせして被害の回避行動につなげます。

本実証実験では、2024年9月～11月の3か月間にかけて、降雷の危険が高まる30分から3時間前にアラートを通知し、回避行動をとってもらいました。アラート情報の精度や回避行動の実行などにおいて、一定の効果と成果が出ているため、2025年度も主に自動車ディーラーを対象に、より多くの事業者が参加する実証実験を継続していきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2024/20240823_1.pdf



■ 火災保険における請求手続きの大幅な簡素化を実現

当社は、Tractable Ltd.と協業し、台風などの自然災害による建物損害において、お客さまや保険代理店が建物の損害箇所をスマートフォンで撮影するだけで、損害額を算出できる「SOMPOたてものスマート見積」の提供を2023年8月から開始しました。

台風などの被害に遭われたお客さまが建物の損害箇所をスマートフォンで撮影し「SOMPOたてものスマート見積」にアップロードすると、AIが被害箇所を認識し損害額を自動で算定します*。これまでのように保険金請求に必要な被害写真や修理見積りを手配いただく必要がなくなり、お客さまのご請求手続きが大幅に簡略化されます。

従来は、事故の受付からお受け取りいただく保険金が確定するまでに数週間を要していたところ、最短で事故の受付当日に確定します。スマートフォン一台で、24時間・365日手続きが可能であり、また、お客さまが修理見積りを依頼する前にお支払いする保険金額が分かるため、修理業者との打合せをスムーズに進めることができます。

* 被害の状況によってサービスの対象外となる場合があります。



■ 悪質な修理業者に対応「住宅修理トラブル相談窓口」の設置

火災保険にご加入のお客さまに対し、「保険を使って自己負担0円で住宅修理ができる」、「専門知識に基づいた保険金請求サポートが必要」と勧誘する住宅修理サービス業者とのトラブルに対して、消費者庁や一般社団法人日本損害保険協会などが注意喚起をしています。特に「自己負担0円と言っていたにもかかわらず、支払われた保険金の数十%を業者の手数料として請求され、残金だけでは修理ができなくなった」などといったトラブルが増加しています。当社は、これらのトラブルから火災保険にご加入のお客さまをお守りするため、専用の相談窓口を設置しました。

悪質な業者は、雪が多い地域や過去に台風があった地域など、地域特性に応じて勧誘活動を行っています。専用の相談窓口では、こうした悪質な業者についての情報提供のほか、地域の優良な修理業者をご紹介しますなど、お客さまに寄り添ったサービスを提供します。

当社は一般社団法人日本損害保険協会と連携し、悪質な修理業者に関する情報を発信するなど、啓発活動を続けていきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2022/20220414_2.pdf



経営について

事業の概況	28
代表的な経営指標	33
役員の状況	37
コーポレート・ガバナンスの状況	49
内部統制基本方針と運用状況の概要	55
戦略的リスク経営(ERM)	58
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	61
お客さま本位の業務運営	62
コンプライアンス	64
お客さま情報の保護	67
利益相反取引管理基本方針	74
反社会的勢力への対応	75
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	76
お客さまへのご案内	78
情報開示	79

事業の概況

■ 2024年度の事業概況

経済動向および当社グループを取り巻く環境

当期の世界経済は、欧米を中心に金融引き締め環境下ではあったものの、個人消費が堅調に推移した米国経済が牽引し、総じてみれば緩やかに成長しました。日本経済は、物価上昇が続いたにもかかわらず、企業収益や雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復しています。ただし、物価上昇や米国の関税措置等の通商政策の動向、為替動向、金融資本市場の変動等による下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

上記に加え、国内人口の減少や高齢化による保険マーケットの規模縮小と介護現場の労働需給ギャップの拡大、気候変動等による自然災害の激甚化・頻発化、生成AIをはじめとするテクノロジーや研究開発の進化、お客さまの消費性向の多様化等、SOMPOグループの経営に影響を及ぼす可能性のある環境変化は今後も加速し、複雑化するものと考えています。

当社およびSOMPOグループの取り組み

当社は、SOMPOホールディングス株式会社を親会社とするSOMPOグループの一員です。SOMPOグループは、前述した事業環境下でも自らの存在意義を見失うことのないよう、事業活動を通じて実現を目指していく「SOMPOのパーパス」をグループ経営の基本に位置づけており、中長期の目線も取り込みながら各事業のさらなる成長に取り組んでいます。

当社は、SOMPOグループの一員として、お客さまに的確な解を提供するための保険・防災・減災等に関する専門性を高めながら、さまざまなデータを戦略的に収集・分析・活用して、リスクやマーケットの伸縮に合わせた選択と集中を可能とする事業基盤を強化していきます。

国内損害保険事業

当社は国内損害保険事業の中核企業として、SOMPOグループが目指す「安心・安全・健康」であふれる未来へを実現するため、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで社会に貢献するとともに、グループの成長に寄与していきます。

2024～2026年度の中期経営計画においては、お客さま・社会からの信頼回復を最優先としつつ、独自性とレジリエンスを追求することを基本戦略とし、その実現のためのプロジェクト「SJ-R」に取り組んでいます。「SJ-R」では、「お客さま、社会、そして自分にまっすぐ。」というスローガンのもと、財務領域(収益基盤)と非財務領域(事業基盤)

の両面での変革を進めています。

財務領域では、保険料率改定やアンダーライティング適正化を通じたポートフォリオ変革の動きが先行しており、長年赤字が続いていた火災保険が2年連続黒字(火災保険コア保険引受利益*346億円)になる等、成果が発現しています。また、政策株式を大幅に削減(削減額4,293億円、期初目標の2倍以上)することなどにより旧来からのビジネスモデルを見直し、確かな専門性とソリューション提供を強みとした会社へ生まれ変わるために、さまざまな施策を通じて、高度専門人材の育成に取り組んでいきます。

非財務領域では、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な風土を醸成するカルチャー変革を推進するとともに、「お客さま信頼品質基準」を浸透・定着させるべく、保険金サービス部門における業務プロセス改革(分業・集約型のオペレーション導入や不正請求検知の高度化および専門部署による対応強化等)を進めています。また、当社とジャパンベストレスキューシステム株式会社との協業により、同社のホームアシスタンスサービスを当社の保険商品に付帯するなど付加価値をさらに高めたサービスの創出に取り組んでいます。

* 火災保険の保険引受利益から異常危険準備金を除いたもの

業績の概況

保険引受面では、自動車保険の保険金支払いや事業費が増加したものの、火災保険を中心に増収したことや火災保険の保険金支払いが減少したことなどにより、収支残高は増加しました。一方で、責任準備金の積み増し負担が増加したことなどにより、保険引受利益は減益となりました。そのほか、資産運用面では、有価証券売却益の増加などがあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて1,333億円増加して2兆8,705億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて703億円増加して2兆5,559億円になり、経常利益は、前期に比べて630億円増加して3,145億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて489億円増加して2,569億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて2.4%増収して、2兆2,299億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて40億円増加して、1兆3,466億円になりました。その結果、正味損

害率は、前期に比べて0.8ポイント低下して66.1%になりました。諸手数料及び集金費は、前期に比べて71億円増加して、4,351億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.1ポイント上昇して33.9%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて142億円増加して4億円の損失となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて1,047億円減少して519億円の損失となりました。

保険種類別の概況

■火災保険

満期が到来した契約の更改が多かったことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて10.1%増収して、3,766億円になりました。また、大口支払いの減少や自然災害に係る支払いが減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて15.9ポイント低下して63.1%になりました。

■海上保険

貨物保険が減収したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.5%減収して、533億円になりました。また、貨物保険の大口支払いが増加したことなどにより正味損害率は、前期に比べて3.9ポイント上昇して60.1%になりました。

■傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて0.1%増収して、1,535億円になりました。一方で、海外旅行傷害保険や団体医療保険の支払いの増加などにより、正味損害率は、前期に比べて2.9ポイント上昇して57.3%になりました。

■自動車保険

2025年1月の商品改定の影響などにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.2%増収して、1兆951億円になりました。一方で、支払単価が上昇したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて3.1ポイント上昇して68.3%になりました。

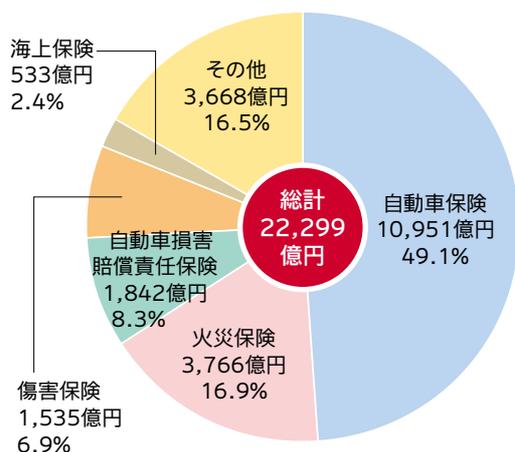
■自動車損害賠償責任保険

2023年4月の料率改定の影響などにより、正味収入保険料は、前期に比べて5.7%減収して、1,842億円になりました。また、支払件数の減少などにより正味支払保険金は減少したものの、減収による影響が大きかったことなどにより、正味損害率は、前期に比べて5.0ポイント上昇して88.9%になりました。

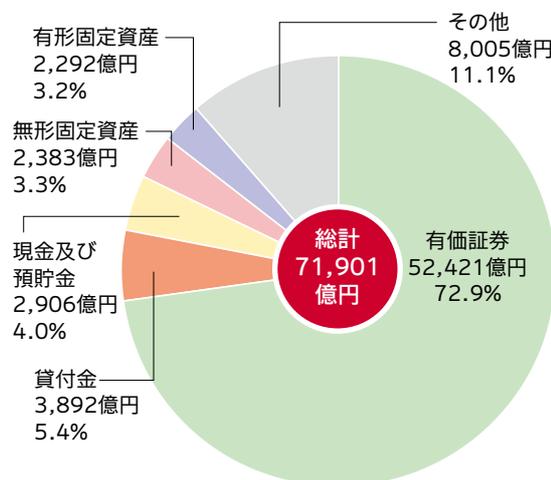
■その他の保険

動産総合保険や賠償責任保険の増収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて4.6%増収して、3,668億円になりました。また、正味収入保険料の増収などにより、正味損害率は、前期に比べて2.1ポイント低下して56.0%になりました。

正味収入保険料の内訳 2024年度



総資産の内訳 2024年度



資産運用の概況

当期末の総資産は、前事業年度末に比べて4,741億円減少して7兆1,901億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前事業年度末に比べて4,716億円減少して6兆3,790億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前事業年度末に比べて4,517億円減少して1兆1,449億円になり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前事業年度末に比べて3,378億円減少して8,202億円になりました。

当期は、有価証券売却益が前期に比べて2,396億円増加して3,013億円、為替差益が前期に比べて103億円減少して76億円となりました。これに利息及び配当金収入などを加減した資産運用収益は、前期に比べて2,140億円増加して4,877億円となりました。

一方、有価証券売却損は、前期に比べて375億円増加して546億円、金融派生商品費用が前期に比べて19億円増加して201億円となりました。これ到有価証券評価損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて382億円増加して984億円となりました。

優先的に対処すべき課題

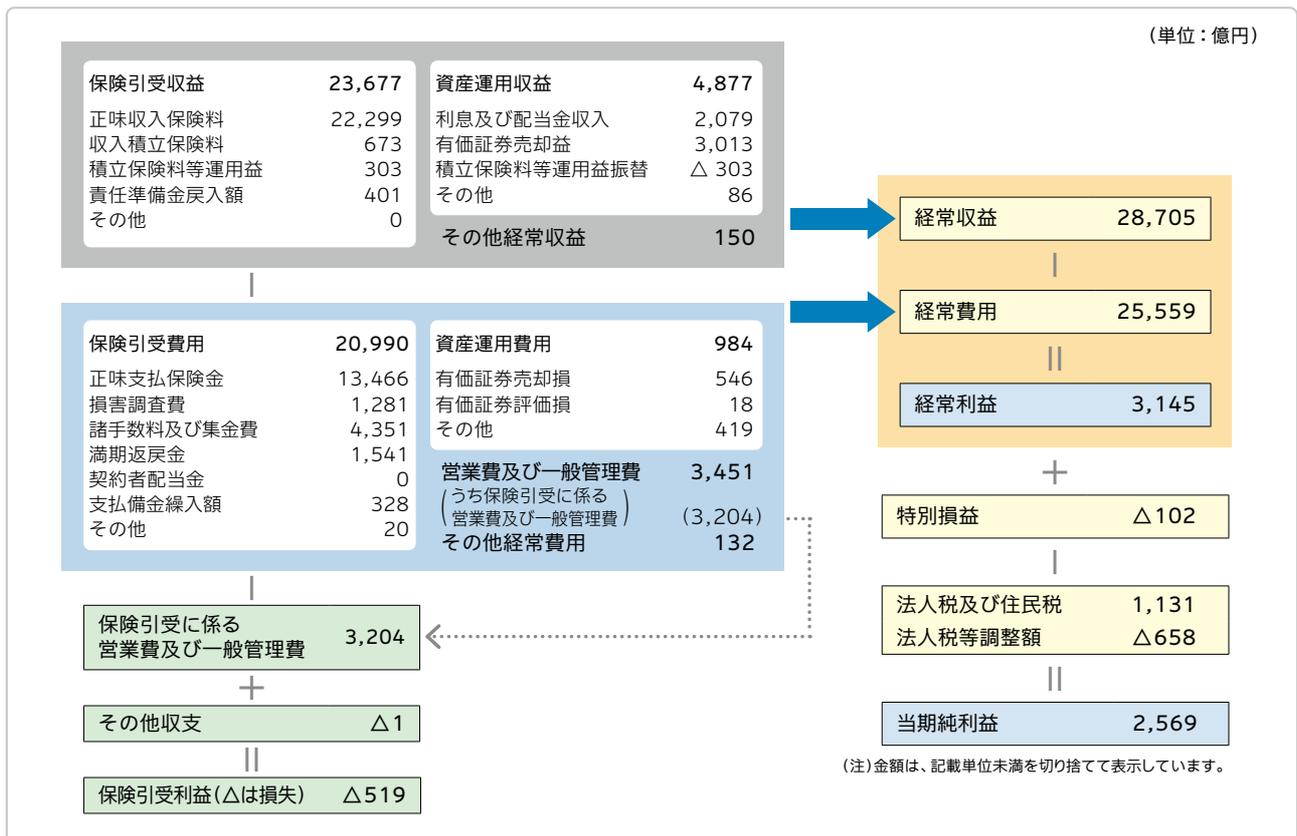
■グループの経営戦略と新たな経営体制

SOMPOグループは、2024年度より3年間の中期経営計画をスタートさせており、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じて、持続的な企業価値の向上を果たしていくことを目指しています。そして、この取組みを加速するために、SOMPOグループは2025年4月からグループの執行体制を見直しました。

新たな経営体制では、グループとしてお客さまにより優れた提案とサービスを実現していくために、グループの事業を「SOMPO P&C」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約して、それぞれの領域を統括するビジネスCEO(SOMPO P&C CEOおよびSOMPOウェルビーイングCEO)を選定しました。ビジネスCEOは、自身が委員長として開催する委員会(マネジメントボード)で各領域の経営方針を議論し、グループCEOとの協議を経て、自らの権限で重要な施策を実行します。これにより、グループに関する戦略的かつ重要な意思決定が迅速に行える体制を整備しました。

SOMPOグループは、今後もこれまで培ってきた強みを

決算の仕組み(2024年度)



最大限に活かしつつ、お客さまや社会の視点で最適なソリューションを提供するために、役員・社員が事業、性別、障害の有無、国籍、年齢等にとらわれず、世界中の仲間とベストプラクティスをお互いに学び合い、成長することで機会を広げる「センターオブエクセレンス」を追求することで、日本発の真のグローバル企業への進化に挑戦していきます。

SOMPO P&C

SOMPO P&Cでは、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営によりグループの規模拡大と収益性の向上を図り、「レジリエンスの向上」の実現を目指します。コマース分野では、グローバル水準のアンダーライティングの専門性と、お客さまやブローカーとのネットワークを活用して、各種目・各地域で巨大化・複雑化するリスクに対し、安定的に保険カバレッジを提供していきます。また、コンシューマー分野では、グループ内のテクノロジーやイノベーションの知見を活用することで、商品開発、アンダーライティング、保険金支払いまで効率化・自動化されたオペレーションを実現していきます。

SOMPOウェルビーイング

SOMPOウェルビーイングでは、人生100年時代、少子高齢化の中で顕在化する「健康の不」「老後資金の不」「介護の不」を解消する商品やサービスをグループ一体となって生み出すことを目指します。国内生命保険事業では健康応援サービスやInsurhealth®の展開を拡大し、介護事業では介護オペレーターとしての日本一の品質と生産性を実現し、SOMPOグループのヘルスケア関連事業の強みも活かしながら、お客さまの行動変容を促すことで「健康寿命の延伸」を実現していきます。

■業務改善計画の推進

当社は、2023年12月26日付けの保険料調整行為等に係る業務改善命令および2024年1月25日付けの自動車保険金不正請求等への対応に係る業務改善命令に基づき、業務改善計画を実行し、その進捗や改善状況を3か月ごとに金融庁に報告しています。

また、当社は、複数の保険契約者との損害保険契約に関して、独占禁止法違反(不当な取引制限)があったとして、2024年10月31日付けで公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および総額6億4,798万円の課徴金納付命令を受けました。当社は、再発防止措置等を実施するとともに、独占禁止法遵守の徹底と適切な業務運営に向けた取組みを強化しています。

さらに、当社は、2024年7月22日付けで金融庁から保

険契約情報等の不適切な管理に関して保険業法および個人情報保護に関する法律に基づく報告徴求命令を受け、同年8月30日に事実関係、真因とそれをふまえた再発防止策を金融庁に報告しました。その後、2025年3月24日付けで金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けました。なお、本件につきましては、2025年4月30日付けで個人情報保護委員会および認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会から指導を受けました。

業務改善計画を遂行している中で重ねて業務改善命令を受けたことを厳粛に受け止めており、遂行中の業務改善計画からさらに踏み込んだ再発防止策を追加で策定し、法令等の遵守およびお客さま保護を再徹底して信頼回復に向けて取り組んでいきます。

当社は、経営に関する大切な情報が社内ですくすく伝達されるようコミュニケーションの在り方を見直しており、役員が全国の店舗を訪ねて社員と直接対話するタウンホールミーティングや、管理職を対象に各施策の取組背景や内容の理解浸透を図るための集合研修(リーダー・サミット)を実施しています。また、実際にお客さまから寄せられている声を役員が聞く、現場が経営陣にネガティブ情報を直接伝える仕組みの導入、世の中から信頼を失った事実や記憶を風化させないための展示室(伝承室)を本社内に設置する、といった、企業文化の変革を続けていくための取組みも行っています。そして、各種取組みの効果はデータに基づき評価し、役員・社員の行動変容の促進につなげています。

また、経営管理態勢の強化の観点では、保険金サービス部門に営業部門が不適切な介入を図ることがないように、保険金支払業務の独立性を担保するとともに、オペレーションが適切かつ効率的に行われるよう業務プロセスの見直しも進めています。

さらに、適正な競争環境を確保するとともに、旧来の業界慣習から脱し、お客さまに保険本来の価値で選ばれる会社となることを目指し、政策保有株式の売却、代理店に対する過度な本業支援の廃止、顧客本位の業務運営の構築に資さない出向の廃止、独占禁止法遵守に関する社員・代理店向けの教育などの具体的な取組みを着実に実行していきます。

また、当社が2025年3月24日付けで金融庁から保険契約情報等の不適切な管理に関する業務改善命令を受けた件について、経営陣のコンプライアンスへの認識・取組み不足、過去の慣習を優先したコンプライアンス・お客さま保護の軽視、現場・本社部門におけるリスクオーナーシップの欠如と本社管理部門の機能発揮不足等を真因と認識しており、これらは2023年度に業務改善命令を受けた各件における真因と共通するものであると分析しています。

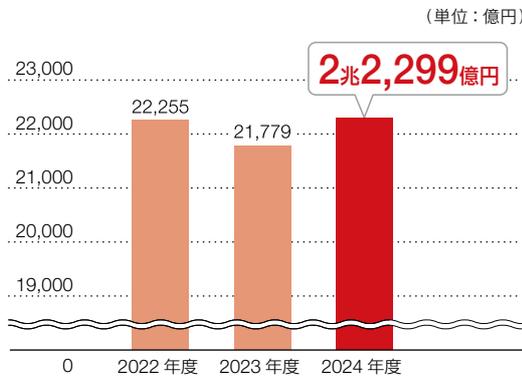
当社においては、遂行中の業務改善計画からさらに踏み込んだ対策を講じるべく、これらの真因に対して、法令等遵守態勢、適切な顧客情報管理態勢等の確立、コンプライアンスおよびお客さま保護を重視する健全な組織風土醸成等の再発防止策を策定し、業務改善計画として金融庁に提出するとともに、再発防止策を着実に実行していきます。再発防止策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していきます。

当社は、上記の取組み等を着実に実行し、引き続き信頼回復に努めていきます。

代表的な経営指標

区分	年度	2022年度	2023年度	2024年度
正味収入保険料		2兆2,255億円	2兆1,779億円	2兆2,299億円
正味損害率		64.1%	66.9%	66.1%
正味事業費率		33.5%	33.8%	33.9%
保険引受利益又は保険引受損失(△)		△198億円	528億円	△519億円
経常利益		1,249億円	2,515億円	3,145億円
当期純利益		1,080億円	2,079億円	2,569億円
単体ソルベンシー・マージン比率		623.3%	680.2%	681.6%
総資産		7兆2,666億円	7兆6,643億円	7兆1,901億円
純資産		1兆4,086億円	1兆8,951億円	1兆7,271億円
その他有価証券評価差額金		7,577億円	1兆1,580億円	8,202億円
不良債権の状況		0億円	0億円	0億円

① 正味収入保険料



正味収入保険料 >> 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。
元受保険料 >> 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。
元受正味保険料 >> 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。
受再正味保険料 >> 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。
出再正味保険料 >> 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

正味収入保険料 = 元受正味保険料(除く収入積立保険料) + 受再正味保険料 - 出再正味保険料

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

② 正味損害率



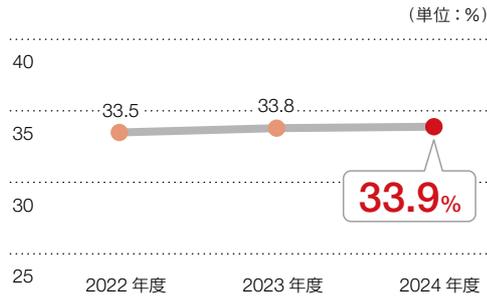
正味支払保険金 = 元受正味保険金 + 受再正味保険金 - 出再正味保険金
 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

③ 正味事業費率

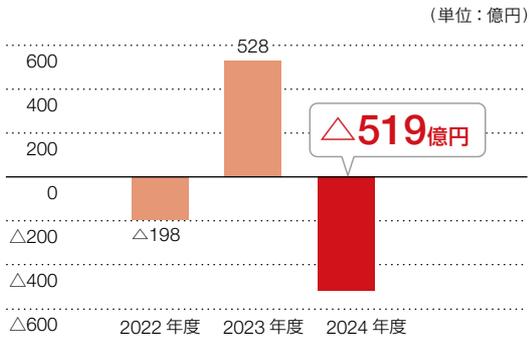


正味事業費率 =
 (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

④ 保険引受利益又は保険引受損失(△)



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

⑥ 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

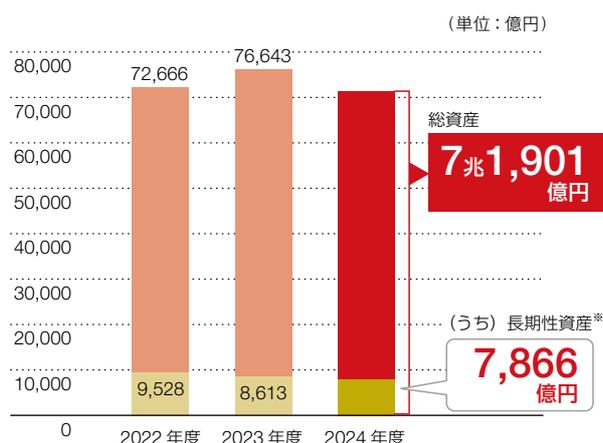
⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返戻金支払いなどに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

⑧ 総資産

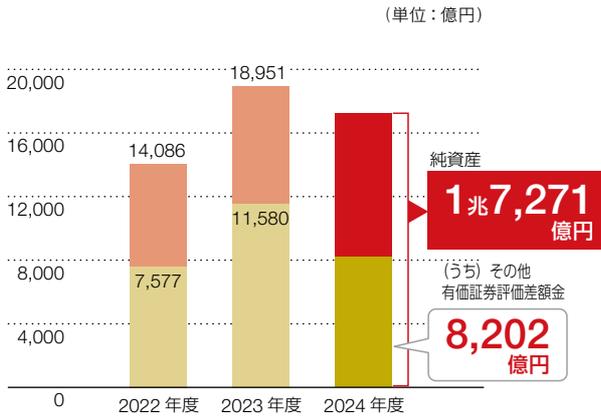


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑨ 純資産／その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

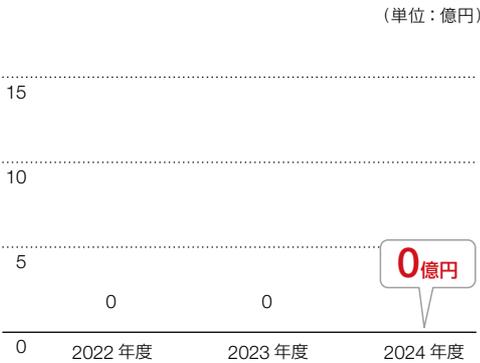
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に関する会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑩ 不良債権の状況



貸付金などの保険業法に基づく債権について、債務者の財政状態および経営成績に応じて区分し、特に問題がない「正常債権」以外の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」として管理しています。

これらの債権について、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

保険業法に基づく債権の状況、自己査定の結果等について、詳しくはP143～145をご参照ください。

格付け

格付会社による格付けは、会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つといえます。

損保ジャパンは、2025年4月1日現在、高い格付けを付与されており、優れた健全性を示しています。

格付け取得状況 (2025年4月1日現在)

格付会社	対象	損保ジャパン
S & P	保険財務力格付け	A+
Moody's	保険財務格付け	A1
格付投資情報センター (R&I)	発行体格付け	AA
日本格付研究所 (JCR)	長期発行体格付け	AA+
A.M.Best	財務格付け	A+

役員 の 状 況 (2025年7月1日現在)

取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 いしかわ こうじ 石川 耕治 (1968年12月22日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 1月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員秘書部長 2019年 6月 同社執行役員 2021年 4月 同社執行役員秘書部長 2022年 4月 同社グループCERO執行役常務 2023年 9月 当社代表取締役副社長執行役員 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2024年 2月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業オーナー執行役員 2024年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業CEO執行役員 2025年 4月 同社執行役員(現職)</p>	総括
 <p>代表取締役 専務執行役員 やまぐち かずとし 山口 和寿 (1966年2月1日)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2019年 4月 同社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長 2020年 4月 当社常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長 兼静岡本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【関西営業担当・四国営業担当】 2024年 3月 当社代表取締役専務執行役員【関西営業担当・四国営業担当】 2024年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現職)</p>	リテール営業変革部、 営業支援部
 <p>代表取締役 専務執行役員 ほりえ ひろし 堀江 裕志 (1967年9月8日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企画開発部長 2024年 4月 当社代表取締役常務執行役員[CQO・CCoO] SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務 2025年 4月 当社代表取締役専務執行役員[CQO・CCoO](現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員専務(現職)</p>	[CQO・CCoO] 品質管理部、法務部、コ ンプライアンス部
 <p>取締役 副社長執行役員 たに かずお 田尻 克至 (1967年10月8日)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 コマーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2019年 1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年 3月 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi 取締役 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員海外事業企画部特命部長 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2021年 4月 同社執行役員常務 2023年 12月 当社専務執行役員[CXO] 2024年 4月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員専務 2025年 4月 当社取締役副社長執行役員[CXO](現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員(現職)</p>	[CXO] 経営企画部(ビジネスモ デル変革に関する業務)
 <p>取締役 専務執行役員 やまもと けんじ 山本 謙介 (1969年1月24日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員ビジネスプロセス革新部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員[CSO・CFO] 2023年 4月 当社取締役常務執行役員[CSO・CFO・CHRO] 2024年 4月 当社常務執行役員[CSO] 2025年 4月 当社取締役専務執行役員[CFO](現職)</p>	[CFO] 経理部、運用企画部、 投融資部、経営企画部、 調査企画部

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 おくむら みきお 奥村 幹夫 (1965年11月23日)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年 4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年 12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2016年 4月 同社執行役員 2016年 6月 同社取締役執行役員 2016年 7月 SOMPOケア株式会社代表取締役社長 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 2017年 7月 SOMPOケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員 SOMPOケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員 2019年 3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCSO取締役常務執行役員 2019年 6月 同社グループCSO執行役常務 2020年 1月 同社グループCSO(共同)執行役常務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 (Chief Executive Officer) 2021年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCSO(共同)執行役専務 2021年 9月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2022年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCOO代表執行役社長 2022年 6月 同社グループCOO取締役代表執行役社長 2024年 4月 当社取締役(現職) SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO取締役代表執行役社長(現職)</p>	<p>総覧</p>
 <p>取締役 はまだ まさひろ 濱田 昌宏 (1964年12月18日)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCSO兼グループCIO常務執行役員 2018年 6月 同社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員 2019年 4月 同社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員 SOMPOケア株式会社取締役 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO兼グループCIO執行役常務 2020年 1月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)兼グループCIO執行役常務 2020年 4月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役常務 2021年 4月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役専務 2021年 7月 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職) 2022年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO兼グループCSO執行役専務 SOMPOひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2024年 4月 当社取締役(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCFO執行役専務 2024年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO取締役代表執行役専務 2025年 4月 同社グループCFO取締役代表執行役副社長(現職)</p>	<p>総覧</p>
 <p>取締役 うおたに よしひろ 魚谷 宜弘 (1965年10月8日)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社リスク管理部特命部長 2021年 4月 同社グループCRO執行役 2021年 7月 SOMPO Light Vortex株式会社監査役 2022年 4月 SOMPOケア株式会社取締役 2023年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCRO兼グループCIO執行役常務 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職) 2024年 4月 当社取締役(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCRO執行役常務 2025年 3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2025年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCRO執行役専務(現職)</p>	<p>総覧</p>

■ 執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員 いしかわ こうじ 石川 耕治 (1968年12月22日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 副社長執行役員 さいとう しげお 齋藤 滋夫 (1965年5月19日)	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 2019年 4月 同社常務執行役員中部本部長 2021年 4月 当社取締役専務執行役員 2022年 4月 当社副社長執行役員 2023年 4月 当社副社長執行役員【中部企業営業担当・中部自動車営業担当(三重を除く)・静岡企業営業担当・静岡自動車営業担当】 2024年 4月 当社副社長執行役員【中部企業営業担当】 2025年 4月 当社副社長執行役員(現職)	モビリティ営業支援部、航空宇宙旅行産業部、ブローカー営業開発部、モビリティ第一部、モビリティ第二部、モビリティ第三部、モビリティ開発部
取締役 副社長執行役員 たじり かつゆき 田尻 克至 (1967年10月8日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 副社長執行役員 ケネス・ライリー (Kenneth Reilly) (1973年8月29日)	1999年 11月 ナショナル・ユニオン・ファイヤー・インシュアランス・カンパニー・オブ・ピッツバーグ(AIGメンバーカンパニー)入社 2013年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社専務執行役員 2014年 6月 AIU損害保険株式会社取締役 富士火災海上保険株式会社取締役 2016年 12月 AIU損害保険株式会社代表取締役社長兼CEO 2018年 1月 AIG損害保険株式会社代表取締役社長兼CEO 2019年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社取締役 2022年 7月 当社常務執行役員海外事業企画部長 SOMPOホールディングス株式会社 執行役員常務グローバル経営推進部長 Sompo International Holdings Ltd. Executive Vice President(現職) 2024年 4月 Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO(現職) 2025年 4月 当社副社長執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員(現職)	海外事業企画部
代表取締役 専務執行役員 やまくち かずひさ 山口 和寿 (1966年2月1日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 専務執行役員 ほりえ ひろし 堀江 裕志 (1967年9月8日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 あらい えいいち 荒井 英一 (1967年1月11日)	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員東北本部長 2020年 4月 当社常務執行役員関東本部長兼甲信越本部長兼北陸本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【関東営業担当・甲信越営業担当・北陸営業担当】 2024年 4月 当社常務執行役員【関西営業担当・北陸営業担当】 2025年 4月 当社専務執行役員【関西・北陸エリア営業担当】(現職)	関西・北陸エリア支援部、大阪北支店、大阪南支店、神戸支店、兵庫支店、京都支店、滋賀支店、奈良支店、和歌山支店、金沢支店、富山支店、福井支店

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>専務執行役員 なかお まさちか 中尾 公哉 (1967年6月12日)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企画開発部長 2021年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員(現職)</p>	<p>企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第三部、企業営業第五部、企業営業第六部</p>
<p>取締役 専務執行役員 やまもと けんすけ 山本 謙介 (1969年1月24日)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
 <p>常務執行役員 さかい かよこ 酒井 香世子 (1970年2月18日)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員内部監査部長 2020年 4月 当社取締役執行役員 2022年 4月 当社取締役常務執行役員[CHRO・CSuO] 2023年 4月 損保ジャパンD C証券株式会社取締役社長 2024年 4月 当社常務執行役員[CHRO・CCuO](現職) 2025年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCSuO執行役員常務(現職)</p>	<p>[CHRO・CCuO] カルチャー変革推進部、人事部、関西総務部</p>
 <p>常務執行役員 なかにし たかし 中西 貴志 (1967年11月26日)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2021年 4月 当社執行役員【中部営業担当・静岡営業担当】 2023年 4月 当社常務執行役員【中部営業担当・中部自動車営業担当(三重)・静岡営業担当】 2024年 4月 当社常務執行役員【九州営業担当】 2025年 4月 当社常務執行役員【九州エリア営業担当】(現職)</p>	<p>九州エリア支援部、九州自動車営業部、福岡支店、福岡中央支店、北九州支店、久留米支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店</p>
 <p>常務執行役員 やまき みまひと 矢崎 幹人 (1967年3月26日)</p>	<p>1990年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企業営業第四部長 2023年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>物流開発部、インフラ産業界部、企業営業第四部、企業営業第七部、船舶営業部、西日本船舶営業部</p>
 <p>常務執行役員 しのはら かつあき 篠原 勝章 (1968年6月14日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員千葉自動車営業部長 2023年 4月 当社執行役員【東北営業担当】 2024年 4月 当社常務執行役員【首都圏営業担当】 2025年 4月 当社常務執行役員【東京・埼玉・千葉エリア営業担当】(現職)</p>	<p>東京・埼玉・千葉エリア支援部、本店自動車営業第一部、本店自動車営業第二部、本店自動車営業第三部、広域代理店開発営業部、東京法人営業部、東東京支店、北東京支店、南東京支店、西東京支店、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、埼玉中央支店、埼玉支店、千葉自動車営業部、千葉支店、千葉西支店</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 おおき まさと 大木 雅人 (1967年8月11日)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 株式会社プライムアシスタンス代表取締役社長執行役員 2022年 4月 当社執行役員 2023年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長 2024年 4月 当社常務執行役員[CCO](現職)</p>	<p>[CCO] 保険金サービス支援部、 お客さま事故サポート 部、海上保険金サービ ス部、本店専門保険金 サービス部、首都圏保 険金サービス部</p>
 <p>常務執行役員 おかだ ひであき 岡田 英明 (1968年2月16日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員企業営業第一部長 2024年 4月 当社常務執行役員【関西企業営業担当・関西自動車営業担当】(現職)</p>	<p>大阪自動車営業第一部、 大阪自動車営業第二部、 神戸自動車営業部、大阪 企業営業第一部、大阪企 業営業第二部、大阪企 業営業第三部、大阪金融公 務部、関西企業営業部、 京滋自動車営業部</p>
 <p>常務執行役員 うちやま しゅういち 内山 修一 (1966年12月12日)</p>	<p>1989年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 7月 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社入社 2017年 3月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社入社 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社取締役副社長執行役員 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職) 2022年 11月 当社執行役員[CIO] 2025年 4月 当社常務執行役員[CIO](現職) SOMPOシステムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職)</p>	<p>[CIO] IT企画部</p>
 <p>常務執行役員 かわかみ ひろと 川上 史人 (1974年12月23日)</p>	<p>1997年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長 2025年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>コマмерシャル営業変革 部、官公庁・広域マー ケット開発支援部、医 療・福祉開発部、金融 法人第一部、金融法人 第二部、情報通信産 業部、営業開発部、団 体・公務開発部、公務 文教営業部</p>
 <p>執行役員 (大阪北支店長) やました あつし 山下 敦志 (1965年11月19日)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員札幌支店長 2023年 4月 当社執行役員大阪北支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 さかもと としき 坂本 俊樹 (1968年8月31日)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員名古屋支店長 2023年 4月 当社執行役員 損保ジャパンパートナーズ株式会社代表取締役社長 2024年 4月 当社執行役員【中部営業担当・中部自動車営業担当・静岡営業担当・ 静岡企業営業担当・静岡自動車営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【神奈川・静岡エリア営業担当】(現職)</p>	<p>神奈川・静岡エリア支 援部、横浜ベイサイド 支店、横浜自動車営業 部、神奈川自動車営業 部、横浜支店、横浜中 央支店、神奈川支店、 静岡自動車営業部、静 岡法人営業部、静岡支 店、浜松支店</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 て ぜん けん た 手銭 建太 (1974年11月23日)</p>	<p>1997年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員コマースシャルビジネス業務部長 2023年 4月 当社取締役執行役員 2024年 4月 当社執行役員[CPO] 2025年 4月 当社執行役員[CUO](現職)</p>	<p>[CUO] リテール商品業務部、 火災保険業務部、企業 商品業務部、海上航空 保険業務部、特約火災 保険部、ビジネスプロ セス革新部</p>
 <p>執行役員 (データドリブン 経営推進部長) む ら か み あ き こ 村上 明子 (1973年8月19日)</p>	<p>1999年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員DX推進部長[CDO] 2024年 4月 当社執行役員データドリブン経営推進部長[CDaO](現職) 2025年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCDaO執行役員常務(現職)</p>	<p>[CDaO] データドリブン経営推 進部</p>
 <p>執行役員 (企業営業第四部長) い き はる ひ こ 壹岐 晴彦 (1969年2月1日)</p>	<p>1993年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員企業営業第四部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 ふ じ な か ま り こ 藤中 麻里子 (1970年8月2日)</p>	<p>1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員[CSuO・CCO] 2024年 4月 当社執行役員【中国営業担当・四国営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【中国エリア営業担当】(現職)</p>	<p>中国エリア支援部、広 島自動車営業部、広島 支店、山陰支店、山口 支店、岡山支店</p>
 <p>執行役員 (内部監査部長) よ し だ あ き ら 吉田 彰 (1972年7月9日)</p>	<p>1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員法務・コンプライアンス部長 2024年 4月 当社執行役員内部監査部長 2025年 4月 当社執行役員[CAE]内部監査部長(現職)</p>	<p>[CAE] 内部監査部</p>
 <p>執行役員 (カスタマーコミュニ ケーション部長、 経営企画部特命 部長) さ さ き か ず あ き 佐々木 一光 (1973年10月1日)</p>	<p>1996年 4月 日産火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員IT企画部長 2025年 4月 当社執行役員カスタマーコミュニケーション部長 兼経営企画部特命部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (名古屋支店長) や ま し た よ し ゆ き 山下 佳之 (1976年4月15日)</p>	<p>1999年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員営業企画部長 2024年 4月 当社執行役員営業支援部長 2025年 4月 当社執行役員名古屋支店長(現職)</p>	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 かただ まり 片田 真理 (1969年10月25日)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員【北海道営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【中部エリア営業担当】(現職)</p>	<p>中部エリア支援部、愛知自動車営業部、名古屋自動車営業部、名古屋企業営業部、名古屋支店、愛知東支店、岐阜支店、岐阜中央支店、三重支店</p>
 <p>執行役員 しんじん ひろふみ 新甚 博史 (1969年1月25日)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長 2021年 8月 同社グループCPRO執行役員広報部長 2024年 4月 当社執行役員[CPRO] SOMPOホールディングス株式会社グループCPRO執行役員 2025年 4月 当社執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員(現職)</p>	<p>広報部</p>
 <p>執行役員 (DX推進部長) なかじま まさと 中島 正朝 (1966年5月20日)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長COO執行役員事業統括部長 2024年 4月 当社執行役員DX推進部長[CDO] SOMPO Light Vortex株式会社代表取締役社長 2024年 10月 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職) 2025年 4月 当社執行役員[CDO・COO]DX推進部長(現職)</p>	<p>[CDO・COO] DX推進部、業務改革推進部、カスタマーコミュニケーション部</p>
 <p>執行役員 いたくら よしひと 板倉 吉仁 (1967年5月1日)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【東日本保険金サービス担当】(現職)</p>	<p>本店企業保険金サービス部、本店火災新種専門保険金サービス部、本店自動車保険金サービス部、首都圏火災新種保険金サービス部、東京保険金サービス部、神奈川保険金サービス部、埼玉保険金サービス部、千葉保険金サービス部、北海道保険金サービス部、北東北保険金サービス部、南東北保険金サービス部、茨城保険金サービス部、関東保険金サービス部、甲信越保険金サービス部、静岡保険金サービス部</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 いけだ あきひろ 池田 明浩 (1967年5月2日)</p>	<p>1991年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【西日本保険金サービス担当】(現職)</p>	<p>北陸保険金サービス部、中部保険金サービス第一部、中部保険金サービス第二部、関西火災新種保険金サービス部、大阪自動車保険金サービス部、兵庫保険金サービス部、関西保険金サービス部、中国保険金サービス第一部、中国保険金サービス第二部、四国保険金サービス部、九州保険金サービス第一部、九州保険金サービス第二部、九州保険金サービス第三部</p>
 <p>執行役員 たかはし こうじ 高橋 幸嗣 (1968年11月28日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【CRO】(現職)</p>	<p>【CRO】 リスク管理部、再保険部</p>
 <p>執行役員 たにくち とおる 谷口 徹 (1968年12月7日)</p>	<p>1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【関東営業担当・甲信越営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【関東・甲信越エリア営業担当】(現職)</p>	<p>関東・甲信越エリア支援部、茨城自動車法人営業部、茨城支店、茨城南支店、栃木支店、群馬自動車営業部、群馬支店、新潟自動車営業部、新潟支店、長野自動車営業部、長野支店、山梨支店</p>
 <p>執行役員 きくた まさひろ 菊田 政寛 (1970年6月9日)</p>	<p>1993年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【東北営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【東北エリア営業担当】(現職)</p>	<p>東北エリア支援部、仙台自動車営業部、福島自動車営業部、青森支店、岩手支店、秋田支店、仙台支店、山形支店、福島支店</p>
 <p>執行役員 (保険金サービス支援部長) すぎはら ひでゆき 杉原 英之 (1970年8月4日)</p>	<p>1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員保険金サービス支援部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 こまか かよこ 小坂 佳世子 (1971年3月18日)</p>	<p>1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社代表取締役社長 2024年 4月 当社執行役員 2025年 4月 当社執行役員【CSuO】(現職) SOMPOホールディングス株式会社 執行役員グループDeputy CSuO(現職)</p>	<p>【CSuO】 カルチャー変革推進部(サステナビリティに関する業務)、秘書部、会計統括部</p>

■ 執行役員 つづき

	役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
	執行役員 (経営企画部長) ひらの たかゆき 平野 貴之 (1971年12月8日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員火災保険業務部長 2025年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	
	執行役員 (コンプライアンス部長) いくしま たくや 生島 拓也 (1973年3月15日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員コンプライアンス部長(現職)	
	執行役員 (IT企画部長) すずき たかやす 鈴木 義泰 (1971年10月11日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員IT企画部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社 グループCIO執行役員IT企画部長(現職)	
	執行役員 (企業営業第七部長) よしだ ともゆき 吉田 知之 (1970年7月13日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員企業営業第七部長(現職)	
	執行役員 (本店専門保険金 サービス部長) むらかみ ひろとし 村上 裕俊 (1970年8月29日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員本店専門保険金サービス部長(現職)	
	執行役員 かむらわら しゅう 河村 周 (1971年3月25日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員【北海道エリア営業担当】(現職)	北海道エリア支援部、札幌自動車営業部、札幌支店、北北海道支店、東北北海道支店、南北海道支店
	執行役員 (中国保険金 サービス第一部長) きのした あつひろ 木下 敦裕 (1970年12月30日)	1994年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員中国保険金サービス第一部長(現職)	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (リテール営業変革 部長)</p> <p>ふじつ たくや 藤津 琢也 (1971年1月12日)</p>	<p>1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員リテール営業変革部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (カルチャー変革 推進部長)</p> <p>やすかわ のぶたか 安川 誠高 (1972年8月14日)</p>	<p>1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員カルチャー変革推進部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (営業支援部長)</p> <p>ささき ごう 佐々木 剛 (1973年11月20日)</p>	<p>1996年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員営業支援部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (広報部長)</p> <p>ささき ましひろ 笹野 剛宏 (1974年1月27日)</p>	<p>1996年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員広報部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (四国エリア支援部長)</p> <p>ちゅうじょう みえこ 中條 美恵子 (1977年12月18日)</p>	<p>2000年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員【四国エリア営業担当】四国エリア支援部長(現職)</p>	<p>四国エリア支援部、高松支店、徳島支店、愛媛支店、高知支店</p>
 <p>執行役員 (経営企画部特命 部長、海外事業 企画部特命部長)</p> <p>ひろせ きょうたろう 広瀬 杏太郎 (1979年9月26日)</p>	<p>2002年 4月 日本興亜損害保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員[Deputy CFO]経営企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経営企画部長(現職) 2025年 6月 当社執行役員[Deputy CFO]経営企画部特命部長 兼海外事業企画部特命部長(現職)</p>	<p>[Deputy CFO] 海外現地法人(一部地域)</p>

取締役(監査等委員)

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 (監査等委員) あおき きよし 青木 潔 (1964年2月2日)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員広報部長 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCBO執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 10月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO執行役員広報部長 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員 2025年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)</p>	
 <p>取締役 (監査等委員) いまわら しのぶ 今邨 忍 (1973年2月13日)</p>	<p>1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 SOMPOホールディングス株式会社リスク管理部長 2025年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2025年 6月 SOMPOホールディングス株式会社取締役(現職)</p>	
 <p>取締役 (監査等委員) よしだ まさこ 吉田 正子 (1954年8月3日)</p>	<p>1981年 3月 株式会社タカキベーカーリー入社 2006年 4月 株式会社アンデルセン代表取締役社長 2013年 4月 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長 2015年 4月 同社コーポレートアドバイザー 2015年 6月 株式会社広島銀行監査役 2018年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役 2022年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)</p>	
 <p>取締役 (監査等委員) そのだ ましほ 園 潔 (1953年4月18日)</p>	<p>1976年 4月 株式会社三和銀行入行 2004年 5月 株式会社UFJ銀行取締役執行役員 2004年 6月 同行執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員審査部長 2006年 5月 同行常務執行役員 2010年 5月 同行専務執行役員 2012年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 2014年 5月 同行取締役副会長 2014年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 三菱UFJニコス株式会社取締役 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員会長 2017年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 南海電気鉄道株式会社取締役 2019年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役員常務 2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務 同社常務執行役員 三菱自動車工業株式会社取締役 2021年 4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職) 2021年 6月 讀賣テレビ放送株式会社取締役(現職) 2022年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2024年 6月 日東電工株式会社監査役(現職) 2024年 6月 関西電力株式会社取締役(現職)</p>	

■ 取締役(監査等委員) つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 (監査等委員) お か べ と し つ く 岡部 俊胤 (1956年5月2日)</p>	<p>1980年 4月 株式会社富士銀行入行 2008年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長 2009年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2012年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 2013年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 2013年 11月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長 2019年 4月 同社副会長執行役員 株式会社みずほ銀行監査等委員会付理事 2019年 6月 株式会社みずほ銀行取締役(監査等委員) 株式会社オリエントコーポレーション取締役 2020年 4月 みずほ信託銀行株式会社取締役 みずほ証券株式会社取締役 2020年 6月 安田不動産株式会社取締役(現職) 2021年 6月 株式会社みずほ銀行取締役 日証金信託銀行株式会社監査役 2022年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)</p>	
 <p>取締役 (監査等委員) も き て つ や 曾木 徹也 (1960年1月5日)</p>	<p>1986年 4月 検事任官 2011年 4月 大阪地方検察庁特別捜査部長 2012年 8月 東京高等検察庁刑事部長 2014年 1月 甲府地方検察庁検事正 2015年 7月 最高検察庁検事 2016年 9月 東京高等検察庁次席検事 2018年 7月 最高検察庁公安部長 2019年 9月 東京地方検察庁検事正 2020年 6月 高松高等検察庁検事長 2021年 7月 大阪高等検察庁検事長 2023年 4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所顧問(現職) 2023年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)</p>	

(注) 吉田正子氏、園潔氏、岡部俊胤氏および曾木徹也氏は、社外取締役です。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

■ SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、SOMPOグループ(以下、「当社グループ」と言います。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めております。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しています。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図ります。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持します。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、各執行役、執行役員が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、ビジネスCEOを配置して、その統括のもと各事業担当の執行役員が持続的な企業価値の向上とグループ内のシナジー最大化を追求する「ビジネスCEO制」、グループ・チーフオフィサー(以下、グループCxOと言います)が各領域における高い専門性をビジネス領域横断で発揮し、グループベストを追求する「グループCxO制」を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ります。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議を設置しています。

3. 取締役会および委員会

(1) 取締役および取締役会

① 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定された取締役がこれを務めています。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行います。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営します。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行います。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催します。

② 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(2) 指名委員会

① 委員会の役割

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与します。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

② 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

(3) 監査委員会

① 委員会の役割

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行います。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

②委員会の構成

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定します。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置します。

③委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専担の組織を設置します。

また、監査委員会と内部監査部門は相互の連携を図り、適切な情報共有等を行うとともに、監査委員会は内部監査計画および内部監査部門長の人事について同意を行います。

(4)報酬委員会

①委員会の役割

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に並び、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与します。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

②委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

4. 業務執行体制・執行役

当社は、グループCEOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、ビジネスCEO制およびグループCxO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

(1)執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行います。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、業務の執行を担当します。

(2)グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各ビジネス領域の最高責任者であるビジネスCEO、各事業の責任者である事業担当およびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

(3)ビジネスCEO

ビジネス領域の最高責任者として、SOMPO P & C CEOおよびSOMPOウェルビーイングCEOを置き、グループ

CEOから一部権限を委譲して、企業価値の最大化に向けて各ビジネス領域における戦略立案、投資判断の統括等を行います。

(4)事業担当

事業の責任者として、国内損害保険事業担当、海外保険事業担当、国内生命保険事業担当および介護事業担当を置き、ビジネスCEOの統括のもと各事業における健全性を確保しながら、戦略の実行、投資判断および人材配置等を敏捷かつ迅速に行います。

(5)グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCHRO(人事領域)、グループCDO(デジタル領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCSuO(サステナビリティ領域)、グループCDaO(データ領域)、グループCIO(IT領域)、グループCAE(内部監査領域)等を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行います。

(6)グループ執行会議

グループ執行会議はグループCEOの諮問機関かつ執行部門の会議体として、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議します。

グループ執行会議は、グループCEOを議長とし、ビジネスCEO、事業担当、グループ・チーフオフィサー、領域担当等で構成されます。

5. 役員選任方針

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

(1)取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容をふまえた選任基準等に基づき選任を行うほか、SOMPOのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観(誠実・自律・多様性)を有することを基準として選任を行い、さらに社外取締役については、a.「能力要件」、b.「社外取締役の独立性に関する基準」、およびc.「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

*この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQ+の存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

a. 能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務

に振り向けられる状況にあることを要件とします。

b. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ア. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- イ. 資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ウ. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

- ア. 人的関係
 - (ア) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役^{※1}・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
 - (イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人^{※2}である者・あった者の親族^{※3}
 - (ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

- イ. 資本的關係
 - (ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
 - (イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
 - (ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社^{※4}の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）

- (エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ. 取引関係

- (ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える

寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族

- (エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人
- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (ク) 上記（オ）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（オ）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

エ. 重要な利害関係

- ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者
 - ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）
 - ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）
 - ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）
 - ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）
 - ※5 上記（ウ）・（エ）・（ウア）・（イ）・（ク）に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

c. 在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

(2) 執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選解任基準

a. 執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な

経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

b. 執行役・執行役員選解任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の項目を自身が体現できることに加えて、人材育成等を通じ、これらを組織に根付かせることができることを基準とします。

- ・ 社会や人のために、公正で誠実な考えに基づき、行動することができること。
- ・ 長期的な視点で、社会や人に対する価値提供を継続できること。
- ・ 自らのミッションに突き動かされ、高い志に基づき、果敢に行動できること。
- ・ 担うミッション、役割に関する高い専門性、またそれを裏付ける経験と実績を有すること。
- ・ 何事にも簡潔かつ迅速に取組み、変化を先取りし、変革を実現できること。
- ・ あらゆる多様性を歓迎し、敬意を払って相手を認め、異なる意見を受け止めることができること。
- ・ 互いの意見を真摯に交わす建設的な対話に努め、価値創造につなげることができること。
- ・ 組織や会社を越えて積極的に協働し、提供価値の最大化を志向できること。

また、取締役会は、執行役または執行役員について、これらの項目に照らし適格性に欠けると判断される場合は、解任することを検討します。

6. 役員に対するトレーニング方針

当社は新任の社外取締役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解するために、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業、介護事業等に関わる研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスする様々な機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めます。

また、執行役および執行役員に対する役員勉強会を定期的開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングのほかに、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

7. 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1) 役員報酬に関わる基本理念(グループ共通)

当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へをパーパスとして掲げ、この実現に向け役職員の判断・行動の拠り所である価値観(誠実・自律・多様性)を起点とした期待行動を定義しています。この期待行動を率先垂範し、役職員を牽引する役員報酬については、以下を基本理念とします。

- a. 当社のステークホルダーに対して中長期的かつ持続的な価値創出に繋がる報酬制度であること
- b. 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること

- c. 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- d. 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- e. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- f. 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

a. 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株相当の金銭)を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下c.

d. 記載の通りです。

b. 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準をふまえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株相当の金銭)を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下c.

d. 記載の通りです。

c. 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・ 業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・ 業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・ 業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・ 財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額(事業計画値)に対す

る実績に応じて係数を決定します。

- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

d. 株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S ①およびPS②に区分されます。
- ・役員は、PS①については任意の時期に、またP S②については退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時まで累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

8. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平かつ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

9. グループ会社管理方針

当社は、ビジネスCEO制およびグループCxO制のもと、グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、SOMPOのパーパスおよびグループ基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループ基本方針を遵守するとともに、SOMPOのパーパスに基づいた経営計画を策定するものとします。

■ 社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

内部監査部では、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」をふまえ、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図っています。

(1) 内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動に関する内部管理態勢の適切性・有効性・効率性を検証しています。把握した課題やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部門に対する改善提言などを通じ、内部管理態勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

また、内部監査部は、内部監査活動を通じて、経営の健全性を確保するとともに、当社の企業価値を向上させ、お客さまや市場からの信頼を高めることを目指しています。

(2) 内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門、および当社が経営管理を行う子会社等を対象に内部監査を実施しています。

内部監査の結果は、社長報告のうえ監査対象部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

内部監査で発見した課題は、改善に向けたフォローアップを行います。そのうち全社的な課題は、本社所管部門に対する改善提言を行うとともに、重要な課題は経営会議の諮問機関である内部管理委員会で対応を審議しています。

内部監査部は、上記活動の品質全般について、内部評価を整備した枠組みにより定期的実施しています。さらに独立した第三者機関から外部評価を定期的に受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立てています。

また、内部監査部は、三様監査の実効性を高めるため監査等委員会および会計監査人と緊密に情報交換を行っています。

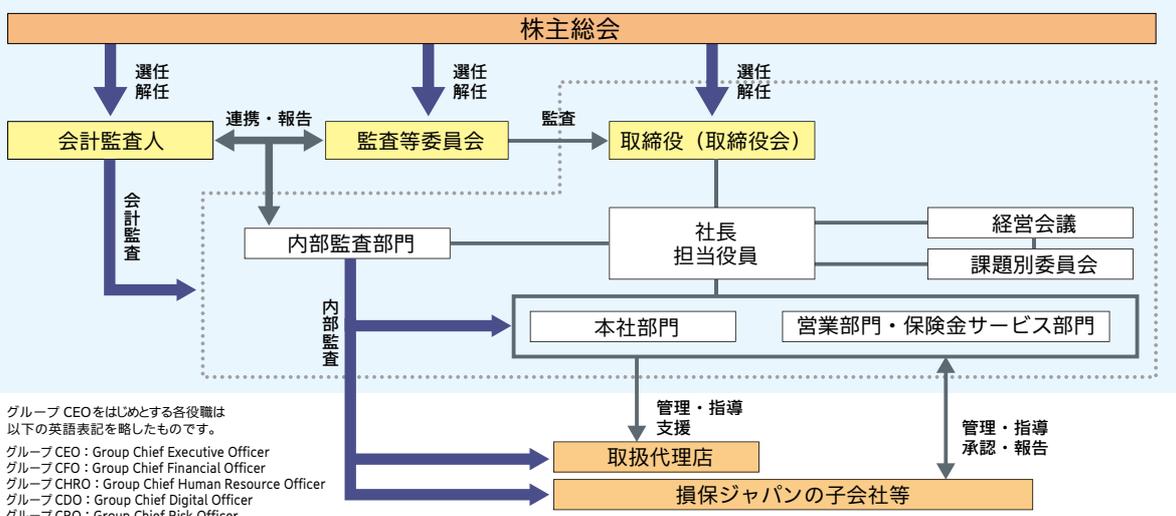
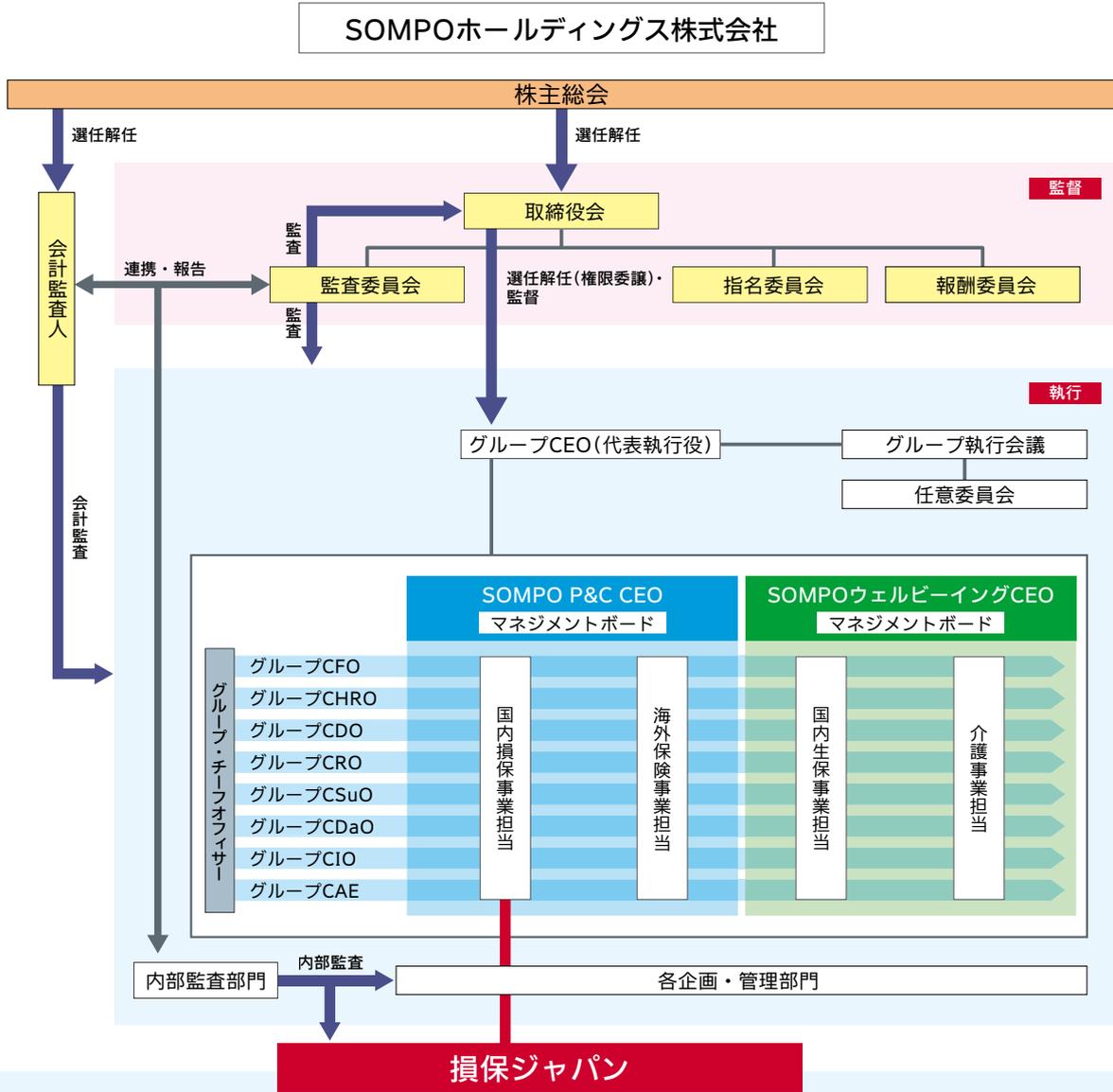
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けることになっています。

SOMPOホールディングス／損保ジャパンのコーポレート・ガバナンス体制

2025年4月1日現在



グループ CEOをはじめとする各役職は以下の英語表記を略したものです。
 グループ CEO : Group Chief Executive Officer
 グループ CFO : Group Chief Financial Officer
 グループ CHRO : Group Chief Human Resource Officer
 グループ CDO : Group Chief Digital Officer
 グループ CRO : Group Chief Risk Officer
 グループ CSuO : Group Chief Sustainability Officer
 グループ CDaO : Group Chief Data Officer
 グループ CIO : Group Chief Information Officer
 グループ CAE : Group Chief Audit Executive
 ※グループ CAE は、グループ CEO および監査委員会へのダブルレポートラインとする。

内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、「内部統制基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に努めています。

■ 内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令等に加え、SOMPOのパーパス等をふまえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) SOMPOのパーパス等の企業理念およびグループサステナビリティビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。

- (5) 「SOMPOグループ お客様の声対応基本方針」に従い、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客様の声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループ お客様サービス適正管理基本方針」に従い、お客様に提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客様サービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客様の情報を適正に取得・利用するなど、お客様の情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客様の利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客様の利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社およびグループ会社で共有します。

- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査等委員会の監査に関する体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査等委員会スタッフ(監査等委員会の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、「監査等委員会スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査等委員会スタッフの執行からの独立性および監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査等委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得ることとします。
- (2) 監査等委員会スタッフは、その職務に関して監査等委員会または監査等委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会の同意のもと、役職員が監査等委員会に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。)および時期等を「監査等委員会への報告に関する規程」において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査等委員会の要請する報告を確実に実行します。
- (2) 役職員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査等委員会が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告します。

8-3. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査等委員または監査等委員会が、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門およびその他監査等委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査等委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査等委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査等委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査等委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査等委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査等委員および監査等委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査等委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

■ 運用状況の概要

当社は、2023年12月26日に不適切な保険料調整行為等に関し、2024年1月25日に自動車保険金不正請求等への対応に関し、また2025年3月24日に顧客情報の不適切な取扱いに関し、金融庁より業務改善命令を受けました。

当社は、これらを厳粛に受け止め、行政処分や社外調査委員会による原因分析・再発防止策の提言をふまえ、業務の適正を確保するための体制のさらなる強化およびコンプライアンス、戦略的リスク経営などの各機能の態勢強化を実施してまいります。

(1) 内部統制システム全般

- 当社は、業務改善計画を着実に実行し、定着を図るための経営管理(ガバナンス)態勢の抜本的な強化を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会において定期的に議論をしています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行っています。
- なお、当社は、2024年4月1日付けで監査等委員会設置会社へと移行し、社外取締役を設置しました。これにより、取締役会における公正性を高めるとともに、執行部門に対する取締役会の監督機能を強化しています。また、取締役会の構成について、持株会社兼任取締役と当社の業務執行取締役を同数程度とすることで、持株会社による監督機能を強化しています。

(2) グループ会社管理体制

- 当社は、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。また、SOMPOホールディングス株式会社と締結した経営管理契約に基づき、定められた事項について同社へ適切に承認申請・報告するための体制整備を行っています。
- 当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

(3) コンプライアンス体制

- 当社およびグループ各社は、コンプライアンス・顧客保護を徹底する態勢の確立のため、コンプライアンス方針やコンプライアンス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、現場第1線の自律的な内部管理態勢の構築、本社第1線が自ら策定した施策や営業現場に対する主体的モニタリング、外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスクの予兆把握と未然防止にも取り組んでいます。
- 当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- 内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「社外相談窓口」を第三者機関に設けており、社内の内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- 当社およびグループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行っています。
- 当社は、「内部管理委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

- 当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営戦略やグループERM基本方針に基づき、ERMの進化や文化浸透に取り組むなど、戦略的リスク経営の枠組みや体制を整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」などで定めています。
- 当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」をふまえて事業計画を策定するとともに、SOMPOホールディングス株式会社から配賦された資本に基づいてリスク許容度をふまえた事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- 当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。経営に重大な影響を与えるリスクのうち、管理態勢やリスク対応策が不十分なリスクについては、重大なリスクの領域を管掌する役員等が対策を策定・実施し、その実効性の向上を図っています。
- 当社は、リスク管理に関する重要な事項について、取締役会、経営会議やその諮問機関であるERM委員会における議論をふまえ、適切な意思決定を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- 当社は、取締役会の決議事項および報告事項を整備して取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、業務執行状況に対する取締役による監督機能の発揮を担保するための体制を整備しています。
- 当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの中期経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有し、当社およびグループ各社においてグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
- 中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

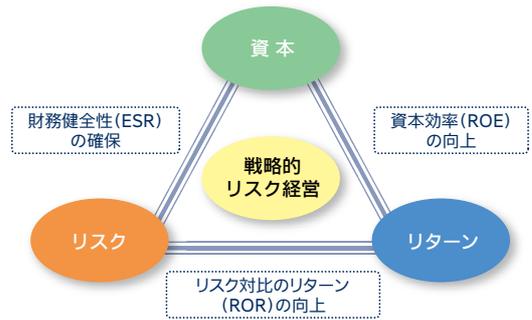
(6) 監査等委員会の監査体制

- 当社は、過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、業務執行を担う取締役の監督を強化しています。
- 当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- 当社は、監査等委員会への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査等委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- 当社は、監査等委員が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- 当社は、重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査等委員会の求めに応じて対応しています。
- 当社は、監査等委員または監査等委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しています。
- 当社は、監査等委員と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。また、監査等委員は国内グループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っています。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「SOMPOグループERM基本方針」を定めるとともに、リスクテイクの側面では、当社グループとして「取るリスク」、「回避するリスク」を「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」として明文化しています。

当社は、「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」などで定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、ERM委員会を設置し、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク統括部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク所管部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。

■ 戦略的リスク経営(ERM)の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、グループ全体最適の観点に基づいてグループ経営計画を策定し、各事業に資本配賦を行っています。

当社は、「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を行うことで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールし

ており、再保険戦略や保険商品の料率設定などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に特定、分析・評価し、経営基盤の安定に資する強固なリスクコントロールシステムを構築しています。

(1) 重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況をモニタリングします。管理が不足していると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」を「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリングし、調査研究を進めています。

(2) 自己資本管理

当社は保有する保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化し、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

<p>保険引受リスク</p>	<p>保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。 当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク統括部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。 また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。</p>
<p>資産運用リスク</p>	<p>資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含みます。）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。 当社は、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量をモニタリングしています。</p>
<p>オペレーショナル・リスク</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役員・社員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよびレピュテーションリスクに分類し、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスクの観点を含めて、それぞれリスク管理部門を定め、リスク発現の防止および損失の最小化に努めています。</p>

<p>シナリオ・ストレステスト</p>	<p>大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。</p>
<p>リバース・ストレステスト</p>	<p>リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しています。</p>
<p>感応度分析</p>	<p>主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。</p>

(3) ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施しています。

(4) リミット管理

当社は、与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で当社のリミットを設定し、自然災害リスクについては、SOMPOホールディングスが定めるリミットに基づき、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しています。

(5) 流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生などの流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

当社では、保有および再保険に関する内部管理態勢を構築するため、「保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向など

を考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年保有・出再方針については経営陣が協議して決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

受再にあたってはグループ内で一元化された事業戦略のもと、限定的な引受けを行っています。

危機管理体制

当社は、「グループ業務継続体制構築基本方針」に基づき、大規模な自然災害などの危機発生時においても重要業務を継続するための危機管理体制を構築しています。

平時から、危機管理対応の推進組織として、危機管理推進本部を組成し、危機対応要領や業務継続計画等の具体的対応を実施する体制を構築しています。

危機発生時には、危機管理推進本部が自動的に危機対策本部に移行し、社長を本部長として、被害の極小化、早期復旧および業務継続確保のため、迅速かつ的確な対応を行う体制を構築しています。

資産運用方針

■ 基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用をしています。

■ リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、インフラ投資やオルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

■ 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債に関わる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

■ 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用をするため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積み立てを確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2024年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積み立ては行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

<用語の解説>

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A - P)$ と $(A - B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストで、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することとしています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

お客さま本位の業務運営

当社は、自動車保険金の不正請求における対応、保険料調整行為そして乗合代理店との間で発生した保険契約情報の不適切な管理につきまして、金融庁から業務改善命令を受けました。お客さま、代理店の皆さま、そして関係者の皆さまに、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

業務改善命令では、当社の経営管理(ガバナンス)態勢、企業文化などが指摘されました。これまでもお客さま本位の業務運営に取り組んでまいりましたが、お客さま視点の取組みが十分ではなかったことがこの度の問題の発生を招いたと考え、2024年度に本方針を見直しました。全役員・全社員が徹底してお客さまの立場で考えることで、再発防止・信頼回復に引き続き取り組んでいきます。

※本方針は、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」および消費者庁等で構成する消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言」に対応したものです。

■ お客さま本位の業務運営方針

SOMPOグループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めています。

当社は、上記パーパスに基づき、損害保険業務のあらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現するとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たすべく、本方針を定めます。

方針1. お客さま視点での業務遂行

お客さまの声を真摯に受け止め、その声を経営に活かすことにより、すべてをお客さまの立場で考える会社として、お客さまの最善の利益を勘案し、お客さまに対する誠実かつ公正な対応を追求してまいります。

方針2. お客さまのニーズに基づく商品・サービス等の開発

多様化するお客さまのニーズや社会・経済等の環境変化に対応する商品やサービス、事故・災害による被害を防止・軽減するソリューションを開発し、それらがお客さまのニーズ・リスクにどのように対応しているかをわかりやすくご案内するよう努めてまいります。

方針3. お客さまに最適な保険商品の提案

お客さま視点で品質を重視し、社会インフラとしての自覚を持って、お客さまのリスクに対応する最適な商品・サービスをわかりやすくご提案してまいります。また、お客さまの知識、経験、財産の状況、ご加入目的などを総合的に勘案し、商品内容やリスク内容などの重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう適切にかつわかりやすく説明を行ってまいります。

方針4. 適切かつ丁寧な保険金のお支払い

公正で適切な保険金のお支払いと丁寧でわかりやすい対応や説明を通じて、お客さまの視点に立ったサービス提供を行ってまいります。

方針5. お客さま本位の業務運営方針の定着

すべての社員および保険代理店等に対する継続的な教育・指導を通じて、本方針の定着に取り組んでまいります。

方針6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について適切に管理してまいります。

方針7. 企業としての社会的責任を果たす取組み

地域や社会の課題解決に向けた取組みを実践することで企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※以下の内容につきましては、当社公式ウェブサイトをご確認ください。

- ・2024年度お客さま本位の業務運営方針に基づく取組状況
- ・金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表
- ・消費者庁「消費者志向経営」との対応関係表

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/corporatepolicy/fiduciaryduty/>

■ 品質管理委員会の新設

社外有識者を外部委員として加えた「品質管理委員会」を経営会議の諮問会議として設置し、お客様の声を活かした業務改善・品質向上について経営陣と活発な議論を行っています。

また、「すべてをお客さまの立場で考える会社」を目指し、経営陣自らがお客様の声を聴き、意見交換する「お客さまを知る時間」も行っています。

主な議論の内容(全10回)

- お客さま本位の業務運営方針の改定、取組方針
- お客さま信頼品質基準に関する取組方針
- お客さまの声を活かす取組方針
- カスタマーハラスメント対応方針 など



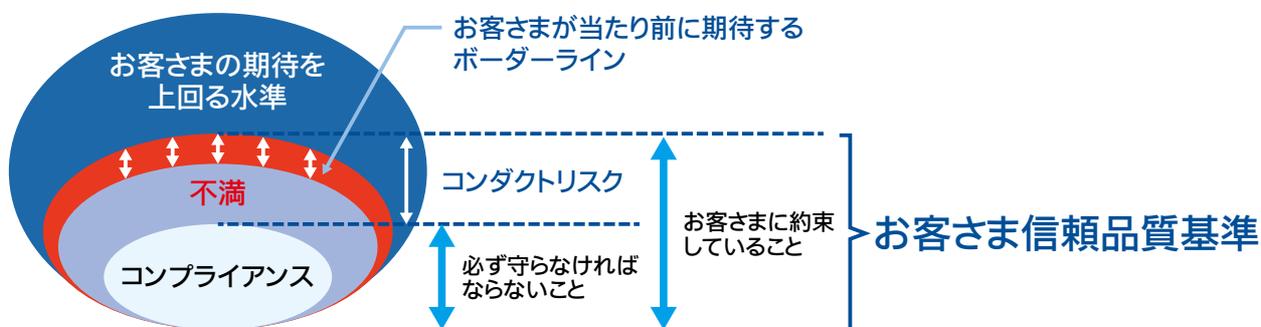
■ 「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着に向けた取組み

当社は、このたびの一連の問題や行政処分などを受け、改めてお客さま視点の取組みが重要であるとの認識のもと、「お客さま信頼品質基準」を定義しました。引き続き「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着に向けて取り組んでいきます。

「お客さま信頼品質基準」とは

「お客さま信頼品質基準」は、お客さまが当たり前に期待するボーダーライン※(これを下回ると信頼を失う基準)と位置づけています。

※「お客さま信頼品質基準」のボーダーラインはお客さまによって異なります。

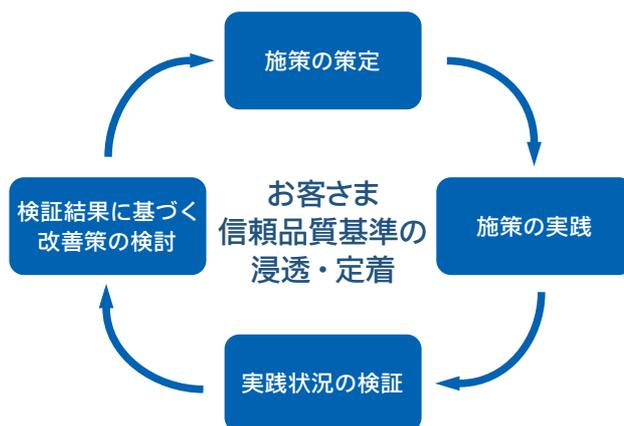


コンダクトリスクとは

近年、法令違反のみならず社会規範に反する行為や「会社の常識」と「世間の常識」の乖離を幅広くリスクとしてとらえる動きが広まっており、このようなリスクを「コンダクトリスク」といいます。

「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着に向けて

お客さまの当社への期待について、当社に寄せられたお客さまの声に基づき対応策を徹底的に考え、実践・検証を繰り返すことで、「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着を図り、お客さま本位の業務運営を実現していきます。



コンプライアンス

■ コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平で透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に答えていく必要があります。当社およびグループ会社は、コンプライアンスをすべての事業運営の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範および企業倫理にのっとった行動を心がけています。

■ コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理にのっとった適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

SOMPOグループ コンプライアンス基本方針(概要)

1. コンプライアンスを事業運営の大前提とします

コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。

2. 役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します

役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。

3. コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます

コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。

4. 問題を早期に把握し、迅速に対応します

事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

コンプライアンス行動規範

「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」は、コンプライアンス基本方針に基づき、役職員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動を取るために定めるものであり、すべての役職員は次に掲げる行動規範を遵守して行動します。また、自身や周りで本行動規範に反するようなコンプライアンス上あるいは倫理上の懸念・問題点を認識した場合は、見逃したり隠したりせず、速やかに職場の上司や相談窓口に連絡します。

詳細は、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」をご参照ください。

SOMPOグループコンプライアンス行動規範

1. 法規制および社内ルールの遵守

法規制および社内ルールを遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。

2. 基本的人権の尊重

事業活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重します。

3. 健全で安全な職場環境の維持・推進

心身の安全が確保され、役職員が安心して、かつ、その能力を十分に発揮して職務を遂行できる健全で安全な職場環境の維持・推進を目指します。

4. 会社資産の保護

当社グループの資産は、事業活動のためにのみ使用するとともに、適切に保護します。

5. 文書等の適切な作成・管理

取引や業務に係る文書・メール・データ等を法規制や社内ルールに従って、適切に作成、管理します。

6. 公正で自由な競争

独占の禁止および公正な競争に関連する法規制や社内ルールに従い、公正で自由な競争の下に事業を行います。カルテルや談合などの競争を制限する行為や、取引上の立場を利用するなどの不正な取引を行いません。

7. 贈収賄の禁止

秩序ある自由な競争市場の維持・発展に貢献するために、高い倫理観を持った公正な事業活動を推進し、贈収賄に関する行為を行いません。

8. 利益相反の禁止

役職員の利益と会社の利益が相反する状況下においては、関連する法規制や社内ルールに従い、会社の利益を優先して行動します。

9. 個人情報の保護、機密情報の管理

業務に関連して取得した個人情報や機密情報、作成されるデータについては、法規制や社内ルールに従って、適切に取り扱います。

10. 知的財産の保護

当社グループが保有する知的財産を保護するとともに、第三者が保有する知的財産を侵害しません。

11. インサイダー取引の禁止

役職員によるインサイダー取引を厳格に禁止し、証券市場に対する投資家の信頼を確保します。

12. 反社会的勢力との関係排除

反社会的勢力といかなる関係も持たないことに努め、公共の信頼を維持し、社会の安全や健全な企業経営を実現します。

13. マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止

犯罪による収益の移転およびテロリストへの資金供与、大量破壊兵器の拡散に対する資金供与に当社グループの商品・サービスが利用されないよう努めます。

14. 政治との適切な関わり

法人として、政治との適切な関係性を維持しながら公正な事業活動を行います。また、個人的な政治活動については、公私の別を明確に行います。

15. 財務や業績等の適切な報告、法規制に基づく税務処理

財務情報は正確に記録し、株主・投資家などあらゆるステークホルダーが公正かつ公平に意思決定ができるよう適時かつ適切に報告、開示するとともに、適用される税務関連法規制に従い、税務コンプライアンスの維持・向上にも努めます。



詳しくはこちら
「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」



■ コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス部担当役員を委員長とする「内部管理委員会」（事務局：コンプライアンス部）を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門を担当する取締役を中心に構成し、モニタリング・内部監査等で確認した全社的な課題、重大な不祥事件、個別事案等から確認された課題、監査等委員会から得られた示唆に基づく事項のうち、全社的な「体制」「仕組み」「プロセス」に関する重要な事項を審議しています。

また、各都店に「部店内部管理・コンプライアンス会議」を設置することにより、部店・課支社の課題をふまえた対策を速やかに実行することで、自律的なコンプライアンス態勢構築と事案発生への削減・極小化につなげています。

各地域に常駐する「コンプライアンスオフィサー」、「コンプライアンス部地域常駐メンバー」、営業都店に配置した「コンプライアンススタッフ」、保険金サービス部に配置した「業務統括スタッフ」、本社各都店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、部店・課支社の取組みをけん制し、指導するとともに、課題の早期発見・解決を図っています。

■ コンプライアンス推進

当社は、全役員・全社員の守るべき「SOMPOグループコンプライアンス行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

当社におけるコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス方針と、年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムに基づいています。

それらを受けて、各部門はそれぞれの経営計画（コンプライアンス）を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス方針およびコンプライアンス・プログラムの取組状況については、経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

■ SJほっとライン(内部通報・相談制度)

全役員・全社員からのコンプライアンス違反やハラスメント、職場環境改善などに関する情報について内容別に次の3つの窓口を設置し、電話・メール・Web等での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

- ① 社員相談窓口
- ② コンプライアンス相談窓口
- ③ 社外相談窓口

2022年6月に施行された改正公益通報者保護法に基づき、通報・相談者保護の徹底、受付窓口の人員増強など、体制を強化しています。これに加え、内部通報制度に対する継続した効果検証および改善により、健全な業務運営につながる社員の声をより多く収集していきます。

＜SJほっとライン相談分類別受付件数＞

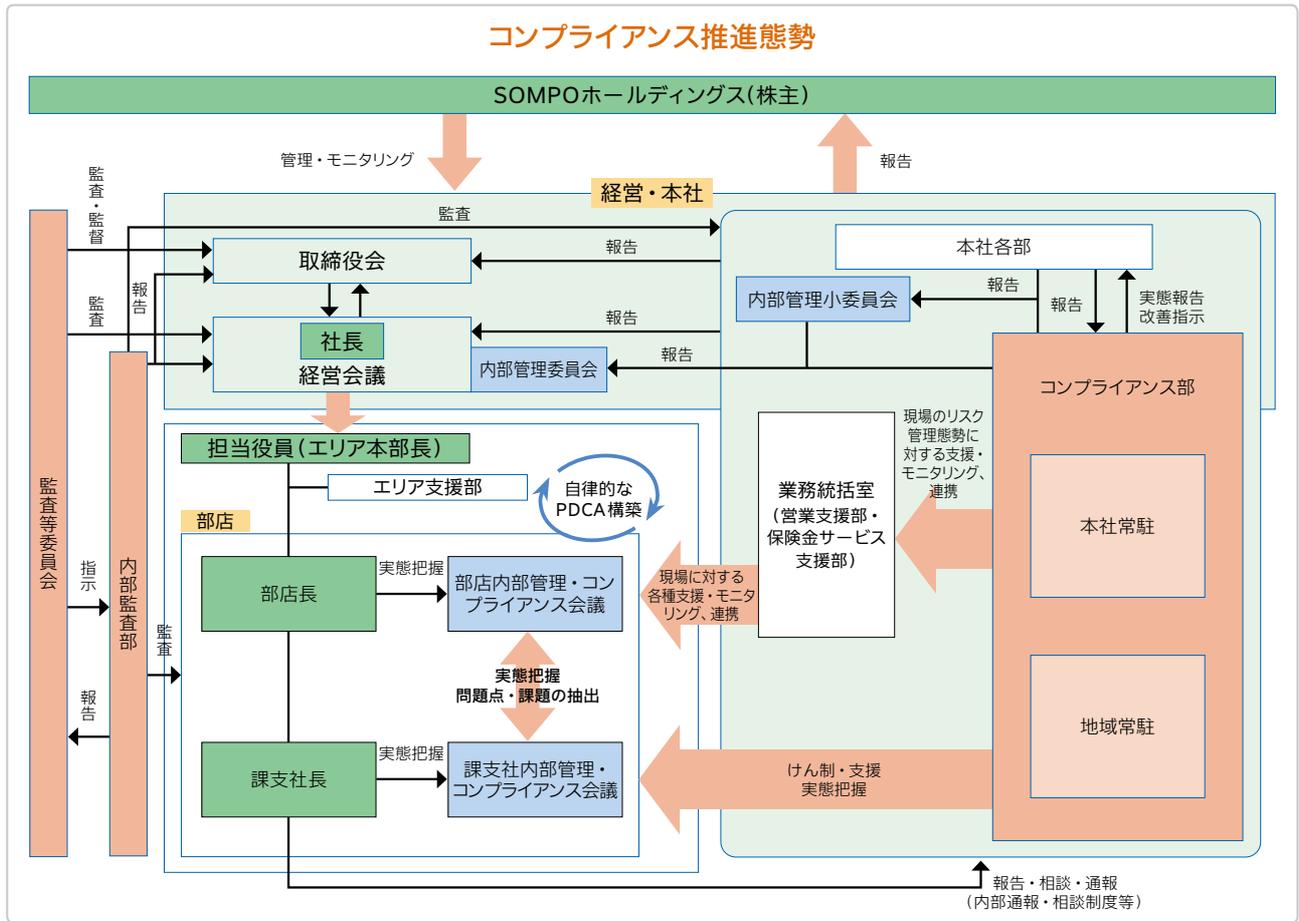
	不適正行為疑義	人権侵害	その他相談	合計
2023年度	41	104	211	356
2024年度	51	128	230	409
増減	10	24	19	53

■ お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」に従い、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイト公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括させるため、顧客情報管理の統括部署をコンプライアンス部とし、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取り扱う各部署では、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」としています。

法令等に関する全社員の正しい知識の習得と行動の変容を実現する目的で研修や点検を実施するほか、お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、お客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これにしたがって、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は公式ウェブサイトで公表しています。

■ 個人情報保護宣言

基本的な考え方

損害保険ジャパン株式会社(以下「当社」といいます。)は、SOMPOグループの一員として、「SOMPOグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等(以上を以下「関連法令等」と総称します。)を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。この保護宣言における「個人情報」等の概念は、別段の定めがある場合を除き、関連法令等が定めるものをいいます。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令で例外とされる場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令で例外とされる場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまのセンシティブ情報(労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報をいいますが、本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。)および要配慮個人情報を取得すること、個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、収集、保管、提供することはありません。
3. 当社は、SOMPOグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

損害保険ジャパン株式会社

住所および代表者の氏名については、以下の会社概要をご覧ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/outline/>

※なお、個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

※個人番号および特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。

※開示等の手続きについては、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時 土日・祝日：午前9時～午後5時
(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

※本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、法令で例外とされる場合を除き、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
 - ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など
- 当社は取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。

2. 個人情報・保有個人データの利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5.に掲げる目的(保有個人データの利用目的も同様です。)に必要な範囲で適法かつ公正に利用し、法令で例外とされる場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

(1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理

- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含みます。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)

(2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・SOMPOグループ各社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、上記商品・サービスに関する販売基盤の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) サステナビリティの取組み

- ・サステナビリティレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話対応一話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。
 - ・法令で例外とされる場合
 - ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 - ・SOMPOグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
 - ・損害保険会社(外国損害保険会社等および損害保険契約者保護機構を含みます。)および共済事業を営む協同組合・連合会(以下「損害保険会社等」といいます。)の間に共同利用を行う場合
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で例外とされる場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合(個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます)には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人関連情報の第三者への提供

当社は、法令で例外とされる場合を除き、第三者が個人関連情報(個人関連情報データベース等を構成するものに限り、以下同じ。)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

当社は、法令で例外とされる場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等)について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関する業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

6. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<https://www.sonpo.or.jp/>

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<https://www.giroj.or.jp/>

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html>

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<https://www.sonpo.or.jp/>

(2) グループ会社との間の共同利用

① SOMPOグループでは、SOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPOホールディングス」といいます。）によるグループとしての経営管理業務および共通・重複業務の遂行のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同利用することがあります。

A. 個人データの項目

- ・SOMPOグループ各社が保有する株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報
- ・SOMPOグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、SOMPOグループ各社とのお取引に関する情報
- ・お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなど対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス、その子会社および関連会社※

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条・第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>
SOMPOグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

② SOMPOグループでは、当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等の企画、開発、調査および分析ならびにお客さまへのご案内・ご提供およびその判断ならびに業務品質向上のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社が保有する個人データ：

- ・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、SOMPOグループ各社とのお取引に関する情報
- ・お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなど対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス、その子会社および関連会社※

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条・第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>
SOMPOグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

③ SOMPOグループでは、代理店(研修生を含みます。)およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各国内保険会社との間で、以下のとおり、代理店の店主・募集人・研修生等に関する個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各国内保険会社が保有する氏名、住所、生年月日、登録申請および届出に関する事項、その他代理店またはその従業者の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループの国

内保険会社

該当するグループ国内保険会社はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>
SOMPOグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

(3) SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各社がJVにて設立した関連会社等との共同利用

① SOMPOホールディングスと株式会社オリエントコーポレーションとで設立した合弁会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社を取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用する会社の範囲

当社、株式会社オリコカーライフ

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>

② akippa株式会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社を取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用する会社の範囲

当社、akippa株式会社

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>

(4) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱いの商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

現時点において、当社が個人データを共同利用している提携先企業はございません。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、センシティブ情報について、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- 学術研究目的の場合（個人情報保護法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合）

8. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、個人情報機関（資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためにみに利用します。

また、当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためにみに利用します。

9. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

10. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示

お客さまは、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利用停止等および第三者提供記録の開示を当社に求めることができます。個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として当社が定める方法のうちご本人が請求した方法により回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

12. 再保険契約のための国外にある再保険会社等への提供

当社は、お客さまに対する保険サービスの高品質かつ安定的な提供を継続的に確保するために、国外にある再保険会社等と再保険契約を行うことがあります。再保険契約に伴って、国外にある再保険会社等に提供する場合があります。

13. 業務委託に伴う国外における情報の取扱い

当社は、個人データの取扱いを国外にある外部に委託する場合等個人情報保護法第28条第1項において「個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者」へ、個人データを提供するにあたっては、以下の安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、提供先における個人データの安全管理措置に相当する措置(以下、相当措置といいます)を義務付ける契約を提供先との間で締結するなどしています。

- (1)以下の項目について年に1回、定期的に書面等により確認を行っています。

- ①移転先の第三者による相当措置の実施状況
- ②移転先の第三者の所在する国外における相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある制度の有無
- (2)相当措置の実施に支障が生じた際には、是正を求め、当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、当該個人データの提供を停止します。
- (3)委託契約では、委託契約の範囲内で個人データを取り扱う旨、必要かつ適切な安全管理措置を講じる旨、従業者に対する必要かつ適切な監督を行う旨、再委託が必要な場合の事前承諾、個人データの第三者提供の禁止等を定めています。
- (4)海外にある外部への個人データの取扱いの委託に関するご質問については、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

14. 安全管理の取組み

当社は、個人データ(当社が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます。)の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。安全管理措置に関するご質問については、お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

(1)基本方針の整備

個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等の遵守、安全管理措置に関する事項、お問い合わせおよび苦情処理の窓口等について策定し、必要に応じて見直しています。

(2)個人データの安全管理に係る取扱規程の整備

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、必要に応じて見直しています。

(3)組織的安全管理措置

- ・個人データの管理責任者等の設置
- ・就業規則等における安全管理措置の整備
- ・個人データの安全管理に係る取扱規程に従った運用
- ・個人データの取扱状況を確認できる手段の整備
- ・個人データの取扱状況の点検および監査体制の整備と実施
- ・漏えい事案等に対応する体制の整備

(4)人的安全管理措置

- ・従業者との個人データの非開示契約等の締結
- ・従業者の役割・責任等の明確化
- ・従業者への安全管理措置の周知徹底、教育および訓練
- ・従業者による個人データ管理手続の遵守状況の確認

(5)物理的安全管理措置

- ・個人データの取扱区域等の管理
- ・機器および電子媒体等の盗難等の防止
- ・電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止
- ・個人データの削除および機器、電子媒体等の廃棄

(6)技術的安全管理措置

- ・個人データの利用者の識別および認証
- ・個人データの管理区分の設定およびアクセス制御

- ・個人データへのアクセス権限の管理
- ・個人データの漏えい・毀損等防止策
- ・個人データへのアクセスの記録および分析
- ・個人データを取り扱う情報システムの稼動状況の記録および分析
- ・個人データを取り扱う情報システムの監視および監査

(7) 委託先の監督

個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。

(8) 外的環境の把握

個人データを取り扱う国・地域における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

15. 国外の在住者の個人情報の取り扱い

損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスのご提供に際し、お客さまの個人情報をご提供いただく必要があります。ご提供いただけない場合、商品・各種サービスのご提供ができない場合があります。

また、法令で定める範囲においてお客さまが個人データの取扱いに関する同意を取り消される場合、契約管理その他当社の業務上必要な場合を除き、お客さまの個人情報の取扱いを停止いたします。詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

EEA(欧州経済領域)・英国在住者の個人情報については、欧州の関連法令に従って取り扱います。

上記在住者の個人情報を上記法域内から法域外に移転するにあたっては、SOMPOグループとして厳重な情報管理を行い、十分な保護措置を講じています。また、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国または上記法域外のサーバーに保存される場合があります。なお、当該サーバーの所在地は欧州委員会や英国政府によるデータ保護の充分性の決定を受けていない法域下にある可能性があります。当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理します。

16. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含む)の統括管理責任者は以下のとおりです。

損害保険ジャパン株式会社 コンプライアンス部担当役員

17. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

なお、EEA(欧州経済領域)在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをEEA加盟国の監督機関へ行うことも可能です。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でののご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン株式会社

所在地 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時

土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話番号 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

URL <https://www.sonpo.or.jp/>

■ 特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得方法の例)

- ・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報に記載された書面をご提出いただく方法 など

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用・第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ 持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等の支払を行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

※個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

5. お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時

土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話番号 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

URL <https://www.sonpo.or.jp/>

利益相反取引管理基本方針

当社は、「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築します。

■ 利益相反取引管理基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

当社グループは、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 管理対象取引の特定

①当社グループ金融機関の行う次に掲げるような種類の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。本基本方針においては、以下同様とします）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。

- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為

②管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

(2) 管理対象取引の管理

①管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。

- ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
- イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
- ウ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
- エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。

②管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

(3) 管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- ①管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
- ②管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- ③上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括者は、上記区分にそって講じるべき措置の内容を決定します。
- ④利益相反管理方針の概要を公表します。
- ⑤役員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
- ⑥利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

(4) 取締役会等への報告

SOMPOホールディングスおよび当社グループ金融機関は、経営に重大な影響を及ぼす利益相反取引に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。また、当社グループ金融機関は、当該事案が経営に重大な影響を及ぼすおそれ、またはお客さまの利益を著しく阻害するおそれを認識した時点で、速やかにSOMPOホールディングスに報告します。

(5) 利益相反取引管理基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「利益相反取引管理基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

〈別表〉当社グループ金融機関

- ①損害保険ジャパン株式会社
- ②SOMPOひまわり生命保険株式会社
- ③SOMPOダイレクト損害保険株式会社
- ④キャピタル損害保険株式会社
- ⑤損保ジャパン D C 証券株式会社

(2025年3月31日現在)

反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

■ 反社会的勢力対応基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。)が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

- ①当社グループは、その事業活動に際して国内で利用する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入します。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・提携先における当該条項の導入状況を管理します。
- ②当社グループは、反社会的勢力に関するデータベースを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的勢力との取引等の防止・排除に利用します。
- ③事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを確認するために実施するものをいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを検証するために実施するものをいいます。
- ④SOMPOホールディングスは、当社グループが行う事前審査・事後検証の実施状況を管理します。
- ⑤当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業務において不当要求の排除、利益供与の防止などのために反社会的勢力に関する管理を行います。

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

- ①当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反社会的勢力との関係を遮断します。
- ②当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。

- ③当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際しては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と対峙する役職員の安全を確保します。

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

- ①当社グループは、次の業務を所管する部署を設置します。
 - ア 反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用
 - イ 反社会的勢力への対応に関する規程・マニュアルの整備(他部門のマニュアルへの反映を含みます)
 - ウ 警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備
 - エ 暴力団排除条項の導入状況の管理
 - オ 事前審査・事後検証の実施状況の管理
 - カ 反社会的勢力への対応に関する役職員向け教育・研修の企画・実施
 - キ 反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力からの不当要求等の発生に係る情報集約
- ②上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な要求を行ったときは、次の業務を行います。
 - ア 経営報告の実施および対応方針の立案
 - イ 対応部署に対する支援(外部専門機関との連携の支援を含みます。)
 - ウ 関係する役職員に対する安全確保措置の実施・手配

- ③SOMPOホールディングスは、上記の場合であって、複数のグループ会社が統合的な対応を行う必要があるときは、グループ会社間の連絡・調整を行います。

(4) 取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。また、当社グループは、当該事案が経営に重大な影響を及ぼすおそれ、またはお客さまの利益を著しく阻害するおそれを認識した時点で、速やかにSOMPOホールディングスに報告します。

(5) 反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、すべての活動の基点をお客さまにおき、「すべてをお客さまの立場で考える会社」として、「お客さまの声」を真摯に受け止め、お客さまの期待にお応えできるよう取り組んでいます。

■ 「お客さまの声」への対応

基本理念

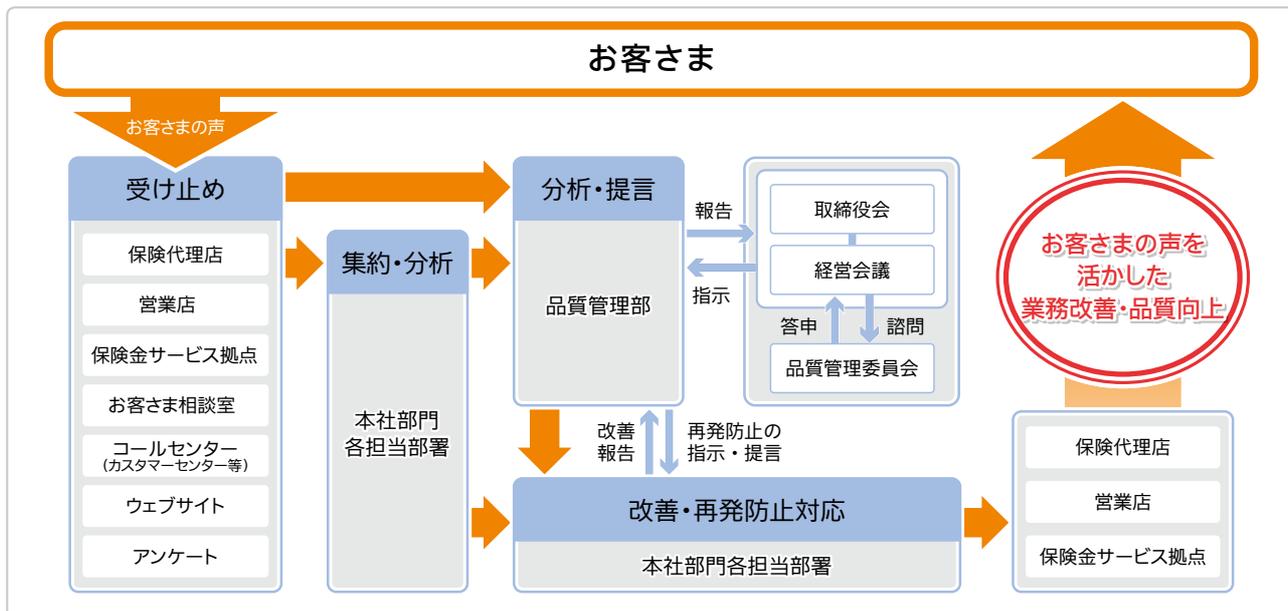
お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

1. お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付および対応の充実に努めます。
3. お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客さまの声に関する情報を適時、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
5. お客さまの声の商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

■ 「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社部門で共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



■ ISO10002への適合宣言

当社は2017年3月28日付で、苦情対応の国際規格である「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合することを宣言しました。

引き続き、お客さまの声に対する対応管理態勢を強化し、お客さまの声に基づいた業務運営の向上に努めます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「ISO10002への適合宣言」をご覧ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/initiatives/reconf/voice/iso10002/>

■ 「お客様の声」を受け止める取組み

カスタマーセンター

当社はお客さまから直接ご意見、ご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口としてカスタマーセンターを設置しています。

カスタマーセンターでは、お客様の声をしっかり受け止め、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客様対応をしています。

苦情・ご不満を承る窓口

当社への苦情・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

お客様アンケートの実施

「お客様の声・期待」を把握し、品質向上につなげる方法の一つとして、代理店の契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客様アンケート」を実施しています。

<お客様の声(苦情)の受付状況>

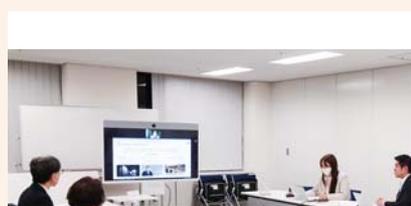
2024年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客様の声(苦情)の区分	件数
契約・募集行為	6,690
契約管理	12,100
保険金支払い	15,018
顧客情報	215
その他	3,575
合計	37,598

■ 社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

お客さまに提供しているサービスや書類などについて、消費生活相談員等の社外有識者からお客さま視点に基づくさまざまなご意見をいただいています。

2024年度は9回の打ち合わせを開催し、15件の議題についてご意見をいただき、業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

■ 「お客様の声」を起点とした改善事例

お客様の声

ガソリン車のガス欠時は、その場に駆け付けて給油してくれるサービスがあるのだから、EV車の充電が切れた際もその場で充電してほしい。

改善内容

当社でロードアシスタンス特約がセットされた自動車保険にご加入のお客さまが、ロードアシスタンス専用デスクへEVの電欠によるレッカー手配を依頼された際、お客様の希望に応じて現場での充電サービスを選択できるようにしました。

【サービス概要】

- 従来、EVの電欠時にはレッカー車が現場に駆け付け、最寄りの充電スポットへの搬送を行っていましたが、現場でトラブルを解消できないことによるお客様の不安や負担の軽減を図るため、2025年1月から「現場駆け付け急速充電サービス」の提供を開始しました。
- 本サービスにより、現場でEVを急速充電し、お客さまはご自身の車で移動継続が可能となります。なお、現場での充電を選択された場合は、対応可能な提携レッカー会社を手配し、現場に駆け付けた救援車から電欠車に最大30分の急速充電を無料で行います。
- まずは関東・関西を中心に15の都府県でサービスを開始し、順次、対象地域を拡大していきます。これまでどおり、最寄りの充電スポットへの搬送も選択可能です。

お客さまへのご案内

■ 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

※電話リレーサービス、IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241
そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321

受付：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く。)午前9時15分～午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(<https://www.sonpo.or.jp/>)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱いは、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(<https://www.jibai-adr.or.jp>)

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(<https://www.jcstad.or.jp>)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、公式SNSアカウント、お客さまの声白書などを通じて情報の開示に努めています。

■ 公式ウェブサイト

<https://www.sompo-japan.co.jp/>

お客さまの疑問やお悩み、ニーズにお応えできるよう、商品・サービスのご紹介をはじめ、各種お手続きのご案内や会社情報など、さまざまな情報を掲載しています。

また、パソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットなど、あらゆるデバイスで快適にご利用いただけるよう設計し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセス二次元コード

■ ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」(本誌)を作成しています。

■ SOMPOグループの情報開示

SOMPOグループの取組みは、SOMPOホールディングスが発行する「統合レポート」や公式ウェブサイト(<https://www.sompo-hd.com/>)で開示しています。

■ お客さまの声白書

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく主な取組みを紹介する「お客さまの声白書」を発行しています。



■ 公式SNS

当社を幅広い世代の方に身近に感じていただけるよう、X、Instagram、YouTubeで公式アカウントを運営し、お役立ち情報や、当社のさまざまな活動に関する情報を発信しています。

公式X

https://x.com/sompo_jp



公式Instagram

https://www.instagram.com/sompo_japan_official/



公式YouTube

<https://www.youtube.com/@sompojpb>



サステナビリティの取組み

サステナビリティの取組み全体像	82
気候変動・生物多様性に対する取組み	84
地域コミュニティの強化	87
損害保険業界としての主な取組み	90

サステナビリティの取組み全体像

SOMPOグループでは、国内外のすべてのグループ会社が企業としての社会的責任を果たすために「グループサステナビリティビジョン」をはじめとしたポリシー・方針の策定およびサステナビリティ推進体制の構築を行い、各種取組みを進めています。

サステナビリティビジョンとポリシー・方針

グループサステナビリティビジョン

SOMPOグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます。

また、常に一歩先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をすることで、ソリューションプロバイダーとしてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

<ポリシー・方針>

- グループ環境ポリシー ●グループ人間尊重ポリシー ●グループCSR調達ポリシー
- サステナビリティに配慮した保険引受・投融資等の方針 ●損保ジャパン「社会貢献方針」

<https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/>



サステナビリティ推進体制

SOMPOホールディングス株式会社では、SOMPOのパーパス実現に向けたグループ全体の戦略や方針に基づき、執行役および執行役員が対策を実行し、その遂行状況を取締役会が監督する体制を構築しています。

サステナビリティ領域の最高責任者であるグループCSuO (Chief Sustainability Officer)は、グループのサステナブル経営に関する戦略を策定・実行し、グループ全体のサステナビリティ機能を統括する役割を担っています。

推進体制としては、「グループサステナブル経営推進協議会」(以下「協議会」)をグループ全体のサステナビリティの推進母体として位置づけています。協議会では当社・Sompo International Holdings

Ltd.・SOMPOひまわり生命保険株式会社・SOMPOケア株式会社のサステナビリティ担当役員および経営企画部を管掌する役員がメンバーとなり、気候変動をはじめとする重要なサステナビリティ課題の協議・意思決定を行っています。



サステナビリティ関連KPI (気候関連の目標)

SOMPOグループは以下の目標を設定し、その進捗の管理を行っています。

自社のGHG排出量削減率	投融資のGHG排出量削減率 (スコープ3カテゴリー15が対象)
2030年：60%削減(2017年比) 2050年：実質排出ゼロ ※スコープ1,2,3(除く保険引受・投融資)が対象 ※目標基準年である2017年の総排出量実績は、412,771 t-CO ₂ e	2025年：25%削減(2019年比) 2050年：実質排出ゼロ ※対象資産は上場株式と社債 2030年：インテンシティ 50~60%削減(2019年比) ※インテンシティ：投融資額1単位あたりのGHG排出量 ※対象資産は上場株式、社債、上場企業向け融資、上場株式・社債ファンド
再生可能エネルギーの導入率	トランジション保険目標
2030年導入率：70% 2050年導入率：100%	2026年度：250億円 ※脱炭素に資する保険商品の元受保険料を目標値としています。

サステナビリティで目指す姿

当社は、人口減少や少子高齢化、気候変動、テクノロジーの進化など、変化の激しい時代のなかで、保険・保険周辺サービスの提供に加えて地域・社会に対する取組みを継続することで企業価値を向上し、経済的価値と社会的価値の創出を通じて、SOMPOのパーパスである「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現を目指します。



サステナビリティの取組み

サステナビリティの取組み

当社は、1992年にリオデジャネイロの地球サミット・ジャパンデーに、経団連ミッションの団長として当時の安田火災（現損保ジャパン）の社長が参加したことを契機に、長年にわたりNPO／NGO、教育機関など多様性のある人材やネットワークを活用したさまざまな取組みを継続してきました。今後も、多様なステークホルダーとともに気候変動や生物多様性、地域コミュニティの強化に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



気候変動・生物多様性に対する取組み



地域コミュニティの強化



※詳細は「気候変動・生物多様性に対する取組み(P.84～)」、「地域コミュニティの強化(P.87～)」をご参照ください。

■ 主な取組みのインパクト

防災ジャパンダプロジェクト

累計976回開催
参加者累計 約**126,000**人
(2025年3月時点)

黄色いワッペン贈呈事業

61年継続開催
約**7,286**万枚
(2025年3月時点)

SAVE JAPAN プロジェクト

累計**1,157**回開催
参加者累計 約**68,600**人
(2025年3月時点)

市民のための環境公開講座

累計695回開催
参加者累計 約**53,600**人
(2025年3月時点)

CSOラーニング制度

25年継続開催
修了者累計 **1,391**人
(2025年3月時点)

共創したステークホルダー数

499
(2025年3月時点)

気候変動・生物多様性に対する取組み

気候変動を重要な社会課題に位置づけ、「SOMPO気候アクション」として、気候変動への「適応」「緩和」そして「社会のトランスフォーメーションへの貢献」を掲げ、取組みを進めています。

■ 2050年ネットゼロの達成に向けた取組み

SOMPOグループは、投融資を含めた温室効果ガス(GHG)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。自社のGHG排出量削減については2030年までに60%削減(2017年比)の目標を掲げ、使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどの対策を進めています。

■ レジリエントなカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みの強化

当社では、脱炭素社会に向けた取組みが加速する状況をふまえ、商品やサービスを通じて、自然災害へのレジリエンス向上やグリーン社会の実現に取り組む企業のイノベーションを積極的にサポートしています。また、サステナビリティを価値創造の原動力ととらえ、保険引受・投融資および事業活動の意思決定を行っています。(「サステナビリティビジョンとポリシー・方針」：<https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/>)

特にグリーン社会への移行に欠かせないエネルギー転換への貢献については、以下の保険引受・投融資への取組みを通じてSOMPO気候アクションを実践しています。

<方針をふまえた保険引受・投融資への取組み>

- 石炭火力発電所および炭鉱開発(一般炭)^{※1}は新設・既設にかかわらず、新規の保険引受・投融資を停止
- オイルサンドと北極圏監視評価プログラム(Arctic Monitoring and Assessment Programme)エリア^{※2}でのエネルギー採掘活動^{※3}への新規の保険引受・投融資を停止
- 2050年までにGHGネットゼロを達成する目標への取組みがない、石炭事業を主業とする企業^{※4}や、北極野生生物国家保護区(ANWR)のエネルギー採掘活動に関わる企業の保険引受(新規・更新)^{※5}・投融資を停止

※1 二酸化炭素回収・利用・貯留技術(CCS・CCUS)、アンモニア混焼などの革新的な技術を有するなど、パリ協定の実現に資するGHG(温室効果ガス)削減効果が見込める場合には、慎重に検討し対応する場合があります。

※2 ノルウェー域内は除きます。

※3 エネルギー採掘活動とはエネルギーを採掘するプロジェクト単体を指します。

※4 収入の20%以上を石炭火力発電、一般炭鉱山およびオイルサンドの採掘から得ている企業、または発電の20%以上を石炭でまかなっている企業が対象です。

※5 個々の社員の健康や福祉を支援する保険(労災保険など)には適用されません。

適応・緩和に資する商品・サービス

■ 次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ『SOMPO-ZELO』[※]の展開

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、アンモニア燃料船などの周辺技術を含め、水素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ「SOMPO-ZELO」を展開しています。本シリーズによるソリューション提供は、2022年4月から開始し、第一弾では国内初となる「アンモニア輸送専用保険」、第二弾では「水素輸送専用保険」を開発し、2024年6月にはGHG(メタン)排出量を衛星画像で解析する技術活用について実証実験を実施しました。



- 第一弾：アンモニア輸送専用保険・リスク調査サービス
- 第二弾：水素輸送専用保険
- 第三弾：GHG(メタン)排出検知サービス(本実証実験を経て準備中)

※『SOMPO-ZELO』の「ZELO」は「Zero carbon x Logistics」の略称です。「ネットゼロ(カーボンニュートラル)」「リスクゼロ」を目指し、「ゼロから設計した(=既存概念にとらわれず設計した)専用のリスクソリューション」を提供することで、次世代エネルギーのサプライチェーン構築および社会実装を支援したいという想いが込められています。



■ COP29で発表：衛星データ活用によるGHG削減

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、スタートアップ企業のMomentick Ltd.と共同で、衛星データを用いたメタン排出検知技術を活用し、保険商品やリスクコンサルティングサービスなどのソリューション提供を目指しています。2024年11月、アゼルバイジャン・バクーで開催されたCOP29(国連気候変動枠組条約締約国会議)のジャパン・パビリオンにおいて、環境省主催セミナーに登壇しました。同セミナーでは、この技術を活用したGHG排出削減につながる保険商品・サービスの開発と普及について発信しました。

■ 中小企業の脱炭素経営支援サービスの提供



当社は、2024年12月から中小企業の脱炭素経営支援を目的とした「脱炭素経営支援コンシェルジュ」を開始しました。中小企業が脱炭素経営をスムーズに開始するために、CO₂排出量可視化、GHG排出量削減計画策定支援、省エネ診断前の相談などのメニューを簡便に利用できるサービスを提供しています。本サービス開始の背景は、大企業がSSBJ基準※によりサプライチェーン全体のGHG排出量の計測と排出量削減の取組みが必須になることや、大企業が中小企業に排出量計測や脱炭素化への協力を要請することが増加している点にあります。当社は、本サービスの提供を通じて、自治体、商工会議所、地域金融機関等と連携し、中小企業の脱炭素経営を支援していきます。

※ SSBJ基準：サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が策定する、日本におけるサステナビリティ情報の開示基準

■ 気候変動物理的リスク・地震リスクを可視化するWebサービスの提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、企業の気候変動対応支援サービス『SOMPO SUSTAINA』を提供しています。本サービスは、企業の物件情報から気候変動シナリオに基づいた評価を行い、①気候変動物理的リスク、②地震リスクの可視化、③気候変動対応・災害レジリエンス向上レポート作成を提供します。TCFD※開示のための基礎情報としても活用可能です。これらのサービスを通じて、企業の持続的な成長とより良い社会の実現に貢献していきます。

※ TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)



■ 防災・減災プラットフォーム「SORAレジリエンス」の提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、株式会社ウェザーニューズと共同で、防災・減災プラットフォーム「SORAレジリエンス」を開発しました。

「SORAレジリエンス」は、保険・リスクに関するノウハウと気象データ・知見を組み合わせた協業サービスです。企業は、自社やサプライチェーンの拠点情報を登録することで、国内外で現在起きているリスク情報や今後起きるリスク影響予測を把握できます。また、アラートメールの受信により、最大72時間先まで「いつ」「どの拠点に」リスクが迫りつつあるのかが把握できます。サプライチェーンの安定化などの社会課題の解決のため、サービス領域の拡大を検討していきます。



■ 洋上風力発電事業者向けサービス・保険の提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、2020年から「ONE SOMPO WINDサービス」として、国内の洋上風力発電事業者向けに、リスクの把握と評価から保険手配までを一気通貫で提供しています。

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、東京大学と共同で、台風などの自然災害や電氣的・機械的事故のリスクを確率的に評価する「リスク評価モデル」を開発し、2024年10月には洋上風力発電所に併設される陸上蓄電池設備のリスク評価サービスも開始しました。これらのサービスを通じて、洋上風力発電事業者のリスクマネジメントを支援し、安定的な経営と気候変動の緩和に貢献していきます。



洋上風力発電施設の建設風景
(写真の出典元：ひびきフローティング
ウィンドパワー合同会社)

サステナビリティの取組み

生物多様性の取組み

■ SAVE JAPANプロジェクトの展開

当社は、2011年から地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。13年間で携わった希少種は300種を超え、延べ1,157回のイベントを開催し、68,600人以上の方にご参加いただきました(2025年3月末)。2023年からはEco-DRR^{※1}やOECM^{※2}を普及する観点を取り入れた活動も開始しています。

※1 Eco-DRR: 生態系を活用した防災・減災

※2 OECM: 国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



大分県中津干潟の生き物観察会で、カブトガニの保全の意義を学ぶ子どもたち

■ 「OECM100か所プロジェクト」の展開

当社では、「30by30^{※1}」達成に寄与するOECMが、Eco-DRRにも寄与する点で損害保険事業との親和性が高いことから、その普及に努めています。「OECM100か所プロジェクト」では、災害に強い地域づくりを目指し、自社グループだけでなく企業や自治体が所有管理する緑地・森林・沿岸域のOECM登録推進と申請支援を行っています。SAVE JAPANプロジェクトでは2024年度の自然共生サイト^{※2}において3つの地域が認定されました。

※1 30by30: 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する世界目標

※2 自然共生サイト: 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」に関する環境省の認定制度



岡山県赤山高原で背丈の低い希少種に太陽の光を当て、生育を促すために、草刈りを実施

■ 日本動産鑑定と提携した閉鎖循環式陸上養殖向け保険商品の提供

当社は、閉鎖循環式陸上養殖向け保険商品の提供を開始し、日本動産鑑定との提携により、引受時のリスクサーベイを円滑に行う仕組みを構築しました。日本動産鑑定は、陸上養殖事業者に対する事業性評価と当社作成の保険必要項目の調査を包括して行います。今回の連携により、当社の保険・リスクに関する知見と日本動産鑑定の事業性評価を組み合わせることで、引受前のリスクサーベイから引受までをスピーディーに行うことが可能になりました。



環境問題への取組み

■ 環境人材育成の取組み

公益財団法人SOMPO環境財団は、「木を植える人を育てる」という理念のもと、環境人材育成を目的とした「CSO[※]ラーニング制度」を実施しています。本制度は、大学生・大学院生を環境分野のCSOに7か月間有償でインターン派遣するプログラムです。2000年の開始以来、多くの環境人材を社会に輩出し、1,391名(2025年3月現在)が修了し、行政・企業・NPOなどで活躍しています。2019年にはインドネシア・ジャカルタでも同様のプログラムを開始し、2024年度末時点で120名を超える学生が修了するなど、国際的な人材育成にも取り組んでいます。

※ CSO: Civil Society Organization(市民社会組織)の略。NPO・NGOを包含する概念



■ 市民のための環境公開講座

公益財団法人SOMPO環境財団は、SOMPOホールディングスおよび公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、1993年から30年以上、市民のための環境公開講座を開講しています。専門家・行政・企業・実践者など多様な講師を招き、セミナー形式や対談形式などの通常講座(年9回)と特別講座を開催することで、一般市民の環境問題に対する理解促進と具体的な活動の実践を支援しています。2022年度からはオンライン開催に移行し、録画データの提供も行うことで、場所や時間を問わず学べる機会を提供し、これまでに延べ53,600人(2025年3月末現在)が参加しています。

■ 地球環境問題へのリーダーシップ

当社顧問の西澤敬二は、経団連企業行動・SDGs委員長および経団連自然保護協議会会長として、地球環境問題へのリーダーシップを発揮しています。SDGs推進円卓会議の構成員として政府・NGO・有識者などと意見交換を行い、SDGs達成に向けた取組みを推進しています。また、2024年10月にコロンビアで開催された生物多様性条約COP16には、経済界ミッション団長として参加し、日本経済界の取組みを積極的に発信するとともに、海外関係団体との懇談を通じて、今後の協働の可能性について活発な意見交換を行いました。

地域コミュニティの強化

ステークホルダーとの協働

■ 防災ジャパンダプロジェクト



将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、体験型防災ワークショップ「防災ジャパンダプロジェクト」を実施しています。コンテンツの一つであるSOMPO流「逃げ地図」※づくりワークショップでは、災害発生時に避難地点へ到達するまでの時間を色分けし、避難方向を図示した「逃げ地図」づくりを通じて、参加者間のコミュニケーション形成、地域の助け合いである「共助」と防災や避難を自分ごと化して守る「自助」の形成に貢献しています。また、2025年には、オリジナル防災リュックを完成させるパズルゲーム「防災リュックを考えよう」、避難生活で役立つアイテムを学ぶことができる「SOMPOで学防ツチャ(まなぼっちゃ)」の展開を開始し、平時からの備えの大切さを啓発しています。これらの活動を通じて、累計約126,000人(2025年3月末)にご参加いただきました。

※「逃げ地図」は株式会社日建設計の登録商標です。

■ つながる防災プロジェクト

2022年10月から日本NPOセンターや児童健全育成推進財団と協働し、「つながる防災プロジェクト」を展開しています。



児童館で行う要配慮者※との防災マップ作りや訓練、講演会などを支援し、地域防災に対する意識の向上や、人と人がつながる持続可能な地域づくりに貢献しています。2025年3月までに186回のイベントを開催し、延べ24,000人以上の方に参加いただきました。

※高齢者・乳幼児・障害者・外国人等、災害対策基本法で規定される方々

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命保険相互会社・第一生命保険株式会社とともにっており、2025年で61回目となりました。



©2025 Pokémon. ©1995-2025 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

■ \みらいワクワク/こども仕事体験フェスタ

未来を担う子どもたちの将来の選択肢を広げることや子どもたちが高い志を持つきっかけの創出を目的とした小学生向けの仕事体験イベントです。本イベントの開催を通じて子どもの貧困や産業の空洞化などの社会課題の解決や地方創生に貢献していきます。2022年の沖縄での開催をきっかけに、広島・埼玉・熊本・岐阜・奈良・福井で開催され、取組みの輪が全国各地へ広がっています。



■ SOMPOダンスプロジェクト

2019年3月から、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始し、小学校の体育授業におけるダンス教育を支援しています。足が速くなるトレーニング要素を取り入れた「足が速くなるダンス」教材を提供し、全国各地で教員向け研修会や特別ダンス授業を実施することで、子どもたちの健やかな成長と運動離れの解消に貢献しています。



出張ダンス授業の様子

サステナビリティの取組み

■ SOMPOちきゅう倶楽部

SOMPOグループは1993年に発足した役員・社員によるボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を通じて、地域課題解決に取り組んでいます。役員・社員からの任意寄付(SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド)を活用し、大規模災害時の被災地支援、SOMPOケアが運営する「SOMPO流子ども食堂」の支援、社員が応援するNPO団体への支援などを行っています。2025年1月には、能登半島地震で被害にあった石川県穴水町で足湯サロン等のボランティア活動を行いました。



■ 認知症サポーターの養成

SOMPOグループは、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指し、「SOMPO認知症サポートプログラム」を展開しています。2012年から社員・代理店従業員向けに認知症サポーターの養成を進めており、講師資格を持つキャラバン・メイトが各職場で講座を実施しています。2025年3月末時点で、サポーターとキャラバン・メイトの合計は26,429人*に達し、業務や日常生活の中で認知症の方やそのご家族に寄り添う機会を広げています。

*SOMPOグループの役員・社員および当社の保険代理店役員・社員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数。(内訳：グループ内役員・社員19,712人、保険代理店役員・社員6,717人)



■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、社会福祉分野のNPO/NGOへの助成、社会福祉、社会保障、保険、ジェロントロジー(老年学)に関する研究会開催、研究助成、学術文献表彰などを通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。超高齢社会や複雑化する社会的課題に対応するため、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付など、さまざまな生活困難の支援にも取り組んでいます。「社会福祉の活動」と「社会福祉の学術研究」の両面から、時代のニーズに合わせた事業を展開しています。



文化・芸術

■ SOMPO美術館

SOMPO美術館は、1976年に開館し、社会貢献の一環として、アジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を鑑賞できる美術館として、これまで600万人以上の方々にご来館いただいています。一つひとつの作品とじっくり向き合える展示空間のほか、買い物を楽しめるミュージアムショップや休憩スペースを併設し、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んで、さらなる文化・芸術の振興を通じて社会に貢献していきます。



フィンセント・ファン・ゴッホ
《ひまわり》1888年



SOMPO美術館外観

地域の安心・安全な移動を支える商品・サービス

■ 誰もが安心・安全に運転できる環境を目指す、「運転の人間ドック」構想への取り組み



MEDEMIL Drive®



AI教習システム

当社は、AI教習所株式会社、株式会社MEDEMILと共同で、データドリブな運転評価に基づくソリューションを開発し、「運転の人間ドック」構想の実現を目指しています。高齢ドライバーやペーパードライバーの増加、ドライバー不足など、現代社会が抱える交通問題への対応を目指し、事故防止に不可欠な運転者自身の認知機能や運転技能の把握、そして効率的でパーソナライズされたトレーニングを提供することで、安全な運転環境の実現に貢献していきます。当社のテレマティクス技術、AI教習所株式会社の自動運転技術とAIを活用した運転教育、株式会社MEDEMILの眼球運動解析技術を融合することで、精度の高い運転診断と効果的なトレーニング手法の開発を目指しています。

■ 地域の移動を支える保険の提供

当社は、2019年6月から「移動支援サービス専用自動車保険（別名：地域の移動を支える保険）」を提供しています。ボランティアによる移動支援サービスは、公共交通網が充実していない地域における移動手段の確保という課題解決に貢献する一方で、事故発生時の保険対応が課題となっていました。本商品は、移動支援サービスを提供する団体などが契約者となり、登録ドライバーによる移動支援サービス中の事故に対して、優先的に保険金をお支払いします。ドライバーは自身の自動車保険を使用する必要がなくなり、安心して活動に取り組むことができます。2024年3月からは、タクシー・バス等のドライバー不足に対応するため、日本版ライドシェア事業者にも提供範囲を拡大しました。今後も地域交通のサステナビリティに貢献していきます。

■ サイクル安心保険の提供

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が創設した団体自転車保険制度「サイクル安心保険」の幹事保険会社として、自転車利用者の安全確保に貢献しています。本制度は、自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となっているなか、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のための十分な賠償資力の確保という特徴を備え、自転車保険加入義務化条例施行地域を中心に、全国で累計約23万人（2024年度末）の方にご加入いただいています。当社は、今後も自転車保険の普及に取り組み、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを目指します。

■ 駐車場シェア専用保険の提供

当社は、2019年10月にakippa株式会社を関連会社化し、駐車場シェアリング事業を推進しています。当社とakippa株式会社は、駐車場シェアリングにおけるオーナーとユーザーのニーズをつなぐサービスにおいて、双方がより安心して利用できる「駐車場シェア専用保険」を独自に開発しました。本保険は、ユーザーの保険が適用できないケースなどを想定し、駐車場貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自身の物損害と傷害補償、およびオーナーの賠償責任を補償します。2020年6月からakippa株式会社のサービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場に適用されています。

損害保険業界としての主な取組み

業界の損害保険の普及啓発・理解促進活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) の達成にも貢献しています。主な取組みは以下のとおりです。

■ 普及啓発・理解促進

国民一人ひとりがより自立的で、安心かつ豊かな生活を実現するためには、損害保険に関する金融リテラシー（「損害保険リテラシー」）は欠かせない生活スキルの一つです。消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解したうえで、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

<「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」>

金融経済教育研究会（事務局：金融庁）は、保険商品に関する「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として以下を掲げています。

- ①自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
- ②カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

消費者の皆さまに損害保険を理解いただくための取組みとして、損保協会ホームページや講師派遣活動などを通じて、損害保険に関する各種情報を発信しています。

<損害保険の普及啓発・理解促進>

① そんぼ学習ナビ

損保協会ホームページ内で教員支援サイト「そんぼ学習ナビ」を開設しています。本サイトでは、損保協会の教育支援ツール（教材）などを年齢層別にまとめています。

② 講師派遣活動

損害保険の仕組みや役割を理解していただくために、次のような各種講演会を全国で開催しています。

- ・高校生や高校教諭を対象とした講演会
- ・大学生を対象とした講演会
- ・一般消費者を対象とした各種講演会
- ・消費生活相談員を対象とした各種勉強会

③ 各種教育副教材の提供

高校生を主な対象に、日常生活のリスクと、そのリスクに備えるための損害保険について学習するための教材「明るい未来へTRY！～リスクと備え～」を提供しています。本教材は、公益財団法人消費者教育支援センターが実施している「消費者教育教材資料表彰2023」において、優秀賞を受賞するなど、各方面から評価を得ています。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

2023年度に火災保険を契約された方のうち、約7割の方が地震保険に加入しています。

地震リスクへの理解を促し、地震保険の普及・啓発を行うことは損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、地震保険を募集する損害保険代理店の支援、テレビ・新聞・インターネット・ポスターなどの広告を用いた地震リスクと地震保険の必要性を啓発する取組みなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

■ 自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、新聞・インターネット・ポスターなどの広告を通じた「自賠責保険広報活動」を1966年から実施しています。

■ 消費者行政機関等との対話・交流

各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流を通じた意見・情報交換を実施しています。また、各地域の消費生活相談員向けに、損害保険に関する相談対応の参考となるよう、勉強会を実施しています。



業界の社会公共活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減にむけて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

交通安全対策

<交通事故防止・被害者への支援>

自賠責保険の運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- ・自動車事故防止対策：高齢者の交通事故防止に関する研究支援、交通事故防止用機器の寄贈、飲酒運転防止事業支援等
- ・自動車事故被害者支援：高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援、グリーフケア事業・研究への支援等
- ・救急医療体制の整備：高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療の研修会費用補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払のための医療研修等



リハビリテーション講習会

<交差点事故防止活動>

交差点における事故低減を目的として、47都道府県の事故多発交差点ワースト5の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を毎年損保協会ホームページで公開し、ドライバーや歩行者、自転車利用者など、交差点を通行するすべての方への啓発を行っています。

<自転車事故防止活動>

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会や交通安全教室・イベントなどを通じて自転車事故の防止を呼びかけています。

防災・自然災害対策

<幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及>

幼児向けに、安全・安心の「最初の第一歩」を学んでもらうため、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。毎年、全国各地での防災イベントや幼稚園、保育所、小学校低学年の行事や授業などで活用されています。



<ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの啓発>

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」のほか、チラシ「水災への備え、本当に大丈夫ですか?」や同チラシの内容をベースに制作した啓発動画等を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



<防災情報サイト「そんぼ防災Web」での情報発信・ツール提供>

「そんぼ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。本サイトでは、「災害時の損害保険等の手続き・減免措置」や「被災したときに受けられる保険金以外のお金に関連する制度」を紹介しています。このほか、当協会の防災コンテンツ(動画やリーフレットなど)や過去の主な風水害の支払い保険金データ等、災害への備えに役立つコンテンツを利用者別・目的別に分かりやすく掲載しています。



サステナビリティの取組み

■ 犯罪防止対策

<住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起>

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」等と勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが急増しています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人国民生活センターおよび一般社団法人日本損害保険代理業協会の協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。

また、より広く消費者の皆様にご覧いただくための動画も作成し、損保協会ホームページで公開しているほか、WEBバナー広告を出稿し、消費者の皆様へ住宅修理サービストラブルへの注意を呼びかけています。

さらに、業者とのトラブル等でお困りの方からのご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル」を設置し、被害防止に取り組んでいます。



<ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起>

自動車の故障時に、インターネット広告に表示されたロードサービス業者に対処を依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求されるといった消費者トラブルが急増しています。このようなトラブルに巻き込まれないために、事故だけでなく自動車の故障の場合でも、自動車保険を契約している損害保険会社または保険代理店に連絡いただくよう、消費者へ注意を呼びかけています。



<保険金不正請求ホットラインの運営>

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



<保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開>

保険金の不正請求防止に関する理解を深めていただくとともに、保険金不正請求ホットラインを周知し情報を寄せていただくことを目的に、啓発動画を作成し損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。



■ 環境問題への取組み

<気候変動対応の推進>

気候変動は生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす重大なリスクであり、グローバルな対応が求められています。これらに関する損保業界への期待に応え、サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を公開するとともに、業界内の知見を深めるため実務者による勉強会(意見交換会)を開催し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

<環境取組みに関する行動計画>

「環境取組みに関する行動計画」を策定し、環境問題に取り組んでいます。

【具体的行動計画】

1. 損害保険業を通じた取組み
2. 社外への情報発信
3. 地球温暖化対策
4. 循環型経済社会の構築
5. 社内教育・啓発
6. 環境マネジメントシステムの構築と環境監査
7. 他の企業や組織等との協働
8. 環境関連法規等の遵守

商品・サービス体制について

保険の仕組み	94
保険金のお支払いとサービス体制	96
代理店の業務・活動	98
個人向け商品ラインアップ	100
企業向け商品ラインアップ	101
個人のお客さま向けサービス	102
企業のお客さま向けサービス	104
グループ会社が提供するサービス	106
金融機関との提携	108
地方自治体との連携	109
商品の開発状況	110

保険の仕組み

■ 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業では、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられませんが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・変額保険等の投資性商品の勧誘にあたっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めてまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障害者に対する保険募集

障害者に対する保険募集は、障害者への不当な差別的取扱いを行わず、障害の状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

■ ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品は代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券（または保険契約継続証）」と「約款冊子（ご契約のしおり）」の送付要否欄で「Web証券・Web約款[※]」を選択した場合は、「保険証券（または保険契約継続証）」と「約款冊子（ご契約のしおり）」の送付を省略させていただきます。

※個人用自動車保険、一般自動車保険、個人用傷害所得総合保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます（一部対象外のご契約があります）。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

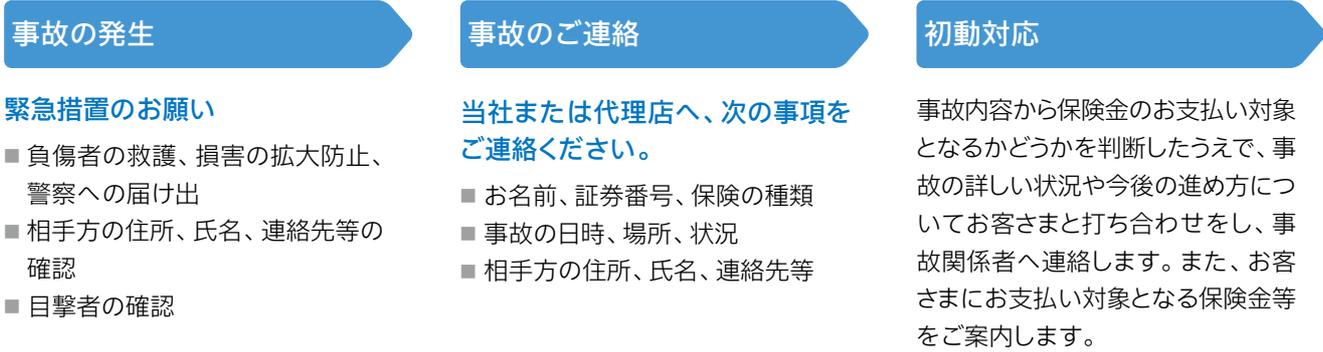
クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

■ 保険金お支払いまでの流れ



■ 保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国263か所^{*1}の保険金サービスネットワークを展開し、約8,700人^{*1}の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。また、事故対応については22か国語^{*2}による通訳サービスや、LINEを活用した対応、手話通訳も実施しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

^{*1} 2025年4月1日現在

^{*2} 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

■ 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。22か国語対応に加え、耳や言葉の不自由なお客さまに手話通訳会社を介しての事故受付も実施しています。また、「LINEによる事故連絡サービス^{*}」ではお客さまご自身のスマートフォン上でいつでも事故の連絡を行うことができます。自動車保険の一部種目および傷害保険では自動応答による請求手続きのサービスも実施しています。

^{*} 対象種目は自動車保険・火災保険・傷害保険・海外旅行保険です。

■ 24時間初動対応サービス^{*}

お客さまへの初動対応サービス

- | | |
|-----------|------------|
| 保険対応の可否判断 | 病院への連絡 |
| 代車の手配 | 事故解決のアドバイス |
| 整備工場への連絡 | |

相手方への初動対応サービス

- | | |
|----------|--------|
| 代車の手配 | 病院への連絡 |
| 整備工場への連絡 | |

^{*} 24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。また、ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けしています。

■ 休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日相談窓口（土曜・日曜、祝日、年末年始の9時～17時）を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般的なご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

■ 社員の教育体制

保険金サービス部門では、適切な保険金をお支払いし、お客さまに満足いただくサービスを提供するための社員育成に取り組んでいます。

各種本社主催の研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、オンライン動画学習などの取り組みを通じて、社員の対応品質、専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度調査 (CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払い後、お客さまへアンケート^{*}を送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。

^{*} アンケート対象種目は自動車保険と火災新種目の保険です。



事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行などへの口座振込みにより保険金をお支払いします。

■ 保険金支払管理態勢の強化

保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金サービス部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款（保険契約の内容をあらかじめ定めたもの）解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

■ 本業を通じたSDGsへの取組み

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な部品（リサイクル部品）の利用を推進するため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場へ十分な説明を積極的に行い、環境問題にも取り組んでいます。

また、自然災害等で被災した太陽光パネルをリユースし、廃棄物を減らす取組みを実施しており、本業を通じたSDGs達成に向けて貢献しています。

■ お客さまにご満足いただけるサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における基本行動を定め、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応を行い、お客さまにご満足いただくことを目指しています。

また、お客さまのニーズや状況に応じた連絡、LINEやメールなどのデジタルツールを利用した連絡手段で、お客さまにより安心していただけるよう取り組んでいます。

■ 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo International（ニューヨーク、ロサンゼルス）、Sompo International（ロンドン）、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）をはじめとした事故対応を担当するグループ会社の海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所などの提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・事故防止軽減サービスを提供しています。（2025年4月1日現在）

代理店の業務・活動

■ 損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまと保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品・補償内容を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、お客さまに寄り添ったきめ細かいサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

● 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案をしています。

代理店をご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているのかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



● お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

● 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

また、今後は、顧客本位の業務運営の徹底や健全な競争環境の実現の観点から、保険業法の一部を改正する法律の施行が予定されています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

● 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者)も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を登録・届出の要件としています。

● 代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、お客さま対応プロセスごとに、品質の確認項目・基準を設定し、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準を定め、将来にわたり選ばれ続ける代理店・募集従事者となるよう教育・指導を進めています。

● 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

代理店数(2025年3月31日現在)

41,256店

● 代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のSOMPOビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応じています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。



「SOMPO Agent Academy」の開講

保険代理店の業務品質向上および人材育成に対する体制整備を支援するために、代理店特性やレベルに応じた体系的な保険募集人育成プログラム「SOMPO Agent Academy」を2025年4月に開講しました。学習管理システムを活用することで、効率的かつ効果的に、お客さまの課題解決に向けた提案を行うことができる保険募集人の育成を支援します。

<学習を支える仕組み>



<知識・スキル定着に向けたSOMPO Agent Academyの学習の流れ>



損保ジャパンプロフェッショナルエージェント(PA)制度

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、「損保ジャパンプロフェッショナルエージェント(PA)制度」を運営しています。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを提供している代理店を損保ジャパンプロフェッショナルエージェントとして認定しています。

さらに経営品質・販売力強化に向けた支援策メニューを提供することで、認定された代理店の一層の成長を支援しています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、くらしの「安心・安全・健康」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険
- 時間単位型自動車保険『乗るピタ!』



など

くらし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など



※地震保険だけではご契約いただけません。
個人用火災総合保険などの火災保険と
セットでのご契約となります。

からだの保険

- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行総合保険
- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』
(ゴルフプラン) など



個人型確定拠出年金 (iDeCo)

〈損保ジャパンDC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン



生命保険

病気・入院の保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険
『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』
- がん保険
『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』
- 女性のための医療保険
『フェミニーヌ』
- 限定告知型医療保険
『健康をサポートする医療保険 健康のお守り ハート ワイド』
- 認知症保険
『笑顔をまもる認知症保険』 など



いのちの保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険
『じぶんと家族のお守り』
- 終身保険
『一生のお守り』
- 変額保険
『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など

〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ジャスト』

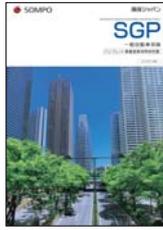


企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合補償保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- ボイラ保険
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガードPLUS保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 企業総合賠償責任保険『和文CGL』
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 会社役員賠償責任保険『D&O保険』
- 環境汚染賠償責任保険
- L-Pack PLUS 保険 など



売上・収益減少リスクに対して

- 企業総合補償保険
- BCP地震補償保険
- 生産物回収費用保険
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



工事に關するリスクに対して

- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

中小企業向けパッケージ商品

- 事業活動総合保険
『ビジネスマスター・プラス』 など



保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など

役員・従業員のリスクに対して

- 【off!(オフ)】企業パッケージ(海外旅行保険)
- 個人用傷害所得総合保険『THEカラダの保険』(役員プラン)
- 傷害総合保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など

<SOMPOひまわり生命>

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険
債務返済保障プラン
- 無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険『ナインガード』
- 医療保険『健康をサポートする医療保険
健康のお守り 経営者プラン』 など



<第一生命>

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 長期定期保険『サクセス』
- 通増定期保険『マジェスティ』 など



個人のお客さま向けサービス

■ ドライブレコーダーを活用した安全運転支援サービス

『Driving! ～いつでもつながる、あなたの側に～』

『Driving! ～いつでもつながる、あなたの側に～』は、運転歴の浅い方や運転に不安を感じる方、高齢者やそのご家族に安心を提供する、ドライブレコーダーを活用した個人向け安全運転支援サービスです。当社が貸与する通信機能付き専用ドライブレコーダーは、録画するだけでなく、運転力をデータで見える化する「安全運転診断」や、前方衝突警告などの「サポート機能」により、事故の未然防止をサポートします。

また、万が一の事故の際も、ALSOKと連携した「かけつけ安心サービス」や、事故の衝撃検知による「自動通報」により素早く安心をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルでサポートします。

万が一の事故時には、ドライブレコーダーの映像活用により、お客さまの不安解消および迅速かつ納得感のある保険金支払いを実現しており、『Driving!※』をセットしていないご契約と比較して2週間以上の解決日数短縮につながっています。

2021年1月には『Driving!』による運転診断の結果、安全運転と判定したお客さまを対象に、翌年度の自動車保険料を5%割引く「走行特性割引」を新設しました。『Driving!』のサービスによって蓄積された数百万件のビッグデータを機械学習で分析し、お客さまの安全運転技術を判定する運転診断モデルを高度化することで、お客さまの運転技術のスコアに応じた割引を実現しました。

2021年9月、機器のリニューアルを実施し、機器の高性能化および通信機能を活用した“つながる”ことによる事故時のサービスの高度化によって、さらなるお客さまへの安心・安全を提供します。

※『Driving!』は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットされた方に提供されるサービスです。

■ スマートフォン向けアプリの提供

個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリ『SOMPO Drive』

ドライバーの方の安心・安全な運転を支援するため、どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリを2023年4月17日にリリースしました。

当社が有効と判断した走行時間が通算10時間以上かつ走行日数が5日以上条件を満たすと、アプリ内に安全運転スコアが表示されます。初めて自動車保険に加入するお客さまが、当社の自動車保険をご契約いただく場合、安全運転スコアに応じて最大20%の「安全運転割引」の適用を受けることができ、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現しています。

■ 充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、対応品質の向上を目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」や「音声認識自動受付システム」等を導入しています。

Webサービス

● お客さま向けインターネットサービス マイページ

会員登録(無料)で、ご契約内容(Web証券)の照会や住所変更の手続き、事故の受付状況照会など、幅広いサービスをいつでもご利用いただけます。

● AIチャットボット(自動応答)

公式ウェブサイト「AIチャットボット(自動応答)」を掲載し、時間・場所を問わず、気軽にお問い合わせいただけるサービスを提供しています。お客さまのお問い合わせ結果をもとに人工知能(AI)の精度向上を図り、24時間365日お客さまに安心をお届けできるサービスへの進化を目指しています。



自動車保険の付帯サービス

● ロードアシスタンス

ご契約の自動車が発生、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

● コールレス手配

お客さまがオペレーターを介さずスマートフォンの操作のみでロードアシスタンスを要請いただけるサービスです。

お客さまが見知らぬ場所でトラブルにあった場合でも、GPSによりお客さまの位置を素早く特定できる機能や、ロードアシスタンス業者の位置と到着予想時間を通知する機能により、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

● まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客さま、または人身傷害入院時諸費用特約をセットした『SGP』にご加入のお客さまを対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス^{※1}」、「入院中のご自宅での家事や介護のヘルパーサービス^{※2}」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス^{※3}」をキャッシュレスでご利用いただけます。

※1 『THE クルマの保険』のすべてのご契約が対象

※2・3 人身傷害入院時諸費用特約がセットされたご契約が対象

火災保険の付帯サービス

● すまいとくらしのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』、『THE 家財の保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

● 海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入のお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気・ケガの場合に医療最適地へ移送手配を行うサービスを、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

また「海外ホットライン」で、海外での盗難・破損事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

● シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険には、法律・健康・医療などに関してご相談いただけるサービスを提供しています。

ジャパンダ・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能なマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は迅速にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

■ 企業サポートサービス

法人・個人事業主さま向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』

『スマイリングロード』は、法人・個人事業主向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「みえる」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーのスマートフォンに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、ドライブレコーダーの通信機能により衝撃の検知や車の位置情報などを管理者へ通知。事故状況を即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

2015年3月から発売を開始し、2022年7月に端末・サービスのリニューアルを実施しました。「運転免許証によるドライバー認証※」や「インカメラ・リアカメラの提供(オプション)」などのサービスリニューアルを行い、リニューアル後のサービスは2025年2月時点で延べ約4,700社(約15万台)のお客さまにご導入いただいています。今後も管理者による効果的な指導を支援することで、さらなる自動車事故の削減につなげていきます。

※ 2025年3月時点でマイナ免許証には未対応です。



『スマイリングロード』の「うっかり運転検知機能」は、「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

SMILING ROAD
スマイリングロード

被災設備修復サービス※

リカバリープロ株式会社(BELFOR Asiaグループ)と連携し、火災や水災などで発生した機械設備/建物の煙・すすなどによる汚染を調査し、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期再開を支援します。

※本サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての船舶保険およびビジネスマスター・プラス(物損害ユニット付帯契約)にご加入のお客さまに原則無料で提供します(提供するサービスにより有料となる場合があります)。



SOMPO CYBER SECURITY

SOMPOリスクマネジメント株式会社と共同で、サイバー領域におけるトータルリスクソリューションを提供する体制を構築しました。

企業のサイバーセキュリティ対策の最適化を実現するべく、平時・有事のセキュリティ対策を総合的にサポートし、保険×サービス一体での総合ソリューションをワンストップで提供します。

サクセスネット

(URL <https://sj-successnet.kalep.net/>)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・年会費無料、要会員登録)を、第一生命保険株式会社と共同運営しています。さまざまなコンテンツを用意し、経営戦略・人材育成・労務管理・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。



ビジネスレポート	就業規則などすぐに使える会社規定集、業界動向、経営者へ向けたマネジメント情報など、1,000本以上のレポートをご用意しています。	
お役立ちサービス	助成金受給可能性診断サービス	簡単な設問にお答えいただくだけで、受給できる可能性のある公的助成金の種類を「診断結果レポート」でお届けします。
	企業リスク対策支援	各種リスクに対するコンサルティング・サービスの提供、調査レポートの作成、セミナーの開催など、多様化する企業のリスクマネジメント活動を全般的にご支援します。
	ビジネス文書・法令文書	社内文書、各種契約書、公的機関への届出書式など、約2,000種類のビジネス文書・法令文書のひな型や記載例などをご用意しています。



その他、以下のメニューをご用意しています。

- ・労務リスク診断サービス・書籍ダイジェスト・福利厚生サービス など

SOMPO笑顔倶楽部

団体向けに販売している『親子のちから』、新・団体医療保険の『親孝行一時金支払特約』、『介護一時金支払特約』、『軽度認知障害等一時金支払特約』、『認知症限定特約(軽度認知障害等一時金用)』または団体長期障害所得補償保険(GLTD)の『介護休業および復職支援特約』の加入者向けに、軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能の低下予防、認知症になった場合の適切なケアなどを支援するための情報提供や各種サービスの紹介などを行うサービスです。

【主なサービス内容】



① 情報提供機能 ～認知症を知る～	MCIや認知症の早期発見に向けた行動につながる認知症の仕組みなどの基礎知識、認知症の最新情報、専門家のコラムなどをご提供します。
② 認知機能チェック ～チェックする～	認知機能チェックツールにより、認知機能低下・MCIの予兆把握、早期発見にご活用いただけます。
③ 認知機能低下の予防サービス ～予防する～	認知機能低下の予防に資する運動動画などをご提供するとともに、サービスパートナーとの提携により、ニーズに合わせた幅広いサービスを選んでご利用いただけます。
④ 認知症介護関連サービス ～ケアを行う～	認知症を発症した後も継続してご利用いただける介護の専門家による相談サービスや介護サービスなどをご紹介します。
⑤ 相談サービス ～ご家族も含めて支える～	認知機能低下や医師からMCIの診断を受けた際の、ご本人およびそのご家族などの心の悩みや疑問などを解決する、健康相談や心理的な負担を和らげるためのカウンセリングのサービスをご紹介します。

グループ会社が提供するサービス

SOMPOリスクマネジメント

「経営コンサルティング事業」「リスクエンジニアリング事業」「データドリブン推進事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、多様なサービスにより、社会と企業の課題解決と、お客さまの「安心・安全・健康」に貢献します。

企業リスクマネジメント(ERM)の体制構築・運営

近年、企業の規模を問わず、多様なリスクに対する全社的なリスク管理が、企業価値の持続的向上のために不可欠になっています。SOMPOリスクマネジメントは、企業リスク管理体制の構築から、投資家からの信頼獲得に不可欠な「コーポレートガバナンス」や「情報開示」の高度化※、事業継続性の確保(BCP)、ビジネスポートフォリオの見直し、各国規制への対応や国際情勢の分析など、企業のレジリエンス強化を総合的に支援します。

※ 委員会等の実効性評価、ガバナンス関連コードへの対応、非財務情報を含む情報開示戦略の策定・実行など。

サプライチェーンリスク管理の高度化

グローバルで複雑化した企業のサプライチェーンは、自然災害の発生、人権侵害・環境破壊、地政学リスク、サイバーセキュリティなど、さまざまなリスクにさらされています。これらはグローバルに展開する企業にとって、サプライチェーンの寸断、原材料価格の高騰、ステークホルダー評価の毀損、ビジネスへの制裁など、多岐にわたる経営課題を引き起こすおそれがあり、サプライチェーンのリスク管理は企業のリスク管理の最大課題の一つになっています。それらのリスクをデータの活用等※によって可視化して評価し、必要に応じてさらなるコンサルティングで深掘りすることで、サプライチェーンリスク管理の高度化と効率化(管理部門の業務負荷軽減)を支援し、リスクの予防・低減につなげます。

※ 『SORAレジリエンス』(拠点のリスクの一元管理)、『Panorays』(サプライチェーンサイバーリスク評価)、『リスクスコアリング』(サプライチェーンの諸リスクのスクリーニング)など。

サイバーセキュリティの強化・防御

現代のビジネスではデジタル活用は不可欠となっていますが、同時にサイバー攻撃などのリスクも増えています。企業が抱える課題解決に向けて、サイバー領域のサービスと保険を一体化したトータルリスクソリューションをグループ統一ブランド「SOMPO CYBER SECURITY」の下で展開しています。

＜サービス領域＞

- ① インシデント対応
- ② 調査・診断(セキュリティ診断)
- ③ 調査・診断(リスクモニタリング)
- ④ コンサルティング
- ⑤ 研修・演習



防災・減災の推進

気候変動で激甚化・頻発化する自然災害や、多様化・複雑化する事故災害に対する防災・減災対策は、企業や社会にとっての喫緊の課題です。SOMPOリスクマネジメントは平時におけるリスク評価や事業継続計画の策定支援、災害発生直後の被害・損害の鑑定や復旧支援、災害後の復興期における再発防止対策の計画・実行支援など、災害対応のすべての段階において企業や自治体の防災・減災対策を支援しています。

SOMPOヘルスサポート

特定保健指導・メンタルヘルス対策などのサービスを通じて、「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。医療保険者の皆さまに生活習慣病予防事業、企業の皆さまにメンタルヘルス事業のサービスを提供しています。

生活習慣病予防事業(医療保険者向け)

医療保険者の幅広い保健事業・健康増進に対するニーズにお応えします。全国を網羅する専門職ネットワークと最新のデジタル技術を活用した支援ツールを融合し、健康情報の提供から特定保健指導・重症化予防に至るまでアウトカムを重視したサービスを提供しています。



産業保健・健康経営支援事業(企業向け)

心理専門職によるメンタルヘルス支援をはじめ、産業医・保健師のネットワークを通じて、産業保健を総合的に支援します。また、ストレスチェックやプレゼンティーイズム、エンゲージメント測定ツールの提供のほか、健康経営の推進支援を目的としたコンサルティングや、健康データ分析サービスを通じて、お客さまにとって最適なソリューションを提供しています。



プライムアシスタンス

「最上級のサービス」で世の中のあらゆるお困りごとからお客さまをアシストします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまに、緊急駆け付けや応急対応、レッカー搬送を行う専門スタッフを手配します。

ホームアシスタンス

水廻りや鍵など、住まいのトラブルに遭われたお客さまに、緊急駆け付け、応急対応を行う専門スタッフを手配します。

ビジネスプロセスアウトソーシング

お客さまの業務の一部を受託して、お客さまがコア業務に注力できるようサポートします。

テクニカルコールセンター

カーユーザーからの車両に関するお問い合わせに対し、専門オペレーターが毎日9時～18時でサポートします。

海外メディカルケアプログラム

海外駐在員の病気やケガなどのトラブルに対し、医療機関の紹介などの医療アシスタンスサービスを提供します。

ヘルスケア／シニア支援サービス

介護全般に関する情報や認知機能の簡易チェックツールなどのコンテンツを展開しています。

少子高齢化社会における社会課題解決に向けた新たなサービスの実現を目指します。

視覚情報サポート アイコサポート

視覚障害者のQOL向上のため、遠隔のオペレーターが視覚障害者の方のスマートフォンから連携されたカメラ映像や位置情報を確認し、視覚情報等をお伝えします。



生活支援サービス ベンリー

全国で生活支援サービスを展開している(株)ベンリーコーポレーションのフランチャイズ店として、ハウスクリーニングや家具の移動・運搬、害虫駆除や庭のお手入れなど「快適な生活をアシスト」します。

SOMPOワランティ

家電・住宅設備・スマートフォン等を中心に保証サービスを提供することで、すべてのステークホルダーに「安心」と「笑顔」をお届けします。

延長保証サービス

延長保証は、メーカー保証終了後の一定期間、保証規程に基づき、その期間に発生した製品の故障・不具合に対し修理役務を提供するサービスです。

家庭用の電化製品や住宅設備機器、太陽光発電システム、スマートフォンなどの延長保証サービスを商品として提供しています。

また、GIGAスクール構想(文部科学省が推進する教育現場でのICT端末の活用)におけるPC・タブレットの修理や、賃貸管理会社向けに賃貸住宅設備における原状回復保証制度などのアドミニストレーション業務も行っています。

取引先企業数は3,000社、保有保証契約件数は1,100万件を超えており、今後も「モノを長く、大切に使う」ことを基軸とし、安心・安全に資するイノベティブで最高品質の延長保証サービスを提供していきます。



金融機関との提携

■ 全国の金融機関における保険窓口販売など

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫などを通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、SOMPOひまわり生命保険株式会社の“保障”に“健康をサポートする機能”を組み合わせたInsurhealth®商品『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』、『収入保障保険 じぶんと家族のお守り』は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借入れになっているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険にとどまらないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

■ 金融機関と連携した地域課題解決への商品・サービスの提供

金融機関が取り組む地域課題解決への支援策として、SDGsの取組みをはじめ、当社は生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスを提供しています。

各種サポートメニューの一例

防災・減災への取組み	BCP策定支援／BCP地震補償保険／BCM現状診断ツール／SORAレジリエンス(防災・減災プラットフォーム)／防災・減災費用保険／自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供／防災ジャパンドプロジェクト／全社リスクアセスメント支援／事業継続力強化計画策定支援
地域環境問題への対応	SOMPO SUSTAINA(気候変動物理リスク可視化サービス、地震リスク可視化サービス)／バリューチェーン温室効果ガス排出量算定支援／SDGs対応度簡易診断／計画段階における風力発電事業リスク評価サービス／土壌汚染コンサルティングサービス など
地域企業への課題解決支援	サイバーセキュリティ／表明保証保険／集合債権ファイナンスサービス／ABL総合補償プラン など
グローバル・パートナーシップの活性化支援	海外リスクマネジメント体制構築支援サービス／海外危機管理情報の提供／海外土壌汚染コンサルティングサービス など
健康・福祉への取組み	介護事業者向けビジネスプロセスサポート／A'Uno(ウェルビーイングを支援するエンゲージメントサーベイ)／確定拠出年金／SOMPO認知症サポートプログラム など

■ 第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結して25年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約32,000人の営業職員(生涯設計デザイナー)を中心に、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』等を販売しています。

また、生命保険分野では第一生命から『ジャスト』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について取扱代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。



■ 太陽生命との業務提携

当社は、2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の営業職員を通じて、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』等を販売しています。

今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



地方自治体との連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体などとの連携に積極的に取り組んでいます。

2025年3月末現在、当社は全国268の自治体(46都道府県・222市区町村)と連携協定を締結し、累計協定数は325件となりました。今後も地域で信頼される会社であるために、各地域で地方自治体などとの連携をさらに強化していきます。

【協定種類別の締結数】

地方自治体との連携協定の締結実績				
包括協定	防災・減災	交通安全	地域交通	
34都道府県 125市区町村	24都道府県 78市区町村	5都道府県 7市区町村	1都道府県	9市区町村
シニア・介護・ヘルスケア	産業振興に関するもの	観光振興に関するもの	DEIに関するもの	環境
9都道府県 17市区町村	5都道府県 4市区町村	3都道府県 3市区町村	1都道府県 5市区町村	1市区町村

※包括の定義

「包括連携協定」として締結した場合。「地方創生」「SDGs」など、幅広い分野で締結した場合。

※1件の協定において、複数の項目で協定を締結している場合があるため、累計協定数との差分が生じます。

連携協定に基づく取組事例

・YONAGOデジタル健康・防災フェスタ(鳥取県米子市開催)

鳥取県米子市と包括連携協定に基づき、「地域の防災意識の向上」と「シニア層のフレイル予防」をテーマに『YONAGOデジタル健康・防災フェスタ』を開催し、約600の方が来場されました。



フレイル予防体操



防災ジャパンタプロジェクト

・SOMPOパークみえ@桑名(三重県桑名市開催)

三重県や桑名市と連携し、『自動運転(交通DX)×運転寿命延伸』をテーマに『SOMPOパークみえ』を開催しました。約700の方が来場し、サボカー試乗体験や交通DX座談会などに参加いただきました。



交通DX座談会



認知機能訓練運転シミュレーター

商品の開発状況 (2020年1月～2025年7月)

新商品の開発

2020年	8月	家賃プロテクション保険
2021年	2月	『リペア+』
	4月	知財賠償責任保険
	6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『メディカル・マスター』
	7月	『UGOKU(移動の保険)』
	7月	個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』
	7月	医療保険『スマホでピタッと充実保険 入院パスポート』
	9月	『Driving!』
2022年	2月	『自動運転システム提供者専用保険』
	7月	『【事業者向けドラレコ】スマイリングロード』のリニューアル
	7月	人権被害者救済対応費用保険の新設
	10月	個人用火災総合保険『建てかえ費用特約』
	10月	団体長期障害所得補償保険『介護休業および復職支援特約』

2023年	1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『子育て介護応援特約』『シェアエコ特約』
	5月	『Sompo Drive』のリリース
	10月	個人用傷害所得総合保険『弁護士費用特約』
2024年	11月	『D&O_企業マネジメントPLUS』
	3月	物流の2024年問題対応特約
	6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『つづける事業・マスター』『賠償PRO特約』『弁護士費用等補償特約』

約款および料率の改定

2020年	1月	自動車保険の改定
	2月	企業分野火災保険の改定(地震危険補償特約の改定)
	2月	英文賠償責任保険(海外PL・英文CGL)の改定
	2月	雇用慣行賠償責任保険の改定
	4月	海外旅行保険の改定
	4月	新・団体医療保険等の改定
	4月	医師賠償責任保険の改定
	4月	船舶保険の改定
	4月	企業分野火災保険の改定
	4月	感染症を補償する保険の改定(新型コロナウイルス感染症の補償対象化)
2021年	7月	傷害総合保険の改定(安心更新サポート特約(自動継続型)の新設)
	7月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	7月	医師賠償責任保険の改定
	1月	自動車保険の改定
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定
	1月	地震保険の改定
	1月	シルバー人材センター団体傷害保険の改定
	1月	個人向け賠償責任保険、傷害保険等の個人賠償責任補償特約等の改定
	1月	物流総合保険の改定
	1月	企業分野火災保険の改定
2022年	4月	外航貨物海上保険・運送保険の改定
	4月	船舶保険の改定
	4月	医師賠償責任保険の商品改定
	7月	企業分野新種物保険の改定
	10月	企業分野火災保険の改定
	10月	賠償責任保険の改定
	11月	競争馬保険の改定
	1月	自動車保険の改定
	2月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定
2023年	4月	船舶保険の改定
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定
	10月	傷害保険等の改定
	10月	企業分野火災保険の改定
	10月	企業分野火災保険の改定

2023年	1月	自動車保険の改定
	1月	企業分野新種物保険・工事保険の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定
	2月	医療機関用サイバー保険の改定
	4月	物流総合保険の改定
	4月	船舶保険の改定
	5月	自動車保険の改定
	7月	賠償責任保険・ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険の改定
	10月	企業分野火災保険の改定
2024年	10月	傷害保険等の改定
	10月	工事保険の改定
	2月	サイバー保険の改定
	2月	看護職賠償責任保険・医療従事者賠償責任保険の改定
	4月	労働災害総合保険の改定
	4月	船舶保険の改定
	5月	自動車保険の改定
	6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	10月	海外旅行保険の改定
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険の改定
2025年	10月	企業分野火災保険の改定
	10月	運送保険の改定
	12月	興行中止保険の改定
	1月	自動車保険の改定
	1月	傷害保険等の改定
	1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	4月	船舶保険の改定
	6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定

事業の概況	
1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	112
2. 保険の引受	113
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	113
2 受再正味保険料	
3 出再正味保険料	
4 正味収入保険料	114
5 元受正味保険金	
6 受再正味保険金	
7 出再正味保険金	115
8 正味支払保険金	
9 正味事業費率	
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	116
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	
12 解約返戻金	
13 未収再保険金	117
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
16 出再保険料の格付ごとの割合	118
17 保険引受利益	
18 積立型保険の契約者配当金	119
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	
20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	120
3. 資産運用の状況	121
1 資産運用の概況	121
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)	
3 資産運用利回り(実現利回り)	122
4 海外投融資	123
5 各種ローン金利	124
4. 特別勘定の状況	125
特別勘定資産・同残高・同運用収支	125
5. 単体ソルベンシー・マージン比率	125

経理の概況

1. 計算書類等	127
1 貸借対照表	127
2 損益計算書	132
3 貸借対照表主要項目の推移	134
4 損益計算書主要項目の推移	135
5 株主資本等変動計算書	136
6 リース取引関係	137
7 会計監査	
8 1株当たり配当等	

2. 資産・負債の明細	138
1 現金及び預貯金	138
2 商品有価証券・同平均残高・同売買高	
3 保有有価証券の種類別残高	
4 保有有価証券の種類別残存期間別残高	
5 業種別保有株式の額	139
6 貸付金の業種別残高	140
7 貸付金の使途別残高	
8 貸付金の担保別残高	141
9 貸付金の企業規模別残高	
10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高	
11 貸付金の残存期間別残高	142
12 住宅関連融資	143
13 保険業法に基づく債権	
14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金	
15 自己査定状況(2024年度末)	144
16 自己査定、保険業法に基づく債権額の関係	145
17 有形固定資産	
18 支払承諾の残高内訳	146
19 支払承諾見返の担保別内訳	
20 保険契約準備金	
21 責任準備金積立水準	147
22 長期性資産	
23 引当金明細表	148
24 資本金等明細表	

3. 損益の明細	149
1 有価証券売却損益	149
2 有価証券評価損	
3 売買目的有価証券運用損益	
4 貸付金償却額	
5 固定資産処分損益	
6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳	150
7 減価償却費明細表	

4. 有価証券等の情報	151
1 有価証券の情報	151
2 金銭の信託の情報	152
3 デリバティブ取引情報	

事業の概況(連結)

1. 2024年度の事業概況	155
2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	157
3. 連結ソルベンシー・マージン比率	158
4. 保険子会社等および少額短期保険業者の単体ソルベンシー・マージン比率	160
1 SOMPOダイレクト損害保険株式会社	160
2 キャピタル損害保険株式会社	
3 Mysurance株式会社	161

経理の概況(連結)

1. 連結財務諸表等	162
1 連結財政状態計算書	162
2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	163
3 連結持分変動計算書	165
4 連結キャッシュ・フロー計算書	167
5 連結財務諸表注記	169
1. 報告企業	169
2. 連結財務諸表作成の基礎	
3. 重要性がある会計方針	170
4. 重要な会計上の見積りおよび判断	185
5. セグメント情報	187
6. 現金及び現金同等物	191
7. 投資有価証券	192
8. 貸付金等	195
9. デリバティブ	
10. ヘッジ会計	
11. 金融商品の公正価値	196
12. その他の資産および負債	204
13. 有形固定資産	205
14. のれん及び無形資産	206
15. リース	208
16. 持分法で会計処理されている投資	209
17. 保険契約および再保険契約	210
18. 法人所得税	232
19. 従業員給付	236
20. 引当金	240
21. 社債及び借入金	241
22. 資本およびその他の資本項目	243
23. 剰余金の配当	244
24. 保険収益	245
25. 保険サービス費用	
26. 再保険損益	
27. 投資収益および保険金融収益または費用	246
28. 費用の性質別内訳	247
29. その他の金融費用	248
30. その他の収益および費用	
31. その他の包括利益	249
32. 1株当たり利益	250
33. 子会社	
34. 関連当事者	251
35. コミットメント	
36. リスク管理に関する開示	252
37. 後発事象	271
38. IFRSへの移行に関する開示	
39. 会計監査	283
40. 保険業法に基づく債権	284

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分	年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益		2,486,893	2,490,458	2,623,349	2,737,163	2,870,540
(対前年度増減率)		(△3.6%)	(0.1%)	(5.3%)	(4.3%)	(4.9%)
正味収入保険料		2,141,433	2,158,791	2,225,531	2,177,954	2,229,919
(対前年度増減率)		(△2.0%)	(0.8%)	(3.1%)	(△2.1%)	(2.4%)
保険引受利益又は保険引受損失(△)		66,368	63,053	△19,833	52,840	△51,908
(対前年度増減率)		(53.9%)	(△5.0%)	(△131.5%)	(—)	(△198.2%)
経常利益		197,432	210,810	124,926	251,517	314,579
(対前年度増減率)		(8.2%)	(6.8%)	(△40.7%)	(101.3%)	(25.1%)
当期純利益		146,994	166,207	108,041	207,984	256,982
(対前年度増減率)		(12.6%)	(13.1%)	(△35.0%)	(92.5%)	(23.6%)
正味損害率		60.8%	59.8%	64.1%	66.9%	66.1%
正味事業費率		33.6%	33.7%	33.5%	33.8%	33.9%
利息及び配当金収入		126,178	147,980	166,250	216,205	207,975
(対前年度増減率)		(△8.0%)	(17.3%)	(12.3%)	(30.0%)	(△3.8%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.35%	2.75%	3.09%	4.07%	3.97%
資産運用利回り(実現利回り)		3.30%	3.60%	3.50%	4.60%	8.05%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	85,000
(発行済株式総数)		(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(994,055千株)
純資産額		1,474,602	1,478,770	1,408,675	1,895,114	1,727,138
総資産額		7,389,677	7,366,684	7,266,668	7,664,357	7,190,174
積立勘定資産額		525,961	444,043	363,037	292,368	249,149
責任準備金残高		3,685,362	3,657,309	3,587,152	3,411,427	3,371,313
貸付金残高		636,618	519,703	563,994	408,708	389,268
有価証券残高		5,127,170	5,259,488	5,085,990	5,801,000	5,242,117
単体ソルベンシー・マージン比率		703.5%	697.5%	623.3%	680.2%	681.6%
自己資本比率		20.0%	20.1%	19.4%	24.7%	24.0%
配当性向		142.9%	83.7%	119.4%	58.2%	129.1%
従業員数		23,447人	22,537人	21,705人	20,767人	20,731人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

2. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	552,230	21.4	10.6	518,435	20.6	△6.1	550,909	21.3	6.3
海上	59,117	2.3	20.5	57,889	2.3	△2.1	57,921	2.2	0.1
傷害	232,098	9.0	△0.9	222,606	8.8	△4.1	228,451	8.8	2.6
自動車	1,088,008	42.2	△0.4	1,086,904	43.2	△0.1	1,098,610	42.5	1.1
自動車損害賠償責任	225,489	8.7	2.2	195,079	7.7	△13.5	193,382	7.5	△0.9
その他 (うち賠償責任)	420,964 (189,894)	16.3 (7.4)	3.7 (3.4)	437,832 (195,743)	17.4 (7.8)	4.0 (3.1)	456,937 (207,346)	17.7 (8.0)	4.4 (5.9)
合計	2,577,907	100.0	3.0	2,518,747	100.0	△2.3	2,586,214	100.0	2.7
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	118		7.0	121		2.1	124		2.9

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	45,517	21.6	30.4	44,251	22.4	△2.8	43,669	23.4	△1.3
海上	15,161	7.2	14.7	15,787	8.0	4.1	15,799	8.5	0.1
傷害	1,129	0.5	0.7	1,297	0.7	14.9	1,396	0.7	7.7
自動車	56	0.0	△53.7	54	0.0	△5.0	62	0.0	15.7
自動車損害賠償責任	131,252	62.3	△5.4	117,002	59.2	△10.9	106,721	57.1	△8.8
その他 (うち賠償責任)	17,632 (11,423)	8.4 (5.4)	17.8 (25.0)	19,243 (12,625)	9.7 (6.4)	9.1 (10.5)	19,180 (13,561)	10.3 (7.3)	△0.3 (7.4)
合計	210,749	100.0	3.7	197,636	100.0	△6.2	186,830	100.0	△5.5

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	213,792	43.4	5.4	219,587	46.1	2.7	217,897	45.8	△0.8
海上	19,331	3.9	25.2	20,014	4.2	3.5	20,346	4.3	1.7
傷害	7,627	1.5	16.1	8,906	1.9	16.8	8,888	1.9	△0.2
自動車	4,829	1.0	△6.0	4,549	1.0	△5.8	3,494	0.7	△23.2
自動車損害賠償責任	146,036	29.7	2.4	116,688	24.5	△20.1	115,877	24.4	△0.7
その他 (うち賠償責任)	100,734 (38,822)	20.5 (7.9)	8.4 (15.9)	106,151 (45,949)	22.3 (9.7)	5.4 (18.4)	109,243 (51,744)	23.0 (10.9)	2.9 (12.6)
合計	492,352	100.0	5.8	475,899	100.0	△3.3	475,749	100.0	△0.0

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	385,029	17.3	17.5	342,122	15.7	△11.1	376,679	16.9	10.1
海上	54,947	2.5	17.3	53,663	2.5	△2.3	53,374	2.4	△0.5
傷害	153,793	6.9	1.4	153,479	7.0	△0.2	153,573	6.9	0.1
自動車	1,083,235	48.7	△0.4	1,082,408	49.7	△0.1	1,095,178	49.1	1.2
自動車損害賠償責任	210,705	9.5	△2.8	195,393	9.0	△7.3	184,226	8.3	△5.7
その他	337,821	15.2	3.0	350,886	16.1	3.9	366,888	16.5	4.6
(うち賠償責任)	(162,496)	(7.3)	(2.0)	(162,419)	(7.5)	(△0.0)	(169,162)	(7.6)	(4.2)
合計	2,225,531	100.0	3.1	2,177,954	100.0	△2.1	2,229,919	100.0	2.4

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	368,723	25.8	25.5	283,992	20.2	△23.0	237,553	16.9	△16.4
海上	22,516	1.6	△0.7	28,015	2.0	24.4	24,020	1.7	△14.3
傷害	90,460	6.3	27.3	79,741	5.7	△11.8	83,130	5.9	4.2
自動車	581,518	40.7	8.2	633,265	45.1	8.9	666,400	47.4	5.2
自動車損害賠償責任	154,993	10.8	△8.1	158,085	11.3	2.0	159,207	11.3	0.7
その他	211,039	14.8	5.9	220,826	15.7	4.6	236,389	16.8	7.0
(うち賠償責任)	(94,657)	(6.6)	(△0.9)	(102,200)	(7.3)	(8.0)	(120,698)	(8.6)	(18.1)
合計	1,429,251	100.0	10.5	1,403,926	100.0	△1.8	1,406,701	100.0	0.2

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	18,811	10.5	36.3	31,481	15.9	67.3	18,752	9.8	△40.4
海上	5,746	3.2	△5.4	9,870	5.0	71.8	12,132	6.3	22.9
傷害	906	0.5	55.6	736	0.4	△18.8	793	0.4	7.8
自動車	43	0.0	△82.4	186	0.1	324.9	△0	△0.0	△100.4
自動車損害賠償責任	144,538	80.7	△8.9	147,734	74.7	2.2	146,918	76.6	△0.6
その他	8,978	5.0	28.9	7,845	4.0	△12.6	13,095	6.8	66.9
(うち賠償責任)	(6,201)	(3.5)	(55.3)	(4,654)	(2.4)	(△25.0)	(6,463)	(3.4)	(38.9)
合計	179,026	100.0	△4.0	197,853	100.0	10.5	191,690	100.0	△3.1

(注) 受再正味保険金＝受再保険金－受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	100,989	34.0	10.5	52,188	20.1	△48.3	26,145	10.4	△49.9
海上	5,293	1.8	△7.9	8,946	3.5	69.0	5,360	2.1	△40.1
傷害	4,604	1.6	124.7	3,901	1.5	△15.3	3,841	1.5	△1.6
自動車	498	0.2	△65.4	177	0.1	△64.4	1,022	0.4	476.5
自動車損害賠償責任	154,993	52.2	△8.1	158,085	61.0	2.0	159,207	63.2	0.7
その他	30,672	10.3	△12.3	35,852	13.8	16.9	56,187	22.3	56.7
(うち賠償責任)	(13,457)	(4.5)	(△24.8)	(18,246)	(7.0)	(35.6)	(38,301)	(15.2)	(109.9)
合計	297,051	100.0	△2.4	259,151	100.0	△12.8	251,764	100.0	△2.9

(注) 出再正味保険金＝回収再保険金－再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	286,546	21.9	76.7	263,284	19.6	79.0	230,160	17.1	63.1
海上	22,970	1.8	44.2	28,939	2.2	56.3	30,792	2.3	60.1
傷害	86,762	6.6	61.3	76,575	5.7	54.4	80,082	5.9	57.3
自動車	581,063	44.3	60.2	633,274	47.2	65.2	665,376	49.4	68.3
自動車損害賠償責任	144,538	11.0	76.0	147,734	11.0	83.9	146,918	10.9	88.9
その他	189,345	14.4	59.3	192,819	14.4	58.1	193,297	14.4	56.0
(うち賠償責任)	(87,401)	(6.7)	(57.2)	(88,608)	(6.6)	(57.9)	(88,861)	(6.6)	(55.8)
合計	1,311,226	100.0	64.1	1,342,628	100.0	66.9	1,346,628	100.0	66.1

(注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金

2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
保険引受に係る事業費	745,649	735,113	755,608
保険引受に係る営業費及び一般管理費	306,424	307,083	320,475
諸手数料及び集金費	439,225	428,029	435,133
正味事業費率	33.5%	33.8%	33.9%

(注) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	76.7	38.1	114.8	79.0	36.9	115.9	63.1	33.9	97.0
海上	44.2	22.2	66.4	56.3	23.7	79.9	60.1	23.8	83.9
傷害	61.3	39.7	101.0	54.4	39.4	93.9	57.3	39.6	96.9
自動車	60.2	33.4	93.6	65.2	34.0	99.2	68.3	35.1	103.4
自動車損害賠償責任	76.0	29.7	105.7	83.9	32.6	116.5	88.9	33.5	122.4
その他 (うち賠償責任)	59.3 (57.2)	30.1 (29.4)	89.4 (86.6)	58.1 (57.9)	29.7 (29.3)	87.8 (87.2)	56.0 (55.8)	29.4 (28.5)	85.4 (84.3)
合計	64.1	33.5	97.6	66.9	33.8	100.7	66.1	33.9	100.0

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	72.4	33.1	105.5	54.6	26.6	81.2	45.5	25.9	71.4
海上	44.7	19.5	64.2	58.9	19.8	78.7	52.0	19.4	71.4
傷害	65.6	39.2	104.7	53.0	38.7	91.7	58.6	38.9	97.5
(医療)	(92.6)			(54.0)			(61.9)		
(がん)	(56.6)			(61.9)			(52.6)		
(その他の傷害)	(57.2)			(52.7)			(57.5)		
自動車	61.9	33.2	95.1	67.2	33.8	101.1	69.6	35.3	104.9
その他	58.8	26.1	84.9	60.2	25.8	86.0	56.2	25.9	82.1
(うち賠償責任)	(65.3)	(26.5)	(91.8)	(58.7)	(25.8)	(84.5)	(62.8)	(25.9)	(88.7)
合計	63.3	31.8	95.1	61.7	30.5	92.2	60.0	31.0	91.0

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、販売量が極めて少ないため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
火災		26,165		12,955		12,887
海上		935		1,109		754
傷害		39,075		47,972		46,616
自動車		15,443		15,926		15,328
自動車損害賠償責任		7,849		8,575		7,898
その他		3,620		3,268		3,842
(うち賠償責任)		(1,251)		(773)		(1,263)
合計		93,090		89,808		87,326

- (注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	年 度	2022年度	2023年度	2024年度
年度開始時の未収再保険金	A	33,097 (-)	30,575 (-)	29,789 (-)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	76,009 (-)	79,940 (-)	79,216 (-)
当該年度回収等	C	78,530 (-)	80,726 (-)	76,573 (-)
年度末の未収再保険金	D = A + B - C	30,575 (-)	29,789 (-)	32,432 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	年 度	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
国内契約		97.1	96.8	96.7
海外契約		2.9	3.2	3.3

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	2023年度	2024年度
出再先保険会社の数	106 (-)	100 (-)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	51.8 (-)	48.6 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	2023年度	2024年度
A以上		97.9 (-)	98.3 (-)
BBB格		2.1 (-)	1.7 (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		0.0 (-)	0.0 (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB格	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

17 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
火災		△105,199	△30,233	△25,455
海上		4,508	5,742	5,963
傷害		963	1,868	△1,432
自動車		56,686	47,077	△56,628
自動車損害賠償責任		—	—	—
その他		23,208	28,385	25,644
(うち賠償責任)		(9,895)	(25,327)	(17,095)
合計		△19,833	52,840	△51,908

(単位：百万円)

区分	年度	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
保険引受収益		2,399,389	2,449,052	2,367,783
保険引受費用		2,109,098	2,086,146	2,099,066
営業費及び一般管理費		306,424	307,083	320,475
その他収支		△3,700	△2,981	△150
保険引受利益		△19,833	52,840	△51,908

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、2024年6月および2025年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

積立普通傷害保険(一時払)の例

(満期返戻金100万円の場合)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
2024年6月	10年	0.85%	0円
2025年6月	10年	0.55%	0円

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額＝正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額＝正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝正味発生損害額の増加額－異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	14,424百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額6,269百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
期首支払備金		882,779	852,800	857,904	888,551	933,703
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		495,787	453,976	458,460	461,353	492,457
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		438,775	434,058	423,372	452,757	448,285
当期把握見積り差額		△51,783	△35,233	△23,927	△25,559	△7,039

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動									
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	524,591			538,569			608,606			662,222			690,082		
1年後	519,356	0.99	△5,235	535,890	1.00	△2,678	605,188	0.99	△3,418	659,185	1.00	△3,036			
2年後	517,896	1.00	△1,459	534,973	1.00	△917	602,232	1.00	△2,956						
3年後	516,887	1.00	△1,009	532,847	1.00	△2,126									
4年後	517,314	1.00	427												
最終損害見積り額	517,314			532,847			602,232			659,185			690,082		
累計保険金	501,492			508,718			560,250			581,155			460,178		
支払備金	15,822			24,128			41,981			78,029			229,904		

◆傷害

(単位：百万円)

事故発生年度	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	64,275			70,365			92,150			79,183			82,905		
1年後	66,484	1.03	2,208	74,022	1.05	3,657	89,833	0.97	△2,316	81,117	1.02	1,933			
2年後	66,937	1.01	452	74,399	1.01	376	90,097	1.00	263						
3年後	67,113	1.00	176	74,530	1.00	131									
4年後	67,216	1.00	103												
最終損害見積り額	67,216			74,530			90,097			81,117			82,905		
累計保険金	66,425			73,165			86,805			73,543			43,976		
支払備金	790			1,365			3,291			7,574			38,929		

◆賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	89,584			91,064			98,948			92,888			95,840		
1年後	92,837	1.04	3,253	92,141	1.01	1,076	98,433	0.99	△514	98,560	1.06	5,671			
2年後	92,615	1.00	△221	94,852	1.03	2,710	102,411	1.04	3,977						
3年後	94,658	1.02	2,042	94,072	0.99	△780									
4年後	97,310	1.03	2,652												
最終損害見積り額	97,310			94,072			102,411			98,560			95,840		
累計保険金	85,755			80,864			82,566			64,037			36,882		
支払備金	11,555			13,207			19,844			34,522			58,957		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	474,280	6.5	399,658	5.2	290,689	4.0
コールローン	—	—	—	—	30,000	0.4
買現先勘定	69,999	1.0	14,999	0.2	209,861	2.9
買入金銭債権	20,366	0.3	18,927	0.2	18,036	0.3
金銭の信託	21,105	0.3	4,712	0.1	4,609	0.1
有価証券	5,085,990	70.0	5,801,000	75.7	5,242,117	72.9
貸付金	563,994	7.8	408,708	5.3	389,268	5.4
土地・建物	187,193	2.6	202,651	2.6	194,453	2.7
運用資産計	6,422,929	88.4	6,850,658	89.4	6,379,036	88.7
その他	843,738	11.6	813,699	10.6	811,137	11.3
総資産 (対前年増加額)	7,266,668 (△100,016)	100.0	7,664,357 397,689	100.0	7,190,174 (△474,183)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	19	0.00	23	0.01	19	0.01
コールローン	—	—	—	—	124	0.32
買現先勘定	3	0.00	2	0.00	197	0.26
買入金銭債権	151	0.74	154	0.76	154	0.77
金銭の信託	602	3.73	405	4.03	190	3.31
有価証券	157,315	3.82	206,871	5.03	197,102	4.71
公社債	13,440	1.18	11,900	1.17	12,693	1.26
株式	40,205	9.75	42,260	10.99	42,240	12.45
外国証券	97,129	4.11	145,701	5.87	132,652	5.12
その他の証券	6,539	3.18	7,009	3.04	9,516	3.82
貸付金	4,402	0.88	4,322	0.96	4,276	1.08
土地・建物	3,988	2.10	3,949	2.04	4,703	2.32
小計	166,482	3.09	215,729	4.07	206,769	3.97
その他	370		881		1,397	
合計	166,853		216,610		208,166	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。
2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。
3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計導入を機に、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

※評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	3,628	472,141	0.77	5,650	453,190	1.25	△21	284,134	△0.01
コールローン	—	—	—	—	—	—	124	38,989	0.32
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00	197	76,700	0.26
買入金銭債権	151	20,389	0.74	154	20,376	0.76	154	19,964	0.77
金銭の信託	3,103	16,172	19.19	5,787	10,042	57.63	193	5,765	3.36
有価証券	185,083	4,118,099	4.49	239,462	4,115,828	5.82	431,020	4,187,435	10.29
公社債	8,736	1,137,173	0.77	3,278	1,018,434	0.32	△38,157	1,005,972	△3.79
株式	81,887	412,373	19.86	98,581	384,409	25.65	338,463	339,209	99.78
外国証券	84,893	2,363,221	3.59	131,535	2,482,243	5.30	123,031	2,592,974	4.74
その他の証券	9,565	205,330	4.66	6,067	230,740	2.63	7,683	249,279	3.08
貸付金	5,194	500,934	1.04	4,022	448,524	0.90	3,306	394,551	0.84
土地・建物	3,988	190,237	2.10	3,949	193,643	2.04	4,703	203,146	2.32
金融派生商品	△13,362	—	—	△18,204	—	—	△20,118	—	—
その他	826	—	—	3,051	—	—	46	—	—
合計	188,616	5,389,627	3.50	243,875	5,298,947	4.60	419,607	5,210,689	8.05

2. (参考)時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)			2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	3,628	472,141	0.77	5,650	453,190	1.25	△21	284,134	△0.01
コールローン	—	—	—	—	—	—	124	38,989	0.32
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00	197	76,700	0.26
買入金銭債権	1	20,406	0.01	△924	20,244	△4.57	△613	18,753	△3.27
金銭の信託	1,269	20,439	6.21	2,303	12,482	18.45	48	4,735	1.02
有価証券	119,650	5,221,610	2.29	799,312	5,153,905	15.51	△19,781	5,785,362	△0.34
公社債	△29,790	1,192,494	△2.50	△21,004	1,035,229	△2.03	△45,738	998,483	△4.58
株式	111,112	1,297,290	8.56	540,845	1,298,551	41.65	△109,150	1,695,615	△6.44
外国証券	40,250	2,506,493	1.61	247,029	2,580,872	9.57	131,419	2,807,097	4.68
その他の証券	△1,922	225,330	△0.85	32,441	239,252	13.56	3,688	284,164	1.30
貸付金	5,194	500,934	1.04	4,022	448,524	0.90	3,306	394,551	0.84
土地・建物	3,988	190,237	2.10	3,949	193,643	2.04	4,703	203,146	2.32
金融派生商品	△14,771	—	—	△19,198	—	—	△21,176	—	—
その他	826	—	—	3,051	—	—	46	—	—
合計	119,789	6,497,423	1.84	798,169	6,339,332	12.59	△33,165	6,806,374	△0.49

4 海外投融資

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	343,103	13.04	399,116	13.87	399,787	13.64
外国株式	1,253,747	47.66	1,267,824	44.07	1,276,816	43.58
その他	802,392	30.50	1,047,199	36.40	1,052,835	35.93
計	2,399,243	91.20	2,714,140	94.34	2,729,439	93.15
円貨建						
外国公社債	22,695	0.86	23,800	0.83	21,386	0.73
その他	208,871	7.94	139,090	4.83	179,254	6.12
計	231,567	8.80	162,891	5.66	200,641	6.85
合計	2,630,810	100.00	2,877,032	100.00	2,930,081	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	4.01		5.68		5.13	
資産運用利回り (実現利回り)	3.62		5.26		4.69	
(参考) 時価総合利回り	1.42		9.70		4.53	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りは、海外投融資にかかる資産について、「3 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

3. 2022年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券725,974百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券153,053百万円です。

2023年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券963,327百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券121,042百万円です。

2024年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券968,176百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券142,733百万円です。

5 各種ローン金利

2022年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率									
	2022年 4月1日	2022年 6月10日	2022年 7月1日	2022年 9月9日	2022年 10月1日	2023年 1月11日	2023年 2月1日	2023年 2月10日	2023年 3月1日	2023年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.10	1.20	1.20	1.25	1.25	1.40	1.40	1.50	1.50	1.45
住宅ローン	1.10	1.10	1.20	1.20	1.25	1.25	1.40	1.40	1.50	1.50

2023年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率									
	2023年 4月1日	2023年 4月11日	2023年 5月1日	2023年 6月9日	2023年 7月1日	2023年 8月10日	2023年 9月1日	2023年 9月8日	2023年 10月1日	2023年 10月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.45	1.40	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40	1.45	1.45	1.50
住宅ローン	1.45	1.45	1.40	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40	1.45	1.45

貸出の種類	利 率									
	2023年 11月1日	2023年 11月10日	2023年 12月1日	2023年 12月8日	2024年 1月1日	2024年 1月10日	2024年 2月1日	2024年 2月9日	2024年 3月1日	2024年 3月8日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.50	1.60	1.60	1.50	1.50	1.40	1.40	1.50	1.50	1.60
住宅ローン	1.50	1.50	1.60	1.60	1.50	1.50	1.40	1.40	1.50	1.50

2024年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率									
	2024年 4月1日	2024年 5月10日	2024年 6月1日	2024年 6月11日	2024年 7月1日	2024年 8月9日	2024年 9月1日	2024年 9月10日	2024年 10月1日	2024年 10月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70	1.75
住宅ローン	1.60	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70

貸出の種類	利 率									
	2024年 11月1日	2024年 11月8日	2024年 12月1日	2024年 12月10日	2025年 1月1日	2025年 1月10日	2025年 2月1日	2025年 2月12日	2025年 3月1日	2025年 3月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20	2.35
住宅ローン	1.75	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20

注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

4. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		3,568,741	3,174,732
資本金又は基金等		735,325	688,508
価格変動準備金		104,368	108,886
危険準備金		5,587	7,338
異常危険準備金		521,086	596,503
一般貸倒引当金		92	102
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		1,437,042	1,030,498
土地の含み損益		134,953	149,822
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		427,000	427,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		32,677	39,572
その他		235,963	205,644
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		1,049,207	931,496
一般保険リスク (R ₁)		205,429	209,177
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		11,101	9,910
資産運用リスク (R ₄)		792,254	691,688
経営管理リスク (R ₅)		24,093	21,767
巨大災害リスク (R ₆)		195,907	177,611
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		680.2%	681.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - ① 資本金又は基金等 : 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
 - ② 価格変動準備金 : 貸借対照表の「価格変動準備金」
 - ③ 危険準備金 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」
 - ④ 異常危険準備金 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
 - ⑤ 一般貸倒引当金 : 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」

- ⑥ その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 : その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額金に当該評価差額金に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したものを。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
 - ⑦ 土地の含み損益 : 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)
 - ⑧ 払戻積立金超過額 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。
当社には該当事項はありません。
 - ⑨ 負債性資本調達手段等 : 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
 - ⑩ 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 : 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
 - ⑪ 控除項目 : 保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージンから控除することとなっています。
 - ⑫ その他 : 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが責任準備金算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		399,666	290,696
現金		7	6
預貯金		399,658	290,689
コールローン		—	30,000
買現先勘定		14,999	209,861
買入金銭債権		18,927	18,036
金銭の信託		4,712	4,609
有価証券		5,801,000	5,242,117
国債		530,397	513,114
地方債		5,418	4,868
社債		472,769	381,216
株式		1,730,279	1,219,015
外国証券		2,770,845	2,849,173
その他の証券		291,289	274,730
貸付金		408,708	389,268
保険約款貸付		2,104	1,718
一般貸付		406,603	387,549
有形固定資産		236,792	229,245
土地		82,230	77,296
建物		120,421	117,156
リース資産		7,406	8,844
建設仮勘定		2,267	2,906
その他の有形固定資産		24,466	23,041
無形固定資産		242,341	238,336
ソフトウェア		186,579	163,973
その他の無形固定資産		55,761	74,363
その他資産		544,179	470,801
未収保険料		1,838	2,655
代理店貸		179,881	186,042
外国代理店貸		15,461	15,182
共同保険貸		17,376	10,515
再保険貸		79,674	63,943
外国再保険貸		36,328	39,120
代理業務貸		71	146
未収金		86,682	28,012
未収収益		7,327	5,284
預託金		19,204	22,163
地震保険預託金		1,269	1,100
仮払金		79,105	77,851
先物取引差入証拠金		8,536	8,659
金融派生商品		2,702	9,193
金融商品等差入担保金		8,711	918
その他の資産		7	7
前払年金費用		—	277
繰延税金資産		—	72,807
貸倒引当金		△2,598	△2,506
投資損失引当金		△4,372	△3,377
資産の部合計		7,664,357	7,190,174

業績データ

(単位：百万円)

科 目	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		4,403,431	4,396,142
支払備金		992,003	1,024,829
責任準備金		3,411,427	3,371,313
社債		527,000	527,000
その他負債		542,958	358,897
共同保険借		5,869	5,682
再保険借		65,195	63,237
外国再保険借		25,586	29,198
債券貸借取引受入担保金		155,078	—
借入金		59	37
未払法人税等		41,360	83,809
預り金		3,591	3,542
前受収益		388	388
未払金		141,860	65,839
仮受金		80,877	88,220
金融派生商品		12,372	4,291
金融商品等受入担保金		419	2,723
リース債務		8,038	9,620
資産除去債務		2,257	2,305
退職給付引当金		69,895	57,193
賞与引当金		14,389	14,830
役員賞与引当金		52	85
特別法上の準備金		104,368	108,886
価格変動準備金		104,368	108,886
繰延税金負債		107,147	—
負債の部合計		5,769,243	5,463,035
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		70,000	85,000
資本剰余金			
資本準備金		70,000	85,000
資本剰余金合計		70,000	85,000
利益剰余金			
その他利益剰余金		595,325	736,008
圧縮記帳積立金		11,460	10,871
オープンイノベーション促進積立金		270	—
別途積立金		83,300	83,300
繰越利益剰余金		500,294	641,836
利益剰余金合計		595,325	736,008
株主資本合計		735,325	906,008
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		1,158,092	820,209
繰延ヘッジ損益		1,696	920
評価・換算差額等合計		1,159,789	821,130
純資産の部合計		1,895,114	1,727,138
負債及び純資産の部合計		7,664,357	7,190,174

貸借対照表(2024年度)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、期末において発生していると認められる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

13. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

14. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

15. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

16. 支払備金は以下のとおり計上しております。

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

支払備金 1,024,829百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。

①算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR備金」という。)については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

②翌年度の計算書類に与える影響

法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

17. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが118,044百万円含まれております。

18. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額ならびにこれらの合計額は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は15百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権額は8百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権額は21百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸付条件緩和債権額の合計額は45百万円であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は334,964百万円、圧縮記帳額は11,909百万円であります。

20. 関係会社に対する金銭債権総額は11,782百万円、金銭債務総額は14,521百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は402,724百万円、繰延税金負債の総額は329,917百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	236,470百万円
財産評価損	46,469百万円
支払備金	40,677百万円
税務上無形固定資産	37,045百万円
価格変動準備金	31,468百万円
その他	57,687百万円
繰延税金資産小計	449,818百万円
評価性引当額	△47,093百万円
繰延税金資産合計	402,724百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△324,788百万円
その他	△5,128百万円
繰延税金負債合計	△329,917百万円
繰延税金資産の純額	72,807百万円

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が27.9%から28.9%に変更となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,361百万円、責任準備金は2,953百万円増加し、法人税等調整額は12,612百万円減少し、当期純利益は9,659百万円増加しております。

22. 関係会社株式の額は1,262,068百万円、関係会社出資金の額は17,708百万円であります。

23. 担保に供している資産は、有価証券52,151百万円および有形固定資産845百万円であります。また、担保付き債務は借入金37百万円であります。

24. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,064,557百万円
同上に係る出再支払備金	97,669百万円
差引(イ)	966,888百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	57,940百万円
計(イ+ロ)	1,024,829百万円

25. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,674,039百万円
同上に係る出再責任準備金	112,778百万円
差引(イ)	1,561,260百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,810,053百万円
計(イ+ロ)	3,371,313百万円

26. 1株当たりの純資産額は1,737円46銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,727,138百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は994,055千株であります。

27. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		2,737,163	2,870,540
保険引受収益		2,449,052	2,367,783
正味収入保険料		2,177,954	2,229,919
収入積立保険料		62,530	67,376
積立保険料等運用益		30,366	30,324
責任準備金戻入額		175,725	40,114
為替差益		2,347	—
その他保険引受収益		127	48
資産運用収益		273,704	487,749
利息及び配当金収入		216,205	207,975
金銭の信託運用益		5,787	193
有価証券売却益		61,799	301,399
有価証券償還益		2,101	670
為替差益		17,925	7,615
その他運用収益		251	219
積立保険料等運用益振替		△30,366	△30,324
その他経常収益		14,406	15,007
経常費用		2,485,646	2,555,960
保険引受費用		2,086,146	2,099,066
正味支払保険金		1,342,628	1,346,628
損害調査費		115,004	128,177
諸手数料及び集金費		428,029	435,133
満期返戻金		167,755	154,187
契約者配当金		9	17
支払備金繰入額		31,629	32,825
為替差損		—	1,162
その他保険引受費用		1,089	934
資産運用費用		60,195	98,466
有価証券売却損		17,090	54,684
有価証券評価損		2,525	1,823
有価証券償還損		1	—
金融派生商品費用		18,204	20,118
その他運用費用		22,373	21,840
営業費及び一般管理費		328,206	345,171
その他経常費用		11,098	13,256
支払利息		6,513	6,508
貸倒損失		38	124
その他の経常費用		4,546	6,623
経常利益		251,517	314,579
特別利益		969	643
固定資産処分益		969	643
特別損失		5,522	10,882
固定資産処分損		947	1,019
減損損失		—	5,344
特別法上の準備金繰入額		4,575	4,518
価格変動準備金繰入額		4,575	4,518
税引前当期純利益		246,964	304,340
法人税及び住民税		46,496	113,198
法人税等調整額		△7,516	△65,839
法人税等合計		38,979	47,358
当期純利益		207,984	256,982

損益計算書(2024年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は127,163百万円、費用総額は155,674百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,705,669百万円
支払再保険料	475,749百万円
差引	2,229,919百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,598,392百万円
回収再保険金	251,764百万円
差引	1,346,628百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	480,327百万円
出再保険手数料	45,194百万円
差引	435,133百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	12,862百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△20,688百万円
差引(イ)	33,550百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△725百万円
計(イ+ロ)	32,825百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△14,213百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,844百万円
差引(イ)	△19,058百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△21,056百万円
計(イ+ロ)	△40,114百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	19百万円
コールローン利息	124百万円
買現先勘定利息	197百万円
買入金銭債権利息	154百万円
有価証券利息・配当金	197,102百万円
貸付金利息	4,276百万円
不動産賃貸料	4,703百万円
その他利息・配当金	1,397百万円
計	207,975百万円

3. 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は8百万円の益であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中2,195百万円の損であります。

4. 1株当たりの当期純利益は261円11銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は256,982百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,164千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

科 目	2022年度 (2023年3月31日)			2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
(資産の部)									
現金及び預貯金	474,287	6.5	△0.8	399,666	5.2	△15.7	290,696	4.0	△27.3
コールローン	—	—	—	—	—	—	30,000	0.4	—
買現先勘定	69,999	1.0	△5.4	14,999	0.2	△78.6	209,861	2.9	1,299.2
買入金銭債権	20,366	0.3	1.3	18,927	0.2	△7.1	18,036	0.3	△4.7
金銭の信託	21,105	0.3	2.0	4,712	0.1	△77.7	4,609	0.1	△2.2
有価証券	5,085,990	70.0	△3.3	5,801,000	75.7	14.1	5,242,117	72.9	△9.6
貸付金	563,994	7.8	8.5	408,708	5.3	△27.5	389,268	5.4	△4.8
有形固定資産	232,078	3.2	2.1	236,792	3.1	2.0	229,245	3.2	△3.2
無形固定資産	235,489	3.2	12.3	242,341	3.2	2.9	238,336	3.3	△1.7
その他資産	531,253	7.3	△2.3	544,179	7.1	2.4	470,801	6.5	△13.5
前払年金費用	—	—	—	—	—	—	277	0.0	—
繰延税金資産	40,035	0.6	78.1	—	—	△100.0	72,807	1.0	—
貸倒引当金	△2,751	△0.0	—	△2,598	△0.0	—	△2,506	△0.0	—
投資損失引当金	△5,180	△0.1	—	△4,372	△0.1	—	△3,377	△0.0	—
資産の部合計	7,266,668	100.0	△1.4	7,664,357	100.0	5.5	7,190,174	100.0	△6.2
(負債の部)									
保険契約準備金	4,547,526	62.6	△0.2	4,403,431	57.5	△3.2	4,396,142	61.1	△0.2
社債	527,000	7.3	21.6	527,000	6.9	—	527,000	7.3	—
その他負債	589,464	8.1	△15.8	542,958	7.1	△7.9	358,897	5.0	△33.9
退職給付引当金	78,879	1.1	△7.8	69,895	0.9	△11.4	57,193	0.8	△18.2
賞与引当金	15,240	0.2	△3.0	14,389	0.2	△5.6	14,830	0.2	3.1
役員賞与引当金	87	0.0	△25.6	52	0.0	△39.5	85	0.0	61.0
特別法上の準備金	99,792	1.4	4.7	104,368	1.4	4.6	108,886	1.5	4.3
価格変動準備金	99,792	1.4	4.7	104,368	1.4	4.6	108,886	1.5	4.3
繰延税金負債	—	—	—	107,147	1.4	—	—	—	△100.0
負債の部合計	5,857,992	80.6	△0.5	5,769,243	75.3	△1.5	5,463,035	76.0	△5.3
(純資産の部)									
資本金	70,000	1.0	—	70,000	0.9	—	85,000	1.2	21.4
資本剰余金	70,000	1.0	—	70,000	0.9	—	85,000	1.2	21.4
利益剰余金	508,480	7.0	△4.0	595,325	7.8	17.1	736,008	10.2	23.6
(繰越利益剰余金)	(413,043)	(5.7)	(△5.2)	(500,294)	(6.5)	(21.1)	(641,836)	(8.9)	(28.3)
株主資本合計	648,480	8.9	△3.1	735,325	9.6	13.4	906,008	12.6	23.2
その他有価証券	757,782	10.4	△6.0	1,158,092	15.1	52.8	820,209	11.4	△29.2
評価差額金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益	2,412	0.0	△29.6	1,696	0.0	△29.7	920	0.0	△45.7
評価・換算差額等合計	760,194	10.5	△6.1	1,159,789	15.1	52.6	821,130	11.4	△29.2
純資産の部合計	1,408,675	19.4	△4.7	1,895,114	24.7	34.5	1,727,138	24.0	△8.9
負債及び純資産の部合計	7,266,668	100.0	△1.4	7,664,357	100.0	5.5	7,190,174	100.0	△6.2

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	2,623,349	2,737,163	2,870,540
保険引受収益	2,399,389	2,449,052	2,367,783
正味収入保険料	2,225,531	2,177,954	2,229,919
収入積立保険料	70,773	62,530	67,376
積立保険料等運用益	30,102	30,366	30,324
責任準備金戻入額	70,156	175,725	40,114
その他	2,824	2,475	48
資産運用収益	210,057	273,704	487,749
利息及び配当金収入	166,250	216,205	207,975
有価証券売却益	53,878	61,799	301,399
積立保険料等運用益振替	△30,102	△30,366	△30,324
その他	20,030	26,066	8,698
その他経常収益	13,902	14,406	15,007
経常費用	2,498,423	2,485,646	2,555,960
保険引受費用	2,109,098	2,086,146	2,099,066
正味支払保険金	1,311,226	1,342,628	1,346,628
損害調査費	115,369	115,004	128,177
諸手数料及び集金費	439,225	428,029	435,133
満期返戻金	181,722	167,755	154,187
契約者配当金	7	9	17
支払備金繰入額	60,251	31,629	32,825
その他	1,295	1,089	2,096
資産運用費用	51,543	60,195	98,466
有価証券売却損	22,936	17,090	54,684
有価証券評価損	1,954	2,525	1,823
その他	26,651	40,579	41,958
営業費及び一般管理費	325,566	328,206	345,171
その他経常費用	12,215	11,098	13,256
経常利益	124,926	251,517	314,579
特別利益	5,854	969	643
特別損失	6,206	5,522	10,882
特別法上の準備金繰入額	4,461	4,575	4,518
価格変動準備金繰入額	4,461	4,575	4,518
その他	1,745	947	6,364
税引前当期純利益	124,573	246,964	304,340
法人税及び住民税	14,435	46,496	113,198
法人税等調整額	2,096	△7,516	△65,839
法人税等合計	16,531	38,979	47,358
当期純利益	108,041	207,984	256,982

5 株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金								
			圧縮記帳積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	11,867	270	83,300	413,043	648,480	757,782	2,412	760,194	1,408,675
当期変動額											
圧縮記帳積立金の積立			1,644			△1,644	—				—
圧縮記帳積立金の取崩			△2,051			2,051	—				—
剰余金の配当						△121,140	△121,140				△121,140
当期純利益						207,984	207,984				207,984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								400,310	△716	399,594	399,594
当期変動額合計	—	—	△406	—	—	87,251	86,844	400,310	△716	399,594	486,438
当期末残高	70,000	70,000	11,460	270	83,300	500,294	735,325	1,158,092	1,696	1,159,789	1,895,114

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金								
			圧縮記帳積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	11,460	270	83,300	500,294	735,325	1,158,092	1,696	1,159,789	1,895,114
当期変動額											
新株の発行	15,000	15,000					30,000				30,000
圧縮記帳積立金の取崩			△588			588	—				—
オープンイノベーション促進積立金の取崩				△270		270	—				—
剰余金の配当						△116,300	△116,300				△116,300
当期純利益						256,982	256,982				256,982
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△337,882	△775	△338,658	△338,658
当期変動額合計	15,000	15,000	△588	△270	—	141,541	170,682	△337,882	△775	△338,658	△167,976
当期末残高	85,000	85,000	10,871	—	83,300	641,836	906,008	820,209	920	821,130	1,727,138

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

区分	年度	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
未経過リース料				
借主側				
1年内		59	73	69
1年超		51	40	26
合計		111	114	96
貸主側				
1年内		198	179	158
1年超		738	569	411
合計		936	749	569

7 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区分	年度	2022年度	2023年度	2024年度
1株当たり配当額		131.04円	123.10円	336.98円
1株当たり当期純利益		109.79円	211.35円	261.11円
配当性向		119.4%	58.2%	129.1%
1株当たり純資産額		1,431.50円	1,925.82円	1,737.46円
従業員1人当たり総資産		334,792千円	369,064千円	346,831千円

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	7	0.0	7	0.0	6	0.0
預貯金	474,280	100.0	399,658	100.0	290,689	100.0
郵便振替・郵便貯金	7,436	1.6	8,842	2.2	4,364	1.5
当座預金	718	0.2	714	0.2	669	0.2
普通預金	400,994	84.5	333,267	83.4	261,351	89.9
通知預金	43,145	9.1	39,345	9.8	15,980	5.5
定期預金	21,985	4.6	17,490	4.4	8,324	2.9
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	474,287	100.0	399,666	100.0	290,696	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	512,262	10.1	530,397	9.1	513,114	9.8
地方債	5,545	0.1	5,418	0.1	4,868	0.1
社債	490,450	9.6	472,769	8.1	381,216	7.3
株式	1,312,035	25.8	1,730,279	29.8	1,219,015	23.3
外国証券	2,539,168	49.9	2,770,845	47.8	2,849,173	54.4
その他の証券	226,528	4.5	291,289	5.0	274,730	5.2
合計	5,085,990	100.0	5,801,000	100.0	5,242,117	100.0

4 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2023年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	18,536	56,048	61,126	52,788	73,856	268,041	530,397
地方債	—	102	—	5,019	—	295	5,418
社債	29,127	52,129	53,091	17,187	9,234	311,997	472,769
株式	—	—	—	—	—	1,730,279	1,730,279
外国証券	19,393	60,294	98,415	87,192	268,222	2,237,326	2,770,845
外国債券	16,231	46,843	92,558	70,475	191,839	2,090	420,038
外国株式等	3,162	13,450	5,857	16,717	76,382	2,235,236	2,350,807
その他の証券	367	3,262	38,983	12,267	11,863	243,472	310,217
合計	67,425	171,837	251,618	174,456	363,178	4,791,412	5,819,928

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	23,755	40,292	50,036	58,760	140,429	199,839	513,114
地方債	100	—	—	4,767	—	—	4,868
社債	22,498	44,519	52,174	14,935	3,435	243,652	381,216
株式	—	—	—	—	—	1,219,015	1,219,015
外国証券	14,459	74,721	98,259	17,806	241,398	2,402,528	2,849,173
外国債券	4,970	68,082	80,617	14,019	138,422	112,328	418,441
外国株式等	9,488	6,638	17,641	3,787	102,976	2,290,199	2,430,731
その他の証券	775	6,795	41,421	4,310	11,719	227,745	292,767
合計	61,589	166,328	241,891	100,579	396,983	4,292,781	5,260,154

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

5 業種別保有株式の額

(単位：百万株、百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)			2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額	
		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比
商業	98	204,062	15.6	98	261,898	15.1	86	235,334	19.3
金融保険業	158	151,938	11.6	153	195,982	11.3	130	177,104	14.5
輸送用機器	78	195,378	14.9	131	319,153	18.4	84	174,974	14.4
化学	65	206,708	15.8	62	266,147	15.4	54	150,306	12.3
電気機器	45	113,280	8.6	48	136,848	7.9	38	105,756	8.7
陸運業	34	105,611	8	38	105,841	6.1	39	82,655	6.8
食料品	21	64,836	4.9	21	76,355	4.4	17	40,183	3.3
機械	18	32,154	2.5	18	42,659	2.5	16	38,340	3.1
海運業	10	16,716	1.3	19	30,808	1.8	18	29,364	2.4
建設業	16	22,294	1.7	17	28,410	1.6	16	26,942	2.2
その他	141	199,054	15.2	157	266,172	15.4	104	158,053	13.0
合計	690	1,312,035	100.0	766	1,730,279	100.0	606	1,219,015	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

6 貸付金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	0	0.0	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,607	0.3	1,371	0.3	1,161	0.3
製造業	5,697	1.0	5,417	1.3	4,044	1.0
卸売業・小売業	10,900	1.9	8,700	2.1	10,500	2.7
金融業・保険業	149,792	26.6	27,145	6.6	26,854	6.9
不動産業・物品賃貸業	105,860	18.8	96,225	23.5	93,348	24.0
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	3,215	0.6	3,292	0.8	2,937	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	7,166	1.3	7,050	1.7	6,958	1.8
サービス業等	3,426	0.6	2,662	0.7	1,997	0.5
その他	271,894	48.2	253,060	61.9	238,533	61.3
(うち個人住宅・消費者ローン)	(242,586)	(43.0)	(228,563)	(55.9)	(218,685)	(56.2)
計	559,561	99.2	404,925	99.1	386,334	99.2
公共団体	—	—	—	—	—	—
公社・公団	1,535	0.3	1,678	0.4	1,215	0.3
約款貸付	2,897	0.5	2,104	0.5	1,718	0.4
合計	563,994	100.0	408,708	100.0	389,268	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

7 貸付金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	529,769	93.9	380,164	93.0	360,378	92.6
設備資金	34,224	6.1	28,544	7.0	28,889	7.4
合計	563,994	100.0	408,708	100.0	389,268	100.0

8 貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
保険約款による貸付	2,897		2,104		1,718	
有価証券担保貸付	234		100		33	
不動産抵当貸付	1,224		899		554	
財団抵当貸付	687		587		495	
動産担保貸付	3,042		2,389		1,523	
指名債権担保貸付	40		20		—	
銀行保証貸付	8		—		—	
信用保証協会保証貸付	—		—		—	
企業保証貸付	212,949		193,735		172,730	
その他保証貸付	26,645		27,100		28,537	
信用貸付	283,064		148,372		145,607	
公共団体貸付	—		—		—	
公社公団貸付	1,535		1,678		1,215	
その他貸付	31,664		31,721		36,852	
合計	563,994		408,708		389,268	
(うち劣後特約付貸付)	(10,000)		(2,000)		(2,000)	

9 貸付金の企業規模別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	269,382	48.0	137,743	33.9	135,530	35.0
中堅企業	3,195	0.6	1,647	0.4	1,200	0.3
中小企業	15,089	2.7	12,474	3.1	11,070	2.9
その他	273,429	48.7	254,738	62.7	239,748	61.9
一般貸付計	561,096	100.0	406,603	100.0	387,549	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
首都圏	271,126	93.7	137,391	89.5	133,282	89.4
近畿圏	1,258	0.4	1,414	0.9	1,312	0.9
その他	16,817	5.8	14,738	9.6	14,420	9.7
合計	289,202	100.0	153,543	100.0	149,016	100.0

- (注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

11 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	2,777	2,991	4,268	861	628	23,208	34,735
固定金利	47,119	94,016	92,554	44,787	55,206	40,288	373,973
合計	49,896	97,008	96,822	45,648	55,834	63,497	408,708

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	559	4,361	1,085	718	573	18,868	26,167
固定金利	39,995	90,812	98,098	39,356	67,590	27,248	363,100
合計	40,554	95,174	99,184	40,074	68,163	46,117	389,268

2. 国内企業向け

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	2,743	2,702	3,986	613	308	—	10,354
固定金利	38,362	56,638	38,411	7,521	487	1,767	143,189
国内企業向け貸付計	41,106	59,340	42,397	8,135	795	1,767	153,543

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	525	4,106	973	518	249	—	6,373
固定金利	32,247	55,697	46,752	5,897	1,070	978	142,643
国内企業向け貸付計	32,773	59,803	47,725	6,415	1,320	978	149,016

3. 海外企業向け

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	—	—	—	—	—	—	—

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	—	—	—	—	—	—	—

12 住宅関連融資

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 (2023年3月31日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向ローン	56	100.0	23	100.0	9	100.0
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—
合計	56	100.0 (0.0)	23	100.0 (0.0)	9	100.0 (0.0)
総貸付残高	563,994		408,708		389,268	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

13 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	年 度	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		30	17	15
危険債権		18	15	8
三月以上延滞債権		34	26	21
貸付条件緩和債権		—	—	—
正常債権		715,314	570,474	507,621
合計		715,396	570,533	507,666

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2) 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3) 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権です。
- (4) 貸付条件緩和債権
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない債権です。
- (5) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」以外のものに区分される債権です。

14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

15 自己査定状況(2024年度末)

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産		
		I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
正常先	388,385	388,385				
要注意先	858	437	421			421
(うち要管理先)	(21)	(—)	(21)			(21)
破綻懸念先	8	—	8	—		8
実質破綻先	13	—	13	—	—	13
破綻先	2	—	—	—	2	2
貸付金計	389,268	388,823	442	—	2	445
有価証券	5,242,847	5,235,621	3,118	3,377	729	7,226
その他計	1,492,004	1,468,859	20,604	665	1,875	23,144
総計	7,124,120	7,093,303	24,165	4,042	2,607	30,816

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先： 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先： 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「三月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先： 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先： 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先： 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I 分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産：債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

III 分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収が有り得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

(3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

16 自己査定、保険業法に基づく債権額の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)					保険業法に基づく債権額		
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類	IV分類	(貸付金)	(その他)
破綻先 0	—	—	—	—	0	破産更生債権及びこれらに準じる債権 0	—
	優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率—	引当率100%			
実質破綻先 0	—	0	—	—	—	合計 0	
	優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率—	引当率—			
破綻懸念先 0	—	0	—	—	—	危険債権 0	—
	優良担保・保証によりカバー	不動産等一般担保・保証によりカバー	引当率—	引当率—			
						合計 0	
要注意先 8	要管理先 0	—	0	—	—	三月上延滞債権 0	
	その他の要注意先 8	4	4	—	—	貸付条件緩和債権 —	
正常先 3,883	—	—	—	—	—	正常債権 3,892	1,183
		3,883				合計 5,076	
合計		I分類 3,892	II分類 4	III分類 —	IV分類 0	合計 3,892	合計 1,183
			分類債権 4			5,076	
						合計(除く正常債権) 0	合計(除く正常債権) —
						0	

- (注) 1. 「保険業法に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

17 有形固定資産

(単位：百万円)

区分	年度	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
土地		82,690	82,230	77,296
営業用		67,739	67,210	63,573
賃貸用		14,950	15,019	13,723
建物		104,503	120,421	117,156
営業用		79,691	95,531	93,411
賃貸用		24,812	24,890	23,745
建設仮勘定		14,711	2,267	2,906
営業用		14,205	1,913	2,281
賃貸用		506	354	625
小計		201,905	204,918	197,360
営業用		161,636	164,654	159,265
賃貸用		40,269	40,264	38,094
リース資産		5,526	7,406	8,844
その他の有形固定資産		24,646	24,466	23,041
合計		232,078	236,792	229,245

18 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

19 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

20 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
火災		175,642	168,464	179,035
海上		24,481	29,305	27,587
傷害		48,766	50,188	53,036
自動車		390,071	415,030	426,453
自動車損害賠償責任		61,191	58,666	57,940
その他		260,221	270,348	280,775
(うち賠償責任)		(169,869)	(172,078)	(174,096)
合計		960,373	992,003	1,024,829

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
火災		972,919	935,338	947,500
海上		80,556	81,004	85,141
傷害		1,096,637	1,037,654	981,757
自動車		415,814	352,335	360,095
自動車損害賠償責任		458,159	441,119	417,739
その他		563,065	563,975	579,077
(うち賠償責任)		(204,373)	(197,946)	(205,680)
合計		3,587,152	3,411,427	3,371,313

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度 (2024年3月31日)					2024年度 (2025年3月31日)						
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災		759,584	150,099	1,751	23,652	250	935,338	723,951	210,236	2,273	10,900	138	947,500
海上		28,933	52,070	—	—	—	81,004	30,306	54,835	—	—	—	85,141
傷害		127,942	79,698	3,070	821,679	5,263	1,037,654	129,645	80,454	4,024	762,808	4,824	981,757
自動車		316,989	35,346	—	—	—	352,335	324,633	35,462	—	—	—	360,095
自動車損害賠償責任		441,119	—	—	—	—	441,119	417,739	—	—	—	—	417,739
その他		348,204	202,534	766	12,346	124	563,975	353,755	214,482	1,040	9,698	100	579,077
(うち賠償責任)		(108,042)	(89,888)	(—)	(15)	(—)	(197,946)	(112,369)	(93,297)	(—)	(13)	(—)	(205,680)
合計		2,022,774	519,749	5,587	857,677	5,638	3,411,427	1,980,032	595,470	7,338	783,408	5,062	3,371,313

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

21 責任準備金積立水準

区 分	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

22 長期性資産

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
長期性資産	952,873	861,365	786,600
総資産に対する割合	13.1%	11.2%	10.9%

- (注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

23 引当金明細表

2023年度

(単位：百万円)

区 分	2022年度末 残高	2023年度 増加額	2023年度減少額		2023年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	172	92	—	172※	92	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,579	77	31	119※	2,505	※回収等による取崩額
計	2,751	169	31	291	2,598	
投資損失引当金	5,180	—	—	808※	4,372	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	15,240	14,389	15,240	—	14,389	
役員賞与引当金	87	52	87	—	52	
価格変動準備金	99,792	4,575	—	—	104,368	

2024年度

(単位：百万円)

区 分	2023年度末 残高	2024年度 増加額	2024年度減少額		2024年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	92	102	—	92※	102	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,505	102	30	174※	2,403	※回収等による取崩額
計	2,598	205	30	266	2,506	
投資損失引当金	4,372	—	—	994※	3,377	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	14,389	14,830	14,389	—	14,830	
役員賞与引当金	52	85	52	—	85	
価格変動準備金	104,368	4,518	—	—	108,886	

24 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、「1. 計算書類等 5 株主資本等変動計算書」をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	8,943	10,144	2,700	9,117	1,352	50,874
株式	44,086	674	58,793	69	298,192	192
外国証券	848	12,117	304	7,903	1,855	3,616
合計	53,878	22,936	61,799	17,090	301,399	54,684

2 有価証券評価損

(単位：百万円)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
国債等	0	0	0
株式	1,732	2,403	1,777
外国証券	222	121	44
合計	1,954	2,525	1,823

3 売買目的有価証券運用損益

該当事項はありません。

4 貸付金償却額

該当事項はありません。

5 固定資産処分損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	5,854	1,360	969	791	475	1,019
土地	5,627	16	935	—	376	86
建物	162	780	0	195	—	513
リース資産	—	4	—	4	—	18
その他の有形固定資産	64	558	34	591	98	400
無形固定資産	—	236	—	156	168	—
その他の無形固定資産	—	236	—	156	168	—
合計	5,854	1,596	969	947	643	1,019

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年 度	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
人件費		204,974	199,935	197,682
物件費		215,743	222,016	252,644
税金		20,203	21,244	22,741
拠出金		14	14	13
負担金		—	—	266
諸手数料及び集金費		439,225	428,029	435,133
合計		880,160	871,239	908,482

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

2023年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2023年度償却額	償却累計額	2023年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	399,348	7,625	278,927	120,421	69.8
営業用	319,816	6,092	224,284	95,531	70.1
賃貸用	79,532	1,533	54,642	24,890	68.7
リース資産	10,962	2,146	3,555	7,406	32.4
その他の有形固定資産	70,722	2,872	46,255	24,466	65.4
無形固定資産					
ソフトウェア	224,321	14,209	37,741	186,579	16.8
販売権	21,183	1,135	7,685	13,498	36.3
合計	726,538	27,988	374,165	352,373	

2024年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2024年度償却額	償却累計額	2024年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	401,686	8,120	284,529	117,156	70.8
営業用	321,833	6,570	228,422	93,411	71.0
賃貸用	79,852	1,549	56,107	23,745	70.3
リース資産	14,451	3,017	5,607	8,844	38.8
その他の有形固定資産	67,868	2,584	44,827	23,041	66.1
無形固定資産					
ソフトウェア	225,048	23,333	61,075	163,973	27.1
販売権	21,183	1,135	8,820	12,363	41.6
合計	730,238	38,191	404,859	325,378	

4. 有価証券等の情報

1 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

2023年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,263,754百万円、関連会社株式等9,613百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としていません。

2024年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,269,596百万円、関連会社株式等10,180百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	435,353	405,025	30,328	349,729	338,437	11,291
	株式	1,648,697	291,969	1,356,728	1,133,430	224,445	908,984
	外国証券	1,180,371	975,969	204,401	1,210,519	1,003,777	206,742
	その他	250,800	214,049	36,750	212,223	180,178	32,045
	小計	3,515,223	1,887,013	1,628,209	2,905,903	1,746,838	1,159,064
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	573,231	611,048	△37,816	549,468	575,830	△26,361
	株式	2,274	2,597	△322	3,142	3,335	△193
	外国証券	291,408	311,041	△19,633	339,072	347,876	△8,804
	その他	36,291	39,784	△3,492	57,556	61,170	△3,613
	小計	903,206	964,471	△61,265	949,240	988,212	△38,972
合計	4,418,429	2,851,485	1,566,944	3,855,143	2,735,051	1,120,091	

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	43,251	494	9,116	193,030	9	50,860
株式	80,400	58,793	69	365,867	298,192	192
外国証券	89,861	304	7,903	124,611	1,855	3,616
その他	2,376	2,206	0	0	1,343	14
合計	215,889	61,799	17,090	683,509	301,399	54,684

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について1,392百万円(うち、株式1,270百万円、外国証券121百万円)、子会社株式および関連会社株式について1,132百万円減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について1,823百万円(うち、株式1,777百万円、外国証券44百万円)減損処理を行っています。なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

2 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	413	1,441	△1,028	419	1,440	△1,020

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	4,299	4,300	△1	4,190	4,336	△146

3 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2023年度 (2024年3月31日)				2024年度 (2025年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	58,366	—	△1,959	△1,959	1,491	—	△3	△3
	買建 米ドル	122	—	0	0	811	—	△5	△5
合計				△1,959	△1,959			△9	△9

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法
先物相場を使用しています。

(2) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2023年度 (2024年3月31日)				2024年度 (2025年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	個別株式オプション取引 売建	4,449	—	△440	△440	—	—	—	—
合計				△440	△440			—	—

(注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法
原資産である個別株式の主たる取引所における最終の価格を基礎として算定しています。

(3) その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2023年度 (2024年3月31日)				2024年度 (2025年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引								
	売建	4,680	—			3,655	—		
		(112)	(—)	△66	45	(87)	(—)	△55	31
	買建	1,110	—			810	—		
		(22)	(—)	12	△10	(17)	(—)	9	△7
	地震デリバティブ取引								
売建	86,115	—			73,200	—			
	(1,388)	(—)	△771	616	(1,199)	(—)	△657	542	
買建	34,927	—			33,182	—			
	(453)	(—)	241	△212	(434)	(—)	227	△206	
合計				△584	439			△475	359

(注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(2) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
			契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引							
	売建							
	米ドル	その他	283,080	—	△6,975	492,721	—	4,399
	ユーロ	有価証券	88,250	—	△1,272	36,031	—	△603
	スウェーデンクローナ		2,684	—	△28	—	—	—
	豪ドル		30,296	—	△581	29,707	—	310
	通貨オプション取引							
	売建							
	コール							
	米ドル	その他	187,878	—		79,818	—	
	有価証券	(154)	(—)	△212	(70)	(—)	△28	
買建								
プット								
米ドル		163,100	—		67,600	—		
		(154)	(—)	31	(70)	(—)	14	
合計				△9,038			4,092	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

情報ベンダーが提供する価格によっています。

2. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	37,000	30,500	2,352	30,500	23,500	1,294
合計					2,352			1,294

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算出しています。

1.2024年度の事業概況

2024年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、2024年度より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)を適用しており、2023年度の数値もIFRSに紐替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

2024年度の世界経済は、欧米を中心に引き締めの金融環境ではあったものの、個人消費が堅調に推移した米国経済が牽引し、総じてみれば緩やかに成長しました。わが国経済は、物価上昇が続いたにもかかわらず、企業収益や雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復しました。ただし、米国の通商政策の影響、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

このような経営環境のもと、2024年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が4兆8,108億円、保険サービス費用が4兆2,268億円、再保険損益が△3,598億円となった結果、2023年度に比べて409億円減少して2,240億円となりました。また、金融損益は投資損益が2,816億円、保険金融損益が△1,535億円となった結果、2023年度に比べて1,709億円減少して1,280億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した2024年度の税引前利益は、2023年度に比べて2,227億円減少して2,865億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、2023年度に比べて2,213億円減少して2,329億円となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、2023年度末に比べて1,503億円減少し、11兆5,490億円となりました。負債合計は、2023年度末に比べて2,204億円減少し、8兆5,722億円となりました。資本合計は、2023年度末に比べて701億円増加し、2兆9,767億円となりました。

■ 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益は、2023年度に比べて488億円増加して2兆6,344億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2023年度に比べて1,383億円減少して541億円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
	金 額	対前年増減(Δ)率	金 額	対前年増減(Δ)率
保険収益	2,585,678	—	2,634,478	1.9
親会社の所有者に帰属する当期利益	192,445	—	54,142	△71.9

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. IFRSへの移行日を2023年4月1日とし、2025年3月期よりIFRSを適用しているため、2023年度の対前年増減(Δ)率は記載しておりません。

[海外保険事業]

保険収益は、2023年度に比べて1,755億円増加して2兆2,277億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2023年度に比べて826億円減少して1,777億円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
	金 額	対前年増減(Δ)率	金 額	対前年増減(Δ)率
保険収益	2,052,186	—	2,227,704	8.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	260,402	—	177,787	△31.7

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. IFRSへの移行日を2023年4月1日とし、2025年3月期よりIFRSを適用しているため、2023年度の対前年増減(Δ)率は記載しておりません。

■ 報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

2024年度末のセグメント資産は、投資有価証券の減少などにより、2023年度末に比べて5,193億円減少し、6兆2,886億円となりました。

[海外保険事業]

2024年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、2023年度末に比べて3,714億円増加し、5兆2,430億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

2024年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息の受取額の増加などにより、2023年度に比べて390億円増加し、4,781億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の減少などにより、2023年度に比べて3,688億円増加し、△1,207億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、レポ取引及び他の類似の担保付借入の純増減額の減少などにより、2023年度に比べて1,259億円減少し、△3,358億円となりました。

以上の結果、2024年度の現金及び現金同等物の期末残高は、2023年度に比べて132億円増加し、8,762億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

	IFRS		
	移行日 (2023年度期首)	2023年度	2024年度
保険収益	—	4,588,336	4,810,804
税引前利益	—	509,331	286,577
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	454,270	232,926
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	—	1,052,301	150,191
親会社の所有者に帰属する持分	1,954,635	2,889,487	2,958,355
総資産額	10,279,309	11,699,320	11,549,007
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	589.8%
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,986.30円	2,936.30円	2,976.04円
基本的1株当たり当期利益	—	461.63円	236.67円
希薄化後1株当たり当期利益	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	19.0%	24.7%	25.6%
親会社所有者帰属持分利益率	—	18.8%	8.0%

(注) 1. 2024年度よりIFRSに基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2023年度の連結ソルベンシー・マージン比率については、IFRSに準拠して算出していないため記載しておりません。

(単位:百万円)

	日本基準				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,307,376	3,578,973	3,959,774	4,311,986	4,770,251
正味収入保険料	2,923,547	3,215,713	3,670,717	3,690,419	4,016,599
経常利益	198,594	246,342	64,751	389,391	482,520
親会社株主に帰属する当期純利益	134,316	179,913	41,829	351,662	385,403
包括利益	337,107	208,392	117,364	860,136	188,984
純資産額	1,372,294	1,440,572	1,415,031	2,158,828	2,266,145
総資産額	9,073,486	9,640,953	8,974,306	9,954,033	10,319,472
連結ソルベンシー・マージン比率	729.6%	652.1%	513.1%	606.0%	—
1株当たり純資産額	1,382.04円	1,451.55円	1,422.15円	2,177.72円	2,261.82円
1株当たり当期純利益	136.49円	182.82円	42.50円	357.36円	391.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	15.0%	14.8%	15.6%	21.5%	21.8%
自己資本利益率(ROE)	10.4%	12.9%	3.0%	19.9%	17.6%

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

3. IFRSを適用している海外連結子会社は、2023年度の期首から、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、2022年度については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、2021年度以前に係る累積的影響額については、2022年度の期首の純資産額に反映させております。

4. 2024年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 2024年度の連結ソルベンシー・マージン比率については、日本基準に準拠して算出していないため記載しておりません。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		3,589,804	3,622,922
資本金又は基金等の額		683,760	1,677,442
価格変動準備金(※)		104,378	—
危険準備金(※)		5,599	—
異常危険準備金(※)		525,110	—
一般貸倒引当金(※)		93	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		1,436,673	872,645
土地の含み損益		134,953	149,511
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)		55,820	11,966
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		427,000	427,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
保険契約に関する会計基準差異に係る調整額(※)		—	—
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		—	99,761
少額短期保険業者に係るマージン総額(※)		47	—
控除項目		19,597	17,435
その他		235,963	402,031
(B) 連結リスクの合計額		1,184,574	1,228,430
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_2^2 + R_3 + R_4})^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$			
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		427,963	436,812
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		421	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		112	175
予定利率リスク (R ₅)		11,114	9,921
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—
資産運用リスク (R ₇)		713,856	739,350
経営管理リスク (R ₈)		29,911	30,955
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		312,741	330,083
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		606.0%	589.8%

(注) 2024年度末の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2第3項および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、国際財務報告基準(IFRS)に従って作成した連結財務諸表に基づいて算出しています。なお、参照法令の変更に伴い、連結ソルベンシー・マージンの区分として追加・削除された項目に(※)を付しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- 当社は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号第1条第2項等の規定に基づき、IFRSにより作成した連結財務諸表を基に、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。
- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - (損害保険契約の一般保険リスク)
 - (生命保険契約の保険リスク)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - (少額短期保険業者の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - (予定利率リスク)
 - ③ 最低保証上の危険 : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 - (生命保険契約の最低保証リスク)
 - ④ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - (資産運用リスク)
 - ⑤ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
 - (経営管理リスク)
 - ⑥ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
 - (損害保険契約の巨大災害リスク)

業績データ

事業の概況(連結)

4. 保険子会社等および少額短期保険業者の 単体ソルベンシー・マージン比率

1 SOMPOダイレクト損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		19,009	21,180
資本金又は基金等		15,593	18,185
価格変動準備金		9	19
危険準備金		11	11
異常危険準備金		4,024	3,944
一般貸倒引当金		1	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		△631	△982
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		11,011	12,373
一般保険リスク (R ₁)		8,730	10,021
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		12	11
資産運用リスク (R ₄)		1,391	1,434
経営管理リスク (R ₅)		358	399
巨大災害リスク (R ₆)		1,810	1,849
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		345.2%	342.3%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		10,921	11,254
資本金又は基金等		7,963	8,187
価格変動準備金		12	14
危険準備金		0	0
異常危険準備金		3,036	3,259
一般貸倒引当金		—	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		△154	△358
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		63	150
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,025	1,084
一般保険リスク (R ₁)		843	818
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		0	0
資産運用リスク (R ₄)		438	390
経営管理リスク (R ₅)		26	27
巨大災害リスク (R ₆)		48	150
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		2,129.0%	2,075.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

3 Mysurance株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		848	677
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)		801	596
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		47	81
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)		—	—
土地の含み損益		—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
将来利益		—	—
税効果相当額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4$		120	185
保険リスク相当額		116	179
一般保険リスク相当額 (R ₁)		112	175
巨大災害リスク相当額 (R ₄)		4	4
資産運用リスク相当額 (R ₂)		8	7
経営管理リスク相当額 (R ₃)		3	5
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		1,409.9%	731.7%

(注) 少額短期保険業者

上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

1. 連結財務諸表等

2024年度よりIFRSにより連結財務諸表を作成しております。

1 連結財政状態計算書

(単位:百万円)

	注	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
資産				
現金及び現金同等物	6	1,066,852	862,992	876,272
デリバティブ資産	9	15,924	2,761	9,392
投資有価証券	7	6,145,240	7,683,100	7,485,212
貸付金等	8	637,655	494,131	507,155
再保険契約資産	17	1,072,401	1,227,617	1,207,441
保険契約資産	17	—	—	945
持分法で会計処理されている投資	16	21,997	25,327	18,410
有形固定資産	13	350,545	355,258	358,080
のれん及び無形資産	14	419,403	431,195	415,978
退職給付に係る資産	19	23	—	2
繰延税金資産	18	34,942	81,138	79,680
その他の資産	12	514,322	535,797	590,436
資産合計		10,279,309	11,699,320	11,549,007
負債				
レポ取引及び他の類似の担保付借入	21	177,859	155,078	—
デリバティブ負債	9	19,576	12,501	5,301
保険契約負債	17	6,732,200	7,105,137	7,145,390
再保険契約負債	17	912	—	1,235
社債及び借入金	21	607,998	616,839	614,865
退職給付に係る負債	19	52,151	14,112	20,604
未払法人所得税等	18	12,051	47,816	89,045
繰延税金負債	18	152,749	337,160	226,854
引当金	20	2,211	2,257	2,305
その他の負債	12	552,028	501,776	466,643
負債合計		8,309,740	8,792,682	8,572,247
資本				
資本金	22	70,000	70,000	85,000
資本剰余金	22	42,923	42,889	57,889
利益剰余金	22	1,169,669	1,563,464	1,878,527
その他の資本の構成要素		672,041	1,213,134	936,938
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,954,635	2,889,487	2,958,355
非支配持分		14,933	17,150	18,405
資本合計		1,969,569	2,906,637	2,976,760
負債及び資本合計		10,279,309	11,699,320	11,549,007

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

	注	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
保険収益	24	4,588,336	4,810,804
保険サービス費用	25	4,125,983	4,226,857
再保険損益	26	△197,294	△359,859
保険サービス損益		265,058	224,088
金利収益	27	51,239	49,235
その他の投資損益	27	379,967	247,254
投資経費	28	11,794	14,837
投資損益		419,412	281,651
保険金融費用(純額)	27	175,450	218,843
再保険金融収益(純額)	27	55,067	65,274
保険金融損益		△120,382	△153,569
金融損益		299,029	128,082
その他の営業収益		4,984	5,174
一般管理費	28	54,237	51,913
その他の金融費用	29	11,883	13,355
その他の収益	30	39,678	21,382
その他の費用	30	35,058	27,043
持分法による投資損益	16	1,760	162
その他の損益		△54,756	△65,593
税引前利益		509,331	286,577
法人所得税費用	18	53,355	51,706
当期利益		455,976	234,871
当期利益の帰属			
親会社の所有者		454,270	232,926
非支配持分		1,705	1,945
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	32	461円63銭	236円67銭

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	注	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期利益		455,976	234,871
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない 項目:			
資本性金融商品に対する投資	27	387,180	△119,221
確定給付制度の再測定	19	20,637	△8,702
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16	236	△190
純損益に振り替えられることのない 項目合計		408,054	△128,114
純損益に振り替えられる可能性のある 項目:			
負債性金融商品に対する投資	27	△16,360	4,545
在外営業活動体の換算差額		171,565	△25,414
保険契約に係る割引率変動差額	27	34,057	67,861
再保険契約に係る割引率変動差額	27	△267	△345
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16	1,112	△531
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計		190,107	46,115
その他の包括利益	31	598,162	△81,998
当期包括利益		1,054,138	152,873
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,052,301	150,191
非支配持分		1,837	2,682

3 連結持分変動計算書

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	在外営業 活動体 の換算差額
期首残高		70,000	42,923	1,169,669	674,926	—	△1,340	—
超インフレによる影響額				3,726				
期首残高(調整後)		70,000	42,923	1,173,396	674,926	—	△1,340	—
当期包括利益								
当期利益				454,270				
その他の包括利益	31				387,417	20,675	△16,360	172,508
当期包括利益合計		—	—	454,270	387,417	20,675	△16,360	172,508
所有者との取引額等								
配当金	23			△121,140				
支配継続子会社に 対する持分変動			△34					
利益剰余金への振替				56,937	△36,262	△20,675		
その他								
所有者との取引額等合計		—	△34	△64,202	△36,262	△20,675	—	—
期末残高		70,000	42,889	1,563,464	1,026,081	—	△17,700	172,508

	注	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		△1,325	△219	672,041	1,954,635	14,933	1,969,569
超インフレによる影響額				—	3,726		3,726
期首残高(調整後)		△1,325	△219	672,041	1,958,361	14,933	1,973,295
当期包括利益							
当期利益				—	454,270	1,705	455,976
その他の包括利益	31	34,057	△267	598,030	598,030	131	598,162
当期包括利益合計		34,057	△267	598,030	1,052,301	1,837	1,054,138
所有者との取引額等							
配当金	23			—	△121,140	△490	△121,630
支配継続子会社に 対する持分変動				—	△34	△8	△43
利益剰余金への振替				△56,937	—		—
その他				—	—	877	877
所有者との取引額等合計		—	—	△56,937	△121,174	378	△120,796
期末残高		32,732	△486	1,213,134	2,889,487	17,150	2,906,637

業績データ

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	在外営業 活動体 の換算差額
期首残高		70,000	42,889	1,563,464	1,026,081	—	△17,700	172,508
超インフレによる影響額				4,976				
期首残高(調整後)		70,000	42,889	1,568,440	1,026,081	—	△17,700	172,508
当期包括利益								
当期利益				232,926				
その他の包括利益	31				△119,411	△8,746	4,545	△26,638
当期包括利益合計		—	—	232,926	△119,411	△8,746	4,545	△26,638
所有者との取引額等								
新株の発行	22	15,000	15,000					
配当金	23			△116,300				
利益剰余金への振替				193,460	△202,206	8,746		
その他								
所有者との取引額等合計		15,000	15,000	77,160	△202,206	8,746	—	—
期末残高		85,000	57,889	1,878,527	704,462	—	△13,155	145,869

	注	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		32,732	△486	1,213,134	2,889,487	17,150	2,906,637
超インフレによる影響額				—	4,976		4,976
期首残高(調整後)		32,732	△486	1,213,134	2,894,464	17,150	2,911,614
当期包括利益							
当期利益				—	232,926	1,945	234,871
その他の包括利益	31	67,861	△345	△82,735	△82,735	737	△81,998
当期包括利益合計		67,861	△345	△82,735	150,191	2,682	152,873
所有者との取引額等							
新株の発行	22			—	30,000		30,000
配当金	23			—	△116,300	△1,584	△117,884
利益剰余金への振替				△193,460	—		—
その他				—	—	157	157
所有者との取引額等合計		—	—	△193,460	△86,300	△1,426	△87,726
期末残高		100,593	△831	936,938	2,958,355	18,405	2,976,760

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

注	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	509,331	286,577
減価償却費及び償却費	61,171	72,044
減損損失	16,848	5,363
投資損益(△は益)	△431,153	△296,570
その他の金融費用	11,883	13,355
持分法による投資損益(△は益)	△1,760	△162
保険契約負債の増減(△は減少)	122,630	180,010
再保険契約資産の増減(△は増加)	△26,519	6,643
退職給付に係る負債の増減(△は減少)	△8,248	△6,048
引当金の増減(△は減少)	14	36
その他	△36,557	14,224
小計	217,641	275,474
利息の受取額	200,423	270,062
配当金の受取額	48,801	53,369
利息の支払額	△12,248	△13,841
法人所得税等の支払額	△15,573	△106,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,043	478,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2,266,281	△1,721,698
投資有価証券の売却・償還による収入	1,698,288	1,679,539
預貯金の純増減額(△は増加)	△3,289	△34,358
貸付けによる支出	△121,084	△111,095
貸付金の回収による収入	275,355	129,922
有形固定資産の取得による支出	△22,916	△15,684
有形固定資産の売却による収入	2,366	2,182
無形資産の取得による支出	△54,041	△27,995
無形資産の売却による収入	—	195
子会社の売却による収入	30,958	—
子会社の売却による支出	△69	—
その他	△28,962	△21,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489,677	△120,785

(単位:百万円)

	注	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レポ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額(△は減少)		△22,780	△155,078
借入金の返済による支出		△18	△421
社債の償還による支出		△1,703	—
株式の発行による収入		—	30,000
配当金の支払額		△170,460	△195,940
非支配持分への配当金の支払額		△237	△249
その他		△14,741	△14,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		△209,941	△335,895
現金及び現金同等物に係る換算差額		56,714	△8,180
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△203,860	13,279
現金及び現金同等物の期首残高		1,066,852	862,992
現金及び現金同等物の期末残高	6	862,992	876,272

5 連結財務諸表注記

1. 報告企業

損害保険ジャパン株式会社(以下「当社」といいます。)は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目26番1号であります。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分で構成されております。当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。当社グループは2025年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は、2023年4月1日であります。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」といいます。)を適用しております。また、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

本連結財務諸表は、2025年6月30日に、代表取締役社長 石川耕治によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、保険契約、金融商品およびトルコにおける超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および表示単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 新会計基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新会計基準等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針は、次のとおりであります。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (~以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	未定	・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定に関する修正	2026年1月1日	未定	・金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・資本性金融商品に係る開示規定の改訂

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業であり、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表には、当社および子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定をすべて含んでおります。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体であります。当社および子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しております。

当社および当社が直接または間接に支配する子会社について、当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しており、すべての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

② 関連会社および共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営および財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

なお、当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めの変動リターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、各投資家が有する契約上の権利および義務に基づいて、共同支配事業か共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」(以下「IFRS第5号」といいます。))に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社および共同支配企業の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。取引に係る未実現損益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されております。持分法による会計処理では、関連会社および共同支配企業に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益または損失に対する当社グループの持分および当該関連会社または共同支配企業の資本または純資産に直接反映されたその他の変動に対する当社グループの持分を反映して、増額または減額されております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。

取得日において識別可能な資産および負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・株式報酬に関連する負債は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し、測定しております。
- ・IFRS第5号に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・IFRS第17号「保険契約」(以下「IFRS第17号」といいます。)の範囲に含まれる契約グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価、取得日時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、ただちに純損益として認識しております。非支配持分は、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日における為替レートにより換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が測定された日における為替レートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替換算差額は、発生する期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「FVTOCI」といいます。)のうち資本性のおよびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については、決算日における為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分および支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該為替換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融資産は、金融資産を契約条項の当事者となった時点で当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVTPL」といいます。）される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融資産を償却原価で測定される金融資産、FVTOCIまたはFVTPLに分類しております。

償却原価で測定される金融資産

以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

FVTOCI

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「負債性FVTOCI」といいます。）

以下の要件を満たす場合には、負債性FVTOCIに分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「資本性FVTOCI」といいます。）

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、資本性FVTOCIに分類しております。

FVTPL

償却原価で測定される金融資産またはFVTOCI以外の金融資産は、FVTPLに分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産について、FVTPLとして指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時にFVTPLとして指定する取消不能な選択をする場合があります。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金利収益」に含まれております。

FVTOCI

(i) 負債性FVTOCI

負債性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失（戻入）および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は純損益に振り替えております。

(ii) 資本性FVTOCI

資本性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

FVTPL

FVTPLについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡することにより、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが発行した負債性金融商品とその発行日に当初認識しており、その他のすべての金融負債を当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「その他の金融費用」に含めております。

(c) 認識の中止

金融負債は消滅した時点、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消または失効となった時点で認識を中止しております。

③ 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識している金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産または負債性FVTOCIに係る予想信用損失に対する信用損失引当金を認識しております。ただし、負債性FVTOCIに対する信用損失引当金は、その他の包括利益で認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

また、当社グループは、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

⑤ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクなどをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などのデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、FVTPLに分類し、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(a) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時にヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかを判定する方法は、ヘッジ開始時に文書化しており、継続的な評価を実施しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(b) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ対象のリスクに起因する利得または損失は帳簿価額を調整するとともに純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。なお、通貨スワップに係る通貨ベース・スプレッド部分はヘッジ手段から除外し、ヘッジコストとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額を直接、当該資産または負債の当初原価またはその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額をヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

ヘッジ会計を中止する場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の資本の構成要素に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、ただちに純損益に振り替えております。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

① 認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および土地の原状回復費用が含まれております。有形固定資産の処分損益(処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定)は、その他の収益またはその他の費用として純損益で認識しております。

② 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法によっております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅(減却もしくは売却)または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、期末日ごとに見直ししており、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間および将来の期間において認識しております。

- ・建物 3年～75年
- ・その他 2年～20年

(7) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合に限り自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は、償却しておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象または状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日ごとに見直しを行っております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたり定額法で償却しております。償却方法、耐用年数および残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～10年
- ・その他の無形資産 2年～20年

減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(9) リース

契約の開始時に、当該契約がリースであるか、またはリースを含んだものであるかを判定し、使用権資産およびリース負債を認識しております。使用権資産は、契約開始日に取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額および発生した初期直接コスト等から構成されております。リース負債は、契約開始日における未払リース料を、追加借入利率率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後においては、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しており、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産について、期末日ごとに減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した割引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんに関する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、期末日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約および再保険契約

① 分類

保険契約者または他の保険会社から重大な保険リスクを引き受けている契約を保険契約として分類しており、また、基礎となる保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を再保険契約として分類しております。また、保険契約および再保険契約により金融リスクにもさらされております。これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ (Premium Allocation Approach) (以下「PAA」といいます。)を適用して測定しております。

なお、直接連動有配当保険契約として分類している保険契約はありません。

② 集約のレベル

保険契約はグループごとに集約して測定しており、保険契約グループは保険契約ポートフォリオに基づいて決定しております。類似したリスクにさらされ、一括して管理されている複数の契約により構成された各ポートフォリオは、契約の発行年月およびその収益性に基づき、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利な契約グループ
- ・当初認識時において、その後に不利となる可能性が低い契約グループ
- ・その他の契約グループ

また、再保険契約についても同様に、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・当初認識時に正味の利得が存在する契約グループ
- ・当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が低い契約グループ
- ・その他の契約グループ

③ 当初認識

発行した保険契約グループを次のうちの最も早い日から認識しております。

- ・契約グループのカバー期間の開始時
- ・契約グループ内の保険契約者からの初回支払期日
- ・事実および状況が保険契約の属するグループが不利であることを示している日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払を受けた日をその支払期日とみなしております。

また、次の日において再保険契約グループを認識しております。

- ・比例的なカバーを提供する再保険契約については、基礎となる保険契約の当初認識日
- ・その他の再保険契約については、再保険契約グループのカバー期間の開始日

ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しております。

④ 契約の境界線

契約グループの測定においては、契約の境界線内の将来キャッシュ・フローのすべてを含めております。

保険契約グループについては、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中またはサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

また、再保険契約グループについては、再保険者から支払を強制される報告期間中または再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

⑤ 測定－PAAを適用せずに測定する契約

保険契約

(a) 当初測定

当初認識時に、保険契約グループを、履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整）および非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin）（以下「CSM」といいます。）の合計額で測定しております。

保険契約グループのCSMは、その契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時において、履行キャッシュ・フロー、その日に生じたキャッシュ・フローならびに保険獲得キャッシュ・フロー（以下「新契約費」といいます。）に係る資産および当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額の合計が、正味のインフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定しており、当初認識時に発生する損益はありません。その合計が正味のアウトフローの場合には、当該保険契約グループは不利な契約グループとなり、その正味のアウトフローは、当初認識時に損失として純損益で認識しております。

(b) 事後測定

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび期末日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）および関連する費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されております。なお、当初認識後の各契約グループに係るCSMを報告期間ごとに計算しており、その後の報告期間において、従前行われた会計上の見積りの取扱いを変更しない会計方針を採用しております。

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当期中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息(当初認識時に決定した割引率で測定)
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動(ただし、次の場合を除く)
 - －履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合(超過額は損失として純損益で認識)
 - －履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合(過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生)
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

再保険契約

当社グループは、原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、一部の測定方法については保険契約グループと異なっております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約グループの見積りに用いた仮定と首尾一貫した仮定を利用しておりますが、保険契約グループとは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。また、再保険契約グループは、不利になることはありません。

再保険契約グループが、基礎となる不利な保険契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その保険契約グループの当初認識時に計上される損失に対して、再保険契約グループのCSMを調整し、収益を認識しております。

損失回収要素は、再保険契約グループにおけるCSMの調整を表すものとして、次の項目を乗じて設定しており、その後の変動に応じて調整しております。

- ・基礎となる保険契約グループについて認識した損失
- ・基礎となる保険契約グループに係る保険金請求のうち、保有している再保険契約グループから回収できると見込む割合

⑥ 測定－PAAを適用して測定する契約

次のいずれかに該当する契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である契約グループ
- ・PAAを適用して測定した結果が、上記⑤の測定を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される契約グループ

保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料により測定しており、新契約費および新契約費に係る資産や当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額は残存カバーに係る負債から控除しております。なお、新契約費については、保険契約グループに規則的かつ合理的な方法で配分しております。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受け取った保険料および費用として認識した新契約費の償却によって増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額および当初認識後に配分された追加的な新契約費により減少しております。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っております。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。この履行キャッシュ・フローには貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映しております。

保険契約グループの発生保険金に係る負債については、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしております。

再保険契約

原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要に応じて保険契約グループと異なる特徴を反映するように調整を行っております。損失回収要素が、PAAを適用して測定した再保険契約グループに対して発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

⑦ 認識の中止および契約の条件変更

契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責または取消しがあった場合）のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っております。

⑧ 表示

資産である保険契約のポートフォリオおよび負債である保険契約のポートフォリオならびに資産である再保険契約のポートフォリオおよび負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しております。また、連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識した金額を、保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）および保険金融収益または費用に区分して表示しております。

再保険契約からの収益および費用は、保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融収益または費用とに分解しております。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、次のように認識しております。

PAAを適用せずに測定する契約

保険収益は、保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて認識しており、対価を受け取るを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

また、保険料のうち新契約費の回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

保険収益として認識するCSMは、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM(配分前)を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分することによって決定しております。カバー単位の数は、保険契約グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。なお、カバー単位は各期末日において見直し、更新しております。

不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しており、不利な保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて、履行キャッシュ・フローを損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し、損失要素に係る履行キャッシュ・フローの金額については保険収益の認識において除外しております。

不利な保険契約グループにおいては、将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素がゼロまで減額された後は、当該保険契約グループについてCSMが新たに認識されることとなります。

PAAを適用して測定する契約

各期間の保険収益は、当期間のサービスの提供に対して予想される保険料の受取額であり、予想される保険料の受取額を、原則として時の経過に基づいて各期間に配分しております。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、投資要素の返済を除外した次の項目から構成されており、原則として発生時に純損益に認識しております。

- ・発生保険金およびその他費用
- ・新契約費償却額
- ・不利な契約に係る損益(将来のサービスに関する変動)
- ・発生保険金に係る負債の変動(過去のサービスに関する変動)

(c) 再保険損益

再保険損益は、再保険者からの回収額から支払再保険料の配分額を控除した金額であります。

再保険契約グループに基づくサービスを受け取る際に、支払再保険料の配分額を認識しております。PAAを適用せずに測定する契約の場合、各期間に受け取ったサービス(支払再保険料の配分額)は、対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計を表しております。

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の支払再保険料の配分額は、当期間のサービスの受取に対して予想される保険料の支払額であります。

なお、基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約グループについて、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定および修正しております。

- ・基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約が、基礎となる不利な保険契約の認識と同時にまたはそれ以前に締結されている場合には、当該再保険契約グループについて、基礎となる不利な保険契約の認識時に損失回収要素を設定しております。
- ・基礎となる不利な保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動により損失要素が発生または変動した場合には、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動について、損失回収要素を設定および修正しております。

当該再保険契約グループに基づくサービスの受取に応じて、残存カバーに係る資産を損失回収要素と損失回収要素

以外の残存カバーに係る資産とに規則的かつ合理的に配分し、損失回収要素の変動額については支払再保険料の配分額から除外しております。

(d) 保険金融収益または費用(再保険金融収益または費用を含む)

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループおよび再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。

原則として保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益または費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しております。残存カバーに係る資産または負債に対しては、対象となる保険契約グループのほとんどについて、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、規則的な配分額を、契約グループの当初認識時に決定した割引率により算定しております。また、発生保険金に係る資産または負債に対しては、発生保険金に係る資産または負債を認識したタイミングで決定した割引率を用いて算定しております。

(12) 従業員給付

① 確定給付制度

確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、資産上限の影響を考慮する)を控除したものであり、退職給付に係る資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。

退職給付に係る負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期においてただちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識し、過去勤務費用は制度改訂もしくは縮小が発生した時または関連するリストラクチャリング費用もしくは解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

② 確定拠出制度

当社および一部の子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。このため、確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、その支払を行う現在の法的または推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、その制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しております。

④ その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた長期休暇制度や累積型有給休暇制度を有しております。

当該長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付額を見積もり、金額に重要性がある場合を除き割引計算は行わず、負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は債務の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、その他の金融費用として認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金で認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するものおよび直接資本またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに係る将来加算一時差異のうち、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高いもの
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くないものまたは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くないもの

繰延税金資産および負債は、決算日において制定または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および負債を純額ベースで決済することを意図している場合もしくはこれら税金資産および税金負債が同時に実現する予定である場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っており、実際の結果は当該見積りとは異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの変更による影響は、当該見積りの見直しを行った期および将来に向かって認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の公正価値評価

① 2024年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しております。

② 見積りの算出方法

注記「11. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「② 観察不能なインプット」および「③ 公正価値の評価プロセス」に記載しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

注記「11. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「② 観察不能なインプット」および「③ 公正価値の評価プロセス」に記載しております。

④ 2025年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、重要な観察不能インプットが公正価値評価に与える影響については、注記「11. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「④ 観察不能なインプットの影響」に記載しております。

(2) のれんの減損

① 2024年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

② 見積りの算出方法

注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

④ 2025年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、のれんの減損に係る回収可能価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、回収可能価額の変動がのれんの減損に与える影響については、注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

① 2024年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「17. 保険契約および再保険契約」に記載しております。

② 見積りの算出方法

注記「17. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

注記「17. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

④ 2025年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、履行キャッシュ・フローの見積り金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。こうした前提の変化が税引前利益および税引前その他の包括利益に与える影響については、注記「36. 2 保険リスク」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の経営方針のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

(2) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社の所有者に帰属する当期利益をベースとした数値としております。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
収益(注1)							
外部顧客からの収益	2,543,520	2,044,815	4,588,336	3,443	4,591,780	1,540	4,593,320
セグメント間の内部 収益または振替高	42,157	7,371	49,528	1,584	51,112	△51,112	—
計	2,585,678	2,052,186	4,637,865	5,027	4,642,892	△49,572	4,593,320
セグメント利益	192,445	260,402	452,848	1,252	454,100	170	454,270
その他の項目							
金利収益	26,504	24,735	51,239	0	51,239	—	51,239
支払利息	6,916	4,967	11,883	—	11,883	—	11,883
減価償却費及び 償却費(注3)	42,518	18,101	60,620	550	61,171	—	61,171
持分法による投資損益	124	1,525	1,650	110	1,760	—	1,760
減損損失	169	16,679	16,848	—	16,848	—	16,848
法人所得税費用	67,701	△14,694	53,007	347	53,355	—	53,355
持分法適用会社への 投資額	2,592	21,364	23,957	1,370	25,327	—	25,327
資本的支出(注3)	73,880	15,194	89,074	1,082	90,156	—	90,156
セグメント資産	6,808,029	4,871,579	11,679,608	19,712	11,699,320	—	11,699,320

(注1) 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益1,540百万円およびセグメント間取引消去△51,112百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
収益(注1)							
外部顧客からの収益	2,590,896	2,219,907	4,810,804	3,764	4,814,568	1,410	4,815,979
セグメント間の内部 収益または振替高	43,581	7,796	51,378	1,584	52,962	△52,962	—
計	2,634,478	2,227,704	4,862,182	5,348	4,867,531	△51,552	4,815,979
セグメント利益	54,142	177,787	231,929	1,602	233,531	△605	232,926
その他の項目							
金利収益	31,132	18,102	49,235	0	49,235	—	49,235
支払利息	6,911	6,444	13,355	—	13,355	—	13,355
減価償却費及び 償却費(注3)	53,224	18,284	71,508	536	72,044	—	72,044
持分法による投資損益	147	△94	52	110	162	—	162
減損損失	5,363	—	5,363	—	5,363	—	5,363
法人所得税費用	14,645	36,624	51,269	436	51,706	—	51,706
持分法適用会社への 投資額	2,667	14,301	16,969	1,441	18,410	—	18,410
資本的支出(注3)	40,138	25,692	65,831	199	66,031	—	66,031
セグメント資産	6,288,668	5,243,036	11,531,705	17,301	11,549,007	—	11,549,007

(注1) 収益は、保険事業にあつては保険収益、その他の事業にあつてはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあつては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益1,410百万円およびセグメント間取引消去△52,962百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 製品およびサービスごとの情報

(単位: 百万円)

保険収益	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
火災	982,633	1,057,846
海上	171,330	191,381
傷害	161,272	161,523
自動車	1,271,538	1,328,861
自動車損害賠償責任	229,087	225,955
その他(注)	1,772,474	1,845,236
合計	4,588,336	4,810,804

(注) 主に海外保険事業における保険収益であり、農業保険、賠償責任保険などが含まれております。

(5) 地域ごとの情報

① 収益

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
日本	2,525,443	2,564,705
海外	2,067,876	2,251,273
合計	4,593,320	4,815,979

(注1) 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(注2) 連結損益計算書における保険収益およびその他の営業収益の合計金額を記載しております。

② 非流動資産

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
日本	561,243	574,001	557,266
海外	208,705	212,451	216,793
合計	769,948	786,453	774,059

(注) 主に各社の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
現金及び預貯金	972,978	817,166	602,924
短期投資	93,874	45,825	273,347
現金及び現金同等物 合計	1,066,852	862,992	876,272

現金及び現金同等物の範囲

当社グループでは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物を、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資としております。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と一致しております。

非資金取引

2023年度および2024年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用権資産の取得が該当し、注記「15. リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

利用制限

当社および保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

7. 投資有価証券

投資有価証券の分類別の内訳は、次のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	—	—	512,262	512,262
地方債	—	—	12,701	12,701
社債	131,027	—	383,523	514,550
外国債券	1,873,292	—	363,230	2,236,522
株式	123,186	1,415,003	—	1,538,190
その他(注2)	1,283,723	1,581	45,706	1,331,012
信用損失引当金(注3)	—	—	—	—
投資有価証券 計(注4)	3,411,230	1,416,585	1,317,424	6,145,240

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	—	—	530,397	530,397
地方債	—	—	12,524	12,524
社債	123,550	—	371,657	495,208
外国債券	2,635,327	—	420,138	3,055,465
株式	163,085	1,870,045	—	2,033,130
その他(注2)	1,518,536	1,562	36,274	1,556,373
信用損失引当金(注3)	—	—	—	—
投資有価証券 計(注4)	4,440,499	1,871,608	1,370,993	7,683,100

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	—	—	513,313	513,313
地方債	—	—	14,337	14,337
社債	125,690	—	275,310	401,001
外国債券	3,011,862	—	418,441	3,430,303
株式	155,080	1,346,136	—	1,501,216
その他(注2)	1,588,640	1,272	35,127	1,625,040
信用損失引当金(注3)	—	—	—	—
投資有価証券 計(注4)	4,881,273	1,347,408	1,256,530	7,485,212

(注1)資本性FVTOCI

保険取引の維持や保険販売チャネルにおける関係維持、グループ戦略実現に向けたアライアンス強化等を目的として保有する資本性金融資産については、資本性FVTOCIとして分類しており、主な銘柄および公正価値は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	移行日 (2023年4月1日)
信越化学工業株式会社	108,793
伊藤忠商事株式会社	68,942
本田技研工業株式会社	50,284
丸紅株式会社	47,131
ヒューリック株式会社	45,924
トヨタ自動車株式会社	44,786
キヤノン株式会社	38,658
スズキ株式会社	37,286
味の素株式会社	28,939
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	28,434
イオン株式会社	20,292
株式会社SUBARU	17,480
株式会社千葉銀行	13,926
川崎汽船株式会社	13,326
株式会社村田製作所	13,246
その他	839,130
合計	1,416,585

(単位:百万円)

銘柄	2023年度 (2024年3月31日)
信越化学工業株式会社	158,738
伊藤忠商事株式会社	95,886
トヨタ自動車株式会社	90,335
本田技研工業株式会社	81,272
ヒューリック株式会社	66,393
丸紅株式会社	59,152
キヤノン株式会社	58,873
スズキ株式会社	53,973
株式会社SUBARU	28,505
味の素株式会社	28,449
イオン株式会社	28,429
川崎汽船株式会社	26,737
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	22,068
ウエイズアセット株式会社	21,068
株式会社千葉銀行	17,708
その他	1,034,014
合計	1,871,608

(単位:百万円)

銘柄	2024年度 (2025年3月31日)
伊藤忠商事株式会社	94,056
信越化学工業株式会社	63,086
トヨタ自動車株式会社	62,319
キヤノン株式会社	60,757
スズキ株式会社	56,193
丸紅株式会社	53,538
イオン株式会社	29,655
川崎汽船株式会社	25,318
株式会社千葉銀行	19,639
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	18,129
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	16,521
株式会社小松製作所	15,768
トーア再保険株式会社	14,843
株式会社日立製作所	14,589
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	13,977
その他	789,013
合計	1,347,408

認識を中止した資本性FVTOCIに分類される有価証券の公正価値および累計利得または損失は次のとおりであります。
(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
認識中止時点の公正価値	80,753	366,612
認識中止時点の累計利得(△は損失)	49,185	273,871

なお、認識の中止によるその他の包括利益累積額の利益剰余金への税引後振替額(純額)は、2023年度および2024年度でそれぞれ、36,262百万円(利得)および202,206百万円(利得)であります。これらは、公正な競争を阻害する要因とならう政策保有株式の削減に加え、財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として売却したものであります。

なお、資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期中に認識を中止した銘柄に係るものは、2023年度および2024年度においてそれぞれ1,155百万円および1,668百万円であります。

(注2)主に投資信託への投資であります。

(注3)負債性FVTOCIに係る予想信用損失

負債性FVTOCIは公正価値で測定されるため、信用損失引当金の金額には負債性FVTOCIに対するものは含まれておりません。負債性FVTOCIに係る信用損失引当金の金額は、移行日、2023年度および2024年度においてそれぞれ196百万円、207百万円および183百万円であります。

(注4)予想回収期間による分類

移行日、2023年度末および2024年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ166,807百万円、268,557百万円および298,805百万円であります。

8. 貸付金等

貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
償却原価	637,743	494,186	507,199
信用損失引当金	△87	△55	△43
貸付金等 合計(注)	637,655	494,131	507,155

(注) 移行日、2023年度末および2024年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ319,221百万円、184,835百万円および204,294百万円であります。

9. デリバティブ

当社グループは、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などの様々なデリバティブ取引を行っております。

当社グループは、通常業務として、(a) 金利リスクの管理、(b) 為替リスクの管理および(c) その他の目的でデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは当社グループのリスクを経済的にヘッジしておりますが、その一部はIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」といいます。)におけるヘッジ会計の要件を満たしていません。このため、ヘッジ会計が適用されるものを除き、連結財政状態計算書に「デリバティブ資産」または「デリバティブ負債」として公正価値で計上されており、公正価値の変動は「その他の投資損益」として連結損益計算書に計上されております。

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を適用していないデリバティブに係るデリバティブ資産はFVTPLの金融資産、デリバティブ負債はFVTPLの金融負債に分類されております。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)
通貨関連	1,126	7,469	154	11,192	7,860	4,553
金利関連	3,346	—	2,352	—	1,294	—
株式関連	—	1	—	440	—	—
債券関連	11,126	11,131	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—	—	—
その他	325	974	253	868	237	747
合計	15,924	19,576	2,761	12,501	9,392	5,301

10. ヘッジ会計

該当事項はありません。

11. 金融商品の公正価値

11.1 公正価値で測定される金融商品

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格に基づいております。その他すべての金融商品については、当社グループはその他の評価技法を用いて公正価値を決定しております。

取引頻度が低く、価格の透明性が低い金融商品の公正価値については、客観性が低く、流動性、集中、市場要因の不確実性、価格設定の仮定および特定の金融商品に影響を与えるその他のリスクにより、様々な判断が求められます。

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定を行ううえで使用するインプットの重要性を反映した以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を分類しております。レベル間の振替は各報告期間の期末時点で発生したものとして認識しております。

レベル1: 活発な市場における同一資産・負債の公表された調整前の市場価格

レベル2: レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3: 観察不能なインプット

(2) レベル別開示

公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとの公正価値は、次のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	512,262	—	—	512,262
地方債	—	12,701	—	12,701
社債	—	383,523	—	383,523
外国債券	279,190	84,039	—	363,230
その他	7,942	22,257	15,506	45,706
資本性FVTOCI				
株式	1,254,124	—	160,879	1,415,003
その他	1,427	—	154	1,581
FVTPL				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	131,027	—	131,027
外国債券	1,670	1,776,241	95,380	1,873,292
株式	114,910	8,275	—	123,186
その他(注2)	331,981	37,577	914,164	1,283,723
投資有価証券 合計	2,503,510	2,455,644	1,186,085	6,145,240
デリバティブ資産				
通貨関連	—	1,126	—	1,126
金利関連	—	3,346	—	3,346
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	11,126	—	11,126
信用関連	—	—	—	—
その他	—	23	302	325
金融資産 合計	2,503,510	2,471,266	1,186,387	6,161,164
デリバティブ負債				
通貨関連	—	7,469	—	7,469
金利関連	—	—	—	—
株式関連	1	—	—	1
債券関連	—	11,131	—	11,131
信用関連	—	—	—	—
その他	—	38	935	974
金融負債 合計	1	18,639	935	19,576

業績データ

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	530,397	—	—	530,397
地方債	—	12,524	—	12,524
社債	—	371,657	—	371,657
外国債券	337,935	82,202	—	420,138
その他	4,863	20,972	10,439	36,274
資本性FVTOCI				
株式	1,675,861	—	194,183	1,870,045
その他	1,397	—	165	1,562
FVTPL				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	123,550	—	123,550
外国債券(注1)	8,573	2,495,678	131,074	2,635,327
株式	153,169	9,915	—	163,085
その他(注2)	403,721	21,231	1,093,583	1,518,536
投資有価証券 合計	3,115,920	3,137,733	1,429,447	7,683,100
デリバティブ資産				
通貨関連	—	154	—	154
金利関連	—	2,352	—	2,352
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	—	253	253
金融資産 合計	3,115,920	3,140,241	1,429,700	7,685,861
デリバティブ負債				
通貨関連	—	11,192	—	11,192
金利関連	—	—	—	—
株式関連	—	440	—	440
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	30	838	868
金融負債 合計	—	11,663	838	12,501

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	513,313	—	—	513,313
地方債	—	14,337	—	14,337
社債	—	275,310	—	275,310
外国債券	336,019	82,421	—	418,441
その他	6,716	18,146	10,263	35,127
資本性FVTOCI				
株式	1,164,779	—	181,356	1,346,136
その他	1,098	—	173	1,272
FVTPL				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	125,690	—	125,690
外国債券(注1)	9,289	2,874,092	128,480	3,011,862
株式	142,892	12,187	—	155,080
その他(注2)	371,174	25,362	1,192,103	1,588,640
投資有価証券 合計	2,545,285	3,427,549	1,512,377	7,485,212
デリバティブ資産				
通貨関連	—	7,860	—	7,860
金利関連	—	1,294	—	1,294
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	—	237	237
金融資産 合計	2,545,285	3,436,704	1,512,614	7,494,604
デリバティブ負債				
通貨関連	—	4,553	—	4,553
金利関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	34	712	747
金融負債 合計	—	4,588	712	5,301

(注1) 2023年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券19,119百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。また、2024年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券24,440百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託等については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3に分類しております。私募債については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の公正価値に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の公正価値に分類しております。買入金銭債権については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。非上場株式等、活発な市場または活発でない市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、マルチプル法などの適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率および株価収益率などの重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

デリバティブ

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって公正価値としております。取引所取引については、主にレベル1に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3に分類しております。

(3) レベル3に関する開示

① 調整表

レベル3に分類された金融商品の期首と期末との調整表は、次のとおりであります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注5)
	外国債券	株式	その他 (注3)	
期首残高	95,380	160,879	929,826	△632
利得または損失(注1)				
純損益	2,622	—	90,611	1,072
その他の包括利益	13,695	33,792	14,629	—
購入	57,388	30	250,032	△1,024
売却および償還	△38,012	△400	△180,911	—
決済	—	—	—	—
レベル3からの振替(注2)	—	△117	—	—
その他	—	—	—	—
期末残高	131,074	194,183	1,104,188	△584
期末日に保有する資産について純損益に 計上された未実現損益の変動(注4)	1,813	—	85,852	439

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注5)
	外国債券	株式	その他 (注3)	
期首残高	131,074	194,183	1,104,188	△584
利得または損失(注1)				
純損益	△2,028	0	10,919	943
その他の包括利益	△1,616	△9,446	△1,772	—
購入	62,112	0	236,049	△834
売却および償還	△61,062	△1,837	△146,844	—
決済	—	—	—	—
レベル3からの振替(注2)	—	△1,543	—	—
その他	—	—	—	—
期末残高	128,480	181,356	1,202,540	△475
期末日に保有する資産について純損益に 計上された未実現損益の変動(注4)	△3,021	—	△4,314	359

(注1) 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書上の「資本性金融商品に対する投資」および「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

(注2) レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものであります。

(注3) 主に投資信託への投資であります。

(注4) 連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。

(注5) 純額で表示しております。

② 観察不能なインプット

レベル3に分類された金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットに関する情報は、次のとおりであります。

商品	期末公正価値(単位:百万円)			主な評価技法	重要な観察不能 インプット	見積り範囲		
	移行日	2023年度	2024年度			移行日	2023年度	2024年度
非上場 株式	160,879	194,183	181,356	マルチプル法 または 簿価純資産法	株価純資産倍率	30%－ 120%	50%－ 200%	50%－ 150%
					株価収益率	810%－ 1,080%	250%－ 2,590%	740%－ 1,320%
					非流動性 ディスカウント	30%	30%	30%

③ 公正価値の評価プロセス

金融商品の公正価値について、グループ各社が定める基本的方針に従い、各担当部署において算定および検証が行われます。算定された結果は、各担当部署における適切な責任者が承認しております。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 観察不能なインプットの影響

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりであります。

非上場株式

マルチプル法により評価される非上場株式の公正価値は、観察不能なインプットである株価純資産倍率および株価収益率の上昇(下落)により、増加(減少)します。また、非流動性ディスカウントの上昇(下落)により、減少(増加)します。

11.2 公正価値で測定されない金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものは、次のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている項目については、表に含めておりません。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	—	76,670	569,019	645,690	637,655
金融資産 合計	—	76,670	569,019	645,690	637,655
社債	—	608,004	—	608,004	607,470
借入金	—	527	—	527	527
金融負債 合計	—	608,532	—	608,532	607,998

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	—	87,605	412,763	500,369	494,131
金融資産 合計	—	87,605	412,763	500,369	494,131
社債	—	618,367	—	618,367	616,330
借入金	—	509	—	509	509
金融負債 合計	—	618,877	—	618,877	616,839

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	—	119,666	388,941	508,608	507,155
金融資産 合計	—	119,666	388,941	508,608	507,155
社債	—	613,673	—	613,673	614,777
借入金	—	89	—	89	87
金融負債 合計	—	613,762	—	613,762	614,865

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

貸付金等

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、貸付金等の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3に分類しております。

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって公正価値としており、レベル2に分類しております。

借入金

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引キャッシュ・フロー法により算定しており、レベル2に分類しております。

12. その他の資産および負債

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
保険債権(注1)	302,143	306,101	296,238
未収入金	96,684	59,185	86,790
未収収益	22,099	33,559	46,319
仮払金	58,380	86,875	116,221
その他	35,014	50,075	44,866
その他の資産 合計	514,322	535,797	590,436

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
保険債務(注2)	64,712	56,026	55,563
未払金	258,999	225,946	166,984
従業員給付債務	49,333	52,753	56,896
前受収益	697	804	806
仮受金	32,982	29,500	35,991
リース負債	111,175	112,868	125,534
その他	34,128	23,877	24,867
その他の負債 合計	552,028	501,776	466,643

(注1)主に代理店に対する債権および共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

(注2)主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

13. 有形固定資産

有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
土地および建物	200,329	216,728	209,393
建設仮勘定	14,987	2,891	4,164
その他	28,953	28,761	27,345
使用权資産(注)	106,275	106,876	117,177
有形固定資産 合計	350,545	355,258	358,080

(注) 使用权資産に係る定量的な開示は、注記「15. リース」に記載しております。

有形固定資産(使用权資産を除く)の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)				2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)				
	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	
期首									
取得原価	531,324	14,987	86,886	633,198	558,189	2,891	88,723	649,804	
減価償却累計額	△283,583	—	△57,840	△341,423	△294,196	—	△59,859	△354,056	
減損損失累計額	△47,412	—	△92	△47,504	△47,263	—	△101	△47,365	
期首帳簿価額	200,329	14,987	28,953	244,270	216,728	2,891	28,761	248,381	
帳簿 価額 の 増 減	取得	5,616	12,869	4,457	22,943	4,937	7,643	3,185	15,766
	処分	△768	—	△1,588	△2,356	△1,472	—	△1,382	△2,854
	科目振替	21,668	△25,014	999	△2,347	5,312	△6,324	864	△146
	減損損失 (注1)	△94	—	△18	△112	△5,157	—	△2	△5,159
	減価償却費 (注2)	△11,129	—	△4,239	△15,368	△11,061	—	△4,027	△15,088
	為替換算差額	△152	49	134	31	△748	△28	△108	△885
	その他	1,258	—	63	1,321	854	△17	54	890
正味帳簿価額 増減	16,399	△12,095	△192	4,111	△7,335	1,273	△1,416	△7,478	
期末									
取得原価	558,189	2,891	88,723	649,804	561,377	4,164	86,327	651,869	
減価償却累計額	△294,196	—	△59,859	△354,056	△300,482	—	△58,883	△359,365	
減損損失累計額	△47,263	—	△101	△47,365	△51,501	—	△99	△51,600	
期末帳簿価額	216,728	2,891	28,761	248,381	209,393	4,164	27,345	240,903	

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 減価償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」および「一般管理費」に計上しております。

2023年度および2024年度において、重要な減損損失はありません。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)				2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)				
	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	
期首									
取得原価	113,211	307,166	144,254	564,632	127,720	348,949	159,801	636,471	
償却累計額および 減損損失累計額	—	△59,293	△85,935	△145,228	△15,375	△85,797	△104,103	△205,276	
期首帳簿価額	113,211	247,873	58,318	419,403	112,344	263,152	55,698	431,195	
帳簿 価額 の 増 減	取得	—	53,125	220	53,346	—	28,681	325	29,007
	処分	—	△196	△0	△196	—	△203	△20	△224
	減損損失(注1)	△15,375	△1,303	△55	△16,734	—	△13	△13	△26
	償却費(注2)	—	△23,482	△8,226	△31,709	—	△33,926	△7,729	△41,656
	為替換算差額	14,509	1,474	5,577	21,560	△1,402	△371	△232	△2,006
	その他	—	△14,338	△136	△14,475	—	△310	—	△310
	正味帳簿価額 増減	△866	15,278	△2,620	11,791	△1,402	△6,144	△7,669	△15,216
期末									
取得原価	127,720	348,949	159,801	636,471	126,317	371,754	158,633	656,706	
償却累計額および 減損損失累計額	△15,375	△85,797	△104,103	△205,276	△15,375	△114,746	△110,605	△240,727	
期末帳簿価額	112,344	263,152	55,698	431,195	110,942	257,007	48,028	415,978	

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」および「一般管理費」に計上しております。

2023年度において、海外保険事業のうちリテール事業ののれん全額について減損損失15,375百万円を認識しております。詳細は、「(2) リテール事業」に記載しております。

2024年度において、のれんの減損損失はありません。

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの金額は、次のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位または 資金生成単位グループ	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
海外保険事業	コマーシャル事業	99,081	112,344	110,942
	リテール事業	14,129	—	—

のれんは資金生成単位または資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値または公正価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。また、使用価値の算定に用いる事業計画は5年を上限とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いております。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しております。

(1) コマーシャル事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
永久成長率(%)	3.50	3.72	3.74
税引前の割引率(%)	12.77	14.18	13.12

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(2) リテール事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)
永久成長率(%)	6.42	6.64
税引前の割引率(%)	16.80	19.15

2023年度において、直近の実績を踏まえた最新の事業計画をもとにのれんの減損テストを行った結果、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を下回ったため、のれん全額について減損損失15,375百万円を認識しております。

15. リース

リースに係る費用、キャッシュ・フローおよび使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
使用権資産に係る減価償却費		
土地および建物を原資産とするもの	11,473	11,623
その他を原資産とするもの	2,536	3,598
合計	14,010	15,222
使用権資産に係る減損損失		
土地および建物を原資産とするもの	—	—
その他を原資産とするもの	—	—
合計	—	—
リース負債に係る支払利息	1,050	1,540
短期リースの例外によるリース費用	10,795	10,220
少額資産の例外によるリース費用 (短期リースを除く)	6,213	8,047
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	31,776	32,493
使用権資産の増加額	13,867	21,257

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
使用権資産の内訳			
土地および建物を原資産とするもの	99,807	98,042	106,660
その他を原資産とするもの	6,467	8,834	10,516
合計	106,275	106,876	117,177

当社グループは、営業用不動産に係るリース取引を行っており、解約不能期間の終了後において延長オプションが付されていることから、当該延長オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リースの開始日において、リース期間の見積りに含めております。

なお、リース負債の満期分析については、注記「36. リスク管理に関する開示 36.5 流動性リスク」に記載しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社または共同支配企業

2023年度および2024年度において、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社または共同支配企業

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
帳簿価額			
関連会社	21,997	25,327	18,410
共同支配企業	—	—	—
合計	21,997	25,327	18,410

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業における当期利益、その他の包括利益および当期包括利益合計に対する持分は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
関連会社		
当期利益	1,760	162
その他の包括利益	1,348	△721
当期包括利益合計	3,109	△558
共同支配企業		
当期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
当期包括利益合計	—	—

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

17. 保険契約および再保険契約

保険契約および再保険契約に係る資産および負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書においては、ポートフォリオごとに資産計上額と負債計上額を区分して表示しております。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	—	3,523,050	205,048	1,787
発生保険金に係る資産または負債	—	3,209,150	867,352	△875
合計	—	6,732,200	1,072,401	912
うちPAAを適用せずに測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	2,783,522	25,504	—
発生保険金に係る資産または負債	—	533,796	71,560	—
小計	—	3,317,318	97,065	—
うちPAAを適用して測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	739,528	179,544	1,787
発生保険金に係る資産または負債	—	2,675,353	795,791	△875
小計	—	3,414,882	975,335	912
連結財政状態計算書における 計上額	—	6,732,200	1,072,401	912

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	—	3,314,510	233,909	—
発生保険金に係る資産または負債	—	3,790,626	993,708	—
合計	—	7,105,137	1,227,617	—
うちPAAを適用せずに測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	2,529,652	26,278	—
発生保険金に係る資産または負債	—	537,818	80,811	—
小計	—	3,067,471	107,089	—
うちPAAを適用して測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	784,857	207,631	—
発生保険金に係る資産または負債	—	3,252,808	912,896	—
小計	—	4,037,666	1,120,527	—
連結財政状態計算書における 計上額	—	7,105,137	1,227,617	—

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	13,008	3,101,534	230,181	18,071
発生保険金に係る資産または負債	△12,063	4,043,856	977,260	△16,835
合計	945	7,145,390	1,207,441	1,235
うちPAAを適用せずに測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	2,258,681	25,801	—
発生保険金に係る資産または負債	—	520,340	77,940	—
小計	—	2,779,021	103,742	—
うちPAAを適用して測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	842,853	204,379	18,071
発生保険金に係る資産または負債	△12,063	3,523,516	899,319	△16,835
小計	945	4,366,369	1,103,698	1,235
連結財政状態計算書における 計上額	945	7,145,390	1,207,441	1,235

17.1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法

履行キャッシュ・フローは、次のとおりで構成されております。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り
- ・貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに係る金融リスク(当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で)を反映するための調整
- ・非金融リスクに係るリスク調整

(1) 将来キャッシュ・フローの見積り

将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、期待現在価値を算出するため、各シナリオから生じるキャッシュ・フローをその発生確率で加重平均したうえで、現在価値に割引いております。市場変数に基づいて変動するキャッシュ・フローと他のキャッシュ・フローとの間に重大な相互依存関係がある場合には、確率論的なモデル化技法を用いてその期待現在価値を見積っております。確率論的なモデル化には、金利や株式配当等の市場変数について生じ得る多数の経済シナリオに基づく将来キャッシュ・フローの予測が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローは名目キャッシュ・フローであり、インフレーションの影響を含んだキャッシュ・フローとしております。

当社グループでは、インフレーションの仮定は、直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率と最新の消費者物価指数を参考に算出しております。また、金利の補外手法と整合するよう、31年日以降のインフレ率は40年かけて終局金利のうちの期待インフレ率に収束するように線形補間しております。

将来キャッシュ・フローは次のとおり未経過期間と既経過期間に分けて見積りを行っております。

<未経過期間>

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、維持費率などの仮定は、各会社が保有する商品の種類、契約内容、将来キャッシュ・フローの特性などを考慮し、最近の実績値を含む過年度実績の情報を反映しております。

損害率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、一部の商品については、巨大災害の影響および季節性の特性を考慮した調整を加えております。

維持費率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

その他、保険契約者の行動に関する仮定としての解約率等も将来キャッシュ・フローに反映しております。

<既経過期間>

期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、損害調査費、残存物の価値およびその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査することおよび既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積っております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法(例:チェインラダー法、ボーンヒッター・ファーガソン法)を用いることにより見積られております。これらの技法は、各会社の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。保険金請求の最終損害額は各保険種目別に見積っております。ただし、大口の保険金請求についてはこの限りではなく、他の保険金請求と区分して個別に見積っております。

使用している仮定(損害率および将来の保険金請求額の上昇率を含む)は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度および新たな将来の傾向が出現する程度について判断を行っております。

損害調査費率の仮定は、主に会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

(2) 割引率の決定

キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて算定された割引率によりすべてのキャッシュ・フローを割り引いております。リスクフリーのイールド・カーブは国債等の観察可能な市場データに基づき、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局金利とで補間計算することにより算出しております。なお、移行日、2023年度および2024年度における終局金利(JPY)は、それぞれ3.50%、3.35%および3.20%であります。

次の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを、主要通貨ごとに示したものであります。

スポット・レート(JPY)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
移行日 (2023年4月1日)	△0.10%	△0.06%	0.10%	0.36%	1.11%	1.39%
2023年度 (2024年3月31日)	0.05%	0.20%	0.36%	0.73%	1.56%	1.93%
2024年度 (2025年3月31日)	0.74%	1.00%	1.23%	1.62%	2.45%	2.81%

スポット・レート(USD)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
移行日 (2023年4月1日)	5.21%	4.38%	4.15%	4.05%	4.19%	4.31%
2023年度 (2024年3月31日)	5.43%	4.79%	4.58%	4.58%	4.74%	4.77%
2024年度 (2025年3月31日)	4.53%	4.38%	4.46%	4.76%	5.14%	5.21%

スポット・レート(EUR)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
移行日 (2023年4月1日)	3.23%	2.66%	2.51%	2.50%	2.66%	2.57%
2023年度 (2024年3月31日)	3.54%	2.68%	2.49%	2.48%	2.70%	2.64%
2024年度 (2025年3月31日)	2.24%	2.36%	2.58%	3.02%	3.37%	3.40%

(3) 投資要素の決定

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額を契約管理のプロセスにおいて算定しており、これにより保険契約の投資要素を識別しております。投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しております。

(4) 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して決定しており、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しております。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しております。

原則として資本コスト法を用いて非金融リスクに係るリスク調整を決定しております。資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーレートで割り引いて、非金融リスクに係るリスク調整の金額を算定しております。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積った上で、99.5%の信頼水準による保険契約期間にわたって生じる保険金および経費支払に関する契約上の義務の履行に要する資本を計算しており、資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬として決定しております。移行日、2023年度および2024年度における資本コスト率は、それぞれ6%であります。

資本コスト法を適用した当社グループにおける非金融リスクに係るリスク調整は、次の信頼水準に対応しております。

移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
80.0%	79.5%	76.1%

(5) 保険カバーと投資リターン・サービスとの配分の決定

保険カバーと投資リターン・サービスによって提供される給付の量の評価には、保険カバーとして既経過保険料を、投資リターン・サービスとして投資要素に該当する解約返戻金をそれぞれ用いることで、給付の相対的なウェイト付けを行っております。

17. 2 PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			合計
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,408,662	374,859	533,796	3,317,318
期首残高(△は資産)	2,408,662	374,859	533,796	3,317,318
保険収益	△1,201,293	—	—	△1,201,293
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	—	△55,812	861,226	805,413
新契約費償却額	175,392	—	—	175,392
不利な契約に係る損益	—	22,689	—	22,689
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	19,367	19,367
投資要素および保険料返戻	△207,517	—	207,517	—
保険金融費用(純額)	△28,887	△1,589	△1,223	△31,700
為替換算差額	—	—	—	—
その他	1,135	△251	△0	883
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,236,557	—	—	1,236,557
支払新契約費	△194,291	—	—	△194,291
支払保険金および その他費用	—	—	△1,082,866	△1,082,866
期末残高(△は資産)	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471

(単位:百万円)

	再保険契約			合計
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	△24,595	△908	△71,560	△97,065
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△24,595	△908	△71,560	△97,065
再保険損益	101,493	426	△54,942	46,977
投資要素および保険料返戻	1,187	—	△1,187	—
再保険金融収益(純額)	99	2	196	298
再保険者の不履行リスクの 変動	87	—	△9	78
為替換算差額	—	—	—	—
その他	2,372	△0	1,634	4,006
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	△106,441	—	—	△106,441
支払新契約費	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	45,057	45,057
期末残高(△は資産)	△25,797	△480	△80,811	△107,089
資産計上額	△25,797	△480	△80,811	△107,089
負債計上額	—	—	—	—

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			合計
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
期首残高(△は資産)	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
保険収益	△1,237,562	—	—	△1,237,562
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	—	△46,660	829,518	782,858
新契約費償却額	189,205	—	—	189,205
不利な契約に係る損益	—	△225	—	△225
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	18,687	18,687
投資要素および保険料返戻	△193,322	—	193,322	—
保険金融費用(純額)	△69,364	△731	△3,187	△73,283
為替換算差額	—	—	—	—
その他	555	△103	△0	451
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,288,292	—	—	1,288,292
支払新契約費	△201,053	—	—	△201,053
支払保険金および その他費用	—	—	△1,055,818	△1,055,818
期末残高(△は資産)	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021

(単位:百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	△25,797	△480	△80,811	△107,089
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△25,797	△480	△80,811	△107,089
再保険損益	113,205	263	△46,596	66,872
投資要素および保険料返戻	635	—	△635	—
再保険金融収益(純額)	114	1	314	429
再保険者の不履行リスクの 変動	200	—	△24	175
為替換算差額	—	—	—	—
その他	321	△0	△5,483	△5,162
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	△114,265	—	—	△114,265
支払新契約費	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	55,296	55,296
期末残高(△は資産)	△25,586	△215	△77,940	△103,742
資産計上額	△25,586	△215	△77,940	△103,742
負債計上額	—	—	—	—

(2) 上記(1)における保険契約および再保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	3,082,936	174,608	59,773	3,317,318
期首残高(△は資産)	3,082,936	174,608	59,773	3,317,318
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	△103,523	39,406	79,702	15,584
CSMに係る調整額	△34,309	5,376	28,932	—
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	3,130	3,974	—	7,104
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	△106,867	△106,867
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△45,897	—	△45,897
実績調整	△67,722	—	—	△67,722
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,275	△1,907	—	19,367
保険金融費用(純額)	△22,053	△9,590	△56	△31,700
為替換算差額	—	—	—	—
その他	883	—	—	883
キャッシュ・フロー額	△40,600	—	—	△40,600
期末残高(△は資産)	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471

(単位:百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	△68,892	△3,805	△24,367	△97,065
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△68,892	△3,805	△24,367	△97,065
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	38,805	△6,049	△32,885	△130
CSMに係る調整額	4,404	△134	△4,269	—
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	25	2	—	28
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	36,527	36,527
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	5,897	—	5,897
実績調整	23,518	—	—	23,518
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	△18,897	33	—	△18,864
再保険金融収益(純額)	267	8	21	298
再保険者の不履行リスクの変動	78	—	—	78
為替換算差額	—	—	—	—
その他	4,006	—	—	4,006
キャッシュ・フロー額	△61,384	—	—	△61,384
期末残高(△は資産)	△78,068	△4,047	△24,973	△107,089
資産計上額	△78,068	△4,047	△24,973	△107,089
負債計上額	—	—	—	—

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
期首残高(△は資産)	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	△125,787	43,213	93,041	10,467
CSMに係る調整額	△37,544	1,206	36,338	—
不利な契約に係る損失および損失の戻入を伴う見積りの変更	△11,979	1,286	—	△10,693
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	△109,279	△109,279
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△46,460	—	△46,460
実績調整	△109,759	—	—	△109,759
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,610	△2,922	—	18,687
保険金融費用(純額)	△57,341	△16,063	121	△73,283
為替換算差額	—	—	—	—
その他	451	—	—	451
キャッシュ・フロー額	31,419	—	—	31,419
期末残高(△は資産)	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021

(単位:百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	△78,068	△4,047	△24,973	△107,089
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△78,068	△4,047	△24,973	△107,089
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	41,999	△6,098	△35,943	△41
CSMに係る調整額	4,807	△29	△4,777	—
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	23	2	—	26
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	38,553	38,553
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	6,071	—	6,071
実績調整	33,024	—	—	33,024
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	△11,185	424	—	△10,760
再保険金融収益(純額)	471	5	△46	429
再保険者の不履行リスクの変動	175	—	—	175
為替換算差額	—	—	—	—
その他	△5,162	—	—	△5,162
キャッシュ・フロー額	△58,968	—	—	△58,968
期末残高(△は資産)	△72,884	△3,670	△27,187	△103,742
資産計上額	△72,884	△3,670	△27,187	△103,742
負債計上額	—	—	—	—

(3) 当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約および再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお、企業結合または契約の移転により取得した契約はありません。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	605,126	236,765	△59,446	△2,061
新契約費	112,598	68,711	—	—
予想受取・支払保険料	△819,270	△307,456	97,775	2,537
非金融リスクに係る リスク調整	21,842	17,563	△5,829	△219
CSM	79,702	—	△32,499	△386
当初認識時における損失 (△は利益)	—	15,584	—	△130

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	720,150	175,351	△64,021	△1,180
新契約費	145,249	50,360	—	—
予想受取・支払保険料	△991,207	△225,692	105,888	1,311
非金融リスクに係る リスク調整	32,765	10,448	△6,003	△94
CSM	93,041	—	△35,864	△78
当初認識時における損失 (△は利益)	—	10,467	—	△41

(4) CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	
	保険契約	再保険契約
1年以内	41,851	△16,636
1年超2年以内	6,379	△3,156
2年超3年以内	3,899	△2,019
3年超4年以内	2,510	△1,206
4年超5年以内	1,623	△614
5年超	3,509	△732
CSM 合計	59,773	△24,367

(単位:百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	42,836	△16,870	55,227	△19,003
1年超2年以内	6,733	△3,252	9,565	△3,321
2年超3年以内	3,954	△2,051	6,388	△2,073
3年超4年以内	2,645	△1,233	4,490	△1,243
4年超5年以内	1,743	△652	2,600	△665
5年超	3,571	△913	3,433	△879
CSM 合計	61,484	△24,973	81,705	△27,187

17.3 PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	—	—	—	—	—
負債計上額	727,689	11,839	2,554,290	121,063	3,414,882
期首残高(△は資産)	727,689	11,839	2,554,290	121,063	3,414,882
保険収益	△3,387,043	—	—	—	△3,387,043
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	—	—	2,395,047	37,051	2,432,099
新契約費償却額	566,327	—	—	—	566,327
不利な契約に係る損益	—	10,409	—	—	10,409
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	135,435	△41,152	94,283
投資要素および保険料返戻	△64,053	—	64,053	—	—
保険金融費用(純額)	2,120	△2,728	153,070	7,470	159,933
為替換算差額	34,149	△2,261	248,192	13,714	293,795
その他	17,844	△823	△28,206	△604	△11,789
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,492,274	—	—	—	3,492,274
支払新契約費	△620,886	—	—	—	△620,886
支払保険金および その他費用	—	—	△2,406,619	—	△2,406,619
期末残高(△は資産)	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
資産計上額	—	—	—	—	—
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666

(単位:百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	△174,685	△4,858	△746,243	△49,547	△975,335
負債計上額	1,787	—	△806	△68	912
期首残高(△は資産)	△172,897	△4,858	△747,050	△49,616	△974,423
再保険損益	753,292	△1,870	△611,472	10,367	150,317
投資要素および保険料返戻	15,927	—	△15,927	—	—
再保険金融収益(純額)	323	419	△51,080	△2,936	△53,273
再保険者の不履行リスクの 変動	—	—	△1,799	—	△1,799
為替換算差額	△20,346	1,656	△85,989	△5,344	△110,023
その他	△1,364	△4	14,401	614	13,646
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	△777,910	—	—	—	△777,910
支払新契約費	—	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	632,938	—	632,938
期末残高(△は資産)	△202,974	△4,656	△865,980	△46,915	△1,120,527
資産計上額	△202,974	△4,656	△865,980	△46,915	△1,120,527
負債計上額	—	—	—	—	—

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	—	—	—	—	—
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
期首残高(△は資産)	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
保険収益	△3,573,241	—	—	—	△3,573,241
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	—	—	2,590,951	46,680	2,637,631
新契約費償却額	640,633	—	—	—	640,633
不利な契約に係る損益	—	△2,214	—	—	△2,214
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	869	△40,588	△39,718
投資要素および保険料返戻	△63,555	—	63,555	—	—
保険金融費用(純額)	3,987	2,026	181,377	8,713	196,104
為替換算差額	△32,683	△1,556	△18,580	△2,368	△55,189
その他	△1,652	△235	△3,598	△50	△5,537
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,739,888	—	—	—	3,739,888
支払新契約費	△666,410	—	—	—	△666,410
支払保険金および その他費用	—	—	△2,544,189	—	△2,544,189
期末残高(△は資産)	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
資産計上額	△13,008	0	11,537	526	△945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369

(単位:百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	△202,974	△4,656	△865,980	△46,915	△1,120,527
負債計上額	—	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△202,974	△4,656	△865,980	△46,915	△1,120,527
再保険損益	779,380	1,183	△489,275	1,697	292,986
投資要素および保険料返戻	9,393	—	△9,393	—	—
再保険金融収益(純額)	162	△550	△61,951	△3,012	△65,352
再保険者の不履行リスクの 変動	—	—	△31	—	△31
為替換算差額	14,094	533	2,568	861	18,058
その他	△857	△225	1,155	△213	△141
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	△781,793	—	—	—	△781,793
支払新契約費	—	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	554,337	—	554,337
期末残高(△は資産)	△182,593	△3,714	△868,571	△47,583	△1,102,463
資産計上額	△200,664	△3,714	△852,595	△46,723	△1,103,698
負債計上額	18,071	—	△15,976	△859	1,235

17.4 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較(クレーム・ディベロップメント)

保険契約に係るクレーム・ディベロップメント(再保険契約考慮前)は、次のとおりであります。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2019年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

(単位:百万円)

経過年数	事故発生年度					
	合計	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
発生年度末	—	2,042,730	2,321,304	2,899,941	2,799,343	2,835,291
1年後	—	2,077,549	2,349,876	2,964,990	2,762,865	—
2年後	—	2,106,184	2,346,906	2,948,153	—	—
3年後	—	2,117,541	2,368,617	—	—	—
4年後	—	2,167,049	—	—	—	—
割引前累計見積保険金	13,081,976	2,167,049	2,368,617	2,948,153	2,762,865	2,835,291
累計支払保険金	9,340,286	1,949,428	1,994,950	2,314,269	1,897,673	1,183,965
割引前将来キャッシュ・アウトフロー	3,741,690	217,621	373,667	633,883	865,192	1,651,325
2019年度以前の累計額	534,401					
割引による影響	△405,423					
その他	185,252					
発生保険金に係る資産または負債	4,055,920					

17.5 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しておりますが、一部の契約グループを識別し測定する際に、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないことから、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しております。

国内保険会社においては、2022年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには公正価値アプローチを適用しております。また、海外保険会社においては、2020年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

修正遡及アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債の損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて決定しております。また、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」といいます。)の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

公正価値アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として決定しております。また、公正価値アプローチを適用して測定するすべての保険契約グループについて、移行日においてその他の包括利益に累積する保険金融収益または費用の金額は、ゼロとしております。

移行日において修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用した契約グループについて、CSMおよび保険収益に対する影響額は、次のとおりであります。

(1) CSMIに対する影響額

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高(△は資産)	—	20,054	39,718	59,773	—	△9,090	△15,276	△24,367
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	—	—	79,702	79,702	—	—	△32,885	△32,885
CSMIに係る調整額	—	820	28,112	28,932	—	△500	△3,768	△4,269
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	—	△7,515	△99,351	△106,867	—	4,116	32,411	36,527
保険金融費用(純額) および再保険金融収益 (純額)	—	△17	△38	△56	—	7	14	21
為替換算差額	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
期末残高(△は資産)	—	13,342	48,142	61,484	—	△5,466	△19,506	△24,973

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高(△は資産)	—	13,342	48,142	61,484	—	△5,466	△19,506	△24,973
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	—	—	93,041	93,041	—	—	△35,943	△35,943
CSMIに係る調整額	—	1,339	34,998	36,338	—	△271	△4,506	△4,777
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	—	△4,706	△104,573	△109,279	—	2,567	35,986	38,553
保険金融費用(純額) および再保険金融収益 (純額)	—	△2	123	121	—	0	△47	△46
為替換算差額	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
期末残高(△は資産)	—	9,973	71,732	81,705	—	△3,169	△24,017	△27,187

(2) 保険収益に対する影響額

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
修正遡及アプローチ	31,031	7,570
公正価値アプローチ	196,765	147,193
その他	4,360,539	4,656,040
合計	4,588,336	4,810,804

(3) 金融資産に係るその他の包括利益の調整表

その他の包括利益に係る移行措置を適用した保険契約に対応する金融資産について、その他の包括利益に認識された累計額の調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
期首残高	141	△8,554
当期発生額	△21,565	△28,831
組替調整額	9,504	33,227
税効果額	3,364	△1,107
期末残高	△8,554	△5,265

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の調整表は、次のとおりであります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	101,362	△4,663	489	—	97,187
投資有価証券	41,674	△6,744	1,304	—	36,234
固定資産	38,897	59,768	2,827	—	101,493
従業員給付	35,348	△1,375	921	—	34,894
リース負債	22,239	△2,436	0	—	19,804
その他	30,355	△9,006	1,291	—	22,640
繰延税金資産 小計	269,878	35,541	6,833	—	312,254
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	602	46	12,555	—	13,203
投資有価証券	347,020	32,531	128,891	—	508,443
従業員給付	7,852	—	8,339	—	16,192
使用権資産	22,230	△2,437	—	—	19,792
その他	9,980	△2,939	516	3,086	10,644
繰延税金負債 小計	387,685	27,200	150,303	3,086	568,276
繰延税金資産(△負債)の純額	△117,806	8,341	△143,469	△3,086	△256,022

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	97,187	1,275	47	—	98,510
投資有価証券	36,234	△13,699	64	—	22,599
固定資産	101,493	1,033	△777	—	101,749
従業員給付	34,894	697	3,417	—	39,008
リース負債	19,804	683	△0	—	20,487
その他	22,640	21,864	△53	—	44,451
繰延税金資産 小計	312,254	11,853	2,698	—	326,807
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	13,203	△32	28,160	—	41,331
投資有価証券	508,443	△16,596	△108,460	—	383,386
従業員給付	16,192	—	—	—	16,192
使用権資産	19,792	683	—	—	20,476
その他	10,644	2,228	△111	△168	12,593
繰延税金負債 小計	568,276	△13,716	△80,410	△168	473,981
繰延税金資産(△負債)の純額	△256,022	25,570	83,109	168	△147,173

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部または全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、2024年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金およびその失効期限は、次のとおりであります。
なお、金額は税額により記載しております。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	24,847	19,679	21,314
税務上の繰越欠損金			
1年以内	1,948	1,475	1,629
1年超2年以内	1,475	1,629	1,494
2年超3年以内	1,629	1,446	—
3年超4年以内	1,446	—	1,333
4年超5年以内	535	2,611	3,539
5年超(注)	18,736	19,512	19,650

(注)主に海外保険事業において生じた失効期限のない繰越欠損金であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、2023年度および2024年度において、それぞれ52,627百万円、220,396百万円および340,980百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

連結損益計算書に計上された法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期税金費用	61,696	77,276
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	△10,680	△28,001
税率変更による影響	—	△2,670
繰越欠損金の増減	8,061	2,205
未認識の繰延税金資産の増減	△5,722	2,896
繰延税金費用 小計	△8,341	△25,570
連結損益計算書に計上された法人所得税費用	53,355	51,706

(4) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位:%)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
子会社との税率差異	△4.6	△11.9
受取配当金等の益金不算入額	△1.0	△1.9
交際費等の損金不算入額	0.1	1.7
未認識の繰延税金資産の増減	△1.0	1.5
その他	△10.9	0.8
平均実際負担税率	10.5	18.0

当社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は2023年度および2024年度において27.9%であります。また、海外子会社についてはその所在地国における法人税等が課されております。

(法人税の税率変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を主として27.9%から28.9%に変更し計算しております。

この変更により、2024年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が8,788百万円、保険契約負債が2,967百万円それぞれ増加し、法人所得税費用が2,690百万円減少し、親会社の所有者に帰属する当期利益は270百万円減少しております。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。国内における企業年金制度では、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針および結果について、所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任および利益相反行為の禁止を義務付けられております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
期首残高	153,000	141,330
当期勤務費用	7,992	7,334
利息費用	1,895	2,033
確定給付債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更	△2,637	△552
財務上の仮定の変更	△2,862	△5,962
実績修正	2,869	2,258
退職給付の支払額	△19,070	△18,351
過去勤務費用	—	4,062
為替換算差額	271	△299
その他	△127	△6
期末残高	141,330	131,846

確定給付制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

なお、2024年度において、退職一時金制度の一部改訂に伴い、過去勤務費用4,062百万円が発生し純損益で認識しております。

当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、2023年度末および2024年度末において、それぞれ主として7.1年、6.9年および6.6年であります。また、確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
割引率			
国内会社	1.10%～1.13%	1.30%～1.32%	2.00%～2.07%
海外会社	2.90%～6.75%	3.00%～6.55%	2.30%～7.74%

当社における割引率の変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は、次のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
割引率0.5%の上昇	△5,325	△4,755	△4,183
割引率0.5%の低下	5,646	5,031	4,416

② 制度資産の公正価値の増減

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
期首残高	101,362	127,883
利息収益	1,290	1,830
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	25,869	△16,315
退職給付の支払額	△1,703	△1,498
事業主からの拠出額	660	711
為替換算差額	404	△390
その他	—	28
期末残高	127,883	112,250

制度資産の種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	71,469	—	71,469
債券	9,191	16,926	26,117
現金及び現金同等物	405	—	405
その他	—	3,368	3,368
合計	81,066	20,295	101,362

(単位:百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	92,250	—	92,250	22,933	—	22,933
債券	8,828	21,966	30,794	19,402	21,730	41,132
現金及び現金同等物	2,013	—	2,013	45,769	—	45,769
その他	—	2,824	2,824	—	2,415	2,415
合計	103,092	24,791	127,883	88,105	24,145	112,250

当社グループの主要な制度資産に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、当該リスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、主に国内の株式および債券に幅広く分散投資を行っております。制度資産の運用状況は、定期的にモニタリングされ、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しております。なお、2025年度における掛金の拠出予定額は1,022百万円であります。

③ 連結財政状態計算書において認識した金額

確定給付制度について連結財政状態計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	150,492	138,911	129,388
制度資産の公正価値	△101,362	△127,883	△112,250
小計	49,130	11,027	17,138
非積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	2,508	2,419	2,457
資産上限額の影響	339	528	616
その他	150	137	389
連結財政状態計算書に認識した確定 給付負債(資産)の純額	52,128	14,112	20,601
退職給付に係る負債	52,151	14,112	20,604
退職給付に係る資産	△23	—	△2

④ 資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
期首における影響額	339	528
利息費用	33	49
資産上限額の影響の変動(利息費用を除く)	86	117
その他	69	△79
期末における影響額	528	616

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
確定拠出制度に係る退職給付費用	27,829	28,805

確定拠出制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

20. 引当金

2024年度の引当金の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	2,257	—	2,257
期中増加額	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—
割引計算の期間利息費用	47	—	47
期末残高(注)	2,305	—	2,305

(注)2024年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものではありません。

資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の撤去または解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けるものであります。

21. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	平均利率 (注1)	期限
社債(注2)	607,470	616,330	614,777	—	—
短期借入金(注2)	460	460	50	1.24%	—
長期借入金(注2)	66	49	37	0.70%	2025年4月26日～ 2032年5月26日
合計	607,998	616,839	614,865	—	—

(注1)平均利率については、2024年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の銘柄別明細は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	移行日 (2023年 4月1日)	2023年度 (2024年 3月31日)	2024年度 (2025年 3月31日)	発行 年月日	利率	担保	償還 期限
当社	第1回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	99,735	99,813	99,891	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2046年 8月8日
当社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	99,762	99,832	99,903	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2076年 8月8日
当社	第3回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	99,710	99,780	99,851	2017年 4月26日	1.06% (注3)	なし	2077年 4月26日
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	49,888	49,912	49,937	2022年 10月14日	0.43%	なし	2027年 10月14日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	49,840	49,857	49,873	2022年 10月14日	0.75%	なし	2032年 10月14日
当社	第4回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	126,129	126,208	126,288	2023年 2月13日	2.50% (注4)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	31,915 [239百万 米ドル]	34,400 [227百万 米ドル]	33,670 [225百万 米ドル]	2004年 7月15日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	12,882 [96百万 米ドル]	14,232 [94百万 米ドル]	13,951 [93百万 米ドル]	2010年 3月23日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	37,605 [281百万 米ドル]	42,293 [279百万 米ドル]	41,410 [276百万 米ドル]	2020年 12月28日	4.50%	なし	2027年 12月31日
合計	—	607,470	616,330	614,777	—	—	—	—

(注1)外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

(注2)2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注3)2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注4)2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

(2) 差入担保

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物 ならびに貸付金等	33,350	34,824	33,324
投資有価証券(注)	442,505	533,914	457,217
有形固定資産	919	871	826
その他の資産	3,028	—	—
担保提供資産 合計	479,804	569,611	491,368

(注)担保として差し入れた投資有価証券のうち、債券貸借取引に関連し、取引相手が再担保として差し入れるまたは再売却することができるものの金額は、移行日、2023年度末および2024年度末において、それぞれ171,582百万円、150,740百万円および一百万円であります。

(3) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		
	レポ取引及び 他の類似の 担保付借入	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)	レポ取引及び 他の類似の 担保付借入	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)
期首残高	177,859	607,998	111,175	155,078	616,839	112,868
財務キャッシュ・フローによる 変動(注)	△22,780	△1,721	△14,762	△155,078	△421	△14,219
為替換算差額	—	10,932	3,578	—	△1,119	△364
新規リース	—	—	15,065	—	—	22,949
その他	—	△369	△2,187	—	△433	4,300
期末残高	155,078	616,839	112,868	—	614,865	125,534

(注)その他の負債(リース負債)の財務キャッシュ・フローによる変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

22. 資本およびその他の資本項目

(1) 普通株式

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
発行可能株式総数(千株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(千株)(注1,2)	984,055	984,055	994,055

(注1) 当社が発行する株式は無額面の普通株式であり、全額払込済となっております。

(注2) 2024年度における発行済株式総数の増加は、新株の発行による増加10,000千株であります。

(2) 自己株式

該当事項はありません。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

それに加え、保険業法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金に達するまで積み立てることが規定されております。

23. 剰余金の配当

配当金の支払額は次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	41,500	42.17	—	2023年11月17日
2024年3月26日 取締役会	普通株式	79,640	80.93	—	2024年3月31日

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	116,300	118.18	—	2024年11月19日

配当の効力発生日が2025年度となるものは、次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

該当事項はありません。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	217,500	218.80	2025年3月31日	2025年5月21日

24. 保険収益

保険収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
PAAを適用せずに測定する保険契約 残存カバーに係る資産または負債の変動		
CSMの償却額	106,867	109,279
非金融リスクに係るリスク調整の変動	44,849	45,804
予想保険金およびその他費用	876,509	893,952
実績調整	△2,325	△679
新契約費の回収	175,392	189,205
小計	1,201,293	1,237,562
PAAを適用して測定する保険契約	3,387,043	3,573,241
合計	4,588,336	4,810,804

25. 保険サービス費用

保険サービス費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
発生保険金等	2,922,105	3,067,250
直接維持費	371,220	399,899
新契約費償却額	741,719	829,838
不利な契約に係る損益等	△22,713	△49,100
発生保険金に係る資産または負債の変動	113,651	△21,031
合計	4,125,983	4,226,857
うちPAAを適用せずに測定する保険契約	1,022,863	990,524
うちPAAを適用して測定する保険契約	3,103,120	3,236,332

26. 再保険損益

再保険損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
再保険者からの回収額	657,491	532,727
支払再保険料の配分額	△854,786	△892,586
合計	△197,294	△359,859

27. 投資収益および保険金融収益または費用

(1) 運用資産の分類別による投資収益の内訳

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計	
純損益に認識した投資収益							
金利収益		—	—	21,466	29,773	51,239	
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	285,101	—	—	—	285,101	
	受取配当金(注)	—	42,111	—	—	42,111	
	売却損益	—	—	△13,879	—	△13,879	
	信用減損損失	—	—	△30	53	22	
	為替差損益	—	—	40,598	15,133	55,731	
	小計	285,101	42,111	26,687	15,186	369,086	
	その他	—					10,881
合計		—					379,967
純損益に認識した投資収益 合計		—					431,207
その他の包括利益に認識した投資収益		—	535,689	△23,055	—	512,634	

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計	
純損益に認識した投資収益							
金利収益		—	—	25,486	23,748	49,235	
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	260,531	—	—	—	260,531	
	受取配当金(注)	—	43,990	—	—	43,990	
	売却損益	—	—	△63,742	—	△63,742	
	信用減損損失	—	—	△37	△80	△117	
	為替差損益	—	—	△5,964	△2,550	△8,514	
	小計	260,531	43,990	△69,743	△2,631	232,146	
	その他	—					15,107
合計		—					247,254
純損益に認識した投資収益 合計		—					296,489
その他の包括利益に認識した投資収益		—	△157,623	6,046	—	△151,577	

(注)2023年度および2024年度における資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期末日時点で保有する銘柄に係るものは、それぞれ40,955百万円および42,321百万円であります。

(2) 保険金融収益または費用の内訳

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
発生利息および金融リスクに 関連する仮定の変更による影響 為替差損益	171,648	56,022	224,475	69,688
再保険者の不履行リスクの変動	3,801	△2,676	△5,632	△4,271
	—	1,721	—	△143
純損益に認識した 保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)	175,450	55,067	218,843	65,274
その他の包括利益に認識した 保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)	△47,217	△370	△96,021	△495

(3) 投資収益と保険金融収益または費用の関係

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		
	保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)		投資収益	保険金融費用(純額)および再 保険金融収益(純額)		投資収益
	保険契約	再保険契約		保険契約	再保険契約	
うち純損益	175,450	55,067	431,207	218,843	65,274	296,489
うちその他の包括利益	△47,217	△370	512,634	△96,021	△495	△151,577

28. 費用の性質別内訳

費用の性質別および配賦先別の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
従業員給付費用	375,630	405,897
減価償却費及び償却費	61,171	72,044
代理店手数料	670,744	697,183
その他	284,056	325,529
性質別費用 合計	1,391,602	1,500,654
配賦先別費用の内訳		
保険サービス費用(発生保険金)	139,894	167,160
保険サービス費用(新契約費)	814,147	866,615
保険サービス費用(直接維持費)	371,220	399,899
投資経費	11,794	14,837
一般管理費	54,237	51,913
その他の費用	308	227
配賦先別費用 合計	1,391,602	1,500,654

29. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	10,833	11,815
リース負債	1,050	1,540
その他の金融費用 合計	11,883	13,355

30. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
固定資産処分益	969	654
受取賃料	3,763	4,488
その他(注)	34,946	16,238
その他の収益合計	39,678	21,382

(注)2023年度には子会社株式売却益17,630百万円が含まれております。

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
その他の営業費用	308	227
固定資産処分損	993	1,148
減損損失(注)	16,848	5,363
超インフレによる影響額	10,790	10,404
その他	6,117	9,900
その他の費用合計	35,058	27,043

(注)2023年度は主に海外保険事業において生じたのれんに係る減損損失であります。

31. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
純損益に振り替えられることのない項目:		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	535,689	△157,623
税効果額	△148,508	38,402
資本性金融商品に対する投資	387,180	△119,221
確定給付制度の再測定		
当期発生額	28,361	△12,194
税効果額	△7,723	3,492
確定給付制度の再測定	20,637	△8,702
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	236	△190
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	236	△190
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	△37,616	△57,757
組替調整額	14,560	63,803
税効果額	6,694	△1,500
負債性金融商品に対する投資	△16,360	4,545
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	171,565	△25,388
組替調整額	—	△25
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	171,565	△25,414
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	47,217	96,021
組替調整額	—	—
税効果額	△13,159	△28,160
保険契約に係る割引率変動差額	34,057	67,861
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	△370	△495
組替調整額	—	—
税効果額	103	149
再保険契約に係る割引率変動差額	△267	△345
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	1,112	△531
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,112	△531
その他の包括利益 合計	598,162	△81,998

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の発行済普通株式の期中平均株式数で除算することによって計算されております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(単位:百万円)	454,270	232,926
基本的期中平均普通株式数(単位:千株)	984,055	984,164
基本的1株当たり当期利益	461円63銭	236円67銭

33. 子会社

33. 1 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な子会社については、「コーポレートデータ」の「主要グループ事業の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

(4) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配の喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益のうち、重要なものはありません。

33. 2 非連結ストラクチャード・エンティティへの関与

当社グループは、ファンドを通じた資産運用等を目的として、非連結ストラクチャード・エンティティに対する関与を有しており、これらの取引により、当社グループが連結財政状態計算書に認識した資産の帳簿価額および当社グループの潜在的な最大損失エクスポージャーは、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、当社グループが認識した資産は主に「投資有価証券」として表示しております。

(単位:百万円)

最大損失エクスポージャー	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
当社が認識した資産の帳簿価額	1,882,952	2,436,113	2,653,736
追加投資のコミットメント契約	200,936	235,186	266,025
合計	2,083,888	2,671,299	2,919,762

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

2024年度または過年度において、当社グループは非連結のストラクチャード・エンティティに対して、契約上の義務のない財務的支援を提供したことはありません。また、将来においてもそのような予定はありません。

34. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの最終的な親会社はSOMPOホールディングス株式会社であります。

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(3) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。なお、当該金額は、2023年度および2024年度において認識された費用の金額を示しております。

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
報酬および賞与	426	310
その他(注)	16	105
合計	442	416

(注) SOMPOホールディングス株式会社の株式を交付するものであり、当社グループにおける費用計上額を記載しております。

35. コミットメント

契約を締結したが、まだ発生していない設備投資は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	7,919	4,379	2,838
無形資産	10,126	—	—

36. リスク管理に関する開示

36.1 リスク管理の概要

SOMPOグループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営(ERM)は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、SOMPOグループを最適な方向に導く役割を果たしております。

- ア. グループが置かれた現在地を正確に把握(現状の多面的な分析)
- イ. 将来起こりうるリスクを敏感に察知(重要なリスクの的確な把握と対策)
- ウ. グループが取るべき航路を提示(最適な事業ポートフォリオの提示)

戦略的リスク経営(ERM)は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアベタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし(上記ウ)、リスクコントロールの側面では、SOMPOグループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み(リスクコントロールシステム)を活用して(上記ア、イ)、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

(1) リスクコントロールシステム

当社グループは、SOMPOグループのリスクコントロールシステムに沿った「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

① 重大リスク管理

当社は、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、お客さまからの苦情など現場から集められた声を踏まえたうえでリスクアセスメントを実施し、社外有識者の見解も交えるなど、複層的な目線で網羅的にリスクを把握し、選定しております。また、重大リスクが当社に及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、経営会議・取締役会で確認・議論を行っております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、管掌する役員等が対応策を実施する体制としております。

また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

② 自己資本管理

当社グループが保有する保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

③ ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

④ リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスクについてはSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内の個社リミットを設定し、自然災害リスクについてはSOMPOホールディングスが定めるリミットに基づき、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。

⑤ 流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

(2) 保険事業に係る資本規制の枠組み

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした通常の予測を超える危険（「連結リスクの合計額」ただし単体の場合は「単体リスクの合計額」）に対して保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力（「連結ソルベンシー・マージン総額」ただし単体の場合は「単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、連結ソルベンシー・マージン比率（ただし単体の場合は「単体ソルベンシー・マージン比率」）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

なお、海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社は規制などの遵守状況をSompo International Holdings Ltd.におけるモニタリング結果を通じて確認しております。

36.2 保険リスク

36.2.1 保険リスクに対するエクスポージャー

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。特に、地震・台風・洪水などの自然災害を原因とする保険金支払に関わるものが大部分を占めております。その他、通常の損害に係る保険金支払に関わるリスクや、保険負債が将来見通しの変化によって変動するリスクがあります。

保険契約および再保険契約に係る保険種目別・地域別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

負債計上額 (△は資産計上額)	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	1,122,179	421,547	1,543,727	△56,664	△224,057	△280,721
海上	32,382	76,776	109,159	△7,784	△37,969	△45,754
傷害	1,153,594	432	1,154,027	△6,328	△16	△6,344
自動車	727,270	173,232	900,503	△2,073	△13,744	△15,818
自動車損害賠償責任	557,423	—	557,423	—	—	—
その他	664,473	1,802,885	2,467,359	△67,820	△655,028	△722,848
合計	4,257,324	2,474,875	6,732,200	△140,673	△930,815	△1,071,489

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

負債計上額 (△は資産計上額)	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	988,965	505,271	1,494,237	△47,441	△185,316	△232,757
海上	33,421	96,858	130,280	△7,492	△49,028	△56,520
傷害	1,061,125	361	1,061,487	△2,271	239	△2,032
自動車	752,226	153,090	905,317	△2,306	△18,361	△20,668
自動車損害賠償責任	528,996	—	528,996	—	—	—
その他	680,913	2,303,906	2,984,819	△95,883	△819,754	△915,638
合計	4,045,647	3,059,490	7,105,137	△155,396	△1,072,221	△1,227,617

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

負債計上額 (△は資産計上額)	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	865,601	550,557	1,416,159	△38,303	△173,108	△211,412
海上	36,760	109,751	146,512	△9,517	△55,085	△64,603
傷害	948,708	356	949,065	△1,753	82	△1,671
自動車	770,681	199,487	970,169	△1,039	△18,301	△19,341
自動車損害賠償責任	505,286	—	505,286	—	—	—
その他	647,114	2,510,139	3,157,253	△92,455	△816,721	△909,177
合計	3,774,153	3,370,292	7,144,445	△143,070	△1,063,135	△1,206,205

36. 2. 2 感応度分析

合理的に起こりうる保険リスクの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害率×1.1	△305,332	△240,893	3,512	3,507
維持費率×1.1	△31,551	△29,517	362	362
インフレ率+50bp	△55,298	△45,756	728	727

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害率×1.1	△290,767	△235,611	10,148	10,123
維持費率×1.1	△31,983	△29,590	1,105	1,105
インフレ率+50bp	△68,513	△54,231	2,117	2,111

残存カバーに係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローの変動がCSMに調整されることによりCSMの償却額が変動するほか、当該保険契約(PAAを適用して測定するものを含む)が新たに不利な契約となるか、または損失要素が変動することにより不利な契約に係る損益が変動するため、税引前利益にその影響(CSMの償却額については年換算額)を反映しております。また、発生保険金に係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローが変動することにより保険サービス費用が変動するため、税引前利益にその影響を反映しております。

この際、将来キャッシュ・フローが変動するとそれに伴って割引率変動差額が変動することから、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみ変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

36.3 市場リスク

市場リスクは、金利、株価および外国為替レート等の市場価格の変動により、保険契約および再保険契約の履行キャッシュ・フローが変動するリスクおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループにおいては、保険契約、資産運用および資金調達の各取引から市場リスクが生じており、主に金利リスク、株価リスクおよび為替リスクにさらされております。

36.3.1 金利リスク

金利リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利により変動するリスクであります。

当社グループでは、債券や貸付金等の金融商品により資産運用を行っていることから、金利が上昇すると固定利付債券等の公正価値が減少するリスクがあります。また、金利が下落すると保険契約および再保険契約に係る割引率変動により、その現在価値が増加するリスクがあり、顧客に固定利回りを保証している保険商品に関しては、実際の利回りが当初保証された利回りを下回る場合、当社グループが損失を被るリスクがあります。

当社グループは、資産および負債ポジションに係る金利リスクのエクスポージャーを定期的にモニタリングしており、保険契約とこれに対応する運用資産におけるデュレーションの調整および金利スワップなどのデリバティブを用いた金利エクスポージャーの調整を通じて、グループ全体における金利リスクを適切に管理しております。

感応度分析

合理的に起こりうる市場金利の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
円金利+50bp	46	29	△1,659	81,057	79,897	△43,682
円金利-50bp	△46	△29	1,695	△89,328	△88,142	47,563
米ドル金利+50bp	23,151	15,911	△48,859	463	378	△8,282
米ドル金利-50bp	△23,151	△15,911	49,339	△471	△384	8,631

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
円金利+50bp	34	17	△1,543	66,278	65,329	△30,487
円金利-50bp	△34	△17	1,577	△72,525	△71,557	32,520
米ドル金利+50bp	33,280	22,776	△56,010	594	507	△12,404
米ドル金利-50bp	△33,280	△22,776	56,031	△604	△517	13,216

固定利付の金融商品は金利が変動すると公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益に、負債性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。保険契約および再保険契約については、金利が変動すると割引率の変動により期末における将来キャッシュ・フローの割引現在価値が変動するため、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、感応度はイールド・カーブの平行移動による影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

36. 3. 2 株価リスク

株価リスクは、株価の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、株式への直接投資またはファンドを通じた株式への投資から生じております。当社グループは、株価エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、株価指数先物などのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における株価リスクを適切に管理しております。

主要な株価エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
国内株式	1,389,845	1,842,732	1,315,538
外国株式	148,344	190,398	185,678
その他	102,157	114,740	125,107
合計	1,640,348	2,147,870	1,626,323

感応度分析

TOPIX(東証株価指数)の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
TOPIX+30%	—	—	20,827	—	—	497,900
TOPIX-30%	—	—	△20,827	—	—	△497,900

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
TOPIX+30%	—	—	23,549	—	—	341,722
TOPIX-30%	—	—	△23,549	—	—	△341,722

株価が変動するとそれに伴い金融商品の公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益にその影響を反映しており、資本性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。なお、感応度は国内上場株式に対する影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

36. 3. 3 為替リスク

為替リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが外国為替レートにより変動するリスクであり、当社グループでは、為替エクスポージャーは主に機能通貨とは異なる通貨建の債券および保険負債について生じております。為替リスクの一部は為替予約、通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における為替リスクを適切に管理しております。

主要な為替エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
米ドル(△は負債)	146,989	258,522	193,575
ユーロ(△は負債)	△51,161	△59,930	△27,812

感応度分析

合理的に起こりうる機能通貨以外の為替レートの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
米ドル-10%(注1)	7,491	5,071	△29,103	△100	△89	1,110
米ドル+10%(注2)	△7,491	△5,071	22,322	100	89	△1,110
ユーロ-10%(注1)	18,714	10,167	△4,457	△61	△46	240
ユーロ+10%(注2)	△18,714	△10,167	4,457	61	46	△240

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
米ドル-10%(注1)	9,446	6,447	△24,224	△78	△66	233
米ドル+10%(注2)	△9,446	△6,447	23,569	78	66	△233
ユーロ-10%(注1)	20,825	13,786	△10,879	△49	△45	△32
ユーロ+10%(注2)	△20,825	△13,786	10,879	49	45	32

(注1)米ドルまたはユーロが-10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円高となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル安またはユーロ安となった場合の影響を示しております。

(注2)米ドルまたはユーロが+10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円安となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル高またはユーロ高となった場合の影響を示しております。

保険契約、再保険契約および債券等の貨幣性項目については、機能通貨以外の為替レートが変動すると、それに伴い為替差損益が生じるため、その影響を税引前利益に反映しております。国内会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外の為替レートが変動するとその他の包括利益に認識された割引率変動差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。海外会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外の為替レートが変動すると為替差損益が変動することから、その影響を税引前利益に反映しております。負債性FVTOCIに係る公正価値の変動から生じる評価差額については、同様にその他の包括利益に認識された評価差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。また、為替リスクのヘッジ対象となる資産または負債が貨幣性であるか非貨幣性であるかにかかわらず、すべての為替デリバティブ取引について、為替レートが変動することに伴う為替差損益の影響を税引前利益に反映しております。なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみ変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

36. 4 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有する債券、貸付金、デリバティブ取引等の運用資産における与信先または再保険契約における出再先の財務状況の悪化や破綻等により、運用資産の価値が減少したり回収が困難となったりすること、または再保険金の回収が困難となることにより財務上の損失を被るリスクであります。

36. 4. 1 予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産

(1) 信用リスクの管理

当社グループは、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産について、次のとおり信用リスクの管理を行っております。

与信に関する方針および信用限度の設定

当社グループでは、内部格付制度によって与信先の信用リスクの程度を適切に把握したうえで、債券や貸付金など個々の投融資等を実行しております。また、特定与信先への集中を管理するために、内部格付ごとに1与信先当たりの与信額の上限を設定し適切に管理しております。

定期的な信用リスクのモニタリング

当社グループは、与信先の財務状況や債務履行状況をモニタリングしたうえで、内部格付に適時に反映し、必要に応じて与信の削減・保全を図るなど適切に対応しております。また、与信先ごとの管理に加え、業種や国など特定のセクターへの与信が過度に集中しないよう管理しております。

自己査定の実施および検証

すべての債権について自己査定(保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて区分すること)を実施しております。

自己査定では、各所管部署が自己査定(1次査定)を実施し、当該部署から独立した部署が検証(2次査定)を実施したうえで、監査部署が監査を行うとともに、自己査定の結果に基づいて予想信用損失の測定および計上を行っております。

(2) 格付別信用エクスポージャー

次の表は、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産を内部格付別に分析したものであり、これらの投資による当社グループの最大信用エクスポージャーの総額(信用保証考慮前)を表しております。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	63,996	—	—	63,996
AA	1,095,582	—	—	1,095,582
A	108,038	—	—	108,038
BBB	30,412	—	—	30,412
BB以下	—	—	—	—
格付なし	19,394	—	0	19,394
帳簿価額(注)	1,317,424	—	0	1,317,424
貸付金等				
AAA	20,664	—	—	20,664
AA	162,036	50	—	162,086
A	393,239	—	—	393,239
BBB	15,028	—	—	15,028
BB以下	1,549	19	8	1,577
格付なし	45,146	—	—	45,146
帳簿価額(注)	637,665	69	8	637,743

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	58,464	—	—	58,464
AA	1,174,795	—	—	1,174,795
A	99,795	—	—	99,795
BBB	27,398	—	—	27,398
BB以下	—	—	—	—
格付なし	10,539	—	0	10,539
帳簿価額(注)	1,370,993	—	0	1,370,993
貸付金等				
AAA	18,922	—	—	18,922
AA	67,458	50	—	67,509
A	332,185	—	—	332,185
BBB	11,687	—	—	11,687
BB以下	991	17	7	1,015
格付なし	62,865	—	—	62,865
帳簿価額(注)	494,111	67	7	494,186

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	38,279	—	—	38,279
AA	1,110,705	—	—	1,110,705
A	80,806	—	—	80,806
BBB	16,276	—	—	16,276
BB以下	—	—	—	—
格付なし	10,461	—	0	10,461
帳簿価額(注)	1,256,530	—	0	1,256,530
貸付金等				
AAA	18,273	—	—	18,273
AA	74,087	50	—	74,138
A	304,734	—	—	304,734
BBB	7,461	—	—	7,461
BB以下	570	20	5	597
格付なし	101,893	100	—	101,993
帳簿価額(注)	507,022	171	5	507,199

(注)償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、信用損失引当金の控除前における総額による帳簿価額を示しております。

担保およびその他の信用補完

当社グループは貸付金等の債権に対して有価証券および不動産等の担保や親会社等による保証を受け入れております。なお、期末における信用減損金融資産については、当該担保により債権額の概ね全額が保全されております。

与信集中リスク

与信集中リスクとは、特定の与信先に与信が集積することで、当該与信先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。

当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1与信先当たりのエクスポージャーのリミットを設定し、与信の集中を定期的にモニタリングし適切に管理しております。また、個々の与信先への集中のみならず、業種や地域など特定のセクターへの与信状況についても定期的にモニタリングし、過度な集中がないように管理しております。

当社グループでは、与信の多くが国内に集中しておりますが、これ以外に特定の国・地域において与信の集中はありません。また、国内における特定の業種への与信の集中はありません。

(3) 信用損失の測定

当社グループでは、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集行的に行っております。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった金融資産に対して、将来予測的な情報を含めたすべての合理的で裏付け可能な情報を考慮して、金融資産の存続期間にわたる予想信用損失を認識し、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る信用損失引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。具体的には、予想信用損失は12か月または存続期間にわたる倒産確率(PD)および倒産時損失率(LGD)に基づいて測定しております。当社グループは、全期間のPDおよび12か月のPDを算定するため、複数の外部格付機関から提供された格付ごとの債務者の債務不履行実績に基づくPDテーブルを使用しております。LGDは債務不履行となった場合に発生する可能性のある損失の程度を表しております。採用するLGDは仕組み、担保、債権の優先順位等に基づいて決定しております。

また、利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

著しい信用リスクの増大の判定方法

当社グループは、債務者ごとに内部格付を付与して信用リスクを管理しており、S&Pおよびムーディーズなどの外部格付と一定の整合性を維持しております。

当社グループは、当初認識以降に一定の内部格付の引下げがある場合、反証可能な場合を除き30日超の延滞がある場合、その他事業状況、財務状況または経済状況の不利な変化により債務者が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想される事象が発生した場合等には、著しい信用リスクの増大があったと判定しております。

当該判定に利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

なお、債券については低い信用リスクの例外を適用しており、期末日において投資適格である銘柄については著しい信用リスクの増大はないものとみなしております。

債務不履行の定義

当社グループは、過去における回収実績および規制上要求される自己査定における査定区分との整合性を勘案し、90日超の延滞もしくは法的破綻またはそれに準じる事象の発生を債務不履行として定義しております。

信用減損金融資産の決定

当社グループは、債務不履行となった債権のほか、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権および債権者に著しく不利益となるような条件緩和を行った債権等については、信用減損金融資産と判断しております。

直接償却

金融資産の総額での帳簿価額は、回収の合理的な見込みがない場合に(その一部または全額を)直接償却しております。これは通常、債務者が直接償却の対象となる金額を返済するのに十分なキャッシュ・フローを生成できるほどの資産または収益源を有していないと当社グループが判断した場合に生じます。

条件変更された金融資産

金融資産の契約条件は、市況の変更、現在および今後の借手の信用悪化に関連しない他の要因を含む様々な理由によって変更される可能性があります。条件変更が発生した場合は変更前後での影響金額および率のモニタリングを実施し、認識の中止に該当するか個別に検討しております。

認識の中止に該当すると判定された場合には、再交渉された資産は新たな金融資産として公正価値により認識されます。

金融資産の条件が変更されるのに認識の中止が行われない場合には、当該資産の信用リスクの著しい増大があったか否かは、当初認識時と期末日それぞれにおける内部格付の比較によって決定しております。

投資有価証券に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	196	—	—	207	—	—
期首残高の振替による変動:						
12か月の予想信用損失への 振替	—	—	—	—	—	—
全期間の予想信用損失(信用 減損していない金融資産) への振替	—	—	—	—	—	—
全期間の予想信用損失(信用 減損金融資産)への振替	—	—	—	—	—	—
直接償却	—	—	—	—	—	—
新規取得、認識中止および 再測定による繰入額(純額)	10	—	—	△23	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	207	—	—	183	—	—

貸付金等に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	78	5	3	47	4	3
期首残高の振替による変動:						
12か月の予想信用損失への 振替	—	—	—	—	—	—
全期間の予想信用損失(信用 減損していない金融資産) への振替	△0	0	—	△0	0	—
全期間の予想信用損失(信用 減損金融資産)への振替	—	—	—	—	—	—
直接償却	—	—	—	—	—	—
新規取得、認識中止および 再測定による繰入額(純額)	△30	△0	△0	△10	△0	△0
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	47	4	3	36	4	2

36. 4. 2 再保険契約

再保険は、保険リスクを管理するために用いられております。ただし、当社グループの保険会社としての責務が免責されるわけではありません。再保険会社は何らかの理由により保険金の支払を怠った場合でも、当社グループは保険契約者に対して支払を行う義務があります。再保険会社の信用力は、契約締結前に財務上の健全性を確認することにより管理しております。

再保険契約資産はIFRS第9号における予想信用損失モデルの対象となっておりますが、将来の履行キャッシュ・フローを見積る際には、信用リスクを考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

再保険契約資産の内部格付別の残高は、次のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは再保険契約資産の残高であります。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
AAA	1,609	668	394
AA	471,493	532,465	557,374
A	484,598	573,623	511,546
BBB	49,074	34,924	12,983
BB以下	8,344	786	17,226
格付なし	57,279	85,148	107,915
合計	1,072,401	1,227,617	1,207,441

出再集中リスク

出再集中リスクとは、特定の出再先に出再が集中することで、当該出再先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1出再先当たりの予想最大回収額のリミットを設定し、出再集中リスクを定期的にモニタリングし適切に管理しております。

36.5 流動性リスク

流動性リスクは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加および巨大災害での多額の保険金支払により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったりすることにより保険金支払が遅延するリスクであります。

当社グループでは、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

満期分析

非デリバティブ金融負債およびデリバティブの契約上の割引前キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	177,859	177,859	177,859	—	—
社債及び借入金	607,998	966,430	11,348	129,237	825,844
リース負債	111,175	114,970	14,137	43,538	57,295
デリバティブ					
デリバティブ資産	△15,924	△15,946	△13,453	△1,921	△571
デリバティブ負債	19,576	19,576	19,576	—	—
合計	900,684	1,262,890	209,468	170,854	882,567

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	155,078	155,078	155,078	—	—
社債及び借入金	616,839	967,771	11,825	133,862	822,083
リース負債	112,868	118,623	14,359	47,768	56,495
デリバティブ					
デリバティブ資産	△2,761	△2,784	△1,121	△1,339	△322
デリバティブ負債	12,501	12,501	12,501	—	—
合計	894,527	1,251,191	192,644	180,291	878,255

業績データ

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	—	—	—	—	—
社債及び借入金	614,865	948,217	11,360	131,100	805,756
リース負債	125,534	137,462	16,078	52,497	68,886
デリバティブ					
デリバティブ資産	△9,392	△9,416	△8,559	△710	△147
デリバティブ負債	5,301	5,301	5,301	—	—
合計	736,308	1,081,564	24,180	182,887	874,495

社債及び借入金の一部には早期償還条項が付されているものがあるため、実際に生じるキャッシュ・フローの金額は、上記における契約上のキャッシュ・フローの金額とは異なる場合があります。また、変動金利については、期末日における金利が継続すると仮定して算定しております。

保険契約および再保険契約に係る割引前キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりであります。なお、PAAを適用して測定した残存カバーに係る資産および負債を含めておりません。

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	
	保険契約	再保険契約
1年以内	2,040,574	△409,471
1年超2年以内	1,044,138	△173,586
2年超3年以内	677,645	△100,189
3年超4年以内	477,585	△67,750
4年超5年以内	345,291	△48,433
5年超	1,493,792	△109,651
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,079,027	△909,082
将来キャッシュ・フローの 期待現在価値(△は資産 計上額)	5,637,227	△815,943

(単位:百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,171,318	△436,558	2,172,189	△399,840
1年超2年以内	1,153,414	△204,148	1,202,056	△200,061
2年超3年以内	778,495	△132,342	812,993	△142,847
3年超4年以内	535,565	△85,965	551,113	△94,614
4年超5年以内	391,896	△61,411	403,335	△67,539
5年超	1,494,886	△144,038	1,469,924	△168,136
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,525,576	△1,064,464	6,611,612	△1,073,038
将来キャッシュ・フローの 期待現在価値(△は資産 計上額)	5,955,280	△944,049	5,936,735	△941,456

また、保険契約者から請求があり次第支払う要求払の金額と関連する保険契約グループの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

移行日 (2023年4月1日)		2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	
要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額
2,380,145	6,732,200	2,223,561	7,105,137	2,120,754	7,144,445

なお、要求払の金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

36.6 金融資産および金融負債の相殺

強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となっている金融資産および金融負債は、次のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	4,767	—	4,767	2,276	2,469	21
債券貸借取引および他の類似の取引	171,582	—	171,582	—	171,582	—
金融負債						
デリバティブ負債	7,877	—	7,877	2,276	582	5,018
債券貸借取引および他の類似の取引	—	—	—	—	—	—

2023年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	2,702	—	2,702	2,289	310	102
債券貸借取引および他の類似の取引	150,740	—	150,740	—	150,740	—
金融負債						
デリバティブ負債	12,372	—	12,372	2,289	8,543	1,539
債券貸借取引および他の類似の取引	—	—	—	—	—	—

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	9,193	—	9,193	3,573	2,638	2,981
金融負債						
デリバティブ負債	4,291	—	4,291	3,573	464	253

なお、強制可能なマスター・ネットリング契約および類似の契約において、金融資産および金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行およびその他の特定の事象が発生した場合のみ強制力が生じ、個々の金融資産および金融負債の決済に影響を与えるものであります。したがって、これらの契約では相殺する法的に強制可能な権利が現時点では生じておらず、連結財政状態計算書における相殺表示の要件を満たしておりません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表から、IFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行日は2023年4月1日であります。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループは以下の免除規定を適用しております。

① 企業結合

IFRS第1号では、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことが認められております。当社グループは当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合は修正再表示しておりません(日本基準により会計処理)。移行日前の企業結合から発生したのれんの額は日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体に係る換算差額の累計額をゼロとみなす選択をすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

③ 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実および状況ではなく、移行日時点の事実および状況に基づき判断することが認められております。また、この判断に基づいて、資本性金融資産をFVTOCIとして指定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、一部を除く資本性金融資産をFVTOCIとして指定しております。

④ 保険契約

IFRS第1号では、移行日時点の保険契約の測定について、IFRS第17号の移行措置を適用することが認められております。なお、IFRS第17号への移行方法については注記「17.5 移行に関する開示」に記載しております。

⑤ 借手のリース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債および使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債および使用権資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、リース負債を移行日現在で測定しており、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。

また、当社グループは、使用権資産を移行日現在でリース負債と同額として測定しており、IAS第36号「資産の減損」を移行日現在で使用権資産に適用しております。なお、移行日から12か月以内にリース期間が終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、費用として認識しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目については移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、次の調整表および調整に関する注記に記載しております。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識および測定の違い」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

① 資本に対する調整

移行日(2023年4月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,044,759	14,774	7,318	1,066,852	(1)(10)	現金及び現金同等物
買現先勘定	69,999	△69,999	—	—	(1)	
買入金銭債権	21,915	△21,915	—	—	(2)	
金銭の信託	21,235	△21,235	—	—	(2)	
有価証券	5,918,870	△490	226,860	6,145,240	(2)(10) (11)(13)	投資有価証券
	—	19,730	2,266	21,997	(4)(10)	持分法で会計処理されている投資
貸付金	563,994	73,634	26	637,655	(1)(13)	貸付金等
	—	—	1,072,401	1,072,401	(11)(17)	再保険契約資産
有形固定資産	269,758	3,506	77,280	350,545	(15)	有形固定資産
無形固定資産	423,982	4,320	△8,899	419,403	(16)	のれん及び無形資産
その他資産	568,553	△31,558	△22,672	514,322	(10)(11) (13)(17)	その他の資産
	—	23,745	△7,821	15,924	(5)(14)	デリバティブ資産
退職給付に係る資産	29	—	△6	23	(18)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	74,012	—	△39,069	34,942	(20)	繰延税金資産
貸倒引当金	△2,804	—	2,804	—	(13)	
資産の部合計	8,974,306	△5,485	1,310,489	10,279,309		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	6,051,901	—	△6,051,901	—	(17)	
	—	—	6,732,200	6,732,200	(11)(17)	保険契約負債
	—	—	912	912	(17)	再保険契約負債
社債	609,051	127	△1,181	607,998	(3)	社債及び借入金
その他負債	710,006	△172,211	14,233	552,028	(3)(10) (11)(15) (17)	その他の負債
	—	177,859	—	177,859		レポ取引及び 他の類似の担保付借入
	—	18,878	698	19,576	(5)(14)	デリバティブ負債
	—	3,948	8,103	12,051		未払法人所得税等
	—	2,211	—	2,211		引当金
退職給付に係る負債	52,114	—	37	52,151	(18)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	16	△16	—	—		
賞与引当金	36,170	△36,170	—	—		
役員賞与引当金	113	△113	—	—		
価格変動準備金	99,900	—	△99,900	—	(19)	
繰延税金負債	—	—	152,749	152,749	(20)	繰延税金負債
負債の部合計	7,559,274	△5,485	755,951	8,309,740		負債合計
純資産の部						資本
資本金	70,000	—	—	70,000		資本金
資本剰余金	42,923	—	—	42,923		資本剰余金
利益剰余金	452,731	—	716,938	1,169,669	(22)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額合計	833,827	—	△161,785	672,041	(11)(13) (14)(17) (18)(21)	その他の資本の構成 要素
非支配株主持分	15,548	—	△614	14,933		非支配持分
純資産の部合計	1,415,031	—	554,537	1,969,569		資本合計
負債及び純資産の部合計	8,974,306	△5,485	1,310,489	10,279,309		負債及び資本合計

2023年度(2024年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	891,048	△33,533	5,478	862,992	(1)(10)	現金及び現金同等物
買現先勘定	14,999	△14,999	—	—	(1)	
買入金銭債権	21,686	△21,686	—	—	(2)	
金銭の信託	4,842	△4,842	—	—	(2)	
有価証券	7,275,789	△31,771	439,082	7,683,100	(2)(10) (11)(13)	投資有価証券
	—	22,540	2,787	25,327	(4)(10)	持分法で会計処理されている投資
貸付金	408,708	78,482	6,939	494,131	(1)(13)	貸付金等
	—	—	1,227,617	1,227,617	(11)(17)	再保険契約資産
有形固定資産	276,066	4,683	74,508	355,258	(15)	有形固定資産
無形固定資産	407,637	12,205	11,351	431,195	(16)	のれん及び無形資産
その他資産	572,232	△16,567	△19,866	535,797	(10)(11) (13)(17)	その他の資産
	—	3,079	△318	2,761	(5)(14)	デリバティブ資産
退職給付に係る資産	14	—	△14	—	(18)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	83,663	—	△2,525	81,138	(20)	繰延税金資産
貸倒引当金	△2,655	—	2,655	—	(13)	
資産の部合計	9,954,033	△2,408	1,747,695	11,699,320		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	6,254,574	—	△6,254,574	—	(17)	
	—	—	7,105,137	7,105,137	(11)(17)	保険契約負債
	—	—	—	—	(17)	再保険契約負債
社債	612,349	109	4,381	616,839	(3)	社債及び借入金
その他負債	638,093	△164,940	28,623	501,776	(3)(10) (11)(15) (17)	その他の負債
	—	155,078	—	155,078		レボ取引及び 他の類似の担保付借入
	—	12,384	117	12,501	(5)(14)	デリバティブ負債
	—	44,218	3,598	47,816		未払法人所得税等
	—	2,257	—	2,257		引当金
退職給付に係る負債	14,031	—	81	14,112	(18)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	16	△16	—	—		
賞与引当金	51,423	△51,423	—	—		
役員賞与引当金	78	△78	—	—		
価格変動準備金	104,378	—	△104,378	—	(19)	
繰延税金負債	120,261	—	216,899	337,160	(20)	繰延税金負債
負債の部合計	7,795,205	△2,408	999,885	8,792,682		負債合計
純資産の部						資本
資本金	70,000	—	—	70,000		資本金
資本剰余金	42,917	—	△28	42,889		資本剰余金
利益剰余金	690,048	—	873,415	1,563,464	(22)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額合計	1,340,035	—	△126,901	1,213,134	(11)(13) (14)(17) (18)(21)	その他の資本の構成 要素
非支配株主持分	15,825	—	1,324	17,150		非支配持分
純資産の部合計	2,158,828	—	747,809	2,906,637		資本合計
負債及び純資産の部合計	9,954,033	△2,408	1,747,695	11,699,320		負債及び資本合計

② 包括利益に対する調整

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)の当期利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
保険引受収益	3,866,342	—	△3,866,342	—	(17)	
保険引受費用	3,292,704	—	△3,292,704	—	(17)	
	—	—	4,588,336	4,588,336	(11)(12) (17)	保険収益
	—	—	4,125,983	4,125,983	(11)(12) (17)(18)	保険サービス費用
	—	—	△197,294	△197,294	(11)(17)	再保険損益
	573,638	—	△308,579	265,058		保険サービス損益
資産運用収益	406,604	△376,003	△30,600	—	(6)(11) (17)	
資産運用費用	56,473	△57,188	715	—	(6)(11)	
	—	44,550	6,688	51,239	(6)(13)	金利収益
	—	270,212	109,755	379,967	(6)(13)	その他の投資損益
	—	10,122	1,672	11,794		投資経費
	350,131	△14,174	83,455	419,412		投資損益
	—	—	175,450	175,450	(11)(17)	保険金融費用(純額)
	—	—	55,067	55,067	(17)	再保険金融収益 (純額)
	—	—	△120,382	△120,382		保険金融損益
	350,131	△14,174	△36,926	299,029		金融損益
その他経常収益	39,039	△36,494	2,438	4,984	(8)	その他の営業収益
その他経常費用	32,531	△22,222	△10,308	—	(7)(8) (11)	
営業費及び一般管理費	540,886	△10,708	△475,940	54,237	(11)(16) (17)(18)	一般管理費
特別利益	969	△969	—	—	(8)	
特別損失	6,571	△6,571	—	—	(8)(19)	
	—	10,193	1,690	11,883	(7)(15)	その他の金融費用
	—	40,001	△322	39,678	(8)(10)	その他の収益
	—	18,954	16,103	35,058	(8)(10)	その他の費用
	—	1,282	477	1,760	(9)(10)	持分法による投資損益
	△539,980	14,174	471,048	△54,756		その他の損益
税金等調整前当期純利益	383,789	—	125,541	509,331		税引前利益
法人税等合計	30,141	—	23,214	53,355	(11)	法人所得税費用
当期純利益	353,648	—	102,327	455,976		当期利益

2023年度(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)のその他の包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	353,648	—	102,327	455,976		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	401,468	△112	△14,176	387,180	(13)	純損益に振り替えられることのない項目: 資本性金融商品に対する投資
退職給付に係る調整額	20,058	—	579	20,637	(18)	確定給付制度の再測定
	—	—	236	236		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	—	112	△16,472	△16,360	(13)	純損益に振り替えられる可能性のある項目: 負債性金融商品に対する投資
繰延ヘッジ損益	△716	—	716	—	(14)	キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	84,679	—	86,885	171,565	(21)	在外営業活動体の換算差額
	—	—	34,057	34,057	(17)	保険契約に係る割引率変動差額
	—	—	△267	△267	(17)	再保険契約に係る割引率変動差額
持分法適用会社に対する持分相当額	997	—	115	1,112		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	506,487	—	91,674	598,162		その他の包括利益
包括利益	860,136	—	194,002	1,054,138		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	857,870	—	194,430	1,052,301		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	2,265	—	△427	1,837		非支配持分

資本に対する調整および包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

(1) 「現金及び現金同等物」

日本基準における「現金及び預貯金」のうち、預入期間が3か月超の定期預金について、IFRSにおいては「貸付金等」に含めて表示しております。また、日本基準においては区分掲記しております「買現先勘定」については、IFRSにおいては「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

(2) 「投資有価証券」

日本基準における「買入金銭債権」、「金銭の信託」および「有価証券」は、IFRSにおいては「投資有価証券」として表示しております。

(3) 「社債及び借入金」

日本基準における「その他負債」に含まれる借入金は、IFRSにおいては「社債及び借入金」に含めて表示しております。

(4) 「持分法で会計処理されている投資」

日本基準における「有価証券」に含まれる持分法で会計処理されている投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。

(5) 「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」

日本基準における「その他資産」に含まれるデリバティブ資産および「その他負債」に含まれるデリバティブ負債は、IFRSにおいては「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」として表示しております。

(6) 「金利収益」および「その他の投資損益」

日本基準における「資産運用収益」は、IFRSにおいては「金利収益」および「その他の投資損益」に含めて表示しております。また、日本基準における「資産運用費用」は、IFRSにおいては「その他の投資損益」に含めて表示しております。

(7) 「その他の金融費用」

日本基準における「その他経常費用」に含まれる支払利息は、IFRSにおいては「その他の金融費用」に含めて表示しております。

(8) 「その他の収益」および「その他の費用」

日本基準における一部の「その他経常収益」および「特別利益」は、IFRSにおいては「その他の収益」として表示しております。

また、日本基準における「その他経常費用」および「特別損失」は、IFRSにおいては「その他の費用」として表示しております。

(9) 「持分法による投資損益」

日本基準における「その他経常収益」または「その他経常費用」に含まれる持分法による投資損益は、IFRSにおいては「持分法による投資損益」として表示しております。

(認識および測定の違いに関する注記)

(10) 連結の範囲

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりましたが、IFRSにおいては原則的な方法により連結範囲を決定しております。また、日本基準においては投資信託等のファンド投資については金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っておりますが、IFRSにおいては、こうしたストラクチャード・エンティティについてもその実質的な支配関係について、投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断しており、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。

(11) 報告期間の統一

日本基準においては、決算日が親会社と異なる連結子会社について、親会社の決算日との差異が3か月を超えない場合には、子会社の財務諸表を基礎として親会社の決算日との間に生じた重要な取引に関する調整を行って連結しておりますが、IFRSにおいては、親会社の決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を作成して連結していません。

(12) 外貨換算

日本基準においては在外営業活動体の収益および費用は期末日における為替レートで換算しておりましたが、IFRSにおいては為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均為替レートで換算しております。

(13) 金融商品の分類および測定

日本基準においては、有価証券は売買目的有価証券、子会社株式および関連会社株式またはその他有価証券に分類しております。売買目的有価証券およびその他有価証券は、それぞれ純損益およびその他の包括利益を通じて時価で測定されます。また、貸付金等の債権は償却原価で測定されます。一方、IFRSにおいては、金融資産は事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき資本性FVTOCI、負債性FVTOCI、FVTPLまたは償却原価で測定される金融資産に分類しております。

投資有価証券(資本性金融商品)

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては、資本性FVTOCIに指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累積額を利益剰余金に振り替えております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定しておりましたが、IFRSにおいては公正価値で測定しております。

投資有価証券(負債性金融商品)

日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識しておりましたが、IFRSにおいては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を計上しております。また、日本基準においては、債券に係る為替換算差額をその他の包括利益として認識しておりましたが、IFRSにおいては純損益として認識しております。

投資信託等のファンド投資

日本基準においてその他有価証券に分類した投資信託は、時価評価差額をその他の包括利益として認識しており、組合等への出資は組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては子会社となるものを除いてFVTPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

貸付金等

日本基準においては、貸付金を定額法による償却原価で測定しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法による償却原価で測定しております。また、日本基準においては、自己査定に基づく期末時点の信用リスクの評価により、回収不能と見込まれる金額を「貸倒引当金」として計上しておりましたが、IFRSにおいては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を計上しております。

(14) ヘッジ会計

日本基準においては、保険契約に係る金利リスクについて繰延ヘッジを適用しておりましたが、IFRSにおいては適切なヘッジ関係ではないためヘッジ会計を適用しておりません。また、日本基準においては、外国債券に係る為替リスクについて時価ヘッジを適用しておりましたが、IFRSにおいてはヘッジ会計を適用しないこととしております。

(15) 借手のリース

日本基準においては、オペレーティング・リースについてはリース資産を計上しておりませんでした。IFRSにおいてはオペレーティング・リースを含めたすべてのリースについて、原則として使用権資産およびリース負債を計上しております。

(16) のれん

日本基準においてはのれんについて一定期間で均等償却しておりましたが、IFRSにおいては移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しております。

(17) 保険契約および再保険契約

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、「認識および測定の違い」として日本基準における計上額の全額を取り消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しております。

分類および測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上しておりましたが、IFRSにおいては注記「3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約および再保険契約を資産または負債として計上しております。

日本基準およびIFRSにおける測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産および負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいておりましたが、IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識しておりましたが、IFRSにおいては、新契約費および直接維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から收受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減(費用として表示される「責任準備金等繰入額」または収益として表示される「責任準備金等戻入額」)とに区分して表示しておりましたが、IFRSにおいては「保険収益」として表示しております。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払備金の増減(費用として表示される「支払備金繰入額」または収益として表示される「支払備金戻入額」)などに区分して表示しておりましたが、IFRSにおいては「保険サービス費用」として表示しております。また、IFRSにおいては、不利な契約に係る損益についても「保険サービス費用」に含めております。

(18) 確定給付制度に係る確定給付制度債務

日本基準においては数理計算上の差異および過去勤務費用について、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりましたが、IFRSにおいては数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しております。

(19) 特別法上の準備金

日本基準においては、保険業法に基づいて「価格変動準備金」を計上しておりましたが、IFRSにおいては負債の認識要件を満たしていないため計上しておりません。

(20) 繰延税金資産および繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、「繰延税金資産」および「繰延税金負債」を計上しており、調整額は関連する取引に応じて利益剰余金またはその他の資本の構成要素として計上しております。これらの一時差異は、主に保険契約および金融商品に係る「認識および測定の差異」によるものであります。

(21) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

(22) 利益剰余金

IFRS調整に伴う利益剰余金への影響は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	注記	移行日 (2023年4月1日)	2023年度 (2024年3月31日)
連結の範囲および報告期間の統一	(10)(11)	73,070	77,192
金融商品	(13)(14)	240,824	440,035
のれん	(16)	—	10,484
保険契約および再保険契約	(17)	470,223	440,911
特別法上の準備金	(19)	99,900	104,378
在外営業活動体に係る累積換算差額	(21)	57,565	57,565
その他		△4,278	23,341
税効果による影響	(20)	△220,366	△280,493
利益剰余金に対する影響		716,938	873,415

③ キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書との間に重要な差異はありません。

39. 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

40. 保険業法に基づく債権

保険業法に基づく債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	115	112
危険債権	20	11
三月以上延滞債権	26	21
貸付条件緩和債権	—	—
正常債権	582,125	530,923
保険業法に基づく債権 合計	582,286	531,069

(注)各債権の意義は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しない債権であります。

貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しない債権であります。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

コーポレート・データ

歴史・沿革	286
事業の内容／株式・株主の状況	288
当社の組織	290
国内ネットワーク	292
海外ネットワーク	293
従業員の状況	294
人事戦略と人材育成の取組み	296
DEI (Diversity, Equity & Inclusion)の取組み	298
健康経営の取組み	299
設備の状況／主要グループ事業の状況	300

■ 年表 [損害保険ジャパン]

2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社SOMPOシステムイノベーションズ(株)を設立
2016年	10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)をSOMPOホールディングス(株)に商号変更
2017年	3月	エンデュランス社(Endurance Specialty Holdings Ltd. (現SOMPOインターナショナル))を連結子会社化
	10月	公益社団法人日本ホッケー協会のトップパートナーに決定
2018年	1月	SOMPOリスクマネジメント(株)がサイバーセキュリティ事業に新規参入
	3月	慶應義塾大学先端生命科学研究所と包括連携協定を締結
2019年	2月	自動運転サービス実証向けインシリアテックソリューション「Level IV Discovery」の開発に向け、(株)ティアフォーおよびアイサンテクノロジー(株)と業務提携
	3月	少額短期保険会社「Mysurance(株)」営業開始
	7月	(株)ティアフォーと資本提携契約を締結
2020年	4月	損害保険ジャパン(株)に商号変更
	7月	SOMPO美術館の開館
	8月	(株)ティアフォーの関連会社化と自動運転事業への参入(追加出資はSOMPOホールディングス(株)経由)
	10月	オンライン企業内大学「損保ジャパン大学」の設立
2021年	3月	基幹システムを刷新し、新システム「SOMPO-MIRAI」の稼働開始
	8月	カスタマーセンターにおけるAIを活用した音声認識自動受付システムの導入
	10月	社内副業制度「SOMPOクエスト」とジョブ・チャレンジ制度「リモートチャレンジコース」の新設
2022年	3月	「損保ジャパン版ジョブ型制度」の導入
	7月	「人的資本経営」の実現に向けた人材育成体系の抜本的な見直し
	9月	空飛ぶクルマの成長に向けて(株)SkyDriveとの資本業務提携
2023年	1月	カスタマーセンターにNTTコミュニケーションズ(株)の対話型AIを導入し世界最大級の受電体制を実現
	3月	(株)ワープスペースと宇宙産業拡大への貢献および宇宙テクノロジーを活用したサービス向上に向けて資本業務提携
	4月	ロジスティード(株)、SOMPOリスクマネジメント(株)と物流業界2024年問題の解決に向けて提携
	11月	「宇宙ビジネス支援サービス」の提供開始
2024年	5月	SOMPOホールディングス(株)の新中期経営計画を発表
	7月	「カスタマーハラスメントに対する方針」の策定提携
	8月	ジェンダーギャップ解消に向けた東京大学公共政策大学院と東北大学大学院経済学研究科との共同研究開始
	10月	セゾン自動車火災保険(株)が「SOMPOダイレクト損害保険(株)」に商号を変更
	11月	自動車保険の基幹システム刷新完了～保険の新商品やサービスの提供スピードが大幅に向上～
2025年	4月	新たなグループ経営体制「SOMPO P&C」、「SOMPOウェルビーイング」がスタート

事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
＜保険の引き受け＞
当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
(1)火災保険
(2)海上保険
(3)傷害保険
(4)自動車保険
(5)自動車損害賠償責任保険
(6)その他の保険
(7)各種保険の再保険
＜資産の運用＞
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、SOMPOひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

■ 基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告により行います。 (https://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

■ 株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:2025年3月7日)

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

臨時株主総会(決議日:2025年3月26日)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

臨時株主総会(決議日:2025年3月27日)

決議事項

第1号議案 第三者割当による募集株式の発行の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

第82回定時株主総会(決議日:2025年6月18日)

報告事項

- 1.2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 上記について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

■ 株式の状況 (2025年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	994,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	994,055千株	100.00

■ 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併
2025年3月28日	15,000,000	85,000,000	第三者割当による募集株式の発行

■ 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)
普通株式	2025年3月28日	30,000百万円	10,000千株	第三者割当による募集株式の発行 (SOMPOホールディングス株式会社への割当)

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

■ 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2017年4月26日)	100,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (2022年10月14日)	50,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (2022年10月14日)	50,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2023年2月13日)	127,000百万円

当社の組織 (2025年4月1日現在)



監査等委員会

監査等委員会室

保険計理人

東京・埼玉・千葉エリア

- 東京・埼玉・千葉エリア支援部
- 本店自動車営業第一部
- 本店自動車営業第二部
- 本店自動車営業第三部
- 広域代理店開発営業部
- 東京法人営業部
- 東東京支店
- 北東京支店
- 南東京支店
- 西東京支店
- 埼玉自動車営業第一部
- 埼玉自動車営業第二部
- 埼玉中央支店
- 埼玉支店
- 千葉自動車営業部
- 千葉支店
- 千葉西支店
- 神奈川・静岡エリア支援部
- 横浜ベイサイド支店
- 横浜自動車営業部
- 神奈川自動車営業部
- 横浜支店
- 横浜中央支店
- 神奈川支店
- 静岡自動車営業部
- 静岡法人営業部
- 静岡支店
- 浜松支店

神奈川・静岡エリア

北海道エリア

- 北海道エリア支援部
- 札幌自動車営業部
- 札幌支店
- 北海道支店
- 東北海道支店
- 南北海道支店

東北エリア

- 東北エリア支援部
- 仙台自動車営業部
- 福島自動車営業部
- 青森支店
- 岩手支店
- 秋田支店
- 仙台支店
- 山形支店
- 福島支店

関東・甲信越エリア

- 関東・甲信越エリア支援部
- 茨城自動車法人営業部
- 茨城支店
- 茨城南支店
- 栃木支店
- 群馬自動車営業部
- 群馬支店
- 新潟自動車営業部
- 新潟支店
- 長野自動車営業部
- 長野支店
- 山梨支店

中部エリア

- 中部エリア支援部
- 愛知自動車営業部
- 名古屋自動車営業部
- 名古屋企業営業部
- 名古屋支店
- 愛知東支店
- 岐阜支店
- 岐阜中央支店
- 三重支店

関西・北陸エリア

- 関西・北陸エリア支援部
- 関西総務部
- 大阪北支店
- 大阪南支店
- 神戸支店
- 兵庫支店
- 京都支店
- 滋賀支店
- 奈良支店
- 和歌山支店
- 金沢支店
- 富山支店
- 福井支店

関西企管・自営

- 大阪自動車営業第一部
- 大阪自動車営業第二部
- 神戸自動車営業部
- 大阪企業営業第一部
- 大阪企業営業第二部
- 大阪企業営業第三部
- 大阪金融公務部
- 関西企業営業部
- 京滋自動車営業部

中国エリア

- 中国エリア支援部
- 広島自動車営業部
- 広島支店
- 山陰支店
- 山口支店
- 岡山支店

四国エリア

- 四国エリア支援部
- 高松支店
- 徳島支店
- 愛媛支店
- 高知支店

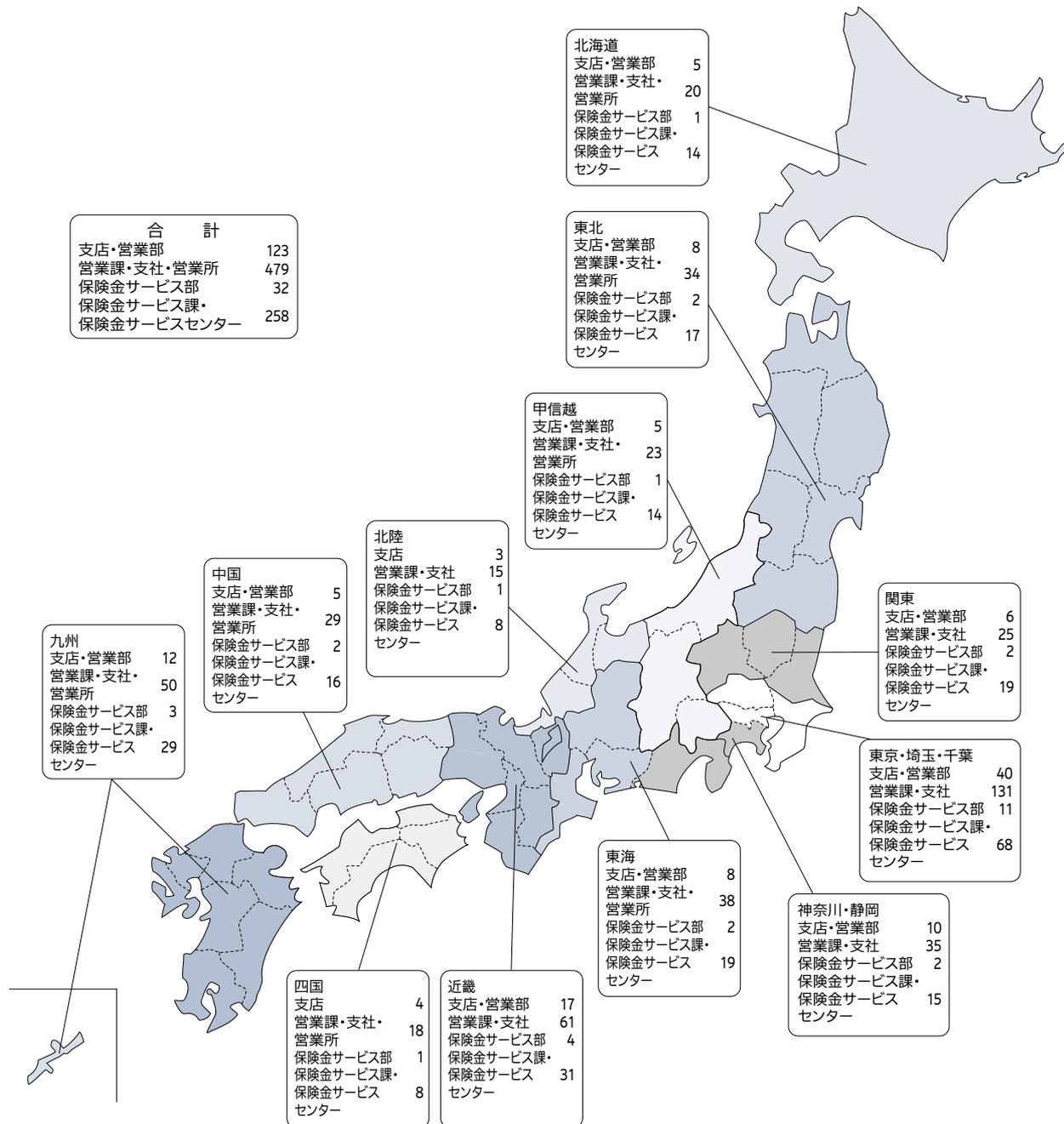
九州エリア

- 九州エリア支援部
- 九州自動車営業部
- 福岡支店
- 福岡中央支店
- 北九州支店
- 久留米支店
- 佐賀支店
- 長崎支店
- 熊本支店
- 大分支店
- 宮崎支店
- 鹿児島支店
- 沖縄支店

国内ネットワーク (2025年4月1日現在)

当社は、国内に123の支店・営業部、32の保険金サービス部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、479の営業課・支社・営業所、258の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ的確なサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



海外ネットワーク (2025年3月31日現在)

当社およびSOMPOグループは、北米、欧州、中東、アジア、中南米、オセアニアの29か国・地域に拠点(現地法人、支店、駐在員事務所)を有し、保険引受業務、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

所在地		社名
北米	アメリカ合衆国	Sompo International ^{※1} カナダ支店
	カナダ	
	バミューダ	
欧州	イギリス	Sompo International ^{※1}
	イタリア	
	スイス	
	スペイン	
	ドイツ	
	フランス	
	ルクセンブルク	
	ベルギー	
	オランダ	
中東	アラブ首長国連邦	中東・アフリカ駐在員事務所
	トルコ	Sompo International ^{※1}
アジア	インド	Sompo International ^{※1} Sompo Insurance China Co., Ltd United Insurance Company of Vietnam Universal Sompo General Insurance Company Limited AYA SOMPO Insurance Limited ヤンゴン駐在員事務所 ハノイ駐在員事務所 ホーチミン駐在員事務所 プノンペン駐在員事務所
	インドネシア	
	カンボジア	
	シンガポール	
	タイ	
	フィリピン	
	ベトナム	
	マレーシア	
	ミャンマー	
	中国	
	台湾	
中南米	ブラジル	Sompo International ^{※1}
	メキシコ	
オセアニア	オーストラリア	オーストラリア支店

※1 Sompo InternationalはSompo International Holdings Ltd.およびその傘下会社を総称しています。

コーポレート・データ

従業員の状況

■ 雇用の状況

在籍数(従業員数)

(2025年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数	7,680	13,051	20,731

(内訳)

職員	男性	女性	合計(人)
職員	5,954	8,498	14,452
総合系[限定なし]職員	3,754	200	3,954
総合系[ブロック限定]職員	88	179	267
総合系[地域限定]職員	311	8,076	8,387
専門系職員	502	4	506
技術調査系職員	1,235	29	1,264
ジョブ型職員	64	10	74
エキスパート社員	761	3,859	4,620
エルダー社員	647	591	1,238
研修生等	282	98	380

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員、エキスパート社員、エルダー社員、研修生等を含んでいます。
2. 従業員数の内訳は、取締役を兼務しない執行役員を除いています。

各種制度利用者(2024年4月~2025年3月)

産前・産後休暇取得者	583人
育児休業取得者	622人

平均勤続年数(2025年3月31日現在)

全従業員平均	16.3年
--------	-------

平均年齢(2025年3月31日現在)

全従業員平均	45.4歳
--------	-------

平均年間給与(2025年3月31日現在)

全従業員平均	6,688,204円
--------	------------

(注) 1. 全従業員平均とは、エキスパート社員、エルダー社員、研修生等を含んでいます。
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

■ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (2025年4月1日現在) ※注1	男性労働者の育児休業等取得率 (2024年4月~2025年3月) ※注2	労働者の男女の賃金の差異 (2024年4月~2025年3月)※注1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
損害保険ジャパン株式会社	11.5%	83%	48.2%	47.2%	54.0%	注3
SOMPOダイレクト損害保険株式会社	24.4%	100%	74.8%	74.5%	63.9%	注3
損保ジャパンパートナーズ株式会社	—	25%	60.1%	67.6%	50.4%	注3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、同法に基づき当年度に公表を行う会社のみ数値を記載しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出し、同法に基づき当年度に公表を行う会社のみ数値を記載しています。
3. 損害保険ジャパン株式会社における労働者の男女の賃金の差異は、正規雇用労働者においては、男性の管理職比率が高く、平均勤続年数も長いため階差が生じていることに加えて、男性の大半が処遇の高い全国転勤型であるのに対して、女性は勤務地が限定された地域限定型が多いことを主要因として生じています。パート・有期労働者においては、非正規労働者の大半は女性の事務系従業員であり、男性に多い「損害調査専門職」と比べ相対的に処遇水準が低いことが主要因となっています。SOMPOダイレクト損害保険株式会社および損保ジャパンパートナーズ株式会社における労働者の男女の賃金の差異は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数の差異等によって生じています。いずれの会社においても、従業員区分、職種、職務および役職等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっています。過去から継続して女性管理職の育成支援に取り組むなどジェンダーギャップ解消に努めており、賃金格差は前年比で縮小し、今後も引き続き縮小していく見通しです。

■ 採用

当社は新卒採用と中途採用を通じて、あらゆる部門において幅広く業務に従事する総合系職員・主に保険金のお支払いに関連する業務を担当する専門系職員・技術調査系職員・本社部門において高度な専門性をうい業務を遂行するジョブ型職員といった複数の職員区分の採用を行っています。

総合系職員・技術調査系職員では転勤範囲が異なる区分(転居を伴う転勤の有無)ごとに全国で募集をしており、個人のライフプランやキャリアプランに合わせて働き方を実現することができます。

また、職員以外では、営業部門・保険金サービス部門・本社部門のいずれかの特定部門の業務に従事するエキスパート社員の採用を行っており、社員一人ひとりが強みや個性を活かしながら働く環境を整えています。

職員区分

■総合系：営業部門や保険金サービス部門をはじめとしたあらゆる部門において幅広く業務に従事

■専門系：主に保険金サービス部門において高い専門性を活かして損害調査、関係者との折衝、保険金のお支払い、およびそれらに付随する業務に従事

■技術調査系：自動車保険事故における各種調査および交渉などの対応業務に従事

■ジョブ型(高度専門人材)：本社の特定領域・部門において、高度な専門性と高いスキル・豊富な経験を活かした革新的・先進的な業務に従事

■ 働き方改革

限られた時間のなかで最大限の成果を発揮するため、時間や場所にとらわれない働き方の環境づくりに取り組んでいます。

テレワーク

全社員を対象に、セキュリティ確保を前提として、自宅や外出先などで業務ができる制度を導入しています。

シフト勤務

お客さま対応や、育児や介護など家庭の状況に応じて、始業パターンを12パターンから選択することができるシフト勤務制度を導入しています。

■ 福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

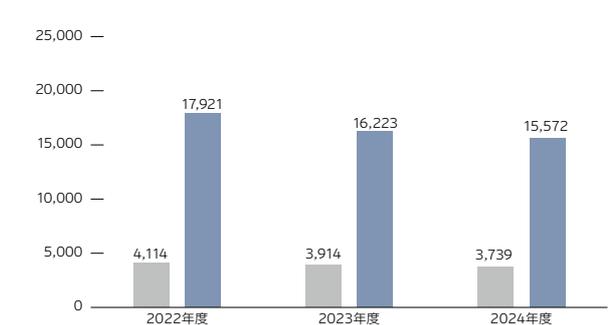
- 企業型確定拠出年金
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 従業員持株会
- 職域保険(生命保険・損害保険・財形傷害保険)
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- 社宅
- 提携保養施設・スポーツ施設 など

新卒採用者と中途採用者の採用比率推移 (各年度とも3月31日現在)

	正社員採用数		中途採用比率
	新卒採用	中途採用	
2024年度	175 (175)	890 (231)	84% (26%)
2023年度	229 (229)	432 (49)	65% (11%)
2022年度	182 (182)	436 (30)	71% (7%)

(注) 1. 中途採用者は、無期転換者を含んでいます。
2. ()内は正社員の内、当社従業員区分における職員の人数・比率です。

各制度利用者数の推移 (人)



人事戦略と人材育成の取組み

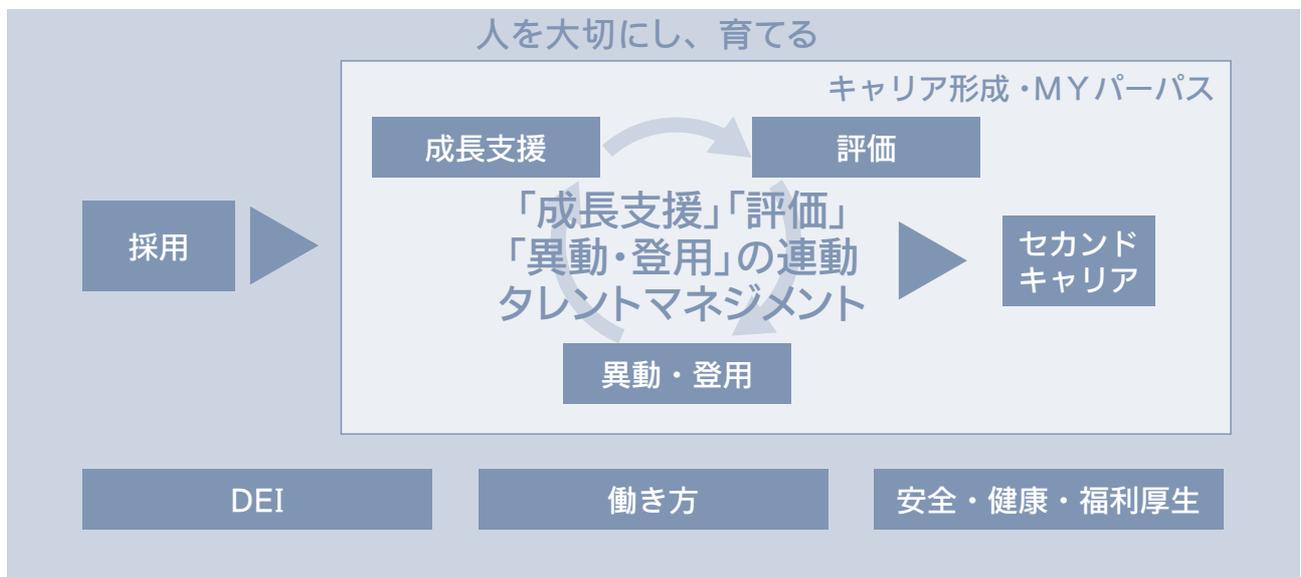
当社は、社員の幸せや働きがいをベースとして、人事制度や運用により保険事業とその先の安心・安全・健康の領域でお客さまにとって価値のある商品・サービスの創造を後押ししていきます。

■ 人事戦略

当社の人事制度は性別、国籍、年齢等に一切とらわれず実力主義を徹底し、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し活躍できる制度です。「採用」からはじまり、「成長支援」「評価」「異動・登用」の連動および「セカンドキャリア」を通じた「キャリア形成」、ならびにこれらのベースとなる「DEI」「働き方改革」「健康増進」に関して一貫性を持った「人材育成」に取り組んでいきます。

また、対話を通じて社員一人ひとりの多様な頑張り認め合う「承認のカルチャー」を定着させ、変化の激しい世の中に対応するため、自身の強みを伸ばし、専門性を高めるための「学びのカルチャー」の実現に取り組むことで、モチベーション高く活躍でき、より働きがいをを感じる会社を目指していきます。

社員一人ひとりが幸せと働きがいを実感できる会社へ



<各人事領域の目指す姿>

<p>①採用 当社の未来を創る多様な人材との接点強化に全社一丸となって取り組み、継続的・計画的な採用を実現している</p>	<p>⑤セカンドキャリア 若手・シニアに関わらず培ってきた経験・能力を発揮して社内外で活躍し、当社人材が高い評価を受けている</p>
<p>②成長支援 自律的な学びで市場価値・専門性の高い人材が育ち、組織が自走することで成長への原動力を生み出している</p>	<p>⑥DEI 多様な人材がそれぞれ異なる強みや個性、能力を発揮し活かしあうことで、新たな価値創造や変革を実現している</p>
<p>③評価 納得感の高い評価運用により、強みの発揮や課題の克服などの自律的な成長に向けた取組みにつなげている</p>	<p>⑦働き方 一人ひとりがMYパーパスをもとに働きがいを感じ、高い生産性と価値創造業務を実践している</p>
<p>④異動・登用 年齢・性別等を問わない適所適材により、社員・組織の強み・専門性が進化している</p>	<p>⑧安全・健康・福利厚生 安心・安全を感じながら、心身ともにいきいきと最高のパフォーマンスを発揮している</p>

求める人材像

- お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- 自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- 常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- 国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

■ 人材と組織を育てる

人材育成の目指す姿

人が育ち、組織が自走することで成長への原動力を生み出す

社員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、組織も一体となって成長することで、会社全体が成長し続けることを目指します。目指す姿の実現に向け、これからの時代に求められる保険商品やサービスを生み出し提供するために必要なコンピテンシーを「7つのチカラ※」と定義し、社内外問わず、ビジネスパーソンとして真に実力が高い人材の育成に向けた各種施策・支援策を展開しています。

※ 7つのチカラ：情報探索力、問題発見力、課題設定力、企画創造力、業務遂行力、組織開発力、人材育成力

人材力



組織力

マインド

「しよう」「したい」「なりたい」に突き動かされ、人のために行動できる人材

7つのチカラ

7つのチカラを備え、社内外で強みを発揮できる市場価値の高い人材

専門性

損保のプロとしての知識・スキルと誇りを持ち、お客さまや地域・社会の困りごとに向き合い解決できる人材

心理的安全性

職場の仲間との対話や関係性を大切にしている組織

自走する組織

社員の幸せを探索し多様なメンバーが自走して協働する「自走する」組織

ポジティブ

ポジティブなエネルギーが生まれ、メンバーの力を最大化できる組織

■ 目指す姿に向けた施策・支援策

「自律的なキャリア支援」「マネジメント変革」を基盤に成長意欲を高め、「7つのチカラ」と「損保のプロ・専門性」を身につける学びの場を提供しています。

7つのチカラ向上

変化に対応し、自ら考え、行動することのできる市場価値の高い人材の育成

ビジネスパーソンとして実践的かつ最先端の知見を習得するため、2024年度より、オンライン学習サービスを導入し、求められるスキル・知識の習得を目的に学習パッケージを提供するなど、広く学べる環境を整備しました。

その他、若手社員向けの人材育成プログラム「Innovation Z」や、シニア層向けに今後のキャリアでの活躍を後押しする「シニアリスティングプログラム」等、階層別・世代別にデザインした研修プログラムを展開し、7つのチカラの習得を目指しています。

損保のプロ・専門性

保険の知識、部門固有の高度な知識やスキル、社会に適用する専門性を持った人材の育成

変化の激しい世の中に柔軟に対応していくために、社員一人ひとりが自身の強みを伸ばし、専門性を高めていくことを目指しています。全社員向けの自律的な学びの支援策として、企業内大学である「損保ジャパン大学」では、部門・分野に必要な知識を体系的に学べる「プロトレ」や、特定の分野・専門性の素養を身につける「ゼミナール」を用意し、修了認定をレコード化し、異動・登用等の参考情報として活用します。また、OJTや異動・登用による経験を含めて成長の機会ととらえ、高い専門性を持った人材の育成を強化していきます。

自律的キャリア支援 マネジメント変革

「しよう」「したい」「なりたい」に突き動かされ、主体的に学び自ら行動する自律的な人材の育成

社員の自律的な成長を支援し、メンバーの力を最大化できる組織を目指し、マネジメントスタイルの変革に取り組んでいます。今の時代に学ぶべき最新の組織論・マネジメントを体系的に学び「自走する組織」の実現に向け「SJ New Leadership Discovery」を階層別に展開しています。また、社員が自分自身のキャリアビジョンを描き、それを実現するため、年代別のキャリアデザイン研修などを実施しています。

キャリア形成の支援制度

自身のキャリアと向き合う

自律的キャリア形成サポートプログラム

社員一人ひとりのキャリアプラン実現を支援するプログラムです。経験豊富なキャリアコンサルタントによる「キャリアサポート面談」とキャリア自律度を測る「キャリア自律診断」を通して、自身のキャリアと向き合い、主体的に行動できるようサポートします。

自身のキャリアを明確に描く

社内副業制度 (SOMPOクエスト)

現所属部署の業務を行いながら、数日～数か月単位で他部署業務も経験できる社内副業制度です。興味・関心のある業務を通して自律的なキャリア形成と能力開発を支援します。

自律的にキャリアを実現する

ジョブ・チャレンジ制度

希望の部署に異動できる社内公募制度です。フルリモート勤務が可能なリモートチャレンジコースや短期間の社内留学を行うインターンコースなど7つのコースがあり、未来に向けてキャリアを築きたい、スキルアップしたいという方を応援します。2024年度より、内定者が入社後の配属先として希望する部署に応募できる制度を新設しています。

DEI (Diversity, Equity & Inclusion) の取り組み

当社はお客さまのために価値ある商品・サービスを創造し、持続可能な社会を実現するために、社員一人ひとりの異なる強みや個性、能力が最大限に発揮される企業を目指して「DEI (多様性・公平性・包摂性)」を推進しています。新しい価値の創造に取り組むとともに、異なる視点や価値観を受け入れることで、画一的な思考では見落としがちなリスクの芽に気づき、すべてをお客さまの立場で考える会社を目指していきます。

■ ジェンダーギャップの解消

誰もが働きやすい環境の整備や成長を後押しするプログラムの提供などを通じて、社員一人ひとりの幸せや働きがいを高める施策を展開しています。

また、SOMPOグループ全体の2030年4月時点の女性管理職比率目標を30%、当社での目標を2027年4月時点で20%と設定し、ジェンダーギャップの解消に向けた取り組みを進めています。

・SJ版メンター制度の展開

女性社員の経験値の向上を目的に、役員・部店長が女性社員にキャリア形成上の助言をするとともに経験の機会を提供するメンター制度を2022年度に導入し、3年間で約1,400名が参加しました。

女性管理職比率の推移(2023年4月~2025年4月)



■ 組織活性化の取り組み

・リバースメンタリング

若手社員や女性社員が役員・部店長のメンターとなり、日々の業務や経営に関する対話を通じて最新のトレンド、デジタル技術、新しい価値観などについて相互に学び合う「リバースメンタリング」を実施しています。2024年度は社員174名がメンター、社長をはじめ役員7名、部店長51名がメンティとして本プログラムに参加しました。世代や価値観、考え方などの違いを超えたコミュニケーションを通して、組織全体の活性化と多様な人材が能力を発揮できる環境の実現を目指しています。

・ERG (Employee Resource Group) 活動

2018年度から共通の関心やバックグラウンドを持つ社員が集まり、互いに異なる知識や経験、価値観を共有しながら学び合い、ボトムアップ型のイノベーション創出を促進するERG (Employee Resource Group) 活動を推進しています。

■ 両立支援

多様な人材を活かし、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、育児両立のための制度を整えるとともに、性別役割分担意識を解消し、男性社員の育休取得・育児参画を推進するため、男性育休の取得100%を目指し取り組みを進めています。また、SOMPOグループ合同の介護セミナー開催などにより仕事と介護の両立支援にも取り組んでいます。

■ 中高年活躍推進

中高年社員の強みを活かして活躍できる環境を整えることを目的に、「キャリア関連研修」「シニアリスクリテラシープログラム」などの働き方・生き方を見つめ直す気づきの場やリスクリテラシーの機会を提供しています。また、中高年社員が有する豊富な経験・スキル・人脉などを活かせるよう「自己選択型公募制度」や「社外転籍制度」などの制度を設け、セカンドキャリアにおける活躍を支援しています。

■ 障害者活躍推進

障害者が活躍できる職場環境づくりのため、管理職向けマニュアルの提供、障害を理解するための全社員向け動画配信、SOMPOチャレンジ株式会社の専門家による定着支援研修を実施しています。また、全国への障害者職業生活相談員配置を通じて、障害のある社員および職場メンバーや上司の相談対応を行い、障害者の働きやすさと働きがいの向上を支援しています。

※「障害の社会モデル」の考えに準拠し、当社では「障害者」と表記しています。

■ LGBTQ+ 活躍支援

人事・福利厚生制度においては、同性パートナーを配偶者と同等とみなすよう制度を見直すとともに、性別・性自認を問わず使えるよう更衣室やトイレなどの職場環境の整備にも取り組んでいます。また、LGBTQ+への理解促進に向けて全社員向けに研修を開催するほか、LGBTQ+を理解・支援する意志のある社員をALLY (アライ) としてステッカーを配布し、ALLYを可視化することで、職場の心理的安全性の向上につなげています。加えて、社会課題解決に向けた取り組みとして、自治体と連携したLGBTQ+研修を継続的に開催しています。これらの取り組みにより、2024年に初めてLGBTQ+施策を評価するPRIDE指標で最高位の「レインボー認定」を獲得しました。

外部からの評価

- 2014年3月 経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」受賞
- 2016年12月 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」「内閣総理大臣表彰」受賞
- 2016年12月 東京都「東京都女性活躍推進大賞」「大賞」受賞
- 2017年1月 一般社団法人日本テレワーク協会「第17回テレワーク推進賞」「優秀賞」受賞(テレワーク実践部門)
- 2018年4月 公益財団法人日本生産性本部「第3回女性活躍パワーアップ大賞」「大賞」受賞
- 2018年11月 東京都「時差Biz推進賞(ワークスタイル部門)」受賞(2017年度から連続)
- 2021年3月 経済産業省・東京証券取引所「令和2年度なでしこ銘柄」選定(2017年度から連続)
- 2024年11月 一般社団法人 work with Pride「PRIDE指標」「ゴールド」受賞(2019年度から6年連続)、「レインボー」受賞(損保業界で初受賞)

健康経営の取組み

SOMPOのパーパス実現のためには、原動力となる社員とその家族の心身の健康が重要であると考え、当社は代表取締役社長を健康経営の最高責任者とし、社内外の関連部門と連携した推進体制を構築することで健康経営に取り組んでいます。

当社は、「健康宣言」に基づき、社員一人ひとりが心身ともに最高のパフォーマンスを発揮できる環境づくりを目指し、健康増進施策の定期的な効果検証や経営会議での報告・議論などを行うことで、社員の健康維持・増進と企業の持続的な成長につなげています。

■ 主な取組み内容

健康診断結果に基づく事後フォローの徹底

健康管理部門で健康診断結果をシステムで一元管理し、職場では所属長がフォローすることにより、再検査や精密検査の実施、治療の継続を徹底しています。社員は、自身の健康診断結果をいつでも確認でき、保健師等による健康相談を個別に受けることで、健康状態の維持・改善に努めています。

生活習慣の改善・生活習慣病予防

生活習慣病のリスク増加に対してさまざまな取組みを実施しており、20代の朝食欠食率が高いという課題に対しては、新入社員が中心となり朝食の効果を伝える動画やポスター作成等に取り組みました。これらの施策を3年間継続した結果、20代の朝食欠食率は5ポイント改善しました。

運動習慣の改善に向けては、年2回のウォーキングイベントを開催しています。さらに、社員の悩みが多い肩こりや腰痛の解消を目指し、季節に応じた内容のオリジナルストレッチを毎週社内放送で放映し、全国の職場で実践しています。

メンタルヘルス対策

全社員のメンタルヘルス向上のためセルフケアセミナーやeラーニングを実施し、ストレスの対処法を啓発しています。管理職向けには、職場環境改善対策として集団分析結果の解説や個別のコンサルテーションを行い、健康な組織づくりを支援しています。

全社員を対象にストレスチェックを実施し、結果に基づき医師面接指導の他、相談窓口を設置し、早期の気づきと専門的なサポート体制を整え、社員と組織の健康維持に努めています。

がん対策

社員の健康を重視し、各種がん検診の受診を推奨し、受診費用の一部を補助しています。就労世代で発症率の高い乳がんについては、オンラインセミナーを開催し、セルフチェックの重要性を啓発しています。喫煙対策として、個別サポートなどさまざまな禁煙支援策の提供を行っており、その結果、喫煙率は13%台まで低下しました。さらに、2025年4月から「就業時間内の禁煙」を就業ガイドラインとして導入しました。

女性の健康課題

女性の健康をサポートするため、専用の相談窓口を設置しています。ピンクリボン月間には、ピンクリボンストラップを部長および全事業所の健康を推進する担当者が着用することで、女性の健康課題への理解を深めています。女性比率の高い当社は、女性の健康支援が生産性向上につながると考え、全社員向けの研修を通じて、職場全体の意識改革を推進しています。

ヘルスリテラシーの向上

当社は、社員の健康を多角的にサポートするため、多岐にわたる施策を展開しています。社内の健康情報サイト「へるすあっぷなび」では、健康増進施策や生活習慣病の予防に関する情報を発信しています。また、損保ジャパン大学のオンライン健康講座では、ストレスマネジメント、歯科口腔ケア、花粉症対策など、幅広いテーマを提供しています。

毎年10月を「健康月間」とし、さまざまな取組みを行い、社員のヘルスリテラシー向上を図っています。

■ 外部からの評価

これらを含めた取組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が共同で行う「健康経営優良法人2025 大規模法人部門(ホワイト500)」に9年連続で認定されました。



設備の状況

■ 主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2025年3月31日現在)

店名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
		土地 (面積m ²) [面積m ²]	建物	器具備品	使用権資産	建設仮勘定	
本店 (東京都新宿区)	国内損害保険事業	77,661 (269,339.06) [22,487.89]	116,104	23,818	72,294	2,906	20,731

- (注) 1 上記は営業用設備等です。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。

主要グループ事業の状況

当社およびグループ会社は、当社、その子会社107社および関連会社9社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2025年3月31日現在)



【主要なグループ会社】

(2025年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
SOMPOダイレクト損害保険株式会社	東京都新宿区	1982年9月22日	35,260 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
Sompo International Holdings Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2017年3月24日	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2001年11月30日	12,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Assurance Corporation	ニューヨーク (アメリカ)	2002年9月5日	5,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン (イギリス)	2002年4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク (ルクセンブルク)	2018年1月12日	30 千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年8月1日	790,761 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年3月30日	195,498 千トルコリラ	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年9月22日	118,000 千リンギット	海外保険事業	—	70.0
Sompo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年10月8日	1,872,552 千リアル	海外保険事業	—	99.9
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年1月5日	3,681,818 千ルピー	海外保険事業	34.6	—
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
その他 104社						

事故のご連絡

■自動車保険の事故

インターネットでのご連絡

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/automobile-enq/>

お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

0120-256-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡

LINE友だち登録はこちらから



■火災保険、傷害保険などの事故

インターネットでのご連絡

火災保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/kasai-enq/>

傷害保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/syougai-enq/>

海外旅行保険

URL https://jiko.sompo-japan.co.jp/off_accident

お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

0120-727-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡

LINE友だち登録はこちらから



各種保険に関するご相談・お問い合わせ

■カスタマーセンター

インターネットでのお問い合わせ

<https://cc-vivr.sompo-japan.co.jp/>

お電話でのお問い合わせ

0120-888-089(通話料無料)

受付時間：平日 午前9時～午後8時

土日祝日 午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>